



公益財団法人

日本体育協会

公認スポーツ指導者制度 オフィシャルガイド

2016

SPORTS
JASA OFFICIAL LICENSE

目 次

日本体育協会は約束します !!

公認スポーツ指導者制度

公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト	4	公認スポーツドクター設置要項	14
指導者育成事業のあゆみ	5	公認スポーツ指導者資格概要	16
公認スポーツ指導者制度	6	共通科目カリキュラム	22
公認スポーツ指導者制度の解説	10	資格養成団体一覧	25

公認スポーツ指導者各資格概要

陸上競技	26	軟式野球	102	ボウリング	159
水泳	28	相撲	104	ボブスレー・リュージュ・スケルトン	165
サッカー／フットサル	32	馬術	106	綱引	167
スキー	37	柔道	109	ゲートボール	168
テニス	45	ソフトボール	111	ゴルフ	170
ボート	51	フェンシング	114	カーリング	171
ホッケー	54	バドミントン	117	パワーリフティング	175
ボクシング	58	弓道	121	グラウンド・ゴルフ	176
バレーボール	60	ライフル射撃	124	トライアスロン	177
体操	64	剣道	128	バウンドテニス	178
バスケットボール	70	ラグビーフットボール	130	エアロビック	181
スケート	73	山岳／スポーツクライミング	132	ドッジボール	188
レスリング	79	カヌー	138	ローラースポーツ	189
セーリング	81	アーチェリー	141	ダンススポーツ	190
ウエイトリフティング	84	空手道	144	アメリカンフットボール	192
ハンドボール	87	アイスホッケー	148	プロテニス	194
自転車競技	91	銃剣道	151	職業スキー	196
ソフトテニス	94	クレール射撃	154	スクーバ・ダイビング	200
卓球	98	なぎなた	155		
フィットネス資格				公認アスレティックトレーナー	206
公認ジュニアスポーツ指導員	202			公認スポーツ栄養士	208
公認スポーツプログラマー	203			マネジメント資格	
メディカル・コンディショニング資格				公認アシスタントマネジャー	209
公認スポーツドクター	204			公認クラブマネジャー	209
公認スポーツデンティスト	205				

指導者登録・研修関係資料

公認スポーツ指導者登録規程	212
公認スポーツ指導者登録規程細則	213
手続きの流れ（スポーツ指導者）	215
登録料について	216
公認スポーツ指導者登録料（4年分）一覧	217
更新のための義務研修について	219
競技・資格別の指定研修について	221
日本体育協会公認スポーツ指導者処分基準	227
日本体育協会公認スポーツ指導者処分基準 別表	229

資料集

公認スポーツ指導者・登録状況登録者数一覧	236	スポーツ界における暴力行為根絶宣言	246
加盟団体等一覧	238	新しい時代にふさわしいコーチングの確立に向けて	
全国スポーツ指導者連絡会議運営規則	240	～グッドコーチに向けた「7つの提言」～	249
アスレティックトレーナー連絡会議運営規則	242	スポーツ指導者育成事業推進プラン 2013	251
加盟団体スポーツドクター代表者協議会運営規則	243	指導者保険のご案内	252
スポーツ宣言日本	244		

日本体育協会は 約束します!!

日本体育協会は、公認スポーツ指導者制度に基づき
「スポーツの未来を支えるグッドコーチ」を育成するため、
指導者に対し、社会に対し、そして自分自身に対し、指導者育成が
目指す方向性をここに示し、みなさんと約束します。

スポーツを未来へ継承する

メインメッセージ

「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。(スポーツ宣言日本)」

私たちが愛するスポーツは、世代も人種も越えて受け継がれてきました。しかも不断の進化(変容・拡大・深化)を続け、現在では、人々の生き方や暮らし方に重要な影響を与えています。

そのスポーツの現場において、直接的に活動を支えてきたスポーツ指導者たちの存在と功績は極めて大きく、日本のスポーツ発展の牽引役を担ってきたと言えるでしょう。

時代と社会の発展とともに進化したスポーツ界において、指導者には何が求められてきたのか。これからの時代に何を受け継ぎ伝え導いていくのか。そして新たに何が求められてくるのか。

日本体育協会は、スポーツ指導者養成の取り組みを始めて50年が経過したことを契機に、改めて、スポーツ指導者のこれまでの実績を見つめなおし、その意義と役割を未来へつなぎ、広め、高めていくことを約束します。

あなたの「学び」を全力で応援します

指導者のみなさまへ

スポーツ指導者は何のために存在するのか。それは、スポーツの技能やパフォーマンスの向上、スポーツを通じた人としての総合的な成長、そしてスポーツの意義と価値の向上の3つと言えるでしょう。

スポーツ指導者は、この3つを実践するため、プレーヤーズ・ファーストを基本スタンスとして、自分が持っている資質能力(思考、態度・行動、知識・技能)のすべてを駆使して、指導対象者の行動をプラス方向へ変容させることに力を注ぎ、

その成果を高めるために「学び続けて」います。

「学び」は常に「わかる」から「できる」へ。さらに「いっつもできる」へと段階的に成長していきます。

日本体育協会は、あなたの「学び続ける姿勢」に応えるため、各種講習会や研修会を開催するとともに、さまざまな情報提供を通じて、あなたの「学び」を応援し続けていくことを約束します。

「安全で、正しく、楽しいスポーツ活動」をサポートします

スポーツを愛するすべてのみなさまへ

「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利」と謳う「スポーツ基本法」は、併せて「すべての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」としています。

日本体育協会は、公益法人の責務として、スポーツの意義と価値を自覚し、尊重し、表現できる資質能力(思考、態度・行動、知識・技能)を有する公認スポーツ指導者を加盟団体等と一体となって養成していくことで「安全で、正しく、楽しいスポーツ活動」をサポートしていくことを約束します。

指導者とともに、スポーツの未来のために

スポーツ界(自分たち)へ

日本体育協会公認スポーツ指導者制度は、日本体育協会と加盟団体等が一体となって、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上をはかり、指導活動の促進と指導体制を確立するために定めているものです。

このたび、指導者育成50周年にあたり「私たちは何のために指導者育成事業を行っているのか?」と自らに問いかけたとき、その答えを「スポーツに関わるすべての人の幸福実現(うまくなりたい、つよくなりたい、健康でいたい、長生きしたい、仲間と喜び楽しみを共有したい)に貢献すること、養成さ

れた指導者の社会的価値を高めること、スポーツの意義と価値をつなぎ、広め、高めていくこと」と導き出しました。

スポーツ指導者の「学び」は常に「わかる」から「できる」へ。そして「いっつもできる」へと段階的に成長していきます。

スポーツ推進の担い手となるスポーツ指導者の成長を支えていくのは、私たちスポーツ団体の責務です。

スポーツに関わるすべての人を幸福にし、さらにその幸福を社会に広げていく活動のため「指導者とともに、スポーツの未来のために」ともに歩みましょう。

公認スポーツ指導者制度

公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト

日本体育協会及び加盟団体等は、「スポーツ立国」の実現を目指し、生涯を通じた快適なスポーツライフの構築を図ることを通して、望ましい社会の実現に貢献するため、その推進の中心となるスポーツ指導者を育成する。

日本体育協会 公認スポーツ指導者とは

日本体育協会及び加盟団体等が、公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者とは、常にプレーヤーを最優先するというスタンスに立ち、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることのできる者である。

望ましい公認スポーツ指導者とは

公認スポーツ指導者は、日常の「生活／暮らし」にスポーツを取り入れることによって「豊かな人生」を得られることを広く一般に定着させるとともに、「仲間と楽しく行いたい」「うまくなりたい、強くなりたい」さらに「健康になりたい、長生きしたい」という欲求に応えられるよう、その実現に向けて「サポートする」活動を通して、望ましい社会の実現に貢献するという役割を持つ。

また、常に自己研鑽を図り、自ら成長・発展するとともに、社会的評価が得られるよう努力することが重要である。

安全で、正しく、楽しいスポーツ活動の場を確保するために

- ・スポーツに対して情熱を持ち、常にプレーヤーを最優先し、何事にも前向きに取り組む
- ・すべてのプレーヤーに常に公平な態度で接し、また活動に参加したくなるような雰囲気を作る
- ・すべてのプレーヤーの個性や長所を見つけ、伸ばす
- ・一方的、強制的な指導にならないよう、コミュニケーションスキルを高め、活動のねらいや内容をプレーヤーと共有する
- ・発育発達段階や技能レベルに即して指導計画と指導方法を工夫する
- ・プレーヤーの健康状態に注意をはらい、ケガや病気を起こさないよう配慮する
- ・天候や活動場所の整備状況、道具・用具の手入れや施設の破損確認などに配慮する

※「スポーツ立国」：スポーツの持つ力が、望ましい地域社会の実現に貢献するとともに、スポーツにかかわる自立・自律した人々の主体的かつ自治的なスポーツ実践や運動（ムーブメント）を通して、国内はもとよりアジア近隣諸国から地球規模へと拡がることによって、「スポーツ宣言日本」が目指す社会像の実現に寄与していくこと。

指導者育成事業のあゆみ

1965 年 (昭和 40 年)	スポーツトレーナーの養成スタート。 東京オリンピックでの競技者育成・強化のノウハウを全国へ。スポーツ医・科学に立脚したスポーツトレーナーの養成を開始。
1971 年 (昭和 46 年)	スポーツ指導員の養成スタート。 競技力向上のための指導者だけでなく、地域スポーツ振興のための指導者養成を開始。
1977 年 (昭和 52 年)	「財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」を創設。 指導者の役割に応じた資格認定と指導体制の確立を目的として、加盟団体と一致協力して「公認スポーツ指導者制度」を制定。新たな発想のもとに共通科目と専門科目を学ぶ、スポーツ指導員、コーチ、上級コーチの養成を開始。
1979 年 (昭和 54 年)	全国スポーツ指導者連絡会議が発足。 全国のスポーツ指導者による①自らの資質の向上、②指導方針の徹底、③活動環境の整備、を目的として全国のスポーツ指導者の活動を促進するために協議する場を作った。
1982 年 (昭和 57 年)	スポーツドクターの養成スタート。 スポーツ競技者のケアにあたっている臨床医を対象にスタートした「スポーツ関係臨床医相互研修会(1978 年)」から「公認スポーツドクター設置要項」に基づいたスポーツドクター制度として、スポーツドクターの養成を開始。
1986 年 (昭和 61 年)	文部省保健体育審議会が「社会体育指導者の資格付与制度」を国に建議。 文部省保健体育審議会がスポーツ指導者の資格付与制度に関し、国がこの建議に基づき同制度の整備に努めることを要望した。
1987 年 (昭和 62 年)	文部大臣が「社会体育指導者の知識・技能審査事業に関する規程」を告示。 文部省保健体育審議会の建議を受け、国が示す一定の基準を満たす事業を実施できる団体を認定する事業認定制度が創設された。
1988 年 (昭和 63 年)	「財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」を改訂。 国の「社会体育指導者の知識・技能審査事業に関する規程」に基づく制度に改訂。
1989 年 ～ 1998 年 (平成元年～ 10 年)	1989 年(平成元年): 地域スポーツ指導者(C・B・A 級スポーツ指導員)、競技力向上指導者(C・B・A 級コーチ)が事業認定され、養成スタート。 1990 年(平成 2 年): 商業スポーツ施設における指導者(C・B・A 級教師)が事業認定され、養成スタート。 1992 年(平成 4 年): スポーツプログラマー 1 種・2 種(スポーツプログラマー、フィットネストレーナー)、少年スポーツ指導者(少年スポーツ指導員・少年スポーツ上級指導員)が事業認定され、養成スタート。 1994 年(平成 6 年): アスレティックトレーナーの養成スタート。 1998 年(平成 10 年): アスレティックトレーナーが事業認定。
2000 年 (平成 12 年)	4 月: 文部大臣認定による「社会体育指導者の知識・技能審査事業」が、スポーツ振興法第 11 条の実施省令として「スポーツ指導者の知識・技能審査事業」となる。 スポーツ指導者の養成が、スポーツ振興法に基づく省令として位置づけられ、スポーツ指導者の重要性と期待が高まると同時に、その責任も高くなった。 6 月: 21 世紀に向けた制度の見直し作業をスタート。 スポーツ指導者制度の更なる充実を図るため、財団法人日本体育協会指導者育成専門委員会内に「指導者制度検討プロジェクト」を設置。 12 月: 「行政改革大綱」が閣議決定。 「行政改革大綱」の中で「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革」が示され、公益法人が実施する制度等は社会的に定着、信頼性が確保できている。制度等が多種多様化し、行政による客観的評価が困難で、国民にも分かりにくい。国の責任での事務・事業であるかのような誤解を与える。お墨付きがなければ安心できないという意識を改革していく等の理由から、いわゆる「お墨付き」の廃止が決定された。 「スポーツ指導者の知識・技能審査事業に関する規程」も平成 17 年度末を持って廃止となることが決定。
2005 年 (平成 17 年)	「財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」を改定。
2006 年 (平成 18 年)	アシスタントマネジャー、クラブマネジャーの養成スタート。
2008 年 (平成 20 年)	スポーツ栄養士の養成スタート。
2013 年 (平成 25 年)	スポーツデンティストの養成スタート。
2015 年 (平成 27 年)	指導者育成 50 周年

公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度

〈趣 旨〉

1. 国民スポーツ振興と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上をはかり、指導活動の促進と指導体制を確立するため、本会は、加盟団体等と一体となって「公益財団法人 日本体育協会公認スポーツ指導者制度」を制定する。

〈目 的〉

2. この制度は、次の事項の達成をはかることを目的とする。
 - (1) 各競技別スポーツの普及発展に即応する指導体制を確立すること。
 - (2) 多様なスポーツニーズに対応した指導者を一貫したシステムにより養成し、その資質と指導力の向上をはかること。
 - (3) 指導者の各組織内における位置づけと役割に応じた資格認定を明確にし、社会的信頼を確保すること。
 - (4) 種類別、地域別、競技別に指導者の組織的関係をすすめる、活動促進をはかること。

〈指導者の種類と役割〉

3. 本会が公認するスポーツ指導者の種類と役割は、次のとおりとする。

(1) スポーツリーダー

地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者。

(2) 競技別指導者

ア. 指導員

地域のスポーツクラブやスポーツ教室などにおいて、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた競技別の技術指導等にあたる者。

イ. 上級指導員

地域のスポーツクラブやスポーツ教室などにおいて、年齢、競技レベルに応じた競技別の技術指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担う者。

ウ. コーチ

地域において、競技者育成のための指導にあたる者。

エ. 上級コーチ

ナショナルレベルのトレーニング拠点において、各年代で選抜された競技者の育成強化にあたる者。

オ. 教師

商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として質の高い技術指導を行うとともに、個々人の年齢、性別、技術レベルやニーズに合わせたサービスを提供する者。

カ. 上級教師

商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として質の高い技術指導を行うとともに、各種事業計画の立案、地域スポーツ経営のためのコンサルティングなどに関する中心的役割を担う者。

(3) スポーツドクター

スポーツマンの健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、治療、予防、研究等にあたる者。

(4) スポーツデンティスト

歯科医師の立場からスポーツマンの健康管理、歯科口腔領域のスポーツ障害、スポーツ外傷の診断、治療、予防、研究等にあたる者。

(5) アスレティックトレーナー

スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、スポーツ選手の健康管理、傷害予防、スポ

ーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニング等にあたる者。

(6) スポーツ栄養士

地域におけるスポーツ活動現場や都道府県レベルの競技者育成において、スポーツ栄養の知識を持つ専門家として、競技者の栄養・食事に関する専門的視点からの支援等、栄養サポートを行う者。

(7) フィットネストレーナー

商業スポーツ施設において、スポーツ活動を行う者に対する相談及び指導助言を行うとともに、各種トレーニングの基本的指導等を職業として行う者。

(8) スポーツプログラマー

地域スポーツクラブ等において、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行う者。

(9) ジュニアスポーツ指導員

地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動きづくりの指導を行う者。

(10) マネジメント指導者

ア. アシスタントマネジャー

総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントの諸活動をサポートする者。

イ. クラブマネジャー

総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全なマネジメントを行う。また、総合型地域スポーツクラブなどに必要なスタッフがそれぞれの役割に専念できるような環境を整備する者。

〈指導者の養成〉

4. 本会が公認するスポーツ指導者を養成するため、別に定めるカリキュラムに基づき、次の講習会を実施する。

(1) スポーツリーダー養成講習会

本会又は本会加盟団体等が実施する。

(2) 競技別指導者養成講習会

本会と本会加盟競技団体等の共催で実施する。

(3) スポーツドクター養成講習会

本会が実施するが、必要に応じ関係団体を共催に加えることができる。

(4) スポーツデンティスト養成講習会

本会と日本歯科医師会の共催で実施する。

(5) アスレティックトレーナー養成講習会

本会が実施するが、必要に応じ関係団体を共催に加えることができる。

(6) スポーツ栄養士養成講習会

本会と日本栄養士会の共催で実施する。

(7) スポーツプログラマー養成講習会

本会と日本体育施設協会の共催で実施する。

(8) ジュニアスポーツ指導員養成講習会

本会が実施する。

(9) マネジメント指導者養成講習会

本会又は本会加盟団体等が実施する。

(10) 前各号の指導者養成にかかる講習会の運営方法、受講資格、カリキュラム内容、講習・試験の免除、審査等細目については、別に定める。

(11) 講習・試験免除適応コース

別に定める講習・試験免除承認システムに基づき、本会が定めるカリキュラムと同等の教育課程を設定していると本会が承認した大学、専門学校、その他スポーツ関連団体を講習・試験免除適応コースとすることができる。

(12) スポーツ指導者養成コース

別に定める養成コース申請基準を満たすスポーツ関連団体等をスポーツ指導者養成コースとすることができる。

〈指導者の責務〉

5. 公認スポーツ指導者は次の責務を負う。

- (1) スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えること。
- (2) スポーツを行う者や社会に対する自己の影響力を認識し、常に自己研鑽を図り、自ら成長・発展すること。
- (3) スポーツの力を望ましい社会の実現に活かすために努力すること。
- (4) 公益財団法人日本体育協会倫理規程を遵守すること。

〈指導者の登録・認定・処分〉

6. 公認スポーツ指導者の認定は、次のとおりとする。

- (1) 公認スポーツ指導者の認定は、別に定める登録規程により、登録した者を対象とする。
- (2) 登録指導者は、本会と本会加盟団体の組織内指導者とする。
- (3) 本会は、資格の認定を受けた者が前項第4号に違反したと認められたとき、別に定める基準により処分を行う。

〈マスター称号の付与〉

7. 指導者として資質・能力が特に優れ、当該領域の指導者の育成・指導等にあたる者として下記により推薦のあった者に対し、指導者育成専門委員会の審査を経て、マスターの称号を付与する。

- (1) 競技別指導者資格の各領域において、指導者の育成・指導等にあたる者として、別に定める基準に基づき、中央競技団体から推薦のあった者
- (2) アスレティックトレーナーの指導・育成等にあたる者として、別に定める基準に基づき、本会が推薦する者

〈指導者の権利〉

8. 公認スポーツ指導者には、下記に掲げる権利を与える。

- (1) 本会が発行する指導者向け情報誌及びスポーツ指導者手帳の購読
- (2) 本会及び本会加盟団体が実施する研修事業等への参加資格
- (3) 公認スポーツ指導者総合保険制度への加入資格
- (4) 公認スポーツ指導者公式制定品の購入・使用資格
- (5) 「指導者マイページ」のコンテンツ利用資格

〈指導者協議会〉

9. 公認スポーツ指導者相互の連帯と、資質、指導力の向上及びスポーツ指導活動の促進方策について協議することを目的に、次のスポーツ指導者協議会等を設置し、それぞれの役割に応じた活動方策などについて協議する。

- (1) 全国スポーツ指導者連絡会議

本会指導者育成専門委員会の下に設置し、各都道府県スポーツ指導者協議会の代表と各中央競技団体の指導者養成部門の代表が出席し、公認スポーツ指導者制度の発展とその円滑な運営のため、公認スポーツ指導者相互の連帯と、資質、指導力の向上及びスポーツ指導活動の促進方策について協議する。

(2) 都道府県別スポーツ指導者協議会

都道府県体育協会の指導者育成に関する委員会の下に設置し、各都道府県内の公認スポーツ指導者相互の連帯と、資質、指導力の向上及びスポーツ指導活動の促進を図るとともに、県内の市区町村別・競技別の組織化を推進する。

(3) 加盟団体スポーツドクター代表者協議会

本会指導者育成専門委員会の下に設置し、各都道府県体育協会のスポーツドクターの代表及び各中央競技団体のスポーツドクターの代表が出席し、相互の連絡を密にし、活動促進、相互研修、情報交換、広報活動等を図る。

(4) アスレティックトレーナー連絡会議

本会指導者育成専門委員会の下に設置し、中央競技団体、都道府県体育協会、プロスポーツ団体及び本会に所属するアスレティックトレーナーの代表が出席し、相互の連絡を密にし、活動促進、相互研修、情報交換、広報活動等を図る。

(5) その他

上記各号については、それぞれ別に定める。

〈指導者の活動促進〉

10. 公認スポーツ指導者の活動促進を図るため、本会は、加盟団体と一体となって、各種活動促進方策の推進に努める。

〈移行措置および暫定措置〉

11. この制度施行日以前に公認資格認定を受けたスポーツ指導者については、平成17年10月1日において自動的にこの制度に移行するものとする。

12. 前項及びその他の移行措置、暫定措置については、別に定める。

〈附則〉

1. この制度は、昭和63年8月24日から施行する。
2. この制度は、平成元年2月8日から施行する。
3. この制度は、平成4年9月14日から施行する。
4. この制度は、平成5年9月27日から施行する。
5. この制度は、平成6年7月5日から施行する。
6. この制度は、平成10年10月1日から施行する。
7. この制度は、平成11年6月8日から施行する。
8. この制度は、平成12年3月7日から施行する。
9. この制度は、平成12年10月20日から施行する。
10. この制度は、平成17年4月1日から施行する。
11. この制度は、平成17年7月13日から施行する。
12. この制度は、平成20年3月5日から施行する。
13. この制度は、平成23年4月1日から施行する。
14. この制度は、平成24年11月7日から施行する。
15. この制度は、平成26年7月23日から施行する。

「公益財団法人日本体育協会 公認スポーツ指導者制度」の解説

はじめに

日本体育協会（以下、「本会」という）は、「Sports for all（みんなでスポーツを!）」の標語のもと、広く国民に「スポーツの素晴らしさ、楽しさ」を呼びかけ、スポーツ実践の機運を醸成するとともに、環境の整備を図り、国民一人ひとりの楽しく安全なスポーツ活動をサポートしていく組織です。また、我が国における国民スポーツの統一組織として、生涯スポーツ社会の実現に向けた事業を推進する特定公益増進法人です。

本会が「国民スポーツ振興」を図るにあたっての基本的理念は、国民一人ひとりが、豊かで活力のある「生活／暮らし」を目指し、生涯を通じて、自己の能力・適性、興味・関心等に応じ、主体的にスポーツ文化を豊かに享受することのできるスポーツライフスタイルを構築していくという、いわゆる「生涯スポーツ社会」を実現していくことです。

本会は、国民それぞれのスポーツへの関わり方に応じて、年齢、技能レベルや志向に対応できるスポーツ指導者を配置できるよう、様々な要請に応えることができる指導能力の高い指導者を「公認スポーツ指導者制度」（以下、「本制度」という）に基づき養成・認定しています。

国際社会においては「体育・スポーツの実践はすべての人にとって基本的権利である（体育及びスポーツに関する国際憲章・第20回ユネスコ総会 1978.11.21）」という共通理解があり、すべての人には適切なスポーツ指導能力を持つ有資格者から指導を受ける権利があるという考え方が定着しています。

つまり、国際社会の共通認識である「適切なスポーツ指導能力を有する人物」であることを証明するのが本制度により養成・認定された指導者であると考えています。

○公認スポーツ指導者制度に基づく資格の性格

本制度による認定資格は、スポーツ指導者として必要な能力を有する者であることを証明するものです。

本会としては、認定された指導者の方々が安心して指導活動ができるよう、環境の整備に努めてまいります。この資格は教員免許や医師免許のような国家資格とは異なり、認定した指導者の方の職業や地位、名誉などを本会が保障するものではありません。

各資格取得のための講習カリキュラムは、プレイヤーが「安全に、正しく、楽しく」そして「自らなりたい“自分”に近づく」ためのスポーツ活動をサポートできるよう、スキルや知識を高めるものとなっています。

公認スポーツ指導者とは、指導対象者に対して責任を持って適切なスポーツ指導に当るために必要な指導能力とスポーツに関する知識を身につけた人材です。

○本制度の要点

- (1) 国民一人ひとりが自己の能力や興味・関心、ライフスタイルに応じて主体的にスポーツを実施していく「生涯スポーツ社会の実現」に向け、加盟団体等と一致協力のもと「質の高い」指導者を養成します。
- (2) 将来的なスポーツ活動の「場」を想定し、そこで必要とされる指導者の種類と役割を明確にしました。
- (3) すべての指導者が共通した理念を持つことができるよう、一貫したシステムに基づき学べるようにしました。
- (4) 競技別指導者資格については、各競技団体における競技者育成プログラム（一貫指導システム）をすべての指導者が理解できるようにしました。
- (5) 資格取得のための養成講習会は、加盟団体（準加盟団体・協力団体を含む）やその他スポーツ関係団体等との協力体制のもと実施します。
- (6) 登録・認定された指導者相互の連帯と資質・指導力の向上、指導活動の促進を目的に指導者協議会の組織化とその強化に取組み、社会的信頼が得られるようにします。

目的

本制度の目的は、本会ならびに加盟団体等の指導者の資質と指導力の向上を図り、組織的連携のもとに指導体制を確立することです。

スポーツはそれぞれに特性があり、導入の難易度、普及度、活動上の安全管理、用具・設備、気候・地理的条件、さらに各団体の組織力などが複雑にからみあって、均一な環境で指導体制の確立が容易に達成できるものではありません。

したがって、本制度は諸条件の異なる特性を考慮し、各団体の指導者養成計画の実情に合わせ各団体が主体的に取り組めるようにしています。

各団体の積極的な取り組みと資格を取得した指導者各位のご理解とご協力が本制度の充実・発展につながり、更なる社会的信頼を得られるものと思います。

指導者の種類と役割

年齢（発育発達段階）や技能レベル、興味や志向など多様なスポーツ活動に対応するため、指導対象や活動拠点を考慮し、16種類の指導者資格に分類しました。

（１）スポーツリーダー

スポーツ指導の基礎的知識を学ぶ資格です。

これからスポーツに関する正しい知識を学ぼうとする方々や、既にスポーツ指導に携わっているが時間的な制約などから講習会に参加できなかった方々もチャレンジしやすい受講システムとなっています。本制度における基礎資格として位置づけており、資格取得後は地域におけるスポーツ活動の定着化や活性化をサポートする存在として活躍が期待されるだけでなく、競技別指導者資格やフィットネス系資格などへとステップアップしていただくための資格でもあります。スポーツ推進委員の方々にもぜひ取得していただきたい資格です。

（２）競技別指導者

ア. 指導員

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別など指導対象に合わせた指導にあたる方のための資格です。

特に発育発達期の子どもに対しては、総合的な動きづくりを主眼に置き、遊びの要素を取り入れた指導ができるようにカリキュラムを構成していることから、スポーツ少年団などで小学校期の子どもの競技別指導にあたる方にはぜひ取得していただきたい資格です。

イ. 上級指導員

地域スポーツクラブ等において、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる方のための資格です。

また、地域スポーツクラブなどが実施するスポーツ教室の事業計画立案などを学ぶことができるので、クラブ内指導者の中心的な役割を担う方、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて競技別指導にもあたる方、指導員を育成する立場の方々にぜひ取得していただきたい資格です。

ウ. コーチ

各競技団体の都道府県レベルにおける競技者育成を担当する方のための資格です。

広域スポーツセンターや各競技別のトレーニング拠点において、有望な競技者の育成にあたる方、広域スポーツセンターの巡回指導に協力する方、国民体育大会の監督にあたる方など高いレベルの実技指導をする方にはぜひ取得していただきたい資格です。

エ. 上級コーチ

国際大会等の各競技会における監督・コーチとして、競技者が最高の能力を発揮できるよう、強化スタッフとして指導にあたるなど、中央競技団体におけるナショナルレベルのトップコーチのための資格です。

各競技団体のナショナルレベルのトレーニング拠点などにおいて、各年代で選抜された競技者の育成強化や各競技団体で競技力向上策の開発に参画する方などにぜひ取得していただきたい資格です。

オ. 教師

民間商業スポーツ施設やスポーツクラブなどにおいて、競技別の専門的指導者として、質の高い指導を行う方のための資格です。

スポーツクラブ会員（顧客）が支払うメンバーフィー（対価）にふさわしい指導能力、個々人の年齢や性別、技能レベルや志向に合わせた実技指導能力を得ることができます。

カ. 上級教師

民間商業スポーツ施設やスポーツクラブなどにおいて、競技別の専門的指導者のチーフインストラクターとして、実技指導にあたるとともに、各種事業に関する計画の立案、指導方針の決定など中心的な役割を担う方のための資格です。

地域スポーツ経営のためのコンサルティングならびに経営受託の企画・調整なども学ぶことができます。

(3) スポーツドクター

スポーツ関係臨床医として、スポーツ医・科学に関する知識を有し、スポーツマンの健康管理と競技力向上の援助、スポーツ外傷・障害の診断、治療、予防などにあたる方のための資格です。

競技会等における医事運営やチームドクターとしてのサポートなど、スポーツ活動を医学的な立場からサポートする方の資格です。

(4) スポーツデンティスト

スポーツドクターやコーチ等との緊密な連携の下、歯科医師の立場からスポーツにかかわる国民の健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、予防、研究等にあたります。

様々なスポーツの現場においてアスリートのパフォーマンス維持向上をはじめとして、地域住民のスポーツを通じた健康づくりを支援し、健康寿命の延伸、QOLの維持向上等に寄与する方の資格です。

(5) アスレティックトレーナー

機能解剖や運動学に関する専門的な知識を有し、スポーツ活動現場において、スポーツドクター及びコーチとの緊密な連携・協力のもとに、競技者の健康管理、スポーツ外傷・障害の予防、救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニングなどにあたる方のための資格です。

(6) スポーツ栄養士

地域におけるスポーツ活動の現場や、都道府県での競技者育成にスポーツ栄養の知識を持つ専門家として、競技者の栄養・食事に関する自己管理能力を高める栄養教育や、食事環境の整備を専門的視点から支援、サポートを行っていた方々の資格です。

(7) フィットネストレーナー

民間商業スポーツ施設やスポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上など、各種トレーニングの専門的指導者として質の高い指導にあたる方のための資格です。

スポーツクラブ会員（顧客）が支払うメンバーフィー（対価）にふさわしい指導能力、個々人の年齢や性別、志向に合わせた実技指導とスポーツ相談などを学ぶことができます。

(8) スポーツプログラマー

フィットネスの維持や向上についての専門的な知識と各種トレーニング指導法に関するノウハウを持ち、スポーツ相談による個々人に適した身体づくりの実技指導と活動プログラムの提供をする方のための資格です。

主に青年期以降のすべての人に対し、地域スポーツクラブや民間スポーツクラブなどにおいて指導にあたる方にぜひ取得していただきたい資格です。

(9) ジュニアスポーツ指導員

発育発達期の身体的・心理的特徴についての専門的な知識と指導ノウハウを持ち、おおそ2歳くらいの幼児から15歳までの子どもたちを対象に指導にあたる方のための資格です。

総合的な身体づくりと基礎的動作の習得を遊びやゲームを取り入れたプログラムから学ぶことができます。

(10) マネジメント指導者

ア. アシスタントマネジャー

総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブの運営に携わっている方やこれからお手伝いしたいと考えている方のための資格です。クラブ運営の基礎を学ぶことができます。

イ. クラブマネジャー

総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ管理運営（経営）責任者としての立場にある方のための資格です。実際にクラブを安定的・継続的に管理運営（経営）するためのカリキュラムを学びます。

指導者の養成

各指導者資格取得のための養成講習会は、加盟団体等と一致協力のもと、統一された理念とシステムに基づき、共通科目と専門科目から編成されたカリキュラムによって実施します。

共通科目はスポーツ指導活動に必要なスポーツ一般の内容で構成されており、主に本会が担当します。一方、専門科目については各スポーツの特殊性から競技団体など専門科目実施団体が、それぞれの資格における専門的な理論と実技、指導実習などにより構成した、より具体的で実践的な内容で講習会を実施します。

指導者の登録・認定

本制度に基づいた指導者資格取得のための講習会をすべて修了し、登録手続きを完了した指導者に対し、資格を認定します。

登録指導者は本会ならびに専門科目実施団体の組織内指導者として位置づけられます。これは、組織的指導体制を整備するためであるとともに、スポーツ指導に関する最新情報の提供や活動上与えられる便宜を組織内において、確立させるためのものです。

マスター称号の付与

指導者としての資質・能力が特に優れ、当該領域の指導者育成・指導等にあたる方に対し「マスター」の称号を付与します。「マスター」は資格ではありませんが、指導者を指導する立場にあたる方々のために設定したものです。

指導者の権利

公認スポーツ指導者として登録した方には、指導者としての資格を証明する認定証・登録証の発行をするほか、様々なサービスを提供しています。

- (1) スポーツ指導活動に関する情報提供として、情報誌を無料にてお届けします（ただし、スポーツリーダーは対象外です）。
- (2) 公認スポーツ指導者として常に自己研鑽に努め、最新情報を入手することは重要です。そのため、本会が直接実施する研修事業に関する案内はもちろんですが、各競技団体や都道府県体育協会が実施する各種研修事業の案内を行います。
- (3) 公認スポーツ指導者の方々が安心してスポーツ指導活動に専念できるよう賠償責任保険と傷害保険加入の制度を制定しています。この制度は指導者自身が負傷したり、他人から法律上の損害賠償責任を受け、治療費、慰謝料等多額の出費を負担せざるを得なくなった場合に救済・補償できる制度です。
- (4) 公認スポーツ指導者としての連帯感や誇りを持っていただくために、資格登録者でなければ身につけることのできないブレザーなど各種制定品や公式需品を購入することができます。

指導者協議会

公認スポーツ指導者が共通認識を持ち連帯感を深めるとともに、資質向上、指導力の向上、活動の促進を目的として全国スポーツ指導者連絡会議などを設置しています。また、都道府県ごとにスポーツ指導者協議会が組織されています。

これらは、全国のスポーツ指導者に本制度の基本方針や共通理念を徹底するという役割を持つとともに、本制度に関する最新で正確な情報を提供する役割もあります。また、スポーツ指導活動現場における問題点の抽出と解決策を検討するなど、指導法に関する情報交換の場でもあります。

これは、公認スポーツ指導者のネットワーク化とさらなる本制度の充実・発展を図るために不可欠な体制です。

指導者の活動促進

公認スポーツ指導者資格そのものは、一定の指導能力を有する者の証明であり、スポーツ指導にあたる者としての資質と指導能力の向上を目指すものですが、資格を取得した公認スポーツ指導者が活動しやすい環境整備をしなければ、社会的信頼も社会的認知も高めることができません。

本会は、加盟団体等とともに公認スポーツ指導者の活動促進のための条件整備と促進方策の推進に努めていきます。

具体的には、総合型地域スポーツクラブ等への公認スポーツ指導者の配置促進や国体監督参加資格への原則的義務付け、さらには広域スポーツセンターやナショナルレベルのトレーニングセンターとの連携などを通して、その活動促進のための条件整備に、積極的に取り組んでいきます。

公益財団法人 日本体育協会公認スポーツドクター設置要項

公益財団法人 日本体育協会（以下「本会」という）は、「本会公認スポーツ指導者制度」に基づき公認スポーツドクターの育成と活動促進を目的として「本会公認スポーツドクター設置要項」を次の通り定める。

1. 役割

スポーツドクターの役割は次の通りとする。

- (1) スポーツ活動を行う者に対する健康管理と競技能力向上の援助。
- (2) スポーツ外傷・障害に対する予防、診断、治療、リハビリテーションなど。
- (3) 競技会等の医事運営並びにチームドクターとしての参加。
- (4) スポーツ医学の研究、教育、普及活動。
- (5) その他上記に準ずる必要な事項。

2. 養成

スポーツドクターの養成は、次の講習会によって行う。

(1) 講習会の開催

スポーツドクター養成講習会は、本会指導者育成専門委員会スポーツドクター部会が、別に定める本会公認スポーツドクター養成カリキュラム（基礎科目・応用科目）により企画、運営する。

(2) 受講資格

受講者は、受講開始年度の4月1日時点で日本国の医師免許を4年以上有し、かつ原則として、本会あるいは本会加盟団体・準加盟団体（以下「本会加盟団体」という）より推薦されたものとする。

(3) 受講の免除

講習会の受講者で、日本医師会認定健康スポーツ医に認定された者、または日本整形外科学会認定スポーツ医学研修会の総論Aを修了した者は、それぞれ発行された認定証または、修了証の確認など必要な手続により、講習会における基礎科目25単位の受講を免除することができる。

3. 登録資格の審査

審査は次の通りとする。

- (1) 本会スポーツドクター部会で審査する。
- (2) 審査を受けるものは、次の条件を備えなければならない。
 - ①講習会の全単位（52単位）を修得した者。
 - ②相当のスポーツ医学の臨床経験を有する者。

4. 登録・認定

本会公認スポーツドクターは、登録により認定される。

登録については次の通りとする。

- (1) 前項の審査に合格した者は、「公認スポーツ指導者登録規程」に基づき、指定された期日までに登録手続を行う。
- (2) 本会は、手続が完了した者に対し「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (3) 登録による認定有効期間は、4年間とする。

5. 登録・認定の更新

- (1) 認定の更新をしようとする者は、資格有効期限が切れる6ヶ月前までに本会が定める研修を修了し、前項に準じた登録手続を行う。
- (2) 前号の研修は、本会スポーツドクター部会が別に定める。

6. 組織

公認スポーツドクター相互の連絡を密にし、活動促進、相互研修、情報交換、広報活動等を図る組織として、加盟団体スポーツドクター代表者協議会を設置する。

7. 特典

公認スポーツドクターは、次の特典を受けることができる。

- (1) 本会が発行する情報誌やスポーツ医・科学研究報告書などの無料配布。
- (2) 本会ならびに本会加盟団体が実施する海外研修などを含む事業への参加資格。

8. 認定の保留、停止、取り消し

本会公認スポーツドクターの認定保留、停止、取消については「公認スポーツ指導者登録規程」及び同細則に基づくものとする。

附 則

この設置要項は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。

但し、この要項の制定を前提に昭和 52 年度以降本会が実施したスポーツ関係臨床医相互研修会に参加し、これを履修し条件を満たした者はこの要項によって養成されたものとみなし、本要項第 3 項による審査を受ける資格を有するものとする。

この設置要項改訂は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

この設置要項改訂は、平成 11 年 3 月 8 日から施行する。

この設置要項改訂は、公益財団法人日本体育協会設立の登記の日（平成 23 年 4 月 1 日）から施行する。

この設置要項改訂は、平成 26 年 3 月 7 日制定し、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

公認スポーツ指導者 資格概要

《スポーツ指導者基礎資格》

■スポーツリーダー

養成目的 地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする人材の育成。

役割 地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる。

認定により備えられる知識と能力

- ・スポーツに関する基礎的知識
- ・ボランティアに関する基礎的知識

実施方法 受講年度の4月1日現在で満18歳以上の者。

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ 35h

受講条件 学校法人日本放送協会学園（NHK学園）の通信講座：3ヶ月。年4回募集（4月、7月、10月、1月）

受講にかかる経費 受講料：23,100円 受講料に、教材・認定料含む

申込・問合せ 日本放送協会学園（NHK学園）042-572-3151

《競技別指導者資格》

養成目的 競技別の専門的な知識と能力に基づく高いコーチング能力を持ち、発育発達・加齢などの年齢段階や、技能レベル及び志向に応じた適切な指導ができ、各競技団体が策定する「競技者育成プログラム」の理念に基づく、自立したプレイヤーを養成できる指導者の養成。

■指導員

役割 地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたる。特に発育発達期の子どもに対しては、総合的な動きづくりに主眼を置き、遊びの要素を取り入れた指導にあたる。地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導にあたる。施設開放において利用者の指導支援を行う。

認定により備えられる知識と能力

- ・スポーツに関する基礎的知識
- ・ボランティアに関する基礎的知識
- ・競技者育成プログラムの理念と方法
- ・初心者に対する基礎的指導法

受講条件 受講年度の4月1日現在で満18歳以上の者。その他の条件については各中央競技団体が定める。

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ：35時間（通信講座）専門科目：40時間以上

実施方法 当該年度6月～翌年3月 共通科目（通信講座）…NHK学園 専門科目…都道府県体育協会と都道府県競技団体、中央競技団体において計画、実施する

受講にかかる経費 受講料：共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料（4年間） 基本登録料 10,000円＋資格別登録料（初回登録時のみプラス 3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、当該資格（競技）で定められた研修を受けなければならない。

申込・問合せ 都道府県体育協会、都道府県競技団体、中央競技団体

〈指導員養成実施競技〉

陸上競技、水泳、サッカー、スキー、テニス、ボート、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、スケート、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車競技、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、柔道、ソフトボール、フェンシング、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、アイスホッケー、銃剣道、クレール射撃、なぎなた、ボウリング、綱引、ゲートボール、ゴルフ、カーリング、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、トライアスロン、バウンドテニス、エアロビクス、ドッジボール、ローラースケート、ダンススポーツ、アメリカンフットボール、スクーバ・ダイビング

■上級指導員

役割 地域スポーツクラブ等において、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる。事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担う。地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導において中心的な役割を担う。広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて競技別指導にあたる。

認定により備えられる知識と能力

- ・競技者育成プログラムの理念と方法
- ・多様な能力やニーズに対する指導法
- ・スポーツ教室や各種イベントの企画立案
- ・組織の育成に関する知識

受講条件 受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。その他の条件については各中央競技団体が定める。

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ＋Ⅱ：70時間（集合講習

〈上級指導員養成実施競技〉

水泳、スキー、テニス、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、セーリング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、山岳、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゲートボール、カーリング、バウンドテニス、エアロビック、スクーバ・ダイビング

■コーチ

役割 地域において、競技者育成のための指導にあたる。広域スポーツセンターや各競技別のトレーニング拠点において、有望な競技者の育成にあたる。広域スポーツセンターの巡回指導に協力し、より高いレベルの実技指導を行う。

認定により備えられる知識と能力

- ・競技者育成プログラムの理念と方法
- ・国内大会レベルの競技者に対する高度な指導法

受講条件 受講年度の4月1日現在で満20歳以上の者。その他の条件については各中央競技団体が定める。

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ：152.5時間（集合講習40h、自宅学習112.5h）専門科目：60時間以上

〈コーチ養成実施競技〉

陸上競技、水泳、サッカー、スキー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、スケート、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車競技、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、柔道、ソフトボール、フェンシング、バドミントン、弓道、ライフル射撃、ラグビーフットボール、山岳、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、アイスホッケー、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ボブスレー・リュージュ・スケルトン、カーリング、エアロビック、ダンススポーツ、アメリカンフットボール

■上級コーチ

役割 ナショナルレベルのトレーニング拠点において、各年代で選抜された競技者の育成強化にあたる。国際大会等の各競技会における監督・コーチとして、競技者が最高の能力を発揮できるよう、強化スタッフとして組織的な指導にあたる。

認定により備えられる知識と能力

- ・競技者育成プログラムの理念と方法
- ・国際大会レベルの競技者に対する高度な指導法

受講条件 受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。その他の条件については各中央競技団体が定める。

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ：192.5時間（集合講習62h、自宅学習130.5h）専門科目：40時間以上

〈上級コーチ養成実施競技〉

水泳、サッカー、スキー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、スケート、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車競技、ソフトテニス、卓球、馬術、ソフトボール、フェンシング、バドミントン、ライフル射撃、山岳、カヌー、空手道、なぎなた、ボウリング、ボブスレー・リュージュ・スケルトン、カーリング、エアロビック

14h、自宅学習56h）専門科目：20時間以上

実施方法 当該年度4月～翌年3月 共通科目都道府県体育協会において計画、実施する 専門科目…都道府県体育協会と都道府県競技団体、中央競技団体において計画・実施する

受講にかかる経費 受講料：共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 基本登録料10,000円＋資格別登録料（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、当該資格（競技）で定められた研修を受けなければならない。

申込・問合せ 都道府県体育協会、都道府県競技団体、中央競技団体

実施方法 当該年度6月～翌年3月 共通科目…日本体育協会において実施する 専門科目…中央競技団体において計画、実施する

受講にかかる経費 受講料：共通科目19,440円 専門科目10,800円

登録料（4年間） 基本登録料10,000円＋資格別登録料（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、当該資格（競技）で定められた研修を受けなければならない。

申込・問合せ 当該中央競技団体

■教師

役割 商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として、質の高い実技指導を行う。会員（顧客）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを提供する。

認定により備えられる知識と能力

- ・競技者育成プログラムの理念と方法
- ・多様な能力やニーズに対応する高度な指導法
- ・ホスピタリティに関する知識
- ・商業スポーツ施設等の経営に関する基礎的知識

受講条件 受講年度の4月1日現在で満20歳以上の者。その他の条件については各中央競技団体が定める。

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ：152.5時間（集合

〈教師養成実施競技〉

水泳、スキー（全日本スキー連盟、日本職業スキー教師協会）、テニス（日本テニス協会、日本プロテニス協会）、スケート、ボウリング、エアロビック・ゴルフ

講習40h、自宅学習112.5h）専門科目：80時間以上

実施方法 当該年度6月～翌年3月 共通科目…日本体育協会において実施する 専門科目…中央競技団体において計画、実施する

受講にかかる経費 受講料：共通科目58,320円 専門科目（※競技団体によって異なる）

登録料（4年間） 基本登録料10,000円＋資格別登録料（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、当該資格（競技）で定められた研修を受けなければならない。

申込・問合せ 当該中央競技団体

■上級教師

役割 商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として、質の高い実技指導を行う。会員（顧客）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを提供する。各種事業に関する計画の立案、指導方針の決定など、組織内指導者の中心的役割を担う。地域スポーツ経営のためのコンサルティングならびに経営受託の企画・調整を行う。

認定により備えられる知識と能力

- ・競技者育成プログラムの理念と方法
- ・多様な能力やニーズに対応する高度な指導法
- ・スポーツ教室や各種イベントの企画立案
- ・組織の育成に関する知識
- ・商業スポーツ施設等の健全な経営能力

受講条件 受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。その他の条件については各中央競技団体が定める。

〈上級教師養成実施競技〉

水泳、スキー（全日本スキー連盟、日本職業スキー教師協会）、テニス（日本テニス協会、日本プロテニス協会）、ボウリング、エアロビック・ゴルフ

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ：192.5時間（集合講習62h、自宅学習130.5h）専門科目：60時間以上

実施方法 当該年度6月～翌年3月。共通科目…日本体育協会において実施する。専門科目…中央競技団体において計画、実施する。

受講にかかる経費 受講料：共通科目116,640円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は58,320円）専門科目（※競技団体によって異なる）

登録料（4年間） 基本登録料10,000円＋資格別登録料（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、当該資格（競技）で定められた研修を受けなければならない。

申込・問合せ 当該中央競技団体

《フィットネス系資格》

■ジュニアスポーツ指導員

養成目的 発育発達期の身体的・心理的特徴についての専門的な知識と技能を持ち、2歳から15歳の子どもたちを対象に、総合的なからだづくりと、基礎的動作の習得を目的としたプログラムを提供できる指導者の養成。

認定により備えられる知識と能力

- ・幼・少年期における活動プログラムに関する知識
- ・発育発達過程の心と身体の特徴を踏まえた指導法

役割 地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満20歳以上の者。

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ：35時間（通信講座）専門

科目：40時間

実施方法 当該年度9月～12月。共通科目、専門科目とともに日本体育協会において実施する。

受講にかかる経費 受講料：共通科目19,800円 専門科目21,600円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

申込・問合せ 日本体育協会

■スポーツプログラマー

養成目的 フィットネスの維持や向上についての専門的な知識と技能を持ち、個々人に適した身体づくりの実技指導と活動プログラムの提供ができる指導者の養成。

認定により備えられる知識と能力

- ・フィットネスの維持や向上のための指導能力
- ・フィットネスの維持や向上に関するプログラムを企画する能力
- ・スポーツ相談に関する能力
- ・体力測定に関する能力

役割 主として青年期以降のすべての人に対し、地域スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満20歳以上の者

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ＋Ⅱ：70時間（集合講習28h、自宅学習42h）専門科目：63時間

実施方法 当該年度6月～翌年1月。共通科目…日本体育協会において実施する。専門科目…日本体育施設協会において計画、実施する。

受講にかかる経費 受講料：共通科目21,600（共通Ⅰ免除者は、17,280円）円 専門科目54,000円

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本体育施設協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

申込・問合せ 日本体育協会／日本体育施設協会

《メディカル・コンディショニング資格》

■スポーツドクター

養成目的 医師として、スポーツ医・科学に関する知識を有し、スポーツマンの健康管理と競技能力の向上の援助、また、外傷・障害予防、診断、治療などにあたることのできる技能をもつドクターの養成。

認定により備えられる知識と能力

- ・スポーツ医・科学に関する専門的知識
- ・ドーピング防止に関する専門的知識
- ・運動処方に関する専門的知識

役割 スポーツマンの健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、治療、予防、研究等に当たる。競技会等における医事運営ならびにチームドクターとしてのサポートにあたる。スポーツ医学の研究、教育、普及活動を通して、スポーツ活動を医学的な立場からサポートする。

受講条件 受講年度の4月1日時点で日本国の医師免許を4年

以上有し、本会あるいは本会加盟（準加盟）団体より推薦され本会が認めた者。

受講カリキュラム 基礎科目：25単位（25h）応用科目：27単位（27h）

実施方法 当該年度10月～翌年2月。日本体育協会において実施する。

受講にかかる経費 受講料：基礎科目からの受講 50,400円 応用科目からの受講 28,800円

登録料（4年間） 40,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本体育協会が定める（認める）研修を受けなければならない。

申込・問合せ 本会加盟団体（都道府県体育協会、中央競技団体）または本会が特に認める国内統轄競技団体

■スポーツデンティスト

養成目的 スポーツマンの健康管理、歯科口腔領域のスポーツ障害、スポーツ外傷の診断、治療、予防、研究等にあたることのできる技能をもつ歯科医師の養成。

認定により備えられる知識と能力

- ・スポーツ医・科学に関する基本的知識
- ・スポーツに関する歯科の専門的知識
- ・スポーツにおけるマウスガードに関する知識と作成方法

役割 歯科医師の立場からスポーツにかかわる国民の健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、予防、研究等に当たる。

受講条件 受講年度の4月1日時点で日本国の歯科医師免許を4年以上有し、都道府県歯科医師会、日本スポーツ歯科医

学会または日本体育協会加盟競技団体から推薦された者で日本歯科医師会及び日本体育協会が受講を認めた者。

受講カリキュラム 医科共通：25単位（25h）スポーツ歯科医学：21単位（23h）

実施方法 当該年度10月～翌年11月。医科共通…日本体育協会において実施する。スポーツ歯科医学…日本歯科医師会において計画、実施する。

受講料 50,400円（一部科目免除対象者は36,000円）

登録料 40,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本歯科医師会が定める研修を受けなければならない。

連絡先 日本体育協会、日本歯科医師会

■アスレティックトレーナー

養成目的 機能解剖や運動学に関する専門的な知識を有し、スポーツ活動現場において、競技者の外傷・障害予防、救急処置、コンディショニングにあたりとともに、スポーツ外傷・障害を受けた競技者の競技復帰までのリハビリテーションにあたることのできる技能を持つ指導者の養成。

認定により備えられる知識と能力

- ・機能解剖・運動学的な知識
- ・スポーツ外傷・障害の救急処置に関する知識と技能
- ・スポーツ外傷・障害の予防対策に関する知識と技能
- ・競技者のスポーツ現場復帰への援助に関する知識と技能
- ・競技者のコンディショニングに関する知識と技能

役割 スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、外傷・障害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及び体力トレーニング、コンディショニング等にあたる。

■スポーツ栄養士

養成目的 スポーツ活動における、栄養・食事に関する専門的なサポートを担うための、高い実践能力を有する人材を養成。

認定により備えられる知識と能力

- ・スポーツ医・科学に関する専門的知識
- ・スポーツ栄養に関する専門的知識
- ・他の専門職と連携する能力
- ・競技者に対する栄養教育／栄養指導を実践する能力
- ・競技者の栄養マネジメントの能力

役割 地域におけるスポーツ活動現場や都道府県レベルの競技者育成において、スポーツ栄養の知識を持つ専門家として、競技者の栄養・食事に関する自己管理能力を高めるための栄養教育や、食事環境の整備に関する支援等、栄養サポートを行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上の者で、本会加盟団体、または本会が特に認める国内統轄競技団体が推薦し、本会が認めた者。

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ：152.5時間（集合講習40h、自宅学習112.5h）専門科目：600時間

実施方法 当該年度6月～翌々年3月

受講にかかる経費 受講料：共通科目19,440円 専門科目72,360円 実技試験検定料：32,400円

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本体育協会が認める研修を受けなければならない。さらに、一次救命処置資格を継続的に保持していなければならない。

申込・問合せ 日本体育協会

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上の管理栄養士で、スポーツ栄養指導の経験がある者または予定のある者のうち、本会及び日本栄養士会が認めた者。

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ：152.5時間（集合40h、自宅学習112.5h）専門科目：116.5時間

実施方法 該当年度6月～翌々年3月

受講にかかる経費 受講料：共通科目19,440円 専門科目19,440円

登録料（4年間） 15,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本栄養士会が定める研修を受けなければならない。

申込・問合せ 日本体育協会／日本スポーツ栄養学会

《マネジメント資格》

■アシスタントマネジャー

養成目的 総合型地域スポーツクラブなどに必要なマネジメントの基礎的知識を有する人材を養成する。

認定により備えられる知識と能力

- ・スポーツに関する基礎的知識
- ・地域スポーツクラブのマネジメントに関する基礎的知識を有し、協働できる能力

役割 総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントのための諸活動をサポートする。

■クラブマネジャー

養成目的 総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が快適なスポーツライフ（クラブライフ）を送ることができるよう、経営資源を適切に確保し、円滑に活用するために必要なマネジメント能力を有する人材を養成する。

役割 総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全なマネジメントを行う。総合型地域スポーツクラブが円滑に行われるために必要なスタッフがそれぞれの役割に専念できるような環境を整備する。

認定により備えられる知識と能力

- ・スポーツに関する基礎的知識
- ・地域スポーツクラブ創設のためのマネジメント能力
- ・地域スポーツクラブの健全な経営のためのマネジメント能力
- ・事業の計画立案能力、各種資源の調達活用能力、情報収集・分析能力

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、公認アシスタントマネジャー資格を有し、所属クラブからの推薦を受けられることができ、下記の①～③のいずれかを満たす者。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満18歳以上の者。

受講カリキュラム 共通科目Ⅰ：35時間 専門科目：35時間（集合講習14h、自宅学習21h）

実施方法 都道府県体育協会、教育委員会、広域スポーツセンター等各実施団体が、実施計画を立案し、日本体育協会の承認を得て実施する。

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

①総合型の地域スポーツクラブなどでクラブマネジャーとして活動している者。

②総合型地域スポーツクラブなどでクラブマネジャーとしての活動が予定されている者。

③本会が特別に認める者。

※ 文書作成、表計算、プレゼンテーション資料作成、電子メールなど一般的なパソコンスキルを有すること。オンライン講習に備え、自宅もしくは職場等に高速通信環境が整っていること。

受講カリキュラム 専門科目：132.5時間（集合講習53h、通信講習79.5h）

受講にかかる経費 受講料：専門科目 79,920円

実施方法 当該年度8月～11月。日本体育協会において実施する。

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本体育協会が実施する（認める）研修を受けなければならない。

申込・問合せ 日本体育協会

共通科目カリキュラム

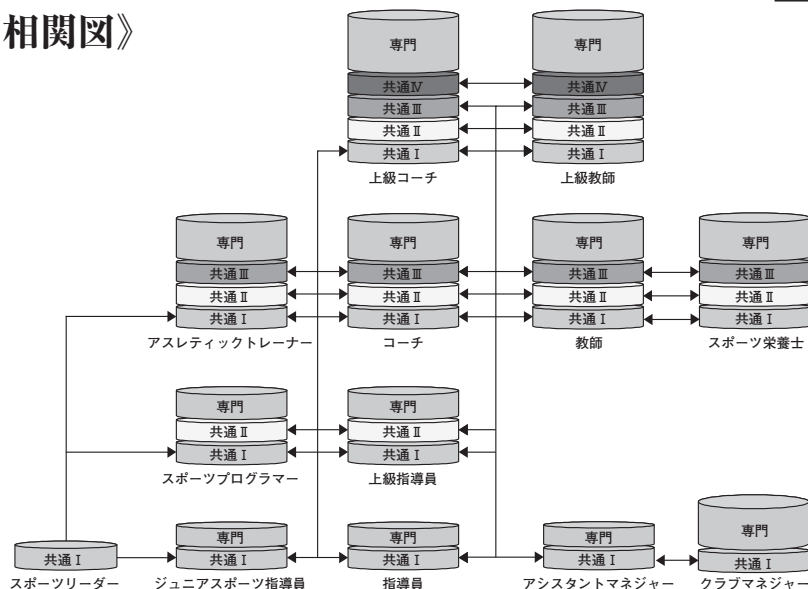
区分	科目名	内容	時間数		
			集合	自宅学習	計
共通科目Ⅰ	文化としてのスポーツ	スポーツの概念と歴史	1.5h	2.25h	3.75h
		文化としてのスポーツ			
	指導者の役割Ⅰ	スポーツ指導者とは	2h	3h	5h
		スポーツ指導者の倫理			
		指導者の心構え・視点			
		世界の舞台をめざすアスリートの発掘・育成の重要性と指導者の役割			
	トレーニング論Ⅰ	体力とは	1.5h	2.25h	3.75h
		トレーニングの進め方			
		トレーニングの種類			
	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ	スポーツと健康	3h	4.5h	7.5h
		スポーツ活動中に多いケガや病気			
		救急処置			
	スポーツと栄養	スポーツと栄養	1h	1.5h	2.5h
	指導計画と安全管理	指導計画の立て方	1.5h	2.25h	3.75h
		スポーツ活動と安全管理			
	ジュニア期のスポーツ	発育発達期の身体的特徴、心理的特徴	2h	3h	5h
		発育発達期に多いケガや病気			
		発育発達期のプログラム			
	地域におけるスポーツ振興	地域におけるスポーツ振興方策と行政のかかわり	1.5h	2.25h	3.75h
		総合型地域スポーツクラブの必要性和社会的意義			
		地域におけるスポーツクラブとしての「スポーツ少年団」			
			14h	21h	35h

区分	科目名	内容	時間数		
			集合	自宅学習	計
共通科目Ⅱ	社会の中のスポーツ	社会の中のスポーツ	2h	3h	5h
		我が国のスポーツプロモーション			
	スポーツと法	スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任	2h	3h	5h
		スポーツと人権			
	スポーツの心理Ⅰ	スポーツと心	3h	4.5h	7.5h
		スポーツにおける動機づけ			
		コーチングの心理			
	スポーツ組織の運営と事業	総合型地域スポーツクラブの育成と運営	4h	6h	10h
		スポーツ組織のマネジメントと事業のマーケティング			
		スポーツ事業のプロモーション			
	対象に合わせたスポーツ指導	中高年者とスポーツ	3h	4.5h	7.5h
		女性とスポーツ			
		障害者とスポーツ			
			14h	21h	35h

区分	科目名	内容	時間数		
			集合	自宅学習	計
共通科目Ⅲ	指導者の役割Ⅱ	プレーヤーと指導者の望ましい関係	3h	4.5h	7.5h
		ミーティングの方法			
		世界の頂点をめざすアスリートの育成・強化の在り方と指導者の役割			
	アスリートの栄養・食事	アスリートの栄養摂取と食生活	2h	3h	5h
	スポーツの心理Ⅱ	メンタルマネジメント	4h	6h	10h
		リラクセーション			
		イメージトレーニング			
		集中力のトレーニング			
		心理的コンディショニング			
		あがり、スランプの克服			
		指導者のメンタルマネジメント			
	身体のしくみと働き	運動器のしくみと働き	4h	6h	10h
		呼吸循環器系の働きとエネルギー供給			
		スポーツバイオメカニクスの基礎			
	トレーニング論Ⅱ	トレーニング理論とその方法	8h	12h	20h
		トレーニング計画とその実際			
		体力テストとその活用			
		スキルの獲得とその獲得過程			
	競技者育成のための指導法	トップアスリートを育てるために～指導者が持つべき視点～	4h	6h	10h
		トップアスリートの育成・強化の方法とその評価			
		競技力向上のためのチームマネジメント			
		競技力向上のための情報とその活用			
	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ	アスリートの健康管理	8h	12h	20h
		アスリートの内科的障害と対策			
		アスリートの外傷・障害と対策			
		アスレティックリハビリテーションとトレーニング計画			
		コンディショニングの手法			
スポーツによる精神障害と対策					
特殊環境下での対応					
ドーピング防止					
			33h	49.5h	82.5h

区分	科目名	内容	時間数		
			集合	自宅学習	計
共通科目Ⅳ	トップアスリートを取り巻く諸問題	トップアスリートへの科学的サポート	8h	12h	20h
		海外遠征の諸問題とその対応			
		国際競技力向上のための環境			
		情報戦略			
		競技者を取り巻く環境			
	指導能力を高めるためのスキルアッププログラム	コミュニケーションスキル プレゼンテーションスキル	8h	12h	20h
			16h	24h	40h

《カリキュラム相関図》



日本体育協会公認スポーツ指導者 資格養成団体一覧

<加盟団体>

平成 28 年 4 月 1 日現在

	団体名	種目	指導員		コーチ		教 師	
			指導員	上級指導員	コーチ	上級コーチ	教師	上級教師
1	日本陸上競技連盟		○	—	◎	—	—	—
2	日本水泳連盟		○	◎	○	◎	○	○
3	日本サッカー協会	サッカー	○	—	◎	◎	—	—
		フットサル	○	—	◎	—	—	—
4	全日本スキー連盟	スキー	○	○	○	○	○	○
		スノーボード	—	—	○	○	—	—
5	日本テニス協会		○	◎	○	◎	○	◎
6	日本ボート協会		○	—	○	○	—	—
7	日本ホッケー協会		○	◎	○	◎	—	—
8	日本ボクシング連盟		—	—	○	●◎	—	—
9	日本バレーボール協会		○	○	○	◎	—	—
10	日本体操協会		○	◎	○	◎	—	—
11	日本バスケットボール協会		○	—	◎	◎	—	—
12	日本スケート連盟		○	—	○	●◎	●	—
13	日本レスリング協会		○	—	○	—	—	—
14	日本セーリング連盟		○	◎	○	◎	—	—
15	日本ウエイトリフティング協会		○	—	○	●◎	—	—
16	日本ハンドボール協会		○	◎	○	○	—	—
17	日本自転車競技連盟		○	—	○	●◎	—	—
18	日本ソフトテニス連盟		○	◎	◎	◎	—	—
19	日本卓球協会		○	○	○	○	—	—
20	全日本軟式野球連盟		○	—	○	—	—	—
21	日本相撲連盟		○	—	○	—	—	—
22	日本馬術連盟		○	—	○	●◎	—	—
23	全日本柔道連盟		○	—	○	—	—	—
24	日本ソフトボール協会		○	◎	○	◎	—	—
25	日本フェンシング協会		○	—	○	◎	—	—
26	日本バドミントン協会		○	○	○	◎	—	—
27	全日本弓道連盟		○	◎	●	—	—	—
28	日本ライフル射撃協会		○	◎	○	●◎	—	—
29	全日本剣道連盟		○	◎	—	—	—	—
30	日本ラグビーフットボール協会		○	—	○	—	—	—
31	日本山岳協会	山岳	○	○	●	●◎	—	—
		スポーツクライミング	○	○	○	—	—	—
32	日本カヌー連盟		○	○	○	○	—	—
33	全日本アーチェリー連盟		○	◎	◎	—	—	—
34	全日本空手道連盟		○	○	○	○	—	—
35	日本アイスホッケー連盟		○	—	●	—	—	—
36	全日本銃剣道連盟		○	◎	●◎	—	—	—
37	日本クレール射撃協会		○	—	—	—	—	—
38	全日本なぎなた連盟		○	○	●	●	—	—
39	全日本ボウリング協会		○	◎	○	◎	◎	●◎
40	日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟		—	—	○	○	—	—
41	日本綱引連盟		○	—	—	—	—	—
42	日本ゲートボール連合		○	◎	—	—	—	—
43	日本ゴルフ協会		○	—	—	—	—	—
44	日本カーリング協会		○	◎	●	●◎	—	—
45	日本パワーリフティング協会		○	—	—	—	—	—
46	日本グラウンド・ゴルフ協会		○	—	—	—	—	—
47	日本トライアスロン連合		○	—	—	—	—	—
48	日本バウンドテニス協会		○	○	—	—	—	—
49	日本エアロビック連盟		○	○	○	○	○	●
50	日本ドッジボール協会		○	—	—	—	—	—

<準加盟団体>

	団体名		指導員		コーチ		教 師	
			指導員	上級指導員	コーチ	上級コーチ	教師	上級教師
51	日本ローラースポーツ連盟		○	—	—	—	—	—
52	日本ダンススポーツ連盟		○	—	○	—	—	—
53	日本アメリカンフットボール協会		○	—	○	—	—	—

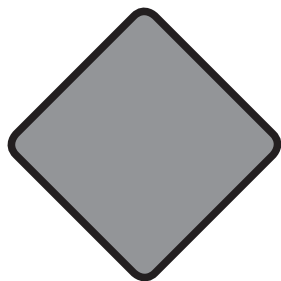
<関係団体>

	団体名		指導員		コーチ		教 師	
			指導員	上級指導員	コーチ	上級コーチ	教師	上級教師
54	社会スポーツセンター		○	◎	—	—	—	—

- | | | | |
|----|--------------|---|-------------------|
| 55 | スポーツ栄養士 | ○ | 日本栄養士会、日本スポーツ栄養学会 |
| 56 | スポーツプログラマー | ○ | 日本体育施設協会 |
| | フィットネストレーナー | — | 日本体育協会 |
| | ジュニアスポーツ指導者 | ○ | 日本体育協会 |
| | スポーツドクター | ○ | 日本体育協会 |
| 57 | スポーツデンティスト | ○ | 日本歯科医師会 |
| | アスレティックトレーナー | ○ | 日本体育協会 |
| | アシスタントマネジャー | ○ | 日本体育協会 |
| | クラブマネジャー | ○ | 日本体育協会 |

●カリキュラムは存在するが、現状は養成していない
◎昇格前の資格を持っていないと上級受講不可

公認スポーツ指導者 各資格概要



競技別指導者資格

陸上競技

■公認陸上競技指導員（JAAF 公認ジュニアコーチ）

養成目的 発育発達段階を考慮した陸上競技における「走・跳・投」の基本指導を行える指導者を養成する。

役割 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団を含む）及び、小・中・高校生の部活動等において陸上競技の基礎的な実技指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、現在陸上競技の指導に携わっている者、もしくは将来陸上競技の指導に携わる希望のある者で、日本陸上競技連盟普及育成委員

会が認める者。実技実習が可能な者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料（4年間） 14,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本陸上競技連盟（都道府県陸上競技協会が実施する研修会を含む）が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本陸上競技連盟 普及育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				講習	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	発育発達段階を踏まえた競技者の育成	2h	1h	3h
		②	指導における各種理論	5h	3h	8h
		③	陸上競技の主なルール	1h	1h	2h
		④	部活動と地域クラブの運営	1h	2h	3h
		計		9h	7h	16h
2	実技指導法	①	陸上競技の種目別指導	19h	1h	20h
		計		19h	1h	20h
3	実技指導演習	①	陸上競技の種目別指導の方法	2h	2h	4h
		計		2h	2h	4h
				30h	10h	40h

■陸上競技コーチ（JAAF 公認コーチ）

養成目的 都道府県レベルの競技者の指導、育成、強化にあたる指導者を養成する。都道府県で選手団の監督・コーチを担う者、指導者育成の中心的な役割を担う者を養成する。

役割 各地域及び都道府県での指導者育成・選手強化にあたる。

受講条件 ①受講年度の4月1日現在満27歳以上で、都道府県陸上競技協会または日本陸上競技連盟が推薦し、日本陸上競技連盟普及育成委員会が認める者。

②日本陸上競技連盟登録者であること。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 14,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本陸上競技連盟（都道府県陸上競技協会が実施する研修会を含む）が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本陸上競技連盟 普及育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	陸上競技の各種理論	11.5h	14h	25.5h
		②	陸上競技とドーピング防止	1.5h	0h	1.5h
		③	陸上競技の食事と栄養	1.5h	0h	1.5h
		④	陸上競技のルール	1.5h	0h	1.5h
		計		16h	14h	30h
2	実技指導法	①	陸上競技の種目別指導・演習	24h	6h	30h
		計		24h	6h	30h
				40h	20h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. JAAF 公認ジュニアコーチ専門科目修了証明書取得者は、公認陸上競技指導員及び公認陸上競技コーチにおける専門科目の講習・試験の全てを免除する
2. 現在保持している資格内容を、日本陸上競技連盟普及育成委員会が審査の上、該当科目を免除することがある

水泳

■公認水泳指導員

養成目的 国民の生涯スポーツとしての水泳の普及・発展に努め、水の事故防止に寄与する人材の養成を目的とする。

役割 水泳の専門的知識・技能を活かし、地域スポーツクラブを始め、公共団体もしくはその機関等が主催するまたは主管する水泳に関する基礎的水泳指導事業に協力するとともに、上級指導員の補助として、高いレベルの指導にもあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満18歳以上の者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに日本水泳連盟地域指導者委員会が定める研修を1回以上受けなければならない。

担当委員会 日本水泳連盟 地域指導者委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	通信	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	水泳の特性・歴史（水泳と生涯スポーツ・水泳の特性と水中運動、水泳の歴史）	1h	2h	3h
		②	水泳の科学（運動の原理、ストロークメカニクス）	2h	0h	2h
		③	水泳指導法の基本（対象に応じた指導内容と技術指導）	2h	1h	3h
		④	水泳の管理と安全対策（水泳の管理、水泳と安全対策、水泳事故）	1h	3h	4h
		⑤	競泳競技の規則と審判法（競泳の競技概要と審判法）	1h	0h	1h
		計		7h	6h	13h
2	実技	①	基礎及び実践技術（100m 個人メドレー）	15h	0h	15h
		②	日本泳法（横泳ぎ）（横泳ぎを習得する）	3h	0h	3h
		③	個人・集団の指導実習（指導法の実習及び指導計画の立案）	3h	2h	5h
		④	現場における心肺蘇生（心肺蘇生）	4h	0h	4h
		計		25h	2h	27h
				32h	8h	40h

■公認水泳上級指導員

養成目的 水泳技能の向上・発展に努め、地域スポーツクラブ等の事業推進の中心的役割を果たすことのできる人材を養成することを目的とする。

役割 水泳の高度な専門的知識・技能を活かし、地域スポーツクラブを始め、公共団体もしくはその機関等が主催するまたは主管する水泳に関する高度な諸事業の中心として指導にもあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で、水泳指導

員資格取得後2年以上の経験を有する者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 26h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 別途定める

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに日本水泳連盟地域指導者委員会が定める研修を1回以上受けなければならない。

担当委員会 日本水泳連盟 地域指導者委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	通信	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	水泳における生理学・心理学（心理学的要因、生理学的要因）	2h	0h	2h
		②	水泳指導法の応用（中・上級者指導法ほか）	3h	2h	5h
		③	水泳の体力トレーニング法（トレーニング理論、トレーニング法）	2h	0h	2h
		④	水泳競技と審判法（競泳、飛込み、シンクロ、オープン、日本泳法）	2h	2h	4h
		計		9h	4h	13h
2	実技	①	応用実践技術（スタート、ターン、立泳ぎ）	4h	0h	4h
		②	模範となる技術（フォームの手直し）	2h	0h	2h
		③	対象別指導実習（幼・中・高・高年期）	2h	2h	4h
		④	救助法・心肺蘇生（順下、接近、運搬、心肺蘇生準備）	3h	0h	3h
		計		11h	2h	13h
				20h	6h	26h

■公認水泳コーチ（競泳、飛込、水球、シンクロ）

養成目的 ジュニアナショナルチームコーチ（ヘッドコーチを除く）、国民体育大会監督、都道府県内選抜チーム等の監督、日本スポーツマスターズ監督などにあたる指導者を養成する。

役割 水泳競技における専門的な指導能力を活かし、競技者の育成にあたる。広域スポーツセンターやトレーニング拠点において、有望な競技者の育成にあたる。広域スポーツセンターが実施する地域スポーツクラブの巡回指導に協力し、

より高いレベルの実技指導を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上の者で、基礎水泳指導員資格取得者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 日本水泳連盟競技力向上コーチ委員会が実施する公認コーチ研修を毎年受けなければならない。

担当委員会 日本水泳連盟 競技力向上コーチ委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	水泳競技概説（各種目の競技規則）	2h	2h	4h
		②	トレーニング科学（バイオメカニクス、水泳の生理学）◆	6h	2h	8h
		③	心理学（水泳の心理学とメンタルトレーニング）◆	4h	2h	6h
		④	メディカル・コンディショニング（栄養学、医学、トレーナー）◆	8h	6h	14h
		計		20h	12h	32h
2	指導理論	①	トレーニング法（各種目におけるトレーニング法）	4h	8h	20h
		②	コーチング法（コーチングに必要な基本的指導技術）	8h		
		計		12h	8h	20h
3	実技	①	指導実習（トレーニング法の実践）	4h	0h	4h
		②	指導実習（コーチング法の実践）	4h	0h	4h
		計		8h	0h	8h
※◆印部分については、全競技種目（競泳、飛込、水球、シンクロ）共通で講義を実施する。				40h	20h	60h

■公認水泳上級コーチ（競泳、飛込、水球、シンクロ）

養成目的 豊かな実戦経験あるいは優秀競技者・チーム等の育成実績を持ち、より高度な科学的・合理的な水泳指導理論と競技者の発掘・育成・指導のより高度な能力を備えた、日本を代表する指導者を養成する。

役割 ナショナルレベルのトレーニング拠点において、各年代で選抜された競技者の育成強化にあたる。国際大会等の各競技会における監督・コーチとして、競技者が最高の能力を発揮できるよう、強化スタッフとして組織的な指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で、コーチ資格を有する者。又、各競技種目ごとに定めた基準を充たす

競技者・チーム等を育成し、日本水泳連盟が認めた者。※資格審査あり

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080円）専門科目 17,280円

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 日本水泳連盟競技力向上コーチ委員会が実施する公認上級コーチ研修を毎年受けなければならない（レポートによる代替あり、但し2年連続でのレポート代替は認めない）。

担当委員会 日本水泳連盟 競技力向上コーチ委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	競技情報・分析（国内外の競技情報を紹介し内容を分析）	2h	2h	4h
		②	ナショナルレベルにおける心理学（ナショナルレベル選手育成に必要な心理学）	2h	2h	4h
		③	メディカル・コンディショニング（医学・トレーナーの知識）	4h	4h	8h
		④	トレーニング科学（最先端の専門的科学）	4h	4h	8h
		計		12h	12h	24h
2	指導理論	①	コーチング法（ナショナルコーチによる指導技術）	4h	4h	8h
		計		4h	4h	8h
3	実技	①	指導実習（トレーニング法の実践）	2h	2h	4h
		②	指導実習（コーチング法の実践）	2h	2h	4h
		計		4h	4h	8h
				20h	20h	40h

■公認水泳教師

養成目的 商業スポーツ施設において、競技者育成プログラムに基づいた指導にあたり、多様な能力やニーズに対応する高度な指導法を身につけるとともに、施設等の経営に関する基礎的知識の習得者の養成を目的とする。

役割 商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として、会員が満足できるよう、個々の年齢や性別、技能レベルやニーズに合わせたサービスにあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で健康な者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 84h（6科目）

受講料 共通科目 58,320円 専門科目 各12,600円

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに日本水泳連盟及び日本スイミングクラブ協会が定める研修を1回以上受けなければならない。

担当委員会 日本水泳連盟 水泳教師委員会
日本スイミングクラブ協会 指導力向上委員会

区分		カリキュラム内容		時間数				
				集合	通信	計		
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	水泳史	1h	2h	3h		
		②	水泳運動論	1h	2h	3h		
		③	クロール・背泳ぎ・平泳ぎ	1.5h	1h	2.5h		
		④	バタフライ・横泳ぎ、立泳ぎ	1.5h	1h	2.5h		
		⑤	幼児の発育発達	1h	2h	3h		
		⑥	幼児の心理	1h	2h	3h		
		⑦	幼児水泳指導理論（1）	1.5h	1h	2.5h		
		⑧	幼児水泳指導理論（2）	1.5h	1h	2.5h		
		⑨	学童の発育発達	1h	2h	3h		
		⑩	学童の心理	1h	2h	3h		
		⑪	学童水泳指導理論（1）	1.5h	1h	2.5h		
		⑫	学童水泳指導理論（2）	1.5h	1h	2.5h		
		⑬	成人の運動と生理	1h	2h	3h		
		⑭	成人の心理と栄養	1h	2h	3h		
		⑮	成人水泳指導理論（1）	1.5h	1h	2.5h		
		⑯	成人水泳指導理論（2）	1.5h	1h	2.5h		
		⑰	競技水泳概論	1h	2h	3h		
		⑱	競技水泳の規則	1h	2h	3h		
		⑲	競技水泳のコーチング	1.5h	1h	2.5h		
		⑳	競技水泳のトレーニング	1.5h	1h	2.5h		
		㉑	水泳安全管理法	1h	1h	2h		
		㉒	救急法・救助法	1h	1h	2h		
		㉓	人工呼吸	1.5h	1h	2.5h		
		㉔	胸骨圧迫	1.5h	1h	2.5h		
					計	30h	34h	64h
2	実技指導実習	①	クロール・背泳ぎ	1h	0h	1h		
		②	平泳ぎ・バタフライ	1h	0h	1h		
		③	スタート・ターン・横泳ぎ・立泳ぎ	1h	0h	1h		
		④	3歳代の水泳指導	1h	0h	1h		
		⑤	4歳代の水泳指導	1h	0h	1h		
		⑥	5歳～6歳代の水泳指導	1h	0h	1h		
		⑦	学童の水なれ・クロール・背泳ぎ	1h	0h	1h		
		⑧	学童の平泳ぎ・バタフライ	1h	0h	1h		
		⑨	学童の個人メドレー・スタート・ターン	1h	0h	1h		
		⑩	成人の水なれ・クロール・背泳ぎ・平泳ぎ	1h	0h	1h		
		⑪	成人のバタフライ・個人メドレー・スタート・ターン	1h	0h	1h		
		⑫	成人の横泳ぎ・立泳ぎ	1h	0h	1h		
		⑬	競技のクロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ	1h	0h	1h		
		⑭	競技の個人メドレー・スタート・ターン	1h	0h	1h		
		⑮	シンクロ・水球・日本泳法	1h	0h	1h		
		⑯	救急法・救助法	2h	0h	2h		
		⑰	心肺蘇生（1）	1.5h	0h	1.5h		
		⑱	心肺蘇生（2）	1.5h	0h	1.5h		
					計	20h	0h	20h
						50h	34h	84h

■公認水泳上級教師

養成目的 商業スポーツ施設において、競技者育成プログラムに基づいた指導にあたり、多様な能力やニーズに対応する高度な指導法を身につけるとともに、施設の健全な経営能力を備えた指導者の養成を目的とする。

役割 商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として、より質の高い実技指導を行なうとともに各種事業に関する計画の立案、指導方針の決定や、地域スポーツ経営のためのコンサルティングならびに経営受託の企画調整にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在、公認水泳教師資格を

保有し、健康な者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 64h（4科目）

受講料 共通科目 116,640円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は58,320円）専門科目 各 12,600円

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに日本水泳連盟及び日本スイミングクラブ協会が定める研修を1回以上受けなければならない。

担当委員会 日本水泳連盟 水泳教師委員会
日本スイミングクラブ協会 指導力向上委員会

区分		カリキュラム内容	時間数		
			集合	通信	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	① ゼロ歳から2歳代までの発育発達	1h	2h	3h
		② ゼロ歳から2歳代までの心理	1h	2h	3h
		③ ベビースイミングの指導理論（1）	1h	2h	3h
		④ ベビースイミングの指導理論（2）	1h	2h	3h
		⑤ 高齢者の運動と生理	1h	2h	3h
		⑥ 高齢者の心理	1h	2h	3h
		⑦ 高齢者水泳と栄養	1h	2h	3h
		⑧ 高齢者水泳指導理論	1h	2h	3h
		⑨ 妊婦と分娩	1h	2h	3h
		⑩ 妊婦水泳概論	1h	2h	3h
		⑪ 妊婦水泳指導論（1）	1h	2h	3h
		⑫ 妊婦水泳指導論（2）	1h	2h	3h
		⑬ 水泳施設論	1h	1h	2h
		⑭ SCの経営管理と委託業務	1h	1h	2h
		⑮ 水泳場施設管理と衛生管理	1h	1h	2h
		⑯ スイミングクラブの運営	1h	1h	2h
		⑰ 各種講習会の計画と運営	1h	1h	2h
		⑱ 障害者水泳の計画と運営	1h	1h	2h
		⑲ その他水泳の計画と運営	1h	1h	2h
		計	19h	31h	50h
2	実技指導実習	① 6ヶ月～12ヶ月のベビースイミング	1h	0h	1h
		② 満1歳～1歳6ヶ月のベビースイミング	1h	0h	1h
		③ 1歳7ヶ月～1歳12ヶ月のベビースイミング	1h	0h	1h
		④ 満2歳～2歳12ヶ月のベビースイミング	1h	0h	1h
		⑤ 高齢者の水なれ・クロール・背泳ぎ	1h	0h	1h
		⑥ 高齢者の平泳ぎ・バタフライ	1h	0h	1h
		⑦ 高齢者の横泳ぎ・立泳ぎ	1h	0h	1h
		⑧ 高齢者の水中運動	1h	0h	1h
		⑨ 妊婦の準備運動・水なれ・背泳ぎ系	1h	0h	1h
		⑩ 妊婦のクロール系・弛緩法	1h	0h	1h
		⑪ 妊婦の平泳ぎ系・バタフライ系	1h	0h	1h
		⑫ 妊婦水泳特有教程	1h	0h	1h
		⑬ 水泳評論	1h	1h	2h
		計	13h	1h	14h
			32h	32h	64h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 日本水泳連盟から既存の指導者制度で資格を付与された者

(1)日本水泳連盟「基礎水泳指導員」の資格を有する者は、指導員の専門科目の講習・試験の全てを免除する。

2. その他

(1)コーチ・上級コーチの免除については、日本水泳連盟公認水泳コーチ・上級コーチ規定実施細則に定めるところによる。

(2)教師・上級教師の免除については、日本水泳連盟ならびに日本スイミングクラブ協会公認水泳教師・上級教師規定実施細則に定めるところによる。

サッカー

■公認サッカー指導員(JFA 公認 C 級コーチ)

養成目的 サッカーの基本的な（主な対象は 12 歳以下）指導ができる人材を養成する。

役割 主に 12 歳以下の子どもたちに対し、サッカーの基本的な指導にあたる。

受講条件 (1)受講年度の 3 月 31 日に、満 18 歳以上である者。
(2)地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやスポーツ教室で実際に指導にあたっている者。またはこれから指導

者になろうとする者。(3)JFA-ID の取得が必須

カリキュラム 集合講習会 39h 計 39h

受講料 25,000 円＋開催運営費（各都道府県サッカー協会によって異なります）

登録料(1 年間) 5,000 円

更新のための義務研修 4 年間のうちに、日本サッカー協会が定める研修ポイント 40 を獲得しなければならない。ポイントの対象となる研修会などは別に定める。

担当委員会 日本サッカー協会 技術委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ガイダンス	1h	0h	1h
		②	発育発達	1h	0h	1h
		③	メディカルの知識	1.5h	0h	1.5h
		④	コーチング法Ⅰ・Ⅱ	2h	0h	2h
		⑤	GK 指導法	1h	0h	1h
		⑥	技術・戦術理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	2h	0h	2h
		⑦	審判（競技規則とフェアプレー）	1h	0h	1h
		⑧	指導者の役割Ⅰ・Ⅱ	2h	0h	2h
		⑨	指導実践ガイダンス	2h	0h	2h
		計		13.5h	0h	13.5h
2	実技	①	ゲームとコーディネーション	1.5h	0h	1.5h
		②	観る	1.5h	0h	1.5h
		③	シュート	1.5h	0h	1.5h
		④	攻撃① ポゼッション	1.5h	0h	1.5h
		⑤	パス＆コントロール	1.5h	0h	1.5h
		⑥	攻撃② ゴールを目指す	1.5h	0h	1.5h
		⑦	ボールフィーリング＆ドリブル	1.5h	0h	1.5h
		⑧	守備② ボールを奪う	1.5h	0h	1.5h
		⑨	守備のテクニック	1.5h	0h	1.5h
		⑩	GK	1.5h	0h	1.5h
		計		15h	0h	15h
		3	指導実習	①	指導実践	8h
②	指導実践・実技振り返り			2.5h	0h	2.5h
計				10.5h	0h	10.5h
				39h	0h	39h

※カリキュラムの詳細については

日本サッカー協会までお問い合わせください。

〈日本サッカー協会〉

TEL：050-2018-1990 [登録サービスデスク]（平日 10：00～17：30）

URL：www.jfa.jp

JFA-ID の取得：https://jfaid.jfa.jp/uniid-server/login

※ 通信教育：18h

下記教材を読んでレポートを提出

- ①キッズ（U－6）指導ガイドライン
- ②キッズ（U－8）指導ガイドライン
- ③キッズ（U－10）指導ガイドライン
- ④ U－12 強化指導指針
- ⑤日本体育協会作成の教材

■公認サッカーコーチ（JFA 公認 B 級コーチ）

養成目的 全国レベルの競技者（主な対象は 18 歳以下）の指導ができる人材を養成するとともに、都道府県の指導者のリーダーとなる人材を育成する。

役割 第 2・3 種登録のチームなどで、主に 18 歳以下の全国レベルの競技者を対象に指導ができ、都道府県の指導者の中心的な役割を担う。

受講条件 (1)受講年度の 3 月 31 日に、満 22 歳以上である者。
(2)公認サッカー指導員（JFA 公認 C 級コーチ）の資格を有

する者。

カリキュラム 集合講習会 77h

受講料 80,000 円

登録料（1 年間） 5,000 円

更新のための義務研修 4 年間のうちに、日本サッカー協会が定める研修ポイント 40 を獲得しなければならない。

ポイントの対象となる研修会などは別に定める。

担当委員会 日本サッカー協会 技術委員会

区分			カリキュラム内容	時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	コースの導入とガイダンス	4h	0h	4h
		②	GK 指導法	1.5h	0h	1.5h
		③	コミュニケーションスキル	2h	0h	2h
		④	ゲーム分析	1.5h	0h	1.5h
		⑤	プレーの原則	1.5h	0h	1.5h
		⑥	技術・戦術的課題	1.5h	0h	1.5h
		⑦	フィジカルコンディショニング	1.5h	0h	1.5h
		⑧	コーチング法（プランニング・コーチング）	3h	0h	3h
		⑨	最新ルール解釈（審判）	1.5h	0h	1.5h
		⑩	グループディスカッション	3h	0h	3h
		⑪	チームの指導と統率	1.5h	0h	1.5h
		⑫	コーチの役割	1.5h	0h	1.5h
		⑬	プランニングのフィードバック	1.5h	0h	1.5h
		⑭	セットプレー	0.75h	0h	0.75h
		計			26.25h	0h
2	実技	①	攻撃の崩し	1.5h	0h	1.5h
		②	GK 指導法	1.5h	0h	1.5h
		③	守備 ライン	1.5h	0h	1.5h
		④	ポゼッション	1.5h	0h	1.5h
		⑤	守備 局面	1.5h	0h	1.5h
		⑥	ゲーム（8 対 8、11 対 11）	3h	0h	3h
		⑦	フィニッシュ	1.5h	0h	1.5h
		⑧	クロスの攻撃・守備	3h	0h	3h
		⑨	ビルドアップ	1.5h	0h	1.5h
		⑩	フィジカルコンディショニング	1.5h	0h	1.5h
		⑪	セットプレー	0.75h	0h	0.8h
		計			18.75h	0h
3	指導実習	①	指導実践	24h	0h	24h
		②	筆記試験・口頭試験	8h	0h	8h
		計			32h	0h
				77h	0h	77h

※カリキュラムの詳細については

日本サッカー協会までお問い合わせください。

〈日本サッカー協会〉

TEL：050-2018-1990 [登録サービスデスク]（平日 10：00～17：30）

URL：www.jfa.jp

■公認サッカー上級コーチ(JFA公認A級コーチ)ジェネラル

養成目的 全国レベルの競技者(主な対象は18歳以上)の指導ができる人材を養成するとともに、地域・都道府県の指導者のリーダーとなる人材を育成する。

役割 全国レベルで活躍する第1種登録のチームなどで、主に18歳以上の全国レベルの競技者を対象に指導ができ、地域・都道府県の指導者の中心的な役割を担う。

受講条件 (1) 公認サッカーコーチ(JFA公認B級コーチ)資格を有し、1年以上の指導実績を有する者。(2) 公認サッ

カーコーチ(JFA公認B級コーチ)養成講習会受講時の成績を参考にする。

カリキュラム 共通科目 192.5h(共通Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ) 専門科目 63.5h

受講料 150,000円

登録料(1年間) 5,000円

更新のための義務研修 4年間のうちに、日本サッカー協会が定める研修ポイント40を獲得しなければならない。

ポイントの対象となる研修会などは別に定める。

担当委員会 日本サッカー協会 技術委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	GK 指導法	1.5h	0h	1.5h
		②	コーチング法	1h	0h	1h
		③	トレーニングの構築	1h	0h	1h
		④	チームビルディング	2h	0h	2h
		⑤	日本代表強化指針に基づく育成	2h	0h	2h
		⑥	システムの変遷	2h	0h	2h
		⑦	プレーの原則・チームの統率	2h	0h	2h
		計		11.5h	0h	11.5h
2	指導実習	①	GK 指導法	1.5h	0h	1.5h
		②	コミュニケーションゲーム	1.5h	0h	1.5h
		③	フィジカルコンディショニング	3h	0h	3h
		④	グループ指導実践	12h	0h	12h
		⑤	指導実践	36h	0h	36h
		計		54h	0h	54h
3	口頭試験			4h	0h	4h
4	実技試験			12h	0h	12h
5	筆記試験			6h	0h	6h
				87.5h	0h	87.5h

■公認フットサル指導員（JFA公認フットサルC級コーチ）

養成目的 フットサルの基礎知識を理解し、初心者レベルの選手を指導できる指導者を養成することを目指す。

役割 フットサルの基礎知識をもって、初心者レベルの選手を指導する。

受講条件 (1) サッカーC級以上の指導者資格を有していること。(2) サッカーの指導者資格を有していない場合は、サッカーC級指導者の受講資格に当てはまること。

カリキュラム 共通科目 計35h（通信講座）専門科目 集合41h、その他34h 計75h（サッカーの講習内容を含む）

受講料 サッカー資格保有者：25,000円、無資格者：85,000円

登録料（1年間） 5,000円

更新のための義務研修 4年間のうちに、日本サッカー協会が定める研修ポイント40を獲得しなければならない。ポイントの対象となる研修会などは別に定める。

担当委員会 日本サッカー協会 技術委員会及びフットサル委員会

区分		カリキュラム内容		時間数	計
				集合	
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	ガイダンス	0.25h	0.25h
		②	基礎知識	0.5h	0.5h
		③	指導法	0.5h	0.5h
		④	基本戦術とカウンター	0.75h	0.75h
		⑤	セットプレー	0.75h	0.75h
		⑥	攻守の戦術理論	1.5h	1.5h
		⑦	審判ルール	0.5h	0.5h
		⑧	指導実践案作成	1.25h	1.25h
		計		6h	6h
2	実技	①	セットプレー	1h	1h
		②	シュート	1h	1h
		③	数的不均衡での攻守	1h	1h
		④	グループ戦術Ⅰ・数的不均衡での攻撃1	1.5h	1.5h
		⑤	グループ戦術Ⅱ・数的不均衡での攻撃2	1.5h	1.5h
		⑥	グループ戦術Ⅲ・数的同数での守備	1.5h	1.5h
		計		7.5h	7.5h
3	指導実習	①	指導実践	5h	5h
		計		5h	5h
		合計		18.5h	18.5h

※カリキュラムの詳細については

日本サッカー協会までお問い合わせください。

〈日本サッカー協会〉

TEL：050-2018-1990 [登録サービスデスク]（平日10：00～17：30）

URL：www.jfa.jp

■公認フットサルコーチ（JFA公認フットサルB級コーチ）

養成目的 エリートレベルの選手および計画的に強化を図る競技志向チームを指導できる人材を養成すると同時に、地域のリーダーとなる人材の育成を目的とする。

役割 エリートレベルの選手および計画的に強化を図る競技志向チームを指導する。

受講条件 (1) 公認フットサルC級コーチの資格を有すること。(2) 地域のリーダーとして、各地域におけるフットサルの指導及び、JFAが主催するフットサル指導者講習会に協

力する意思があること。

カリキュラム 共通科目 集合 40h, その他 112.5h 計 152.5h 専門科目 集合 70.5h, その他 6h 計 76.5h

受講料 70,000 円

登録料(1年間) 5,000 円

更新のための義務研修 4年間のうちに、日本サッカー協会が定める研修ポイント40を獲得しなければならない。ポイントの対象となる研修会などは別に定める。

担当委員会 日本サッカー協会 技術委員会及びフットサル委員会

区分		カリキュラム内容		時間数	計
				集合	
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	コースの導入とガイダンス	1h	1h
		②	GK理論	1.5h	1.5h
		③	コミュニケーションスキル	3h	3h
		④	特殊局面理論	3h	3h
		⑤	メソッド理論 1(総合的と統合的)	1.5h	1.5h
		⑥	基本的戦術理論	3h	3h
		⑦	メソッド理論 2(統合的)	1.5h	1.5h
		⑧	カウンターアタック／速攻理論	3h	3h
		⑨	指導案作成	3h	3h
		⑩	指導案発表	3h	3h
		⑪	セットプレー理論	3h	3h
		⑫	暴力根絶・社会倫理	1h	1h
		⑬	攻撃理論	3h	3h
		⑭	チームマネジメント	1.5h	1.5h
		⑮	教育心理学	1.5h	1.5h
		⑯	守備理論	3h	3h
		⑰	ゲームプレー分析1, 2	3h	3h
		計			39.5h
	2	実技	①	基本戦術	6h
②			GK	1.5h	1.5h
③			特殊局面	3h	3h
④			フィジカル実技	1.5h	1.5h
⑤			カウンターアタック／速攻実技	6h	6h
⑥			セットプレー	6h	6h
⑦			攻撃	6h	6h
⑧			守備	6h	6h
計			36h	36h	
3	指導実習	①	指導実践	18h	18h
	計			93.5h	93.5h

※カリキュラムの詳細については

日本サッカー協会までお問い合わせください。

〈日本サッカー協会〉

TEL：050-2018-1990 [登録サービスデスク] (平日 10：00～17：30)

URL：www.jfa.jp

スキー

■公認スキー指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、初心者や子どもたちを対象にスキーの基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対し、指導者育成カリキュラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、全日本スキー連盟スキー準指導員、スキー指導員、公認技術代表、公認セッター、公認審判員（公認旗門審判員、公認飛距離審判員を除く）、競技スキー指導員（競技技術指導員、競技運営指導員。ただしクロスカントリー競技運営指導員は除く。）

とし、専門科目講習・試験のすべてを免除する。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h（専門Ⅰ＋Ⅱ）

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格登録有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

なお、全日本スキー連盟が実施する（認める）研修等は更新のための義務研修の対象外である。

担当委員会 全日本スキー連盟 教育本部

■公認スキー上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、年齢・技術レベルに応じた実技指導にあたるとともに、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢・技術レベルに応じた指導にあたるとともに、地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、スキー指導員の育成指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満23歳以上で、全日本スキー連盟スキー指導員とし、専門科目講習・試験のすべてを免除する。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 60h（専門Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格登録有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

なお、全日本スキー連盟が実施（認める）研修等は更新のための義務研修の対象外である。

担当委員会 全日本スキー連盟 教育本部

区分	講習形態		科目名	内容	時間数		
専門Ⅰ	理論	集合講習	共通	スノースポーツ論Ⅰ	・歴史的発展と技術発展史	1h	
				指導者論Ⅰ	・指導者の役割と必要な資質	1h	
				安全管理Ⅰ	・活動環境における安全管理(1)・傷害実態と事故防止	2h	
				野外活動理論Ⅰ	・野外活動体験学習の知識	1h	
				用具、用語の知識	・指導に必要な用語　・用具の知識	1h	
				トレーニング理論Ⅰ	・トレーニングの基礎理論	2h	
	実技	集合講習	※	技術論Ⅰ（※）	・技術特性　・技術の構造と課程	2h	
				指導方法論Ⅰ（※）	・技術指導の展開　・学習構造	2h	
				競技理論Ⅰ（※）	・競技規則と運営(1)	1h	
			指導実習	※	トレーニング実技Ⅰ（※）	・種目別体力トレーニング①	1h
					基礎過程Ⅰ（※）	・導入練習	2h
					応用発展技術への展開Ⅰ（※）	・外、内、両脚の各主導パラレルターン	2h
					補助的プログラムⅠ（※）	・ストックワーク、横滑り、ギルランデ	1h
					ポールトレーニングⅠ（※）	・ポールトレーニング①	2h
					指導計画の立案Ⅰ（※）	・初心者指導計画案(単元計画、日案)	1h
	指導計画に基づいた指導実習Ⅰ(※)	・初心者指導	2h				
	学習評価Ⅰ（※）	・計画、実習に対しての学習指導の評価	1h				
						25h	

（※）は、各種目別カリキュラム（上記時間数の20時間以上履修）

区分	講習形態			科目名	内容	時間数
専門Ⅱ	理論	集合講習	共通	スノースポーツ論Ⅱ	・指導を取り巻く環境	1h
			※	技術論Ⅱ（※）	・特性に応じたスポーツバイオメカニクス(1)	2h
				指導方法論Ⅱ（※）	・指導計画と評価　・対象別指導法　・顧客サービスの知識	4h
				安全管理Ⅱ（※）	・活動環境における安全管理(2)・安全指導、気象	2h
	実技	集合講習	※	基礎過程Ⅱ（※）	・初心者への導入練習	3h
				応用発展技術への展開Ⅱ（※）	・状況適応技術	3h
				補助的プログラムⅡ（※）	・テクニカルプログラム	1h
				ポールトレーニングⅡ（※）	・ポールトレーニング②　・コース設定	4h
			共通	野外体験学習Ⅱ	・バックカントリーの実習　・雪上レク	2h
	指導実習	集合講習	※	指導計画の立案Ⅱ（※）	・ジュニア指導計画案(単元計画、日案)	2h
				指導計画に基づいた指導実習Ⅱ(※)	・ジュニア指導	2h
				学習評価Ⅱ（※）	・計画、実習に対しての学習指導の評価	1h
						27h

(※) は、各種目別カリキュラム（上記時間数の20時間以上履修）

区分	講習形態			科目名	内容	時間数
専門Ⅲ	理論	集合講習	共通	スノースポーツ論Ⅲ	・最近のスノースポーツ事情(1)	1h
				指導者論Ⅱ	・求められる指導者像	1h
				野外活動理論Ⅱ	・冬山の知識(1)・野外活動の方法と技術(2)	2h
			※	技術論Ⅲ(※)	・特性に応じたスポーツメカニクス(2)	2h
				指導方法論Ⅲ(※)	・対象別指導法(2)・顧客サービス(2)	3h
				安全管理Ⅲ(※)	・活動環境における安全管理(1)・傷害実態と事故防止	2h
				競技理論Ⅱ(※)	・競技規則と運営(2)・コースセットの知識	2h
				トレーニング理論Ⅱ(※)	・種目別トレーニング理論	2h
	実技	集合講習	※	トレーニング実技Ⅱ(※)	・種目別体力トレーニング②	1h
				基礎過程Ⅲ(※)	・基本的なパラレルターンの組み立て	2h
				応用発展技術への展開Ⅱ(※)	・状況適応技術	2h
						20h

(※) は、各種目別カリキュラム

■公認スキーコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成とその競技力向上に貢献する指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県スキー連盟における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、公認スキーC級コーチの資格を有し、所属の都道府県スキー連盟が推薦し、全日本スキー連盟が認めた者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに最低1回は日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。なお全日本スキー連盟が主催するセミナー等は更新のための義務研修の対象外である。

担当委員会 全日本スキー連盟 競技本部

区分	〈種別共通科目〉									
	講習形態	科目名	内容	時間数	JP	NC	CC	AL	FS	
S A J B 級 コ ー チ 専 門 科 目	e-learning (自宅学習)	FIS アカデミープログラム	FIS 国際組織	1	○	○	○	○	○	
			ICR 競技ルール	1	○	○	○	○	○	
			ドーピングの歴史とルール	1	○	○	○	○	○	
			ドーピングと薬物その影響と危険性		○	○	○	○	○	
			スキー選手としての行動と振舞	1	○	○	○	○	○	
			日常の栄養	1	○	○	○	○	○	
			競技者のための栄養		○	○	○	○	○	
			FIS 環境基準	1	○	○	○	○	○	
			スポーツ選手としての目標設定	1	○	○	○	○	○	
			強化合宿・旅行計画	1	○	○	○	○	○	
			オリンピックの歴史	1	○	○	○	○	○	
			現在のオリンピック		○	○	○	○	○	
			競技者からのキャリアへ	1	○	○	○	○	○	
	集合講習 (理論)	SAJの指導者養成システムと一貫指導について	指導者の役割、指導哲学、コミュニケーション	2	○	○	○	○	○	
		スポーツ運動と生理学		1	○	○	○	○	○	
		バイオメカニクス		1	○	○	○	○	○	
		運動の機能解剖学		1	○	○	○	○	○	
		スポーツ栄養学		2	○	○	○	○	○	
		スポーツ心理学		2	○	○	○	○	○	
		コンディショニング	設定された目標を達成するために行う全ての準備過程	2	○	○	○	○	○	
		スポーツ医学	競技者の病気と傷害の知識と対処法	3	○	○	○	○	○	
		トレーニング論	トレーニング計画とその実際	2	○	○	○	○	○	
		選手評価	競技に必要な測定項目	2	○	○	○	○	○	
			測定と評価		○	○	○	○	○	
			測定結果の活用		○	○	○	○	○	
		集合講習 (実技含む)	体力トレーニング	持久力トレーニング (有酸素性・無酸素性)	2	○	○	○	○	○
	筋力トレーニング (上半身・下半身のトレーニング)			2	○	○	○	○	○	
	スピードトレーニング (瞬発力)			2	○	○	○	○	○	
	体幹トレーニング			2	○	○	○	○	○	
	柔軟性トレーニング			2	○	○	○	○	○	
	アジリティートレーニング (静→動・動→静)			2	○	○	○	○	○	
						40h	40h	40h	40h	40h

区分	〈種別専門科目〉									
	講習形態	科目名	内容	時間数	JP	NC	CC	AL	FS	
S A J 級 コ ー チ 専 門 科 目	集合講習 (理論)	スポーツ生理学		1	○	○	○	○	○	
		バイオメカニクス		1	○	○	○	○	○	
		運動の機能解剖学		1	○	○	○	○	○	
		トレーニング論		1	○	○	○	○	○	
		体力テストとその活用	競技に必要な測定項目	2	○	○	○	○	○	
			測定と評価							
			測定結果の活用							
		ICR の知識		2	○	○	○	○	○	
		SAJ ジャンプトレーニングプログラム（DVD教材第2章、3章、6章）	スキージャンプの運動学とバイオメカニクス	2	○					
			スキージャンプ トレーニング法	2	○					
			ストレングストレーニング	2	○					
	集合講習 (実技含む)	ジャンプ競技における技術トレーニング		2	○	○				
		クロスカントリー競技における技術トレーニング		2		○	○			
		アルペン競技における技術トレーニング		2				○		
		フリースタイル競技における技術トレーニング		2					○	
		体力トレーニング	持久力トレーニング（有酸素性・無酸素性）	1	○	○	○	○	○	
			筋力トレーニング（上半身・下半身のトレーニング）	1	○	○	○	○	○	
			スピードトレーニング（瞬発力）	1	○	○	○	○	○	
			体幹トレーニング	1	○	○	○	○	○	
			柔軟性トレーニング	1	○	○	○	○	○	
			コーディネーショントレーニング（アジリティートレーニング）	1	○	○	○	○	○	
		マテリアルとチューニング	ジャンプ用具	2	○	○				
			クロスカントリー用具	2		○	○			
			アルペン用具	2				○		
			フリースタイル用具	2					○	
			ジャッジング	2			○	○	○	
							24h	22h	20h	20h
	合計				64h	62h	60h	60h	60h	

■公認スノーボードコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成とその競技力向上に貢献する指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、中央において全日本スキー連盟強化育成指定選手、並びに広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、公認スノーボードC級コーチの資格を有し、所属加盟団体の推薦

を受け全日本スキー連盟が受講を認めた者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（集合40h、その他112.5h）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 15,000円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、全日本スキー連盟スノーボード部が主催する資格更新研修を、資格有効期限4年間の内2回以上受講しなければならない。

担当委員会 全日本スキー連盟競技本部スノーボード部

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	スポーツ基本法・オリンピズム	1h	0h	1h
		②	日本のスポーツ組織	1h	0h	1h
		③	指導者に求められる指導理念	1h	0h	1h
		④	指導法（競技者育成プログラムの理解）	1h	4h	5h
		⑤	運動機能解剖学（筋、骨格、神経系）	1h	0h	1h
		⑥	運動生理学（呼吸循環器系とエネルギー代謝）	1h	0h	1h
		⑦	バイオメカニクス	1h	0h	1h
		⑧	栄養管理	1h	0h	1h
		⑨	メンタルマネジメント	1h	0h	1h
		⑩	トレーニング目標設定とトレーニング計画・プログラムの作成	1h	0h	1h
		⑪	科学的測定数値の分析・理解、獲得過程の評価と競技運動への効果	1h	0h	1h
		⑫	スポーツ現場における安全管理と事故・傷病への対応	1h	0h	1h
		⑬	症例の多いケガに対する現場対応	1h	0h	1h
		⑭	強化事業の計画・運営・評価・改善とチームマネジメント	2h	0h	2h
		⑮	情報戦略と競技評価（情報収集・分析・加工、IT 活用）	1h	0h	1h
		⑯	キャリアデザイン	1h	0h	1h
		⑰	アンチ・ドーピング理念	1h	0h	1h
		⑱	ドーピング検査・RTP と居場所情報提出	1h	0h	1h
		⑲	ロジカル思考におけるコミュニケーション	2h	0h	2h
		⑳	ミーティングの効果的な進行	1h	0h	1h
		㉑	スポーツとメディアの関係性	1h	0h	1h
		㉒	SNS の活用とリスクマネジメント	1h	0h	1h
		㉓	ICR（国際競技ルール）	2h	0h	2h
		㉔	ジャッジング／コースセッティング（雪上実技含む）	0h	10h	10h
				26	14	40h
2	実技	①	柔軟性トレーニング（スタティック・ダイナミック）	1h	0h	1h
		②	体幹トレーニング	1h	0h	1h
		③	持久性トレーニング（有酸素系・無酸素系）	1h	0h	1h
		④	筋力トレーニング	1h	0h	1h
		⑤	コーディネーショントレーニング（スピード・アジリティー）	1h	0h	1h
		⑥	雪上ウォーミングアップ・ダウンとコンディショニング	1h	0h	1h
		⑦	基本的滑走能力（加速動作）	2h	0h	2h
		⑧	専門的滑走能力（種目別）	2h	0h	2h
		⑨	マテリアルメンテナンスとチューニング	2h	0h	2h
				12h	0h	12h
		3	指導実習	①	指導実践（雪上滑走）	4h
②	指導実践（パフォーマンス分析）			2h	0h	2h
③	指導実践（ミーティング・ディスカッション）			2h	0h	2h
				8h	0h	8h
		46h	14h	60h		

■公認スキー上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、全日本スキー連盟において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。全日本スキー連盟が認めた者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専

門科目 40h～41h（SAJA 級コーチ専門科目）

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 27,300 円）専門科目 17,280 円

登録料（4 年間） 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに最低1回は日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。なお全日本スキー連盟が主催するセミナー等は更新のための義務研修の対象外である。

担当委員会 全日本スキー連盟 競技本部

区分	〈種別共通科目〉									
	講習形態	科目名	内容	時間数	JP	NC	CC	AL	FS	
S A J 級 コ ー チ 専 門 科 目	集合講習 (理論)	SAJ の指導者養成システムと一貫指導について		2	○	○	○	○	○	
		スポーツ医学（医学、生理学、解剖学など）		4	○	○	○	○	○	
		栄養学（海外遠征、試合期、試合日など）		4	○	○	○	○	○	
		選手管理マネジメントと コンディショニング	トラベルにおけるマネジメント	1	○	○	○	○	○	
			トレーニングにおけるマネジメント	1	○	○	○	○	○	
			試合におけるマネジメント	1	○	○	○	○	○	
			ドーピングコントロール	1	○	○	○	○	○	
			Injury Report	1	○	○	○	○	○	
		コミュニケーションスキル （ケーススタディ）	トラベル（空港でのチェックイン、ロスト・バゲージ対応など）	1	○	○	○	○	○	
			大会エントリー	1	○	○	○	○	○	
			チーム内ミーティング	1	○	○	○	○	○	
			TCM	1	○	○	○	○	○	
		スキーの救急処置・テーピング		2	○	○	○	○	○	
		プレゼンテーション実習 (語学も含む)		2	○	○	○	○	○	
						23h	23h	23h	23h	23h
	〈種別専門科目〉									
	集合講習	スキー専門トレーニング論（トレーニング計画と その実際）	持久力トレーニング	2	○	○	○	○	○	
			筋力トレーニング	2	○	○	○	○	○	
			体力測定	2	○	○	○	○	○	
			トレーニング計画	2	○	○	○	○	○	
			トレーニング指導	2	○	○	○	○	○	
			分析と評価	2	○	○	○	○	○	
		バイオメカニクス		2	○	○	○	○	○	
		ジャンプ競技のマテリアルとチューニング	ジャンプ用具(ジャンプスーツなど)	1	○	○				
		クロスカントリー競技のマテリアルとチューニング	クロスカントリー用具 (ストラクチャーなど)	1		○	○			
		アルペン競技のマテリアルとチューニング	アルペン用具	1				○		
		フリースタイル競技のマテリアルとチューニング	フリースタイル用具	1					○	
国際競技規則		ICR	2	○	○	○	○	○		
		World Cup A&B Rule								
		Competition Equipment and Commercial Markingsなど								
					17h	18h	17h	17h	17h	
合計					40h	41h	40h	40h	40h	

■公認スノーボード上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルの競技者の育成・強化とその競技力向上に貢献できる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、全日本スキー連盟において強化スタッフとして国際競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、公認スノーボードB級コーチの資格を有し、所属加盟団体の推薦を受け全日本スキー連盟が受講を認めた者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（集合62h、その他130.5h）専門科目 40h

受講料 共通科目 28,080 円 専門科目 20,000 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、全日本スキー連盟スノーボード部が主催する資格更新研修を、資格有効期限4年間の内2回以上受講しなければならない。

担当委員会 全日本スキー連盟競技本部スノーボード部

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	スポーツマーケティング	1h	0h	1h
		②	世界のスポーツ組織	1h	0h	1h
		③	指導者倫理、立場と責任	2h	0h	2h
		④	リーダーシップ	1h	0h	1h
		⑤	スポーツ医科学の活用	1h	0h	1h
		⑥	競技運動へのトレーニング効果・測定種目の設定	1h	0h	1h
		⑦	時差、高地、気候対策	1h	0h	1h
		⑧	Injury Report	1h	0h	1h
		⑨	海外遠征渡航マネジメント	2h	0h	2h
		⑩	国際競技大会参戦マネジメント（TCM、プロテスト）	2h	0h	2h
		⑪	チームビルディング	1h	0h	1h
		⑫	組織論・コンプライアンス	1h	0h	1h
		⑬	アンチ・ドーピング理念	1h	0h	1h
		⑭	ドーピング検査と制裁措置対応	1h	0h	1h
		⑮	プレゼンテーションスキル	3h	0h	3h
		⑯	語学スキル	1h	0h	1h
		⑰	戦略広報	1h	0h	1h
		⑱	ICR（国際競技ルール）	1h	0h	1h
			ワールドカップルール、コマーシャルマーケティングなど	1h	0h	1h
				24h	0h	24h
2	実技	①	プレゼンテーション実習	6h	6h	12h
		②	語学実習	4h	0h	4h
				10h	6h	16h
				34h	6h	40h

■公認スキー教師

養成目的 商業スポーツ施設（公認スキー学校等）において、競技者育成プログラムに基づいた指導にあたり、多様な能力やニーズに対応する高度な指導法を身につけると共に、施設等の経営に関する基礎的知識の習得者の養成を目的とする。

役割 商業スポーツ施設（公認スキー学校等）において、スキーの専門的指導者として、会員又は一般受講者が満足できるよう、個々の年齢や性別、技能レベルやニーズに合わせたサービスにあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、全日本スキー連盟スキー準指導員、又は、競技経験を有し都道府県スキー連盟が認めた者。※全日本スキー連盟スキー準指導員資格者は、専門科目講習・試験の一部を免除する。その他

の資格取得者については別途定める。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 95h（全日本スキー連盟が別に定める）

受講料 共通科目 58,320円 専門科目 検討中

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円・全日本スキー連盟有資格者は、別途S A J規程に定める年次登録料が必要）

更新のための義務研修 資格登録有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

なお、全日本スキー連盟が実施（認める）研修会等は更新のための義務研修の対象外である。

担当委員会 全日本スキー連盟 教育本部

■公認スキー上級教師

養成目的 商業スポーツ施設（公認スキー学校等）において、競技者育成プログラムに基づいた指導にあたり、多様な能力やニーズに対応する高度な指導法を身につけるとともに、施設の健全な経営能力を備えた指導者の養成を目的とする。

役割 商業スポーツ施設（公認スキー学校等）において、競技別の専門的指導者として、より質の高い実技指導を行うと共に各種事業に関する計画の立案、指導方針の決定や、地域スポーツ経営のためのコンサルティング並びに経営受託の企画調整にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満23歳以上で、全日本スキー連盟スキー指導員取得者、又は、競技経験もしくは競技指導経験を有し都道府県スキー連盟が推薦し、全日本スキー連盟が認めた者。※全日本スキー連盟スキー指導員資格者は、専門科目講習・試験の一部を免除する。その他の資格

取得者については別途定める。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 155h（全日本スキー連盟が別に定める）

受講料 共通科目 116,640円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は58,320円） 専門科目 検討中

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円・全日本スキー連盟有資格者は別途S A J規程に定める年次登録料が必要）

更新のための義務研修 資格登録有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する研修を受けなければならない。なお、全日本スキー連盟が実施（認める）研修会等は更新のための義務研修の対象外である。

担当委員会 全日本スキー連盟 及び日本職業スキー教師協会

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 全日本スキー連盟の資格を有するものに対しては下記の通り免除する。

（1）本連盟指導員資格を有する者は、専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲをすべて免除する。

（2）本連盟準指導員資格を有する者は、専門科目Ⅰ・Ⅱをすべて免除する。

2. その他

（1）国際大会で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められたもの。

（2）国外での資格取得者

（3）在外研修修了者

上記の者については、日本体育協会と全日本スキー連盟教育本部並びに競技本部が内容・程度を審査の上、免除科目を決定する。

テニス

■公認テニス指導員

養成目的 都道府県でテニスの普及発展を図るため、初心者、初級、中級レベルの愛好家やジュニアを対象に基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 愛好家や発達期の子どもたちに対し、一貫指導プログラムに則り、テニスの基本的な指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で下記の条件を満たす者。①テニス指導にあたっている者、またはこれから指導者になろうとする者で、都道府県テニス協会が認めた者。※技術程度レベルは、基礎技術において方向・回転・

距離・スピードのコントロールができる。※免除条件については別途定める。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 15,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに日本テニス協会または日本体育協会が認める研修会を受け、必要なポイントを獲得しなければならない。※研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本テニス協会 コーチング委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	発育発達と一貫指導	1.5h	0h	1.5h
		②	テニスの特性（歴史を含む）	1h	0h	1h
		③	テニスの技術指導法	1.5h	0h	1.5h
		④	テニスのルール	1.5h	0h	1.5h
		⑤	安全管理Ⅰ	1.5h	2h	3.5h
		⑥	テニスのコーチング法Ⅰ（TENNIS PLAY&STAYを含む）	3h	2h	5h
			計	10h	4h	14h
2	実技・ 指導実習	①	基礎技術指導法	5h	2h	7h
		②	ゲーム指導法Ⅰ	4h	0h	4h
		③	対象に応じた技術指導法Ⅰ	3h	0h	3h
		④	テニスの体力トレーニング法Ⅰ	3h	0h	3h
		⑤-1	初心者指導（TENNIS PLAY & STAY）	2h	0h	2h
		⑤-2	対象別指導	3h	2h	5h
		⑥	LESSNプログラムの作成Ⅰ	0h	2h	2h
			計	20h	6h	26h
				30h	10h	40h

■公認テニス上級指導員

養成目的 地域や都道府県で総合型地域スポーツクラブや協会のテニス教室において、年齢、競技レベルに応じたテニス指導にあたる中心的な役割を担うとともに、企画・立案・実行能力のある指導者を養成する。

役割 一貫指導プログラムに則り、年齢、競技レベルに応じたテニス指導にあたるとともに、地域や都道府県で総合型地域スポーツクラブや協会のテニス教室において中心的な役割にあたる。また、テニス指導員の育成指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在、満22歳以上で下記のすべての条件を満たす者。① 公認テニス指導員有資格者。

② 都道府県テニス協会が認めた者。③ テニス教室等におい

て中心的な役割を担っている者、またはこれから中心的な役割を担う者。※ 技術程度レベルは、基礎技術と応用技術において方向・回転・距離・スピードの安定したコントロールができる。※ 免除条件については別途定める。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 28h

受講料 共通科目 15,120 円（共通Ⅰ免除者は8,640 円）専門科目 10,800 円

登録料（4 年間） 15,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6 か月前までに日本テニス協会または日本体育協会が認める研修会を受け、必要なポイントを獲得しなければならない。※ 研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本テニス協会 コーチング委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	指導計画の立案、実践、評価	1.5h	2h	3.5h
		②	対象に応じた指導内容と指導技術	1.5h	2h	3.5h
		③	テニスの科学（テニスの戦術含む）	2h	0h	2h
		④	テニスのコーチング法Ⅱ	1.5h	0h	1.5h
		⑤	安全管理Ⅱ	1.5h	0h	1.5h
		計		8h	4h	12h
2	実技・ 指導実習	①	ゲーム指導法Ⅱ	2h	0h	2h
		②	対象に応じた技術指導法Ⅱ	2h	2h	4h
		③	テニスの体力トレーニング法Ⅱ	1.5h	0h	1.5h
		④	コーチング技術（フィーディングを含む）	3.5h	0h	3.5h
		⑤	多人数の指導（グループ、集団含む）	3h	0h	3h
		⑥	レッスンプログラムの作成Ⅱ	0h	2h	2h
		計		12h	4h	16h
				20h	8h	28h

■公認テニスコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県、地域レベルでのテニス競技者の発掘・育成・強化にあたる高い指導・実技能力を持った指導者を養成する。

役割 強化指針に基づいた指導にあたるとともに、都道府県、地域レベルでの競技者の強化指導にあたる。また、都道府県テニス協会における競技者指導育成システムの推進活動に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で下記の条件を満たす者。①都道府県テニス協会地域テニス協会の推薦を受け、日本テニス協会の承認を得た者。②原則として学生の受講は認めない。③原則として「役割」に記されたレベル

を対象とした指導経験があること。※技術程度レベルは、基礎技術と応用技術において方向・回転・距離・スピードを自由にコントロールし安定したプレーができる。また、戦術と戦略の分析能力がある。※免除条件については別途定める。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 70h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに日本テニス協会または日本体育協会が認める研修会を受け、必要なポイントを獲得しなければならない。※研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本テニス協会 コーチング委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	J T A強化指導指針（テニス競技の特性含む）	1.5h	1h	2.5h
		②	テニスの技術上達法	1.5h	2h	3.5h
		③	競技のルールとマナー・モラル	1.5h	0h	1.5h
		④	テニス選手に多いスポーツ障害・内科的疾患の予防、対策・ドーピング	3h	0h	3h
		⑤	コーチング法（含むグループディスカッション）	2h	2h	4h
		⑥	テニスのメンタルスキル	1.5h	2h	3.5h
		⑦	テニスのバイオメカニクス	1.5h	2h	3.5h
		⑧	テニスのコンディショニングⅠ	1.5h	2h	3.5h
		⑨	テニスの戦術理論Ⅰ	1.5h	0h	1.5h
		⑩	テニス指導の責任と管理	1.5h	0h	1.5h
		⑪	コミュニケーション・スキル	3h	0h	3h
		計		20h	11h	31h
2	実技・ 指導実習	①	オープンスキルの指導	2h	2h	4h
		②	基本的な技術指導（グラウンドストローク、ネットプレー、サーブ、レシーブ）	4h	2h	6h
		③	ゲーム指導のための応用技術	2h	2h	4h
		④	シングルス・ダブルスの戦術・戦略Ⅰ	2h	2h	4h
		⑤	テニスのフィジカルトレーニング	2h	2h	4h
		⑥	対象に応じた指導実践Ⅰ	4h	2h	6h
		⑦	レッスンプログラムの作成と実施	4h	2h	6h
		計		20h	14h	34h
				40h	25h	65h

■公認テニス上級コーチ

養成目的 トップアスリートの育成、強化にあたり、都道府県・地域トレーニングセンターのリーダーとなる人物の育成にあたる指導者の養成をする。

役割 国際的な視野で人間的にも優れた資質を持ち、高い指導・実技能力・知識を有する指導者として、トップアスリートの育成・強化にあたる。また、日本テニス協会において強化スタッフの中心的役割として、競技者指導育成システムの推進活動や研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在、満22歳以上で下記のすべての条件を満たす者。①テニスコーチ有資格者。②都道府県テニス協会と地域テニス協会の推薦を受け、日本テニス協会の承認を得た者。③テニス教室等において中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。※

技術程度レベルは、基礎技術と応用技術において方向・回転・距離・スピードの安定したコントロールができる。※一定の条件を満たした場合、テニスコーチ資格をもっていなくても、受講を認める場合もある。※免除条件については別途定める。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 60h

受講料 共通科目 47,520円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080円）専門科目 17,280円

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに日本テニス協会または日本体育協会が認める研修会を受け、必要なポイントを獲得しなければならない。※研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本テニス協会 コーチング委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	トッププレイヤーのための技術指導	1.5h	2h	3.5h
		②	テニスのコンディショニングⅡ（ピリオダイゼーション含む）	3h	2h	5h
		③	テニスの戦術理論Ⅱ	2h	2h	4h
		④	ゲーム分析	1.5h	0h	1.5h
		⑤	海外トーナメント・テニスの現状	1.5h	2h	3.5h
		⑥	トップアスリートのコーチング（事例研究）	1.5h	2h	3.5h
		⑦	テニスのメンタルトレーニング	2h	2h	4h
		⑧	技術のバイオメカニクスの分析（評価を含む）	2h	2h	4h
		計		15h	14h	29h
2	実技・ 指導実習	①	シングルス・ダブルスの戦術・戦略Ⅱ（ビデオ活用・ゲーム分析を含む）	6h	3h	9h
		②	トップアスリートのための練習方法（ドリル含む）	4h	2h	6h
		③	トップアスリートのためのトレーニング・コンディショニング（トーナメント期含む）	4h	2h	6h
		④	対象に応じた指導実践Ⅱ	4h	2h	6h
		⑤	レッスンプログラムの作成（検定シミュレーション）	2h	2h	4h
		計		20h	11h	31h
				35h	25h	60h

■公認テニス教師

養成目的 民間テニスクラブにおいて、初心者、初級、中級レベルの愛好家やジュニアを対象に、基本的実技指導にあたる指導者を養成する。また、サービス業として顧客に対する対応ができ、社会的適応能力のある人材を育成する。

役割 初心者・初級・中級レベルの愛好家やジュニアに対し、基本的な実技指導にあたるとともに、スクールの指導カリキュラムの作成・実行に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で下記の条件を満たす者。①テニスクラブ・スクールにおいてテニスの指導にあたっている者、または、これから指導者になろうと

する者。※技術程度レベルは、基礎技術と応用技術において方向・回転・距離・スピードの安定したコントロールができる。※免除条件については別途定める。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 140h

受講料 共通科目 58,320円 専門科目 135,000円

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに日本テニス協会または日本体育協会が認める研修会を受け、必要なポイントを獲得しなければならない。※研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本テニス協会 コーチング委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	テニスの特性、組織（JTA）・一貫指導	1 h	0 h	1 h
		②	テニスの指導技術Ⅰ	1.5 h	1 h	2.5 h
		③	テニスのルール	1 h	0 h	1 h
		④	テニスの戦術	1.5 h	0 h	1.5 h
		⑤	対象に応じた指導Ⅰ（中高年・女性の特性を含む）	2 h	2 h	4 h
		⑥	テニスの科学（発育発達・運動生理学含む）	2 h	2 h	4 h
		⑦	テニスクラブ・スクールのマネジメントⅠ	1.5 h	1 h	2.5 h
		⑧	マーケティング概論	1.5 h	0 h	1.5 h
		⑨	安全管理Ⅰ（テニスの安全対策含む）	2 h	2 h	4 h
		⑩	ビジネスマナー	1.5 h	0 h	1.5 h
		⑪	イベントの企画運営と管理（トーナメント運営を含む）	1.5 h	0 h	1.5 h
		⑫	指導計画の立案	2 h	1 h	3 h
		計		19 h	9 h	28 h
2	実技・ 指導実習	①	体力トレーニング・コーディネーション	2 h	0 h	2 h
		②	技術指導	4 h	2 h	6 h
		③	ゲーム指導Ⅰ	2 h	2 h	4 h
		④	フィーディング・デモンストレーション技術Ⅰ	3 h	0 h	3 h
		⑤	グループ指導Ⅰ（一般・ジュニア）	3 h	2 h	5 h
		⑥	個人指導Ⅰ	2 h	2 h	4 h
		⑦	対象に応じた指導Ⅰ（PLAY+STAYを含む）	3 h	2 h	5 h
		⑧	技術の矯正	2 h	0 h	2 h
		⑨	現場実習	0 h	80 h	80 h
		⑩	技術評価法（ITN）	0 h	1 h	1 h
		計		21 h	91 h	112 h
				40 h	100 h	140 h

■公認テニス上級教師

養成目的 民間テニスクラブにおいて、あらゆる対象に対する指導にあたり、スクールの運営・管理、カリキュラム編成、イベント企画に参画できる指導者を養成する。

役割 あらゆる年齢、レベルに対する指導にあたり、スクールの運営・管理、カリキュラム編成、イベント企画・立案に参画する。また、公認テニス教師の育成指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で下記のすべての条件を満たす者。① 公認テニス教師有資格者。② テニスクラブにおいて中心的な役割を担っている者。または、

これから中心的な役割を担う者。③ テニスクラブオーナーの推薦がある者。※免除なし

カリキュラム 共通科目 192.5h (共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ) 専門科目 78h

受講料 共通科目 116,640 円 (共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 58,320 円) 専門科目 126,000 円

登録料(4年間) 20,000 円 (初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに日本テニス協会または日本体育協会が認める研修会を受け、必要なポイントを獲得しなければならない。※研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本テニス協会 コーチング委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	対象に応じた指導Ⅱ	1.5 h	2 h	3.5 h
		②	テニスの指導技術Ⅱ	1.5 h	2 h	3.5 h
		③	指導計画の立案、実施、評価	2 h	2 h	4 h
		④	安全管理Ⅱ（レッスン管理を含む）	2 h	3 h	5 h
		⑤	テニスクラブ・スクールのマネジメントⅡ	2 h	3 h	5 h
		⑥	マーケティング・事例研究（スタッフ管理を含む）	3 h	4 h	7 h
		⑦	人材育成	2 h	3 h	5 h
		⑧	スポーツと環境	1.5 h	1 h	2.5 h
		⑨	スポーツ行政（指定管理者制度を含む）	2.5 h	0 h	2.5 h
		⑩	経営管理（財務を含む）	2 h	2 h	4 h
		⑪	グループディスカッション	2 h	2 h	4 h
		計		22 h	24 h	46 h
2	実技・ 指導実習	①	フィーディング・デモンストレーション技術Ⅱ	2.5 h	2 h	4.5 h
		②	グループ指導Ⅱ（少人数、多人数）	3 h	3 h	6 h
		③	個人指導法Ⅱ	2.5 h	2 h	4.5 h
		④	対象に応じた指導Ⅱ	3 h	3 h	6 h
		⑤	ゲーム指導Ⅱ	3 h	3 h	6 h
		⑥	体力トレーニング実技	2 h	2 h	4 h
		⑦	ITN	0 h	1 h	1 h
		計		16 h	16 h	32 h
				38 h	40 h	78 h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本テニス協会普及員を取得している者は、公認テニス指導員の専門科目40時間の講習と検定のすべてを免除する。
- 指導実績に関する免除規定
 - (1) デ杯、フェド杯、オリンピックいずれかの監督就任を経験した者は、公認テニスコーチの専門科目70時間の講習と検定のすべてを免除する。
- 専門科目免除適応コースに関する免除について
 - (1) 公認テニス教師の免除適応コース修了証明書を取得している者については公認テニス指導員と公認テニス教師の専門科目の講習を免除する。
- 競技実績による免除規定
 - (1) 全日本選手権大会(一般の部)本戦シングルスもしくは本

戦ダブルスに出場経験のある者は、公認テニス指導員の専門科目のうち、実技・指導実習講習26時間を免除する。
その際、講習料に関する免除は行わない。

- 日本テニス協会S級エリートコーチ資格を保有している者は、公認テニスコーチの専門科目70時間と公認テニス上級コーチの専門科目60時間の講習と検定の全てを免除する。
- 日本テニス協会「上級指導員飛び級制度」の適用を申請後認められた者は、公認テニス指導員の専門科目の講習と検定のすべてを免除する。

ボート

■公認ボート指導員

養成目的 ボート競技指導者の理念を正しく理解したうえで、学校部活動や地域市民スポーツの振興を担うに足る、基礎的知識と技能ならびに安全ルールと指導法を正しく修得した指導者の養成を図る。

役割 学校部活動や地域ボートクラブにおいて、初級・中級者を対象にボート競技の基本に則る指導と安全教育をつうじ、競技者個々の能力を引き出し育成する。

受講条件 競技歴または指導歴2年以上を有する者。若しくは日本ボート協会指導者資格、認定ボートインストラクター資格の更新履歴を有する18歳以上の男女。ボート競技お

よびボート競技指導者としての基礎を学ぶ、または学び直す意欲のある者

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 42h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 12,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに最低1回は日本体育協会および都道府県体育協会が開催する研修会または、日本ボート協会が開催する講習会（認定講習会を含む）もしくはコーチングカンファレンスを受けるか、講師または発表者として参画しなければなりません。

担当委員会 日本ボート協会 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	指導者体系・区分	1h	0h	1h
		②	ボート競技の医学	3h	0h	3h
		③	フィットネス バランスのとれた筋力作り	1.5h	0h	1.5h
		④	艇・用具の構造と取り扱いとリギング	2h	0h	2h
		⑤	安全対策Ⅰ 総合	2.5h	0h	2.5h
		⑥	安全対策Ⅱ 法律	3h	0h	3h
		⑦	ローイング技術	2h	0h	2h
		⑧	競漕規則	2.5h	0h	2.5h
		⑨	栄養学	2.5h	0h	2.5h
		⑩	ボートの歴史	1.5h	0h	1.5h
		計		21.5h	0h	21.5h
2	実技	①	フィットネストレーニング	2.5h	0h	2.5h
		②	ローイング技術	3h	0h	3h
		③	艇用具の構造と取扱いとリギング	3h	0h	3h
		計		8.5h	0h	8.5h
3	指導実習	①	コミュニケーションスキル	2h	0h	2h
		計		2h	0h	2h
4	通信	①	課題に対するレポート提出	0h	10h	10h
		計		0h	10h	10h
				32h	10h	42h

■公認ボートコーチ

養成目的 ボート競技指導者の理念を正しく理解した上で、我が国ボート競技界の競技力向上を担うに足る、専門的知識と技能ならびに指導法を正しく修得した指導者の養成を図る。

役割 学校や企業の部活動および地域ボートクラブの指導者として、または市町村若しくは都道府県ボート協会の強化（指導）スタッフとして、有望競技者の育成と競技力向上の指導にあたる。

受講条件 ボート競技歴3年以上を有し、日本ボート協会または都道府県ボート協会が主催する大会の出場歴を有する者。若しくは、日本体育協会公認競技別指導者資格・ボート指導員を有し、指導歴3年以上を有する20歳以上の男女。

より高度な知識・技能の修得に意欲ある者で、都道府県ボート協会推薦する者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 12,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに最低1回は日本体育協会および都道府県体育協会が開催する研修会または、日本ボート協会が開催する講習会（認定講習会を含む）もしくはコーチングカンファレンスを受けるか、講師または発表者として参画しなければなりません。

担当委員会 日本ボート協会 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数			
				集合	その他	計	
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	競漕規則	2.5h	0h	2.5h	
		②	コーチング・チームマネジメント	4h	0h	4h	
		③	運動生理学	2h	0h	2h	
		④	トレーニング計画の立案	2.5h	0h	2.5h	
		⑤	スポーツ心理学	2.5h	0h	2.5h	
		⑥	ボートの歴史	1.5h	0h	1.5h	
		⑦	安全対策Ⅰ 総合	2.5h	0h	3h	
		⑧	安全対策Ⅱ 法律	3h	0h	3h	
		⑨	艇・用具の構造と取り扱いとリギング	2h	0h	2h	
		⑩	ローイング技術	1.5h	0h	1.5h	
		⑪	ボート競技の医学	2.5h	0h	2.5h	
		⑫	バイオメカニクス	1.5h	0h	1.5h	
		⑬	ボート競技の栄養学	2.5h	0h	2.5h	
		⑭	女性アスリートの生理学	2h	0h	2h	
		⑮	フィットネス バランスのとれた筋力作り	1h	0h	1h	
		⑯	ドーピング防止	1.5h	0h	1.5h	
		計			35h	0h	35h
		2	実技	①	ローイング技術	1.5h	0h
②	フィットネストレーニング			2h	0h	2h	
③	艇・用具の構造と取り扱いとリギング			2.5h	0h	2.5h	
計				6h	0h	6h	
3	通信	①	課題に対するレポート提出	0h	20h	20h	
		計			0h	20h	20h
				41h	20h	61h	

■公認ボート上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍出来る競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 国際的な視野で人間的にも優れた資質を持ち高い指導・実技能力・知識を有する指導者としてトップアスリートの育成・強化にあたる。また、日本ボート協会において強化スタッフの中心的役割を担い競技者育成システムの推進活動や研究開発に参加する。

受講条件 オリンピック・世界選手権・ワールドカップ・アジア選手権・U-23/U-19の日本代表選手、または前記大会監督／コーチ経験者。

指導歴10年以上で都道府県ボート協会が推薦した者で日本

ボート協会が認めた者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 44h

受講料 共通科目 47,520円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080円）専門科目 17,280円

登録料（4年間） 12,000円（初回登録時のみプラス2,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに最低1回は日本体育協会および都道府県体育協会が開催する研修会または、日本ボート協会が開催する講習会（認定講習会を含む）もしくはコーチングカンファレンスを受けるか、講師または発表者として参画しなければなりません。

担当委員会 日本ボート協会指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	コミュニケーションスキル	3h	0h	3h
		②	プレゼンテーションスキル	3h	0h	3h
		③	競漕規則	2.5h	0h	2.5h
		④	代表チーム選手・コーチに求められる資質	2h	0h	2h
		⑤	ドーピング防止	2.5h	0h	2h
		⑥	メンタルトレーニング	3h	0h	3h
		⑦	トッププレーヤーに必要な体力と評価	3h	0h	3h
		⑧	ボート競技の歴史	2.5h	0h	2.5h
		計		21h	0h	21h
2	実技	①	コミュニケーションスキル	4.5h	0h	5h
		②	プレゼンテーションスキル	5h	0h	5h
		③	コーチング実習	6h	0h	6h
		④	マスコミ対応	3h	0h	3h
		計		19h	0h	19h
3	指導実習	①	代表チーム強化論(レポート)	0h	4h	4h
		計		0h	4h	4h
				40h	4h	44h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 国外での資格取得者

上記の者については、日本体育協会と日本ボート協会指導者育成委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

ホッケー

■公認ホッケー指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、初心者や子どもたちを対象にホッケー競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、スポーツクラブ等においてホッケー競技の指導にあたっている者。またはこれから指導者になろうとする者（免除条件については

別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料（4年間） 14,000 円（初回登録時のみプラス3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6 か月前までに、最低1回は、日本ホッケー協会が定める研修（日本ホッケー協会が承認した都道府県ホッケー協会が実施する研修会を含む）または日本体育協会が実施する（認める）研修（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）を受けなければならない。

担当委員会 日本ホッケー協会 普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ホッケーの変遷	2h	2h	4h
		②	ホッケーにおけるルールとアンパイアリング	2h	2h	4h
		③	戦術・戦法論	2h	2h	4h
		④	ホッケーの技術	2h	0h	2h
		⑤	ホッケーの戦術	2h	0h	2h
		⑥	ホッケーの特性を活かした体力トレーニング	2h	0h	2h
		⑦	コーチの役割・制度（概論、管理論等）	2h	0h	2h
		⑧	ホッケーのフレームワーク	2h	2h	4h
		⑨	一貫指導体制に基づく指導法	2h	2h	4h
		計		18h	10h	28h
2	実技	①	実技Ⅰ：個人技能	4h	0h	4h
		②	実技Ⅱ：チーム技能	4h	0h	4h
		③	体力トレーニングとその実際	2h	0h	2h
		④	現場における救急処置	2h	0h	2h
		計		12h	0h	12h
				30h	10h	40h

■公認ホッケー上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、年齢・競技レベルに応じた実技指導にあたり、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた指導にあたり、地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、ホッケー指導員の育成指導にあたる。

受講条件 ホッケー指導員有資格者で、受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。スポーツクラブ等において中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担

う者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ホッケー協会が定める研修（日本ホッケー協会が承認した都道府県ホッケー協会が実施する研修会を含む）または日本体育協会が実施する（認める）研修（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）を受けなければならない。

担当委員会 日本ホッケー協会 普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ホッケーにおけるルールとアンパイアリング	2h	0h	2h
		②	戦術・戦法論	2h	0h	2h
		③	ホッケーの技術	2h	0h	2h
		④	ホッケーの戦術	2h	0h	2h
		⑤	ホッケーの特性を活かした体力トレーニング	2h	0h	2h
		⑥	コーチの役割・制度（概論、管理論等）	2h	0h	2h
		計		12h	0h	12h
2	実技	①	実技Ⅰ：個人技能	2h	0h	2h
		②	実技Ⅱ：チーム技能	2h	0h	2h
		③	体力トレーニングとその実際	2h	0h	2h
		④	現場における救急処置	2h	0h	2h
		計		8h	0h	8h
				20h	0h	20h

■公認ホッケーコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県ホッケー協会における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上の者で、都道府県ホッケー協会の推薦を受け、日本ホッケー協会の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ホッケー協会が定める研修（日本ホッケー協会が承認した都道府県ホッケー協会が実施する研修会を含む）または日本体育協会が実施する（認める）研修（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）を受けなければならない。

担当委員会 日本ホッケー協会 普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ホッケーの変遷	2h	0h	2h
		②	ホッケーにおけるルールとアンパイアリング	2h	0h	2h
		③	戦術・戦法論	2h	0h	2h
		④	ホッケーの技術	2h	0h	2h
		⑤	ホッケーの戦術	2h	0h	2h
		⑥	競技力（国内・国際）の情報収集と分析・活用	2h	0h	2h
		⑦	ホッケーの特性を活かした体力トレーニング	2h	0h	2h
		⑧	ホッケーにおける心理学の実践と応用	2h	0h	2h
		⑨	コーチの役割・制度（概論、管理論等）	2h	0h	2h
		⑩	一貫指導体制に基づく指導法	2h	0h	2h
		⑪	指導計画の作成	2h	2h	4h
		計		22h	2h	24h
2	実技	①	実技Ⅰ：個人技能	4h	6h	10h
		②	実技Ⅱ：チーム技能	4h	6h	10h
		③	体力トレーニングとその実際	2h	6h	8h
		④	現場における救急処置	2h	0h	2h
		⑤	ゲーム分析とその実際	2h	0h	2h
		計		14h	18h	32h
3	指導実習	①	個人技能の指導	2h	0h	2h
		②	チーム技能の指導	2h	0h	2h
		計		4h	0h	4h
				40h	20h	60h

■公認ホッケー上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、日本ホッケー協会において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 ホッケーコーチ有資格者で、受講年度の4月1日現在満22歳以上の者。都道府県ホッケー協会の推薦を受け、日本ホッケー協会の承認を得た者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専

門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 14,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ホッケー協会が定める研修（日本ホッケー協会が承認した都道府県ホッケー協会が実施する研修会を含む）または日本体育協会が実施する（認める）研修（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）受けなければならない。

担当委員会 日本ホッケー協会 普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	戦術・戦法論	2h	0h	2h
		②	競技力（国内・国際）の情報収集と分析・活用	2h	0h	2h
		③	ホッケーの特性を活かした体力トレーニング	2h	0h	2h
		④	ホッケーにおける心理学の実践と応用	2h	0h	2h
		⑤	指導計画の作成	2h	2h	4h
		計		10h	2h	12h
2	実技	①	実技Ⅰ：個人技能	0h	5h	5h
		②	実技Ⅱ：チーム技能	0h	5h	5h
		③	ゲーム分析とその実践	2h	0h	2h
		計		2h	10h	12h
3	指導実習	①	個人技能の指導	2h	4h	6h
		②	チーム技能の指導	2h	4h	6h
		③	プレゼンテーション	4h	0h	4h
		計		8h	8h	16h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本ホッケー協会が主催した（定める）指導者講習・研修を受講した者
受講した内容程度に応じ、日本ホッケー協会普及委員会が審査の上、免除科目を決定する。
- 一定の実技・指導実績を有する者
別に定める基準により、日本ホッケー協会普及委員会が審査した上で、免除内容を決定する。
- その他
国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者
国外での資格取得者
在外研修者
上記の者については、日本体育協会と日本ホッケー協会普及委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

ボクシング

■公認ボクシングコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、ブロック連盟内の有望競技者の強化・指導にあたる。また、各都道府県連盟における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、都道府県連盟の推薦を受け、日本ボクシング連盟の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円

登録料（4年間） 10,000 円（初回登録時のみプラス3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ボクシング連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ボクシング連盟 指導者育成専門委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	通信	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	アマチュアボクシングの歴史	1h	0h	1h
		②	アマチュアボクシングの特性	1h	0h	1h
		③	世界連盟（AIBA）の組織と役割	1h	0h	1h
		④	日本連盟の組織と役割	2h	0h	2h
		⑤	競技者育成プログラム（基本理念、指導者養成システム、ネットワーク等）	2h	5h	7h
		⑥	ボクシングとバイオメカニクス	2h	0h	2h
		⑦	ボクシングの戦術と戦略	2h	1h	3h
		⑧	ルールと審判法	2h	5h	7h
		⑨	セカンドの役割	1h	1h	2h
		⑩	ボクシングと安全対策	2h	1h	3h
		⑪	ボクシングと外傷及び傷害	1h	0h	1h
		⑫	ボクシングとコンディショニング	1h	1h	2h
		⑬	ボクシングと栄養学	2h	0h	2h
		⑭	ドーピング防止について	2h	0h	2h
		計		22h	14h	36h
2	実技	①	攻撃防御の基本動作と連携動作	3h	0h	3h
		②	フットワーク及びフットワークと攻撃防御との連携	3h	5h	8h
		③	体力トレーニング（補強、補助運動を含む）	3h	0h	3h
		計		9h	5h	14h
3	指導実習	①	応急手当と疲労回復	2h	1h	3h
		②	UJ ボクシングについて	2h	0h	2h
		③	女子ボクシングについて（ルール、競技方法、指導方法等）	2h	0h	2h
		④	少年ボクシングについて	2h	0h	2h
		⑤	情報収集、競技の分析	1h	0h	1h
		計		9h	1h	10h
				40h	20h	60h

■公認ボクシング上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、ボクシング連盟において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 ボクシング競技コーチ有資格者で、受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。都道府県競技団体の推薦を受け、日本ボクシング連盟の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）。専門科目 44h。

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ボクシング連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ボクシング連盟 指導者育成専門委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	通信	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	アマチュアボクシングの歴史	3h	0h	3h
		②	アマチュアボクシングの特性			
		③	世界連盟（AIBA）の組織と役割			
		④	日本連盟の組織と役割			
		⑤	指導者の役割と指導者育成の必要性	1h	0h	1h
		⑥	競技者育成プログラム（基本理念指導者養成システム、ネットワーク等）	1h	5h	6h
		⑦	ボクシングとバイオメカニクス	1h	0h	1h
		⑧	ボクシングの戦術と戦略	1h	1h	2h
		⑨	ルールと審判法	2h	5h	7h
		⑩	セカンドの役割	1h	1h	2h
		⑪	ボクシングと安全対策	1h	1h	2h
		⑫	ボクシングと外傷及び傷害	1h	0h	1h
		⑬	ボクシングとコンディショニング	1h	1h	2h
		⑭	ボクシングと栄養学	1h	0h	1h
		⑮	ドーピング防止について	1h	0h	1h
		計		15h	14h	29h
2	実技	①	攻撃防御の基本動作と連携動作	2h	5h	11h
		②	フットワーク及びフットワークと攻撃防御との連携	2h		
		③	体力トレーニング（補強、補助運動を含む）	2h		
		計		6h	5h	11h
3	指導実習	①	指導計画、練習効果の評価分析	1h	1h	2h
		②	女子ボクシングについて（ルール、競技方法、指導方法等）	1h	0h	1h
		③	情報収集、競技の分析	1h	0h	1h
		計		3h	1h	4h
				24h	20h	44h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本ボクシング連盟が主催又は定める指導者講習・研修を受講した者。
受講した内容程度に応じ、日本ボクシング連盟指導者育成委員会が審査の上、免除科目を決定する。
- 特別免除規定
下記の者については、日本体育協会と日本ボクシング連盟指導者育成委員会が内容・程度を審査の上、免除科目を決定する。
 - 国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者
 - 国外での資格取得者
 - 在外研修者

バレーボール

■公認バレーボール指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、初心者や子どもたちを対象にバレーボールの基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、スポーツクラブ等においてバレーボールの指導にあたっている者。

またはこれから指導者になろうとする者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料（4年間） 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本バレーボール協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本バレーボール協会 指導普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	日本のバレーボールの現状と今後のバレーボールの展開	0h	2h	2h
		②	日本バレーボールの歴史	2h	0h	2h
		③	初心者導入法	2h	0h	2h
		④	バレーボールの技術論（攻撃・守備）	2h	0h	2h
		⑤	6・9人制のルール	2h	0h	2h
		⑥	ビーチバレーボールの指導法と大会運営	2h	0h	2h
		計		10h	2h	12h
2	実技	①	体力測定実習	0h	2h	2h
		②	バレーボールに必要な体力トレーニング	2h	0h	2h
		③	基本フォーメーション（6・9人制）	4h	0h	4h
		④	基本技術実習（攻撃）	3h	0h	3h
		⑤	基本技術実習（守備）	3h	0h	3h
		⑥	練習における管理及び組織化	0h	2h	2h
		⑦	救急法実習	2h	0h	2h
		⑧	マッサージ実習	0h	2h	2h
		計		14h	6h	20h
3	指導実習	①	ウォーミングアップとクーリングダウン実習	1h	0h	1h
		②	基本技術（攻撃・守備）の指導実習	3h	0h	3h
		③	バレーボール及びソフトバレーの初心者指導実習	0h	2h	2h
		④	練習計画の立案	2h	0h	2h
		計		6h	2h	8h
				30h	10h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 日本バレーボール協会が主催した（定める）指導者講習会・研修会を受講した者。

（1）平成28年度までに全国小学生指導者研修会を修了した者は、次に挙げる指導員の専門科目の講習を免除する。

種目の特性に応じた基礎理論

2. 初心者導入法（集合2時間）

3. バレーボールの技術論（基本）（集合2時間）

指導実習

1. ウォーミングアップとクーリングダウン実習（集合1時間）

2. 基本技術（守備・攻撃）の指導実習（集合3時間）

4. 練習計画の立案（集合2時間）

（2）日本バレーボール協会公認審判員の資格を有する者

は、指導員の専門科目のうち、種目の特性に応じた基礎理論（4）の「6・9人制のルール」（集合2時間）を免除する。

2. その他

（1）国際大会等で特に優秀な成績を取った者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者

（2）国外での資格取得者

（3）日本バレーボール協会が認定した研修会を修了した者

上記の者については、日本体育協会と日本バレーボール協会指導普及委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

■公認バレーボール上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、年齢・競技レベルに応じた実技指導にあたり、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた指導にあたり、地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、バレーボール指導員の育成指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、都道府

県バレーボール協会が認める者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 60h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本バレーボール協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本バレーボール協会 指導普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	競技力向上を目的とした指導法・指導者論	2h	0h	2h
		②	バレーボールの現状と世界のバレーの動向	0h	2h	2h
		③	バレーボールでの事故と安全	2h	0h	2h
		④	フォーメーション概論	2h	0h	2h
		⑤	日本バレーボールの歴史	0h	2h	2h
		⑥	バレーボールの技術体系	2h	0h	2h
		⑦	バレーボールの技術論（攻撃・守備）	2h	0h	2h
		⑧	バレーボールの指導方法論	0h	2h	2h
		⑨	チーム及び練習の管理と運営	0h	2h	2h
		⑩	初心者指導法	2h	0h	2h
		⑪	小学生指導法	0h	2h	2h
		⑫	中高生の指導法	0h	2h	2h
		⑬	バレーボールのルールと審判法	0h	2h	2h
		計		12h	14h	26h
		2	実技	①	年間練習計画の立案	0h
②	バレーボールにおける筋力・ジャンプ力のトレーニング			0h	2h	2h
③	バレーボールの基本技術			4h	0h	4h
④	バレーボールに必要な総合的体力トレーニング			0h	1h	1h
⑤	救急法実習			0h	2h	2h
⑥	ウォーミングアップとクーリングダウン実習			0h	1h	1h
⑦	ボールコントロール及び指導法			0h	2h	2h
計				4h	10h	14h
3	指導実習	①	技術指導における効果の評価法	0h	2h	2h
		②	小学生・初心者の指導実習	0h	2h	2h
		③	基本的フォーメーションの指導実習	0h	2h	2h
		④	基本技術の指導実習	0h	4h	4h
		⑤	能力別の計画立案	0h	2h	2h
		⑥	体力トレーニングの個人処方	0h	2h	2h
		⑦	6・9人制における戦術・戦法の指導実習	4h	0h	4h
		⑧	9人制のチームづくりと指導	0h	2h	2h
		計		4h	16h	20h
				20h	40h	60h

■公認バレーボールコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、都道府県バレーボール協会が推薦し、日本バレーボール協会が認める者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科

目 60h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本バレーボール協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本バレーボール協会 指導普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	競技力向上を目的とした指導法・指導者論	2h	0h	2h
		②	日本バレーの歴史	2h	0h	2h
		③	バレーボールでの事故と安全	2h	0h	2h
		④	フォーメーション概論	2h	0h	2h
		⑤	バレーボールの現状と世界のバレーの動向	2h	0h	2h
		⑥	バレーボールにおけるメンタルトレーニング	2h	0h	2h
		⑦	バレーボールの技術論（攻撃・守備）	4h	0h	4h
		⑧	バレーボールの指導方法論	0h	2h	2h
		⑨	初心者指導法	2h	0h	2h
		⑩	小学生指導法	0h	2h	2h
		⑪	中高生の指導法	0h	2h	2h
		⑫	バレーボールのルールと審判法	2h	0h	2h
		計		20h	6h	26h
		2	実技	①	年間練習計画の立案	2h
②	バレーボールにおける筋力・ジャンプ力のトレーニング			2h	0h	2h
③	バレーボールの基本技術			4h	0h	4h
④	バレーボールに必要な総合的体力トレーニング			0h	1h	1h
⑤	救急法実習			2h	0h	2h
⑥	ウォーミングアップとクーリングダウン実習			0h	1h	1h
計				10h	2h	12h
3	指導実習	①	技術指導における効果の評価法	0h	2h	2h
		②	小学生・初心者の指導実習	0h	2h	2h
		③	基本的フォーメーションの指導実習	2h	0h	2h
		④	基本技術の指導実習	2h	2h	4h
		⑤	能力別の計画立案	0h	2h	2h
		⑥	体力トレーニングの個人処方	2h	0h	2h
		⑦	6・9人制における戦術・戦法の指導実習	4h	0h	4h
		⑧	9人制のチームづくりと指導	0h	2h	2h
		⑨	コーチング及びスカウティング実習	0h	2h	2h
		計		10h	12h	22h
					40h	20h

■公認バレーボール上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、日本バレーボール協会において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で、バレーボール上級指導員、コーチのいずれかを取得しており、都道府県バレーボール協会が認める者。FIVB国際コーチ資格を持つ者。日本バレーボール協会が認める者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 50h

受講料 共通科目 47,520円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080円）専門科目 17,280円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本バレーボール協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本バレーボール協会 指導普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	世界を目指すための指導法・指導者のあり方	0h	2h	2h
		②	日本バレーボールの現状と世界のバレーの動向	2h	0h	2h
		③	バレーボールにおけるメンタルトレーニング	2h	0h	2h
		④	トップレベルのフォーメーション概論	2h	0h	2h
		⑤	戦術・戦法論	2h	0h	2h
		⑥	バレーボールの技術体系	0h	2h	2h
		⑦	トップレベルのバレーボールの技術論（攻撃・守備）	0h	4h	4h
		⑧	トップレベルのバレーボールの指導論（方法論）	0h	2h	2h
		⑨	トッププレイヤーに必要な体力と評価法	0h	2h	2h
		⑩	バレーボールのバイオメカニクス	2h	0h	2h
		⑪	スカウティング及びその活用法	2h	0h	2h
		⑫	バレーボールのルールと審判法	0h	2h	2h
		⑬	トップアスリート養成のトレーニング	0h	2h	2h
		⑭	世界各国の技術・戦術分析	0h	2h	2h
		計		12h	18h	30h
2	実技	①	バレーボールの基本技術	0h	4h	4h
		②	バレーボールの応用技術	2h	2h	4h
		③	バレーボールに必要な総合的体力トレーニング	2h	0h	2h
		④	救命救急法実習	0h	1h	1h
		⑤	ウォーミングアップとクーリングダウン実習	0h	1h	1h
		計		4h	8h	12h
3	指導実習	①	コーチング実習	4h	0h	4h
		②	スカウティング実習	0h	2h	2h
		③	性別による指導法	0h	2h	2h
		計		4h	4h	8h
				20h	30h	50h

体操

■公認体操指導員（一般体操・新体操・体操競技指導員）

養成目的 地域スポーツクラブやサークルにおいて、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に体操の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 健康の維持増進を目的としたプログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、スポーツクラブ等においての指導にあたっている者。またはこれか

ら指導者になろうとする者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料（4年間） 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体操協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（定める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本体操協会 一般体操委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	体操の特性	1h	0h	1h
		②	体操の歴史	2h	0h	2h
		③	現代における体操の意義Ⅰ	1h	1h	2h
		④	体操の分類	1h	1h	2h
		⑤	体操の基本的な動き・基本姿勢	1h	0h	1h
		⑥	体操と音楽Ⅰ	0h	1h	1h
		⑦	指導法Ⅰ	1h	1h	2h
		⑧	目的・対象に応じた指導Ⅰ-a	1h	0h	1h
		⑨	健康のとらえ方Ⅰ	2h	0h	2h
		⑩	マネジメント論Ⅰ	2h	0h	2h
	計		12h	4h	16h	
2	実技	①	徒手Ⅰ	3h	0h	3h
		②	手具Ⅰ	4h	0h	4h
		③	器具Ⅰ	3h	0h	3h
		④	組（組立て・組運動）	2h	0h	2h
		⑤	救急処置法Ⅰ	2h	0h	2h
		⑥	実践指導	3h	0h	3h
	計		17h	0h	17h	
3	指導実習	①	指導計画の立案、実施、評価	1h	0h	1h
		②	目的・対象に応じた指導Ⅰ-b	0h	4h	4h
		③	現場実習	0h	2h	2h
	計		1h	6h	7h	
				30h	10h	40h

《日本体操協会公認体操指導員資格》

専門科目のみ受講し、日本体操協会公認資格（体操指導員）を取得希望する者は、日本体操協会に問い合わせること。

■公認体操上級指導員（一般体操・新体操・体操競技上級指導員）

養成目的 地域クラブにおいて、年齢・競技レベルに応じた体操実技指導にあたり、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢に応じた指導にあたり、地域スポーツクラブなどが実施する体操教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、体操指導員の育成指導にあたる。

受講条件 体操指導員有資格者で、受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。スポーツクラブなどにおいて、中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 30h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体操協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（定める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本体操協会 一般体操委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	現代における体操の意義Ⅱ	1h	1h	2h
		②	体操と音楽Ⅱ	1h	1h	2h
		③	指導法Ⅱ	1h	1h	2h
		④	健康のとらえ方Ⅱ	2h	2h	4h
		⑤	マネジメント論Ⅱ	2h	1h	3h
		⑥	指導現場における現状（グループディスカッション）	1h	0h	1h
		計		8h	6h	14h
2	実技	①	基本運動（徒手・ストレッチ）Ⅱ	3h	0h	3h
		②	組Ⅱ	2h	0h	2h
		③	手具Ⅱ	3h	0h	3h
		④	器具Ⅱ	2h	0h	2h
		⑤	救急処置法Ⅱ	2h	0h	2h
		計		12h	0h	12h
3	指導実習	①	目的・対象に応じた指導Ⅱ-b	0h	2h	2h
		②	現場実習	0h	2h	2h
		計		0h	4h	4h
				20h	10h	30h

《専門科目における講習・試験の免除》

下記1～3のいずれかを専門科目申請書（別紙）に記載した者については、その内容・程度に応じ、または別に定める基準により、日本体操協会一般体操委員会指導者育成部が審査の上、免除科目を決定する。

1. 日本体操協会が主催した指導者に関する講習・研修を受講した者
2. その他、関係機関の指導資格を有する者
3. 体操を現場で指導した実績期間

付則：この規定は、2008年4月1日から施行する。

■公認体操コーチ（新体操コーチ）

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県体操協会における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満24歳以上及び日本体操協会公認審判員で、都道府県体操協会の推薦を受け、日本体操協会の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体操協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本体操協会 コーチ育成委員会

	区分	カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	新体操の変遷	1h	0h	1h
		②	情報収集と分析	2h	0h	2h
		③	ルールと審判法Ⅰ	0h	2h	2h
		④	コーチング論	2h	2h	4h
		⑤	指導計画の立案	2h	2h	4h
		⑥	対象・目的に応じた指導内容Ⅰ	2h	0h	2h
		⑦	競技者育成プログラムの活用法	2h	2h	4h
		⑧	スポーツ法	2h	0h	2h
		⑨	新体操の戦術	2h	2h	4h
		⑩	メンタルトレーニングⅠ	2h	0h	2h
		⑪	栄養管理Ⅰ	2h	2h	4h
		⑫	マネジメント論Ⅰ	2h	0h	2h
		計		21h	12h	33h
		2	実技	①	表現法Ⅰ	2h
②	救急処置法			2h	2h	2h
計				4h	2h	6h
3	指導実習	①	手具	5h	2h	7h
		②	バレエⅠ	2h	0h	2h
		③	コーディネーショントレーニング	2h	2h	4h
		④	筋力トレーニング	2h	2h	4h
		⑤	コンディショニングⅠ	2h	0h	2h
		⑥	現場実習	2h	0h	2h
		計		15h	6h	21h
				40h	20h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

下記1～3の何れかを専門科目申請書（別紙）に記載した者については、その内容・程度に応じ、または別に定める基準により、日本体操協会が審査の上、免除科目を決定する。

1. 日本体操協会または加盟団体が主催する指導者に関する講習・研修を受講した者
2. 公認指導員、公認上級指導員の資格を有する者
3. 優れた競技実績・指導実績・その他の実績を有する者
 - (1) 国内・国際大会で優秀な成績を収めた選手を育成する等、コーチとしての能力が優れていると認められた者
 - (2) 国内・国外での各種資格取得者
 - (3) JOCなどの在外研修経験者

付則：この規定は、2007年4月1日から施行する。

■公認体操上級コーチ（新体操上級コーチ）

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたるとともに、国際的な視野を持ち、日本体操協会において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 資格を取得後4年以上経過した公認体操コーチで、日本体操協会の推薦を受けた者（免除条件はなし）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専

門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料（4年間） 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の 6 か月前までに、最低 1 回は、日本体操協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本体操協会 コーチ育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	日本の現状と世界の動向	2h	0h	2h
		②	新体操の情報戦略	2h	0h	2h
		③	ルールと審判法Ⅱ	2h	2h	4h
		④	トップアスリート指導論	2h	2h	4h
		⑤	メンタルトレーニングⅡ	2h	2h	4h
		⑥	対象・目的に応じた指導内容Ⅱ	0h	2h	2h
		⑦	リーダーシップ論	2h	2h	4h
		⑧	栄養管理Ⅱ	0h	2h	2h
		⑨	マネジメント論Ⅱ	2h	0h	2h
		計		14h	12h	26h
2	実技	①	表現法Ⅱ	0h	2h	2h
		計		0h	2h	2h
3	指導実習	①	指導実践	4h	4h	8h
		②	バレエⅡ	0h	2h	2h
		③	コンディショニングⅡ	2h	0h	2h
		計		6h	6h	12h
				20h	20h	40h

■公認体操コーチ（体操競技コーチ）

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県体操協会における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、都道府県体操協会の推薦を受け、日本体操協会の承認を得た者。（体操競技経験者または体操競技指導者経験者）

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円 教本代 2,000円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体操協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本体操協会 コーチ育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	体操競技の特性	2h	2h	4h
		②	体操競技の歴史	2h	2h	4h
		③	体操競技の技術構造 1	2h	0h	2h
		④	体操競技の特性に応じた体力トレーニング法 1	2h	2h	4h
		⑤	表現力	2h	2h	4h
		⑥	安全対策	2h	2h	4h
		⑦	ルールと審判法 1	2h	2h	4h
		⑧	コンディショニング 1	2h	2h	4h
		⑨	コミュニケーション論	2h	2h	4h
		⑩	対象に応じた指導内容と指導技術	2h	2h	4h
		⑪	指導計画の立案とその評価 1	2h	2h	4h
		計		22h	20h	42h
2	指導実習	①	技術トレーニング（基礎編）	12h	0h	12h
		②	体力トレーニング（ジュニア期）	2h	0h	2h
		③	バレエレッスン	2h	0h	2h
		計		16h	0h	16h
3	実技	①	救急処置・テーピング	2h	0h	2h
		計		2h	0h	2h
				40h	20h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本体操協会が主催した指導者講習・研修（審判講習会を含む）を受講した者受講した内容に応じ、日本体操協会コーチ育成委員会が審査の上、免除科目を決定する。
- 指導員及び上級指導員の資格を有する者
日本体操協会コーチ育成委員会が審査の上、免除科目を決定する。
- 一定の実技及び指導実績を有する者
 - (1)国際大会等で優秀な成績を収めた者でコーチとして資質・能力が優れていると認められた者
 - (2)国際大会で優秀な成績を収めた選手を育成する等、コーチとしての能力が優れていると認められた者
 - (3)国外での資格取得者
 - (4)在外研修者

上記の者については、日本体育協会と日本体操協会コーチ育成委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

■公認体操上級コーチ（体操競技上級コーチ）

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたるとともに、国際的な視野を持ち、日本体操協会において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 体操競技コーチ有資格者で、受講年度の4月1日現在で満24歳以上の者。都道府県体操協会の推薦を受け、日本体操協会の承認を得た者。（基本的に国際大会のコーチとなり得る物）

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体操協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本体操協会 コーチ育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	体操競技の戦術	1.5h	2h	3.5h
		②	国際競技力の情報収集と分析の活用	1.5h	2h	3.5h
		③	体操競技の技術構造 2	1.5h	2h	3.5h
		④	体操競技の特性に応じた体力トレーニング法 2	1.5h	2h	3.5h
		⑤	ルールと審判法 2	1.5h	2h	3.5h
		⑥	コンディショニング 2	1.5h	2h	3.5h
		⑦	リーダーシップ論	1.5h	2h	3.5h
		⑧	指導計画の立案とその評価 2	1.5h	2h	3.5h
		計		12h	16h	28h
2	指導実習	①	技術トレーニング（応用編）	4h	2h	6h
		②	体力トレーニング（一般）	2h	2h	4h
		③	技術指導法 プレゼンテーション	2h	0h	2h
		計		8h	4h	12h
				20h	20h	40h

バスケットボール

■公認バスケットボール指導員(JBA 公認C級コーチ)

養成目的 バスケットボールの技術・戦術の基礎的・導入的指導にあたる指導者を養成する。

役割 地域スポーツクラブ、スポーツ教室等の指導、スポーツ少年団、中高の部活動指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上（高校生不可）で、バスケットボールの指導にあたっている者。あるいはこれから指導者になろうとする者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円(初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本バスケットボール協会または日本体育協会が実施する（認める）研修会を受け、2ポイント以上獲得しなければならない。※研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本バスケットボール協会 技術委員会
都道府県バスケットボール協会 指導者育成委員会

区分			カリキュラム内容	時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	コーチの役割と責任	2h	0h	2h
		②	育成年代のコーチング&特に注意したいこと	2h	0h	2h
		③	バスケットボールの特性&基本姿勢	2h	0h	2h
		④	練習計画の立案（トレーニング計画を含む）	0h	2h	2h
		⑤	外傷予防と応急手当	0h	2h	2h
		⑥	バスケットボールの技術変遷史&ルールの理解	0h	2h	2h
		⑦	戦術の考え方	0h	2h	2h
		⑧	バスケットボールに必要なトレーニングとその原理	0h	2h	2h
		計			6h	10h
2	実技	①	フットワーク&ハンドワーク	1h	0h	2h
		②	ボールハンドリング&ドリブル	1h	0h	2h
		③	パスとキャッチ&ルーズボールとリバウンド	2h	0h	2h
		④	基本的なシュート&ワンハンドショット	2h	0h	2h
		⑤	遊びやミニゲームを使った指導	2h	0h	2h
		計			8h	0h
3	指導実習	①	ボールコントロール指導の方向性	2h	0h	2h
		②	シュート指導の方向性	2h	0h	2h
		③	1対1のオフェンス（パスを受けるための動き）	2h	0h	2h
		④	1対1のオフェンス（パスを受けてからの動き）	2h	0h	2h
		⑤	1対1のオフェンス（インサイドでの動き）	2h	0h	2h
		⑥	マンツーマンディフェンスの基本	2h	0h	2h
		⑦	マンツーマンディフェンスの連携	2h	0h	2h
		⑧	トランジションオフェンス	2h	0h	2h
		計			16h	0h
				30h	10h	40h

■公認バスケットボールコーチ(JBA 公認 B 級コーチ)

養成目的 全国レベルの競技者の育成・強化にあたり、全国ブロックエンデバーのリーダーとなる人材を養成する。

役割 全国レベルの競技者を対象に指導ができ、全国ブロックエンデバー指導者の中心的な役割を担う。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、都道府県バスケットボール協会、日本バスケットボール協会所属の連盟等により推薦された者（免除については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ） 専門科

目 60h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 10,000 円(初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本バスケットボール協会または日本体育協会が実施する（認める）研修会を受け、2ポイント以上獲得しなければならない。※研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本バスケットボール協会 技術委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	コーチの役割と責任（コーチングビジョン）	2h	0h	2h
		②	育成年代のコーチング（トレーニングを含む）	2h	0h	2h
		③	練習場面の計画と留意点	2h	0h	2h
		④	練習計画の立案	0h	2h	2h
		⑤	マンツーマンオフェンスの指導	2h	0h	2h
		⑥	マンツーマンディフェンスの指導	2h	0h	2h
		⑦	ゾーンの攻防の基本原則とその指導	2h	0h	2h
		⑧	戦術の考え方（ディスカッション）	2h	0h	2h
		⑨	チームオフェンスの指導	2h	0h	2h
		⑩	バスケットボール選手に必要なトレーニング	2h	0h	2h
		⑪	外傷予防とコンディショニング	2h	0h	2h
		⑫	バスケットボールの世界事情	2h	0h	2h
		⑬	情報の分析と活用	2h	0h	2h
		⑭	資格保有者の地域での役割	2h	2h	2h
		計		26h	4h	30h
2	実技・指導実習	①	基本技術の指導	2h	0h	2h
		②	育成年代の指導	2h	0h	2h
		③	1対1の攻防の指導	2h	0h	2h
		④	2対2～3対3のオフェンスの指導	2h	0h	2h
		⑤	マンツーマンディフェンスの指導	2h	0h	2h
		⑥	チームオフェンスの指導	2h	0h	2h
		⑦	ゾーンの攻防の指導	2h	0h	2h
		⑧	トランジションの指導	0h	2h	2h
		⑨	ゲームの取り組み①：ゲームプランとミーティング	0h	2h	2h
		⑩	ゲームの取り組み②：タイムアウト、交代、ハーフタイム	0h	4h	4h
		⑪	ゲームの取り組み③：達成度の評価と練習課題の設定	0h	4h	4h
		⑫	普段とは異なる年代への指導	0h	4h	4h
		計		14h	16h	30h
				40h	20h	60h

■公認バスケットボール上級コーチ（JBA 公認 A 級コーチ）

養成目的 日本代表チーム（各カテゴリー）の育成・強化、ならびに企画・運営などを担うことができる指導者を養成する。

役割 各カテゴリーの代表チームの指導者として強化・支援を担当する。ナショナルチームの帯同監督、コーチングスタッフ。

受講条件 公認バスケットボールコーチ（JBA 公認 B 級コーチ）のうち、日本バスケットボール協会が選抜した者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ） 専

門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円） 専門科目 17,280 円

登録料（4 年間） 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の 6 か月前までに、最低 1 回は日本バスケットボール協会または日本体育協会が実施する（認める）研修会を受け、2 ポイント以上獲得しなければならない。※ 研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本バスケットボール協会 技術委員会

区分			カリキュラム内容	時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	バスケットボール特論	0h	2h	2h
		②	技術・戦術・戦略特論①	2h	0h	2h
		③	技術・戦術・戦略特論②	2h	0h	2h
		④	技術・戦術・戦略特論③	2h	0h	2h
		⑤	技術・戦術・戦略特論④	2h	0h	2h
		⑥	コーチング・コーチング心理学	2h	0h	2h
		⑦	コーチ特論（コーチ規範・コーチ倫理）	2h	0h	2h
		⑧	チームマネジメント	0h	2h	2h
		⑨	ゲームマネジメント	2h	0h	2h
		⑩	育成年代特有のコーチング	2h	0h	2h
		⑪	海外遠征・海外最新事情	2h	0h	2h
		⑫	ライフスキル・キャリア教育	0h	2h	2h
		計			18h	6h
2	指導実習	①	コミュニケーションスキル実習①	2h	0h	2h
		②	コミュニケーションスキル実習②	2h	0h	2h
		③	プレゼンテーション実習（ゲーム分析結果の解説）	2h	0h	2h
		④	プレゼンテーション実習（映像の加工・編集）	2h	0h	2h
		⑤	指導法の開発①	0h	2h	2h
		⑥	指導法の開発②	0h	2h	2h
		⑦	指導法の実践①	2h	0h	2h
		⑧	指導法の実践②	2h	0h	2h
		計			12h	4h
				30h	10h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- JBA 公認 D 級コーチは、公認バスケットボール指導員（JBA 公認 C 級コーチ）の専門科目の講習・試験の全てを免除する。
- 下記の一定の実技、指導実績を有する者については、指導員（JBA 公認 C 級コーチ）及びコーチ（JBA 公認 B 級コーチ）の専門科目の講習と試験の一部を、指導員については都道府県バスケットボール協会が、コーチについては日本バスケットボール協会が審査した上で、免除する。その際、講習料に関する免除は行わない。
 - 日本代表チームで競技実績を有する者は、指導員（JBA 公認 C 級コーチ）の実技部分の講習と試験の免除対象者となる。
 - 日本代表チーム（各カテゴリー）でヘッドコーチとして指導実績を有する者は、指導員（JBA 公認 C 級コーチ）の指導実習及びコーチ（JBA 公認 B 級コーチ）の実技・指導実習部分の講習と試験の免除対象者となる。
 - 上記(1)(2)と同等の実績を有する者は同じく免除対象者となる。
- 下記の者については、日本体育協会と日本バスケットボール協会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。
 - 国際大会等でヘッドコーチとして優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者
 - 国外で相応の講習を受講して試験に合格し、バスケットボールコーチライセンスを保有している者
 - JOC などの派遣により一定期間以上、バスケットボールコーチとして海外研修を修了した者
- JOC が主催するコーチアカデミーを修了した者は、上級コーチ（JBA 公認 A 級コーチ）の講習・試験の全てを免除する。

スケート

■公認スケート指導員

養成目的 初めてスケート靴を履く子どもたちなど初心者を対象に、スケート競技の基礎的実技指導にあたる指導員を養成する。

役割 初心者や子どもたちに、スケートの基礎を教えるとともに、スケートへの興味を持たせ、大人は生涯スポーツとして、子どもたちは競技スポーツとしてスピード・ショート・フィギュア競技へ移行出来るよう指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、日本ス

ケート連盟第1種・第2種・第3種・第4種・第5種・第6種・第9種に登録していること。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料(4年間) 10,000円(初回登録時のみプラス3,000円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本スケート連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本スケート連盟 事業委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	スケート基礎理論	①	スケートの特性（概要、歴史、用具）	1h	0h	1h
		②	指導者の役割	2h	0h	2h
		③	安全管理	1h	0h	1h
		④	スケート競技概論1（統括組織、用具、ルール）	2h	0h	2h
		⑤	スケート競技概論2（発育・発達）	1h	0h	1h
		⑥	スケート競技概論3（生理学的特性と体力トレーニング）	1h	0h	1h
		⑦	スケート競技概論4（バイオメカニクスの特徴）	1h	0h	1h
		⑧	スケート競技概論5（外傷と傷害、ドーピング）	1h	0h	1h
		計	10h	0h	10h	
2	実技	①	基本スケータティング（氷上）	8h	0h	8h
			計	8h	0h	8h
3	指導実習	①	競技別基礎技術指導法（氷上）	6h	0h	6h
		②	コンディショニング	2h	0h	2h
		③	救急処置法	2h	0h	2h
		④	スポーツ情報処理	2h	0h	2h
		計	12h	0h	12h	
4	通信	①	指導教本を読んでレポートを提出	0h	10h	10h
			計	0h	10h	10h
				30h	10h	40h

■公認スケートコーチ（スピードスケート）

養成目的 都道府県レベルおよび全国レベルのスピードスケート競技者の育成・強化にあたる指導者を育成する。

役割 都道府県レベルおよび全国レベルの強化指導にあたり、国民体育大会監督としての活動や、日本スケート連盟において強化スタッフとして競技者の育成を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在20歳以上で、日本スケート連盟に登録しており、以下のいずれかの条件を満たす者。

1. 日本スケート連盟または各都道府県スケート連盟主催競技会に参加実績のある者
2. 指導実績が前年1年間に100時間以上の者

3. 日本スケート連盟または各都道府県スケート連盟の強化スタッフとしての活動実績のある者

4. 日本体育協会公認スケート指導員資格取得者

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本スケート連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本スケート連盟 スピード委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	スケート競技概論	①	スケート競技の統括組織（日本スケート連盟の役割）	1h	0h	1h
		②	スケート競技の特性（概要、歴史、最近の国際的動向）	2h	0h	2h
		③	指導者の役割(指導者に望まれるもの、行動規範・セクシュアル・ハラスメントの認識)	1h	0h	1h
		④	競技者育成プログラムについて（基本理念、具体的方策）	1h	0h	1h
		⑤	ルールと審判（国内競技規程、国内審判方法）	2h	0h	2h
		計		7h	0h	7h
2	スケート競技の科学的基礎	①	スケート競技の生理学的特性と体力トレーニング	4h	0h	4h
		②	スケート競技のバイオメカニクス（バイオメカニクスの特徴）	2h	0h	2h
		③	スケート競技の心理学(性格と競技特性、メンタルトレーニングの方法、指導者の心理、競技会場での心理)	3h	0h	3h
		④	スケート競技と発育・発達（発育・発達段階に応じた指導）	3h	0h	3h
		⑤	スケート競技の外傷と障害（特徴と治療）	2h	0h	2h
		⑥	ドーピング防止活動について	2h	0h	2h
		計		16h	0h	16h
3	スケート競技指導論	①	スケート競技の技術構造（ストレート滑走技術、カーブ滑走技術）	2h	0h	2h
		②	スケート競技の安全対策と救急処置	3h	2h	5h
		③	スケート競技の対象別指導方法（年齢別、性別、競技レベル別・初級・中級）	6h	0h	6h
		④	指導計画の立案と実施	2h	12h	14h
		⑤	競技会に向けてのコンディショニング(国内競技会のコンディショニング)	2h	2h	4h
		⑥	競技結果の分析と対策	2h	4h	6h
		計		17h	20h	37h
				40h	20h	60h

■公認スケート上級コーチ（スピードスケート上級コーチ）

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を育成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的視野を持ち、国際競技会代表のチームリーダー、コーチおよびスタッフとして活動する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で、日本スケート連盟に登録しており、スケートコーチ（スピードスケートコーチ）を取得後3年以上の活動実績があること。もしくは、日本スケート連盟強化部が推薦する者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080円）専門科目 17,280円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本スケート連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本スケート連盟 スピード委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	スケート競技概論	①	スケート競技の統括組織（国際スケート連盟の役割）	1h	0h	1h
		②	スケート競技の特性（最近の国際的動向）	1h	0h	1h
		③	指導者の役割（指導者に望まれるもの、指導者の行動規範）	1h	0h	1h
		④	ルールと審判（国際競技規程、国際審判方法）	2h	0h	2h
		計		5h	0h	5h
2	スケート競技の科学的基礎	①	スケート競技の生理学的特性と体力トレーニング（時差への対応等）	1h	0h	1h
		②	スケート競技の心理学（指導者の心理、競技会場での心理、マスコミに対する対応）	2h	0h	2h
		③	ドーピング防止活動について（国際競技会におけるドーピングテスト、日常の抜き打ちドーピングテスト）	1h	0h	1h
		計		4h	0h	4h
3	スケート競技指導論	①	スケート競技の技術構造（世界一流選手の技術）	2h	0h	2h
		②	スケート競技の安全対策と救急処置	0h	2h	2h
		③	スケート競技の対象別指導方法（性別、競技レベル別・上級者）	3h	0h	3h
		④	指導計画の立案と実施	2h	12h	14h
		⑤	競技会に向けてのコンディショニング（国際競技会のコンディショニング）	2h	2h	4h
		⑥	競技結果の分析と対策	2h	4h	6h
		計		11h	20h	31h
				20h	20h	40h

■公認スケートコーチ（フィギュアスケートコーチ）

養成目的 都道府県レベルおよび全国レベルのフィギュアスケート競技者の強化指導にあたる指導者を育成する。

役割 フィギュアスケート競技の強化指導にあたり、国民体育大会監督としての活動や、日本スケート連盟において強化スタッフとして競技者の育成を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、日本スケート連盟または日本フィギュア・スケート・インストラクター協会に登録しており、以下のいずれかの条件を満たす者。

1. 日本スケート連盟または各都道府県スケート連盟主催競技会に参加実績のある者

2. 指導実績が前年1年間100時間以上の者
3. 日本スケート連盟または各都道府県スケート連盟の強化スタッフとしての活動実績のある者
4. 日本体育協会公認スケート指導員資格取得者

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本スケート連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本スケート連盟 フィギュア委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	スケート競技概論	①	スケート競技の統括組織（日本スケート連盟の役割）	1h	0h	1h
		②	スケート競技の特性（概要、歴史、最近の国際的動向）	2h	0h	2h
		③	指導者の役割（指導者に望まれるもの、指導者の行動規範・セクシュアルハラスメントの認識）	1h	0h	1h
		④	競技者育成プログラムについて（基本理念、具体的方策）	1h	0h	1h
		⑤	ルールと審判（競技規程について、審判方法について）	2h	0h	2h
		計		7h	0h	7h
2	スケート競技の科学的基礎	①	スケート競技の生理学的特性と体力トレーニング	4h	0h	4h
		②	スケート競技のバイオメカニクス（バイオメカニクスの特徴）	2h	0h	2h
		③	スケート競技の心理学（性格と特性、メンタルトレーニング、指導者の心理、競技会場での心理）	3h	0h	3h
		④	スケート競技と発育・発達（発育・発達段階に応じた指導）	3h	0h	3h
		⑤	スケート競技の外傷と障害（特徴と治療）	2h	0h	2h
		⑥	ドーピング防止活動について	2h	0h	2h
		計		16h	0h	16h
3	スケート競技指導論	①	スケート競技の技術構造（基礎技術、応用技術）	2h	0h	2h
		②	スケート競技の安全対策と救急処置	3h	2h	5h
		③	スケート競技の対象別指導方法（年齢別、性別、競技レベル別・初級者・中級者）	6h	0h	6h
		④	指導計画の立案と実施	2h	12h	14h
		⑤	競技会に向けてのコンディショニング（国内競技会のコンディショニング）	2h	2h	4h
		⑥	競技結果の分析と対策	2h	4h	6h
		計		17h	20h	37h
				40h	20h	60h

■公認スケート上級コーチ(フィギュアスケート上級コーチ)

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を育成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、国際競技会代表のチームリーダー、コーチ、チーム役員として活動する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で、日本スケート連盟または日本フィギュア・スケート・インストラクター協会に登録しており、スケートコーチ(フィギュアスケートコーチ)を取得後3年以上の活動実績があること。

もしくは、日本スケート連盟強化部が推薦する者。

カリキュラム 共通科目 192.5h (共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ) 専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520円 (共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080円) 専門科目 17,280円

登録料(4年間) 10,000円 (初回登録時のみプラス3,000円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前まで、最低1回は日本スケート連盟が定める研修または日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければならない。

担当委員会 日本スケート連盟 フィギュア委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	スケート競技概論	①	スケート競技の統括組織（国際スケート連盟の役割）	1h	0h	1h
		②	スケート競技の特性（最近の国際的動向）	1h	0h	1h
		③	指導者の役割（指導者に望まれるもの、指導者の行動規範）	1h	0h	1h
		④	ルールと審判（競技規程について、審判方法について、ジャッジングの国際的な動向）	2h	0h	2h
		計		5h	0h	5h
2	スケート競技の科学的基礎	①	スケート競技の生理学的特性と体力トレーニング（時差への対応等）	1h	0h	1h
		②	スケート競技の心理学（指導者の心理、競技会場での心理、マスコミに対する対応）	2h	0h	2h
		③	ドーピング防止活動について（国際競技会におけるドーピングテスト、日常の抜き打ちドーピングテスト）	1h	0h	1h
		計		4h	0h	4h
3	スケート競技指導論	①	スケート競技の技術構造（応用技術）	2h	0h	2h
		②	スケート競技の安全対策と救急処置	0h	2h	2h
		③	スケート競技の対象別指導方法（性別、競技レベル別・上級者）	3h	0h	3h
		④	指導計画の立案と実施	2h	12h	14h
		⑤	競技会に向けてのコンディショニング（国際競技会のコンディショニング）	2h	2h	4h
		⑥	競技結果の分析と対策	2h	4h	6h
		計		11h	20h	31h
				20h	20h	40h

■公認スケート教師（フィギュアスケート教師）

養成目的 全国レベルの競技者の育成・強化にあたる指導者、および営業リンクで適切な指導ができる指導者を育成する。

役割 全国レベルの競技者の強化指導にあたり、日本スケート連盟において強化スタッフとして競技者の育成を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、日本スケート連盟あるいは各都道府県主催競技会に参加実績のある者で、かつ、指導実績が前年1年間で100時間以上ある者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 80h

受講料 共通科目 58,320円 専門科目 別途定める

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本スケート連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本スケート連盟 フィギュア委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	スケート競技概論	①	スケートコーチと同一内容で実施	40h	20h	60h
2	スケート競技の科学的基礎					
3	スケート競技指導論					
計				40h	20h	60h
4	スケート経営の基礎知識	①	スケート経営論（スケート場の経営、顧客に応じたサービスと安全管理、スケートイベントの企画立案）	3h	3h	6h
		②	スケート用具と補助用具（スケート靴・エッジとその他の用具）	1h	0h	1h
		計		4h	3h	7h
5	スケート指導の実際	①	スケートの指導方法論（スケート指導の基礎理論、スケートの指導特性と段階別指導法）	2h	2h	4h
		計		2h	2h	4h
6	スケート指導実習	①	基礎技術（ストロッキングとステップ）	2h	0h	2h
		②	応用技術（ダンスとシンクロ）	3h	0h	3h
		③	個人指導（ジャンプとスピン）	2h	0h	2h
		④	集団指導（スケート教室）	2h	0h	2h
		計		9h	0h	9h
				55h	25h	80h

《専門科目における講習・試験の免除》

[スケート指導員]

- 日本スケート連盟及び日本体育協会が主催した下記の大会に過去に出場した経験のある者は、スケート指導員の専門科目のうち1-①・④、2-①、3-①（計17時間）を免除とする。
 - ・全日本距離別スピードスケート選手権大会
 - ・全日本スピードスケート選手権大会
 - ・全日本スプリントスピードスケート選手権大会
 - ・全日本フィギュアスケート選手権大会
 - ・全日本シンクロナイズドスケート選手権大会
 - ・全日本ショートトラックスピードスケート選手権大会
 - ・国民体育大会冬季大会スケート競技会
- 日本スケート連盟及び日本オリンピック委員会が過去に派遣した国際大会へ監督・コーチとして参加した者は、スケート指導員の専門科目のうち1-①・④、2-①、3-①（計17時間）を免除する。
- 日本スケート連盟普及部指導員・準指導員資格を有する者は、スケート指導員のうち1-①、④、2-①（計9時間）を免除する。
- 日本スケート連盟スピード及びフィギュア公認審判員資格を有する者は、スケート指導員の専門科目のうち1-①・④（3時間）を免除する。

[スケートコーチ（スピードスケート／フィギュアスケート）]

- JOC ナショナルコーチアカデミー修了者は、スケートコーチ（スピードスケート・フィギュアスケート）の専門科目60時間を免除する。

レスリング

■公認レスリング指導員

養成目的 地域スポーツクラブやサークル等において、初心者や子どもたちを対象にレスリング競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 一貫指導プログラムに基づき、対象者の特性と目的に対応した身体作りと動き作り及び基礎的なレスリングの技術指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上の者で、都道府県レスリング協会の推薦を受け、日本レスリング協会が

認めた者。

カリキュラム 共通科目 35 h（共通Ⅰ） 専門科目 40 h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本レスリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本レスリング協会指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	レスリング競技の特性Ⅰ	2h	1h	3h
		②	レスリング競技におけるルールとマナー・モラル	2h	1h	3h
		③	発育発達に応じたトレーニング法	2h	1h	3h
		④	レスリング競技における安全管理	2h	1h	3h
		⑤	コミュニケーションスキル	2h	1h	3h
		計		10h	5h	15h
2	実技・指導実習	①	練習計画の作成と実施方法	2h	1h	3h
		②	発育発達に応じた動き作りと身体作り	4h	0h	4h
		③	スタンドレスリングにおける基本的技術とその指導法	4h	1h	5h
		④	グランドレスリングにおける基本的技術とその指導法	4h	1h	5h
		⑤	テーピングⅠ	4h	1h	5h
		⑥	救急処置	2h	1h	3h
		計		20h	5h	25h
				30h	10h	40h

■公認レスリングコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 強化指針に基づいた指導に当たるとともに、都道府県、地域レベルでの競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県レスリング協会における指導者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在 22 歳以上の者で、都道府県レスリング協会の推薦を受け、日本レスリング協会が認め

た者。

カリキュラム 共通科目 152.5 h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円

登録料(4 年間) 10,000 円(初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の 6 か月前までに、最低1回は、日本レスリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本レスリング協会指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	レスリングの競技特性Ⅱ	2h	1h	3h
		②	レスリング競技の歴史	2h	1h	3h
		③	レスリング競技における栄養学	4h	2h	6h
		④	レスリング競技におけるトレーニングとコンディショニング	4h	2h	6h
		⑤	レスリング競技における安全管理	2h	1h	3h
		⑥	レスリング競技におけるメンタルスキル	2h	1h	3h
		⑦	レスリング競技のルールと審判法	4h	2h	6h
		計		20h	10h	30h
2	実技・指導実習	①	フリースタイルレスリングにおけるスタンド技術とその指導法	3h	1h	4h
		②	グレコローマスタイルレスリングにおけるスタンド技術とその指導法	3h	1h	4h
		③	フリースタイルレスリングにおけるグランド技術とその指導法	4h	1h	5h
		④	グレコローマスタイルレスリングにおけるグランド技術とその指導法	4h	1h	5h
		⑤	レスリング競技に必要なウエイトトレーニングとその指導法	4h	1h	5h
		⑥	レスリング競技に必要なトレーニングとその指導法	2h	1h	3h
		⑦	テーピングⅡ	4h	0h	4h
		計		24h	6h	30h
		44h	16h	60h		

セーリング

■公認セーリング指導員

養成目的 地域セーリングクラブやサークルにおいて、初心者や子どもたちを対象にセーリング競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、セーリングクラブ等においてセーリング競技の指導にあたっている

者。またはこれから指導者になろうとする者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料（4年間） 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本セーリング連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本セーリング連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	① ヨットの特性に応じた基礎理論		2h	0h	2h
		② ヨットの歴史				
		③ 対象に応じた指導内容と指導技術		2h	0h	2h
		④ ヨットにおける安全対策		2h	0h	2h
		⑤ ヨット競技におけるルールと審判法		2h	0h	2h
		計		8h	0h	8h
2	実技	① ヨットにおける体力トレーニング		2h	3h	9h
		② 基礎技術		2h		
		③ 応用技術		2h		
		④ 実践技術		2h	2h	4h
		⑤ 補助技術		2h		
		⑥ ヨット活動現場における救急処置		4h	0h	4h
		計		14h	5h	19h
3	指導実習	① 個人指導法		2h	2h	4h
		② 集団指導法		2h	2h	4h
		③ 対象に応じた指導法		2h	1h	3h
		④ 指導計画の立案		2h	0h	2h
		計		8h	5h	13h
				30h	10h	40h

■公認セーリング上級指導員

養成目的 地域セーリングクラブやサークルにおいて、年齢・競技レベルに応じた実技指導にあたるとともに、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた指導にあたるとともに、地域セーリングクラブ等が実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、セーリング指導員の育成指導にあたる。

受講条件 セーリング指導員有資格者で、受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。セーリングクラブ等において

中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120 円（共通Ⅰ免除者は 8,640 円）

専門科目 10,800 円

登録料（4年間） 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本セーリング連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本セーリング連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	① ヨットの特性と技術の構造		2h	0h	2h
		② ヨットにおける体力トレーニング法		2h	0h	2h
		③ ヨットにおける安全対策		2h	0h	2h
		計		6h	0h	6h
2	実技	① 示範技術		2h	0h	2h
		② 練習効果の評価		2h	0h	2h
		③ ヨット活動現場における救急処置		2h	0h	2h
		計		6h	0h	6h
3	指導実習	① 対象に応じた指導法		2h	0h	2h
		② 指導計画の立案		2h	0h	2h
		③ 指導計画の実施		2h	0h	2h
		④ 指導計画の評価		2h	0h	2h
		計		8h	0h	8h
				20h	0h	20h

■公認セーリングコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県セーリング連盟における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、都道府県セーリング連盟の推薦を受け、日本セーリング連盟の承認

を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本セーリング連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本セーリング連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ヨットの特性、コーチの役割、制度	1h	0h	1h
		②	ヨットの歴史（ヨットの歴史背景、国際的動向）	2h	0h	2h
		③	ヨットの特性と技術の構造（ヨットのメカニクス、ヨットの生理学）	2h	0h	2h
		④	ヨットの指導法（技術水準別、年齢別、目的別等）	3h	0h	3h
		⑤	心理学の実態と応用	2h	0h	2h
		⑥	戦術・戦法	1h	0h	1h
		⑦	ヨットにおける体力トレーニング	2h	0h	2h
		⑧	ヨットにおける安全対策	2h	0h	2h
		⑨	ヨット競技におけるルールと審判法	1h	0h	1h
		⑩	競技力（国内外）の情報、分析、評価	1h	0h	1h
		計		17h	0h	17h
2	実技	①	種目別体力トレーニング	3h	0h	3h
		②	基礎技術	3h	0h	3h
		③	応用技術	3h	0h	3h
		④	実践技術	1h	0h	1h
		⑤	示範技術	1h	0h	1h
		⑥	練習効果の分析評価	1h	0h	1h
		⑦	ヨット活動現場における救急処置	1h	0h	1h
		計		13h	0h	13h
3	指導実習	①	個人指導法	2h	5h	7h
		②	集団指導法	2h	5h	7h
		③	対象に応じた指導法（主にジュニア）	2h	10h	12h
		④	指導計画の立案	2h	0h	2h
		⑤	指導計画の実施	1h	0h	1h
		⑥	指導計画の評価	1h	0h	1h
		計		10h	20h	30h
				40h	20h	60h

■公認セーリング上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたるとともに、国際的な視野を持ち、日本セーリング連盟において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 セーリングコーチ有資格者で、受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。都道府県セーリング連盟の推薦を受け、日本セーリング連盟の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本セーリング連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本セーリング連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	ヨットの特性と技術の構造（ヨットのメカニクス）	1h	0h	1h
		②	ヨットの指導法（技術水準別）	2h	0h	2h
		③	心理学の実態と応用	1h	0h	1h
		④	戦術・戦法	1h	0h	1h
		⑤	ヨットにおける安全対策	1h	0h	1h
		⑥	ヨット競技におけるルールと審判法	1h	0h	1h
		⑦	競技力（国内外）の情報、分析、評価	1h	0h	1h
		計		8h	0h	8h
2	実技	①	種目別体力トレーニング	2h	0h	2h
		②	示範技術	1h	0h	1h
		③	練習効果の分析評価	2h	0h	2h
		④	ヨット活動現場における救急処置	1h	0h	1h
		計		6h	0h	6h
3	指導実習	①	個人指導法	1h	5h	6h
		②	集団指導法	1h	5h	6h
		③	対象に応じた指導法（主にジュニア）	1h	10h	11h
		④	指導計画の立案	1h	0h	1h
		⑤	指導計画の実施	1h	0h	1h
		⑥	指導計画の評価	1h	0h	1h
		計		6h	20h	26h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本セーリング連盟が主催した（定める）指導者講習・研修を受講した者。
受講した内容程度に応じ、日本セーリング連盟普及指導委員会が審査の上、免除科目を決定する。
- 日本セーリング連盟から、既存の指導者制度で資格を付与された者及び講習会等を受講した者。
 - 日本セーリング連盟アシスタント指導員の資格を有する者は、指導員の専門科目の講習・試験の全てを免除する。
 - 日本セーリング連盟アシスタントコーチの資格を有する者は、指導員、上級指導員、コーチの専門科目の講習試験の全てを免除する。
 - 日本セーリング連盟上級アシスタントコーチの資格を有する者は、指導員、上級指導員、コーチ、上級コーチの専門科目の講習試験の全てを免除する。
- 一定の実技・指導実績を有する者
別に定める基準により、日本セーリング連盟普及指導委員会が審査した上で、免除内容を決定する。
- その他
 - 国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者
 - 国外での資格取得者
 - 在外研修者
 上記の者については、日本体育協会と日本セーリング連盟普及指導委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

ウエイトリフティング

■公認ウエイトリフティング指導員

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、地域クラブ・中学校・高校の部活動レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、地域クラブ・中学校・高校において競技者の発掘及び基本技術の指導を行う。また広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在18歳以上で、都道府県ウエイトリフティング協会の推薦を受け、本会の承認を得た

者（免除無し）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 15,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ウエイトリフティング協会が定める研修又は日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ウエイトリフティング協会 指導者育成専門委員会

区分	カリキュラム内容	時間数		
		集合	その他	計
1	① 指導者の役割と選手との関わり	1h	0h	1h
	② ウエイトリフティングの競技の成り立ちとルール	2h	0h	2h
	③ 競技種目の説明（スナッチ、クリーン&ジャーク）	1h	0h	1h
	④ ウエイトリフティングの練習方法とその内容	1h	0h	1h
	⑤ ウエイトリフティングの年代別指導法（競技者育成プログラム）	2h	0h	2h
	⑥ ウエイトリフティングの初心者指導（中学生～高校生の指導）	2h	0h	2h
	⑦ 指導計画の作成とその評価	2h	0h	2h
	⑧ ウエイトリフティングの競技大会の概要と競技役員の役割	1h	0h	1h
	計	12h	0h	12h
2	① スナッチの技術と習得方法（実技）	3h	2h	5h
	② クリーンの技術と習得方法（実技）	2h	2h	4h
	③ ジャークの技術と習得方法（実技）	2h	2h	4h
	④ スクワットの技術と練習方法（実技）	1h	2h	3h
	⑤ ウエイトリフティングの補助種目の練習内容とその方法（実技）	3h	2h	5h
	⑥ ウエイトリフティングの特性を生かした体力トレーニング（実技）	3h	0h	3h
	⑦ 指導計画の作成（年間・月間・1日）（指導実習）	3h	0h	3h
	⑧ 採点制競技会（指導実習）	1h	0h	1h
	計	18h	10h	28h
		30h	10h	40h

■公認ウエイトリフティングコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、都道府県ウエイトリフティング協会における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、都道府県ウエイトリフティング協会の推薦を受け、日本ウエイトリフティング協会の承認を得た者（免除無し）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ウエイトリフティング協会が定める研修又は日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ウエイトリフティング協会 指導者育成専門委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ウエイトリフティング概論（コーチの役割・選手のあるべき姿）	1h	0h	1h
		②	ウエイトリフティングの歴史と国際的動向	1h	0h	1h
		③	ウエイトリフティング技術と構造（バイオメカニクス・障害・栄養）	5h	0h	5h
		④	ウエイトリフティングの技術	2h	0h	2h
		⑤	ウエイトリフティングの特性を生かした体力トレーニング	2h	0h	2h
		⑥	ウエイトリフティングの年齢別指導法（一貫指導の方法）	3h	0h	3h
		⑦	ウエイトリフティングの指導法（初心者・中級者・男女別・目的別）	3h	0h	3h
		⑧	戦術論	1h	0h	1h
		⑨	ウエイトリフティングにおけるルールと審判法	2h	0h	2h
		⑩	指導計画の立案	2h	2h	4h
		計		22h	2h	24h
2	実技・指導実習	①	ウエイトリフティングの基礎技術（スナッチ・C & ジャーク）（実技）	2h	8h	10h
		②	ウエイトリフティングの体力トレーニング（専門技術）（実技）	3h	4h	7h
		③	示範技術（実技）	1h	4h	5h
		④	技術の評価とその実際・採点制競技会（実技）	1h	2h	3h
		⑤	競技中の調整法（指導実習・実技）	1h	0h	1h
		⑥	現場における救急法（実技）	2h	0h	2h
		⑦	個人の指導と集団指導（指導実習）	1h	0h	1h
		⑧	初心者指導計画の立案（指導実習）	2h	0h	2h
		⑨	中級者指導計画の立案（指導実習）	2h	0h	2h
		⑩	指導計画の実施（指導実習）	1h	0h	1h
		⑪	指導計画の評価（指導実習）	1h	0h	1h
		⑫	競技における戦術（指導実習）	1h	0h	1h
		計		18h	18h	36h
				40h	20h	60h

■公認ウエイトリフティング上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、日本ウエイトリフティング協会において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 ウエイトリフティングコーチ有資格者で、受講年度の4月1日現在満22歳以上の者。都道府県ウエイトリフティングの推薦を受け、日本ウエイトリフティング協会の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080 円） 専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 20,000 円(初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ウエイトリフティング協会が定める研修又は日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ウエイトリフティング協会 指導者育成専門委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	ウエイトリフティング概論（コーチの役割・選手の役割）	1h	0h	1h
		②	ウエイトリフティングの国際的動向	1h	0h	1h
		③	ウエイトリフティングの技術の構造（バイオメカニクス・障害）	2h	0h	2h
		④	ウエイトリフティングの技術（トップレベルの選手の技術）	2h	0h	2h
		⑤	ウエイトリフティングの特性を生かした体力トレーニング	1h	0h	1h
		⑥	戦術論	1h	0h	1h
		⑦	競技力の情報収集と分析・活用	1h	0h	1h
		⑧	ウエイトリフティングにおけるルールと国際連盟	1h	0h	1h
		計		10h	0h	10h
2	実技・指導実習	①	ウエイトリフティングの技術（スナッチ・C & ジャーク）（実技）	2h	14h	16h
		②	ウエイトリフティングの体力トレーニング（指導実習）	1h	0h	1h
		③	技術の評価とその実際（指導実習）	1h	2h	3h
		④	競技中の調整法（指導実習）	1h	2h	3h
		⑤	上級者指導計画立案（指導実習）	2h	2h	4h
		⑥	上級者指導計画の実施（指導実習）	1h	0h	1h
		⑦	上級者指導計画の評価（指導実習）	1h	0h	1h
		⑧	国際大会における戦術（指導実習）	1h	0h	1h
		計		10h	20h	30h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 一定の実技・指導実績を有する者

別に定める基準により、日本ウエイトリフティング協会指導者育成専門委員会が審査した上で、免除内容を決定する。

2. その他

(1)国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者

(2)国外での資格取得者

(3)在外研修者

上記の者については、日本体育協会と日本ウエイトリフティング協会指導者育成専門委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

ハンドボール

■公認ハンドボール指導員

養成目的 地域スポーツクラブ(スポーツ少年団など)や小・中・高等学校の部活動の指導者、そして今後指導者をを目指すものを対象に基礎的な実技指導に当たれる指導者を養成する。

役割 対象者の発育・発達に応じ様々な運動経験を通し、スポーツに必要な身体作りと動き作り、あわせて基礎的なハンドボールの技術・戦術の指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満18歳以上の者(免

除条件については別途定める)。

カリキュラム 共通科目 35 h (共通Ⅰ) 専門科目 40 h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円(初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本ハンドボール協会が定める研修会または日本体育協会(都道府県体育協会の実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ハンドボール協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	ハンドボールの特性及び歴史（競技の概要、国内外の歴史と動向）	2h	0h	2h
		②	指導者養成の考え方	1h	0h	1h
		③	指導者の役割（理想の指導者像、求められる行動規準）	1h	0h	1h
		④	ハンドボールの一貫指導	2h	0h	2h
		⑤	ハンドボールの構造的理解（ゲーム構造の理解、セットオフenseシステム・セットディフェンスシステムの理解、速攻及び戻りの防御について）	4h	0h	4h
		⑥	ゲーム（ゲーム力）・個人技能の客観的評価（情報分析とその活用）	1h	0h	1h
		計		11h	0h	11h
2	実技	①	攻撃局面に必要な個人的技能	1h	0h	2h
		②	攻撃局面に必要な集団的技能	2h	0h	1h
		③	防御局面に必要な個人的技能	1h	0h	2h
		④	防御局面に必要な集団的技能	2h	0h	1h
		⑤	ゴールキーパーの基礎技能	1h	0h	1h
		⑥	ハンドボールに必要な体力トレーニングの実際	1h	0h	1h
		⑦	レフェリングの実際	1h	0h	1h
		計		9h	0h	9h
3	指導実習	①	攻撃・防御局面における個人的技能の指導	5h	2h	7h
		②	攻撃・防御局面における集団的技能の指導	5h	2h	7h
		③	指導計画作成の実習	1h	0h	1h
		④	ゲーム分析の実習	1h	0h	1h
		⑤	自己の指導の振り返り及び今後目指すべき指導者像の形成	2h	2h	4h
		計		14h	6h	20h
				34h	6h	40h

■公認ハンドボール上級指導員

養成目的 都道府県の地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）や小・中・高等学校の部活動の中心的指導者、そしてマスターズの監督・NTS トレーニングの指導の補佐にあたる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた指導にあたりとともに、地域スポーツクラブ等が実施する各種事業の立案・運営に参加する。また、ハンドボール指導員の育成指導にあたる。

受講条件 ハンドボール指導員有資格者で、受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。上記各レベルで中心的な役

割を担っており、都道府県ハンドボール協会が認める者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120 円（共通Ⅰ 免除者は 8,640 円）
専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本ハンドボール協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体育協会の実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ハンドボール協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	指導者の役割（理想の指導者像、求められる行動規準）	1h	0h	1h
		②	ハンドボールの一貫指導	1h	0h	1h
		③	ゲーム（ゲーム力）・個人技能の客観的評価（情報分析とその活用）	1h	0h	1h
		計		3h	0h	3h
2	実技	①	攻撃・防御局面に必要な個人的技能	1.5h	0h	1.5h
		②	攻撃・防御局面に必要な集団的技能	1.5h	0h	1.5h
		③	ディフェンスと関連したゴールキーパー技能	1h	0h	1h
		計		4h	0h	4h
3	指導実習	①	攻撃・防御局面における個人的技能の指導	4.5h	0h	4.5h
		②	攻撃・防御局面における集団的技能の指導	4.5h	0h	4.5h
		③	指導者養成の在り方について	4h	0h	4h
		計		13h	0h	13h
				20h	0h	20h

■公認ハンドボールコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、各都道府県内で各レベルの県を代表する選手の発掘・育成にあたる指導者の養成。

役割 競技者育成プログラムに基づいた指導にあたりとともに、各レベルで県を代表する有望選手や県代表チームの監督・指導にあたる。また、都道府県内の強化事業の中心になり活動する。県レベルの各種講習会において指導的立場となる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、都道府県ハンドボール協会もしくは日本ハンドボール協会が推薦

し、日本ハンドボール協会で認める者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本ハンドボール協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体育協会の実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ハンドボール協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ハンドボールの特性（競技の概要、国内外の動向）	1h	1h	2h
		②	指導者養成の考え方	1h	1h	2h
		③	指導者の役割（理想の指導者像、求められる行動規準）	1h	1h	2h
		④	ハンドボールの歴史（歴史的発展、国際的動向）	1h	1h	2h
		⑤	ハンドボールの一貫指導	2h	2h	4h
		⑥	ハンドボールの構造的理解（ゲーム構造の理解、セットオフフェンスシステム・セットディフェンスシステムの理解、速攻及び戻りの防御について）	2h	2h	4h
		⑦	ゲーム（ゲーム力）・個人技能の客観的評価（情報分析とその活用）	1h	1h	2h
		⑧	ドーピング防止	1h	1h	2h
		計		10h	10h	20h
2	実技	①	攻撃局面に必要な個人的技能	2h	0h	2h
		②	攻撃局面に必要な集団的技能	3h	0h	3h
		③	防御局面に必要な個人的技能	2h	0h	2h
		④	防御局面に必要な集団的技能	3h	0h	3h
		⑤	ゴールキーパーの基礎技能	2h	0h	2h
		⑥	ハンドボールに必要な体力トレーニングの実際	2h	0h	2h
		⑦	レフェリングの実際	2h	0h	2h
		計		16h	0h	16h
3	指導実習	①	攻撃・防御局面における個人的技能の指導	3h	2h	5h
		②	攻撃・防御局面における集団的技能の指導	3h	2h	5h
		③	指導計画作成の実習	3h	4h	7h
		④	ゲーム分析の実習	2h	0h	2h
		⑤	自己の指導の振り返り及び今後目指すべき指導者像の形成	3h	2h	5h
		計		14h	10h	24h
				40h	20h	60h

■公認ハンドボール上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 日本を代表するトップレベルの選手の育成・強化にあたり、国際的な視野を持ち、日本ハンドボール協会の強化スタッフとして強化活動の中心として活動する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、日本ハンドボール協会の強化等よりの推薦があり、日本ハンドボール協会が認める者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本ハンドボール協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体育協会の実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ハンドボール協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	指導者の役割（理想の指導者像、求められる行動規準）	2h	0h	2h
		②	ハンドボールの一貫指導	4h	0h	4h
		③	競技力の情報分析とその活用	2h	0h	1h
		④	ドーピング防止	1h	0h	2h
		⑤	海外遠征に関する諸問題	2h	0h	2h
		計		11h	0h	11h
2	実技	①	攻撃・防御局面に必要な個人的技能	3h	0h	3h
		②	攻撃・防御局面に必要な集団的技能	3h	0h	3h
		③	ディフェンスと関連したゴールキーパー技能	2h	0h	2h
		④	レフェリングの実際	3h	0h	3h
		計		11h	0h	11h
3	指導実習	①	攻撃・防御局面における個人的技能の指導	7h	0h	7h
		②	攻撃・防御局面における集団的技能の指導	7h	0h	7h
		③	指導養成の在り方	4h	0h	4h
		計		18h	0h	18h
				40h	0h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本ハンドボール協会から、既存の指導者制度で資格を付与された者及び講習会等を受講した者。
共通科目と同様に、認定校においてコーチの専門科目が免除となる。ただし、検定試験を卒業年次に受験する事。
- その他
 - 国外での資格取得者
 - 在外研修者
上記の者については、日本体育協会と日本ハンドボール協会指導委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

自転車競技

■公認自転車競技指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、初心者や子どもたちを対象に自転車競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上の日本自転車競技連盟登録者で、加盟団体の推薦を受け、日本自転車競技

連盟が承認した者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円（資料等の関係で変更の可能性あり）

登録料（4年間） 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本自転車競技連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本自転車競技連盟 競技運営委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	自転車競技の特性・歴史	2h	2h	4h
		②	自転車競技指導者とは	2h	0h	2h
		③	安全指導・予防と救急処置	2h	2h	4h
		④	対象に応じた自転車競技の指導	2h	0h	2h
		⑤	自転車競技のトレーニング	3h	0h	3h
		⑥	自転車競技の指導計画	3h	1h	4h
		⑦	自転車競技の規則	3h	3h	6h
		⑧	自転車競技連盟の組織と登録	2h	0h	2h
		計	19h	8h	27h	
2	実技	①	自転車競技のフォーム	2h	0h	2h
		②	自転車競技の対象別指導	3h	0h	3h
		③	自転車競技の種目別指導	4h	2h	6h
		④	自転車競技の個人及び集団指導実習	2h	0h	2h
				計	11h	2h
				30h	10h	40h

■公認自転車競技コーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成及び強化にあたる指導者を養成する

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県自転車競技連盟における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上の日本自転車競技連盟登録者で、加盟団体の推薦を受け、日本自転車競技連盟が承認した者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円（資料等の関係で変更の可能性あり）

登録料(4年間) 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本自転車競技連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本自転車競技連盟 競技運営委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	コーチング論・指導者の理念とモラル	3h	3h	6h
		②	自転車競技の心理	1h	1h	2h
		③	トレーニング科学（バイオメカニクスの基礎・生理学）	3h	2h	5h
		④	メディカル・コンディショニング（栄養学、医学等）	3h	2h	5h
		⑤	自転車競技のドーピング	2h	1h	3h
		⑥	自転車競技のトレーニング法	4h	4h	8h
		⑦	自転車競技のトレーニング計画立案	2h	3h	5h
		⑧	自転車競技の規則	4h	2h	6h
		計		22h	18h	40h
2	実技	①	自転車競技の段階に応じた指導法	2h	2h	4h
		②	自転車競技の種目別トレーニング法	4h	0h	4h
		③	自転車競技のメカニク	2h	0h	2h
		計		8h	2h	10h
3	指導実習	①	自転車競技の体力トレーニング	4h	0h	4h
		②	自転車競技の種目別トレーニング	6h	0h	6h
		計		10h	0h	10h
				40h	20h	60h

■公認自転車競技上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたるとともに、国際的な視野を持ち、日本自転車競技連盟において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満24歳以上の日本自転車競技連盟登録者で、公認自転車競技コーチ資格を持つ、またはUCI（国際自転車競技連合）のコーチ課程を修了し、加盟団体の推薦を受け、日本自転車競技連盟が承認した者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520円 専門科目 17,280円（資料等の関係で変更の可能性あり）

登録料(4年間) 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本自転車競技連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本自転車競技連盟 競技運営委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	自転車競技のトップマネジメント（競技情報・分析）	3h	5h	8h
		②	最新トレーニング科学（バイオメカニクスの応用）	3h	3h	6h
		③	自転車競技のトップアスリートのコーチング	2h	2h	4h
		④	自転車競技のトップアスリートの長期的指導計画	4h	4h	8h
		計		12h	14h	26h
2	実技・指導実習	①	バイオメカニクス	2h	2h	4h
		②	装備選択の基準	2h	2h	4h
		③	スポーツ心理学	4h	2h	6h
		計		8h	6h	14h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

日本自転車競技連盟から、既存の公認審判員制度で資格を付与された者は、指導員、コーチの専門科目の「自転車競技の規則」の講習、試験の全てを免除する。

* 既存の公認審判員制度で付与された資格の内、第1級及び第2級の3年以上の継続登録者に限ります。

ソフトテニス

■公認ソフトテニス指導員

養成目的 ソフトテニスの専門的知識を活かし、地域スポーツクラブを拠点に、年齢・性別等の対象に合わせた指導にあたる指導者を養成する。

役割 幼少年期（導入時期）での総合的な身体づくり・動きに主眼を置き、遊びの要素を取り入れた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、都道府県ソフトテニス連盟が認める者。日本ソフトテニス連盟公認審判員資格2級以上および日本ソフトテニス連盟技術等級有

資格者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ソフトテニス連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ソフトテニス連盟 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ソフトテニスの特性	1h	0h	1h
		②	ソフトテニスの歴史	2h	0h	2h
		③	ソフトテニスの技術指導、コーチング論（初心者・初級者編）	4h	1h	5h
		④	ソフトテニスのルール・審判法Ⅰ	2h	0h	2h
		⑤	ソフトテニスに必要な体力	2h	0h	2h
		⑥	ソフトテニスのトレーニング理論（初心者・初級者編）	1h	0h	1h
		⑦	ソフトテニス選手の心理的サポート	2h	0h	2h
		⑧	ソフトテニスの健康管理と安全対策	1h	1h	2h
		計		15h	2h	17h
2	実技	①	基礎的コーディネーショントレーニング	1h	1h	2h
		②	ソフトテニスの簡易ゲームの工夫と実践	2h	1h	3h
		③	ソフトテニスの技術（基礎編） 1 ベースラインプレー	2h	1h	3h
		④	ソフトテニスの技術（基礎編） 2 ネットプレー	2h	1h	3h
		⑤	ソフトテニスの技術（基礎編） 3 サービス・レシーブ	2h	1h	3h
		⑥	ソフトテニスの技術（基礎編） 4 シングルス	2h	1h	3h
		計		11h	6h	17h
3	指導実習	①	指導実践（技術・作戦・戦法）（初心者・初級者編）	2h	0h	2h
		②	指導計画の作成（初心者・初級者用）	2h	0h	2h
		③	指導計画の実施（初心者・初級者用）	0h	1h	1h
		④	指導計画の評価（初心者・初級者用）	0h	1h	1h
		計		4h	2h	6h
				30h	10h	40h

■公認ソフトテニス上級指導員

養成目的 競技者育成プログラムに関する知識と技能を有し、都道府県レベルで地域スポーツクラブを拠点に、年齢・競技レベルに応じ、それぞれの時期に適した能力を発揮できるよう指導にあたる指導者を養成する。

役割 事業計画の立案、組織の育成等クラブ内指導者の中心的な役割を担う。また、ソフトテニス指導員の育成指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、公認ソフトテニス指導員資格を有し、都道府県ソフトテニス連盟が認める者。日本ソフトテニス連盟公認審判員資格2級以上お

よび日本ソフトテニス連盟技術等級2級以上の取得者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h（詳細別紙）

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）
専門科目 10,800円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ソフトテニス連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ソフトテニス連盟 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ソフトテニス振興に向けた現状と課題(特)	1h	0h	1h
		②	ソフトテニスの技術指導、コーチング論（中級者編）	3h	0h	3h
		③	ソフトテニスのトレーニング理論（中級者編）	1h	0h	1h
		④	現場における救急処置	1h	0h	1h
		計		6h	0h	6h
2	実技	①	応用的コーディネーショントレーニング	1h	0h	1h
		②	ソフトテニスの技術（応用編） 1 ベースラインプレー	2h	0h	2h
		③	ソフトテニスの技術（応用編） 2 ネットプレー	2h	0h	2h
		④	ソフトテニスの技術（応用編） 3 サービス・レシーブ	2h	0h	2h
		⑤	ソフトテニスの技術（応用編） 4 シングルス	2h	0h	2h
		計		9h	0h	9h
3	指導実習	①	指導実践（技術・作戦・戦法）（中級者編）	2h	0h	2h
		②	指導計画の作成（中級者用）	1h	0h	1h
		③	指導計画の実施（中級者用）	1h	0h	1h
		④	指導計画の評価（中級者用）	1h	0h	1h
		計		5h	0h	5h
				20h	0h	20h

■公認ソフトテニスコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。(ブロック、都道府県レベル)

役割 競技者の指導にあたり、広域スポーツセンターやソフトテニスのトレーニング拠点において、各地から推薦された有望な競技者の強化にあたる。地域スポーツクラブの巡回指導に協力し、より高いレベルの実技指導を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、公認ソフトテニス上級指導員資格を有し、都道府県ソフトテニス連盟の推薦を受け、日本ソフトテニス連盟の承認を得た者。日本ソフトテニス連盟公認審判員資格2級以上および日本ソフ

トテニス連盟技術等級SP級以上の取得者またはSP級以上の選手を育成した実績がある者。

カリキュラム 共通科目 152.5h (共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ) 専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円(初回登録時のみプラス3,000円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ソフトテニス連盟が定める研修または日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ソフトテニス連盟 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ソフトテニスの競技力向上（強化）に向けた現状と課題(監)	2h	0h	2h
		②	ソフトテニスの技術指導、コーチング論（上級者編）	3h	3h	6h
		③	ソフトテニスの作戦戦術論（初級者～上級者）	2h	2h	4h
		④	ソフトテニスのルール・審判法(監)	2h	2h	4h
		⑤	競技力向上に向けたソフトテニスに必要な体力	2h	0h	2h
		⑥	ソフトテニスのトレーニング理論（上級者編）	2h	2h	4h
		⑦	ドーピング防止活動の実際	2h	0h	2h
		⑧	ソフトテニスの生理学	2h	0h	2h
		⑨	ソフトテニスのバイオメカニクス	2h	0h	2h
		⑩	ソフトテニス選手のメンタルトレーニング(特)	2h	0h	2h
		⑪	ソフトテニス選手の栄養サポート	2h	0h	2h
		計		23h	9h	32h
	2	実技	①	実践的コーディネーショントレーニング	2h	0h
②			ソフトテニスの技術（実践編(特)） 1 ベースラインプレー	2h	1h	3h
③			ソフトテニスの技術（実践編(特)） 2 ネットプレー	2h	1h	3h
④			ソフトテニスの技術（実践編(特)） 3 サービス・レシーブ	2h	1h	3h
⑤			ソフトテニスの技術（実践編(特)） 4 シングルス	3h	2h	5h
⑥			ソフトテニスの技術（実践編(特)） 5 コンビネーション	2h	1h	3h
計		13h	6h	19h		
3	指導実習	①	指導実践（技術・作戦・戦法）（上級者編）	2h	2h	4h
		②	指導計画の作成（上級者用）	2h	1h	3h
		③	指導計画の実施（上級者用）	0h	1h	1h
		④	指導計画の評価（上級者用）	0h	1h	1h
	計		4h	5h	9h	
				40h	20h	60h

■公認ソフトテニス上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成強化にあたる指導者を養成する。

役割 ナショナルレベルのトレーニング拠点において、各年代で選抜された日本代表クラスの競技者が、各競技会で最高の能力を発揮できるよう、強化スタッフとして組織的強化にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、公認ソフトテニスコーチ資格を有し、日本ソフトテニス連盟が認める者。日本ソフトテニス連盟公認審判員資格2級以上および日本ソフトテニス連盟技術等級EX級以上の取得者または

EX級以上の選手を育成した実績がある者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080円）専門科目 17,280円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ソフトテニス連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ソフトテニス連盟 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ソフトテニスの競技力向上（国際強化）に向けた現状と課題Ⅲ	2h	1h	3h
		②	ソフトテニスの技術指導、コーチング論（ナショナルチーム編）	2h	3h	5h
		③	ソフトテニスの作戦戦術論（ナショナルチーム編）	2h	2h	4h
		④	ソフトテニスのトレーニング理論（ナショナルチーム編）	1h	2h	3h
		⑤	ソフトテニス選手のメンタルトレーニングⅡ	1h	2h	3h
		計		8h	10h	18h
2	実技	①	ソフトテニスの技術（実践編Ⅱ） 1 ベースラインプレー	2h	1h	3h
		②	ソフトテニスの技術（実践編Ⅱ） 2 ネットプレー	2h	1h	3h
		③	ソフトテニスの技術（実践編Ⅱ） 4 シングルス	2h	2h	4h
		④	ソフトテニスの技術（実践編Ⅱ） 5 コンビネーション	2h	1h	3h
		計		8h	5h	13h
3	指導実習	①	指導実践（技術・作戦・戦法）（ナショナルチーム編）	2h	2h	4h
		②	指導計画の作成（ナショナルチーム用）	2h	1h	3h
		③	指導計画の実施（ナショナルチーム用）	0h	1h	1h
		④	指導計画の評価（ナショナルチーム用）	0h	1h	1h
		計		4h	5h	9h
				20h	20h	40h

卓球

■公認卓球指導員

養成目的 地域スポーツクラブ指導者、スポーツ少年団指導者、小・中学校の部活動指導者など、初心者や子どもたちを対象に卓球競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、卓球の指導にあたっている者もしくはこれから指導者になろうとする者（免除条件については別途定める）。

る者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 15,000 円(初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本卓球協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本卓球協会 指導者養成委員会及び競技者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目特性に 応じた基礎理論	①	卓球とは	0.5h	0h	0.5h
		②	用具（ラケット、ラバー）の特性	1h	1h	2h
		③	戦型と戦型による戦術と技術	1h	0h	1h
		④	ゲームとルール	1h	1h	2h
		⑤	フェアプレイとスポーツマン精神	0.5h	0h	0.5h
		⑥	年代に応じた安全対策	2h	0h	2h
		計		6h	2h	8h
2	実技	①	ウォームアップとクールダウン	1h	0h	1h
		②	サービスとレシーブ	2h	1h	3h
		③	フォアハンド打法	3h	1h	4h
		④	バックハンド打法	3h	1h	4h
		⑤	ツッツキ	2h	1h	3h
		⑥	ブロック	2h	1h	3h
		⑦	フットワーク	1h	1h	2h
		⑧	フォアハンドとバックハンドの切り替え	1h	1h	2h
		⑨	カット	1h	1h	2h
		計		16h	8h	24h
3	指導実習	①	個人の指導（初心者への）	2h	0h	2h
		②	集団の指導（初心者への）	2h	0h	2h
		③	対象に応じた指導法（発育発達に応じた）	1h	0h	1h
		④	指導計画の立案（原則・適用・個性等）	1h	0h	1h
		⑤	指導計画の実施	1h	0h	1h
		⑥	指導計画の評価	1h	0h	1h
		計		8h	0h	8h
				30h	10h	40h

■公認卓球上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブやスポーツ少年団、小・中・高校の部活動において、年齢・競技レベルに応じた実技指導にあたりとともに、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた指導にあたりとともに、地域スポーツクラブ等において実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、卓球指導員の育成指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。スポーツクラブ等において中心的な役割を担っている者。また

はこれから中心的な役割を担う者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）

専門科目 10,800円

登録料(4年間) 15,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本卓球協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本卓球協会 指導者養成委員会及び競技者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	一貫指導のカリキュラムと強化指導指針	1h	0h	1h
		②	国内大会の歴史	1h	0h	1h
		③	地域におけるスポーツクラブ運営上の諸問題	0.5h	0h	0.5h
		④	地域におけるスポーツ少年団運営上の諸問題	0.5h	0h	0.5h
		⑤	年代に応じた安全対策	2h	0h	2h
		計		5h	0h	5h
2	実技	①	事故予防のためのストレッチング	0.5h	0h	0.5h
		②	基礎技術（中級者のための）	2h	0h	2h
		③	応用技術（中級者のための）	2h	0h	2h
		④	実践技術（中級者のための）	2h	0h	2h
		⑤	示範技術（中級者のための）	2h	0h	2h
		⑥	多球練習（中級者のための）	2h	0h	2h
		⑦	練習効果の評価	0.5h	0h	0.5h
		計		11h	0h	11h
3	指導実習	①	地域におけるスポーツ教室開催計画の立案・実施・評価	2h	0h	2h
		②	競技別 1 養成講習会テクニカル講師としての企画・立案	2h	0h	2h
		計		4h	0h	4h
				20h	0h	20h

■公認卓球コーチ

養成目的 中学・高校・大学・実業団の指導者や地域のスポーツクラブを主宰する指導者などを養成する。また、各都道府県の競技者育成・発掘にあたる担当者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県卓球連盟（協会）における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、都道府県卓球連盟（協会）が推薦し、日本卓球協会が認めた者（免

除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本卓球協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本卓球協会 指導者養成委員会及び競技者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	卓球競技の歴史的発展論	1h	1h	2h
		②	卓球の国際的動向	2h	1h	3h
		③	卓球選手のための栄養学	2h	0h	2h
		④	対象に応じた指導内容と指導技術	2h	1h	3h
		⑤	科学的分析によるコーチングの応用	2h	1h	3h
		⑥	卓球競技における安全対策	2h	1h	3h
		⑦	卓球競技のルール・審判法	4h	1h	5h
		⑧	卓球競技におけるメンタルトレーニング	2h	1h	3h
		⑨	スポーツビジョントレーニング	1h	0h	1h
		⑩	コーディネーショントレーニング	1h	0h	1h
		計		19h	7h	26h
2	実技	①	卓球競技のための専門的体カトレーニング	2h	1h	3h
		②	応用技術（上級者のための）	4h	1h	5h
		③	練習効果の評価（上級者のための）	1h	1h	2h
		④	多球練習（上級者のための）	2h	1h	3h
		⑤	スポーツマッサージ	2h	0h	2h
		計		11h	4h	15h
3	指導実習	①	個人の指導（シェーク、ペン、表ソフト速攻、カット等）	1h	1h	2h
		②	集団の指導	1h	1h	2h
		③	対象に応じた指導方法（男女ナショナルチーム報告を含む）	2h	1h	3h
		④	指導計画の立案（原則・適用・個性等）・実施・評価	4h	4h	8h
		⑤	ベンチコーチの実際	1h	1h	2h
		⑥	競技別1及び2の指導員養成講習会企画・立案	1h	1h	2h
		計		10h	9h	19h
				40h	20h	60h

■公認卓球上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者、国内トップレベルの指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたるとともに、国際的な視野を持ち、日本卓球協会において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満24歳以上で、日本卓球協会が認めた者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専

門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円） 専門科目 17,280 円

登録料（4年間） 20,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本卓球協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本卓球協会 指導者養成委員会及び競技者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目特性に 応じた基礎理論	①	国際大会の歴史	1h	1h	2h
		②	国際大会参加時の留意点	2h	1h	3h
		③	ワールドランキングの情報収集と分析について	1h	2h	3h
		④	海外遠征のマネジメント	2h	2h	4h
		⑤	年間強化スケジュール案作成上の留意点	1h	2h	3h
		⑥	国内代表選手へのベンチコーチについて	2h	2h	4h
		⑦	上級者のためのビジョントレーニング	1h	0h	1h
		⑧	上級者のためのメンタルトレーニング	1h	0h	1h
		計		11h	10h	21h
2	実技	①	多球練習（国際大会代表選手のための）	1h	1h	2h
		②	チームへのプレゼンテーション（動機づけ）	1h	1h	2h
		計		2h	2h	4h
3	指導実習	①	国内強化合宿の立案・実施・評価	2h	2h	4h
		②	選手とのコミュニケーション	1h	1h	2h
		③	国際大会代表選手へのコーチング	1h	1h	2h
		④	ベンチコーチの実際	2h	2h	4h
		⑤	競技別3養成講習会テクニカル講師としての企画・立案	1h	2h	3h
		計		7h	8h	15h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本卓球協会が主催した（定める）指導者講習・研修を受講した者。
受講した内容程度に応じ、日本卓球協会指導者養成委員会が審査の上、免除科目を決定する。
- 一定の実技・指導実績を有する者
別に定める基準により、日本卓球協会指導者養成委員会が審査した上で、免除内容を決定する。
- その他
 - (1) 国際大会等で特に優秀な成績を取った者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者
 - (2) 国外での資格取得者
 - (3) 在外研修者
 上記の者については、日本体育協会と日本卓球協会指導者養成委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

軟式野球

■公認軟式野球指導員

養成目的 各都道府県の登録チーム、地域スポーツクラブ・サークルにおいて、初心者や子どもたちを対象に軟式野球の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちや初心者に対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と軟式野球を通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、全日本軟式野球連盟登録チームやスポーツクラブ等において軟式野球競技の指導にあたっている者。または指導者になろうとし

ている者で、各都道府県軟式野球連盟の推薦を受け全日本軟式野球連盟の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本軟式野球連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本軟式野球連盟 資格審査委員会

区分	カリキュラム内容	時間数		
		集合	その他	計
1	① 軟式野球の指導員の役割	2h	1h	3h
	② 軟式野球の歴史的発展	1h	1h	2h
	③ 軟式野球の発育発達期の子どもへの指導（傷害予防・水分補給）	3h	1h	4h
	④ 軟式野球における安全対策（体罰・暴力根絶）	2h	1h	3h
	⑤ 指導者のコーチングスキル	2h	1h	3h
	⑥ 野球におけるメンタルトレーニング	2h	1h	3h
	⑦ ルールと審判法	2h	0h	2h
	⑧ ドーピング防止活動	2h	0h	2h
	⑨ コミュニケーションスキル	2h	0h	2h
	計	18h	6h	24h
2	① 基礎技能 投手	1h	0h	1h
	② 基礎技能 打撃	1h	0h	1h
	③ 基礎技能 守備	1h	0h	1h
	④ 基礎技能 走塁	1h	0h	1h
	⑤ 体力トレーニングとコンディショニング（ウォーミングアップとクーリングダウン）	2h	1h	3h
	⑥ 現場における救急処置（AED、心肺蘇生法）	2h	1h	3h
	計	8h	2h	10h
3	① 基礎技能の指導実習（投手・打撃・守備・走塁）	2h	1h	3h
	② ジュニア選手の指導実習（小中学生の指導）	2h	1h	3h
	計	4h	2h	6h
		30h	10h	40h

■公認軟式野球コーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで軟式野球競技者への基礎的・専門的な技術指導や組織の育成・指導にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、エリア内の有望競技チームの指導にあたる。また、各都道府県軟式野球連盟における、軟式野球指導員養成講習会の講師として指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、都道府県軟式野球連盟の推薦を受け、全日本軟式野球連盟の承認を

得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 12,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本軟式野球連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本軟式野球連盟 資格審査委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	軟式野球のコーチの役割・制度	2h	1h	3h
		②	軟式野球の歴史的発展及び国際的動向	2h	1h	3h
		③	軟式野球の戦術・戦法論	2h	1h	3h
		④	指導者としてのリスクマネジメント	2h	1h	3h
		⑤	指導者のコーチングスキル	3h	1h	4h
		⑥	野球におけるメンタルトレーニング	2h	1h	3h
		⑦	スポーツ医学概論	2h	1h	3h
		⑧	軟式野球の選手のための栄養学	2h	1h	3h
		⑨	野球のルールとマナー・フェアプレイ	2h	1h	3h
		⑩	投球・打撃のバイオメカニクス	2h	0h	2h
		⑪	ドーピング防止活動	1h	1h	2h
		計		22h	10h	32h
2	実技	①	投手の指導スキル	1h	0h	1h
		②	捕手の指導スキル	1h	0h	1h
		③	打撃の指導スキル	1h	0h	1h
		④	守備の指導スキル	1h	0h	1h
		⑤	走塁の指導スキル	1h	0h	1h
		⑥	スポーツバイオメカニクスの実践	2h	1h	3h
		⑦	ジュニアのための指導法（投球）	2h	1h	3h
		⑧	体力トレーニングとコンディショニング	2h	1h	3h
		⑨	現場における救急処置（AED、心肺蘇生法）	2h	1h	3h
		計		13h	4h	17h
3	指導実習	①	個人技能の指導（打撃・守備）	1h	2h	3h
		②	ジュニア指導	2h	3h	5h
		③	公式記録作成	2h	1h	3h
		計		5h	6h	11h
				40h	20h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 全日本軟式野球連盟が定める指導者講習・研修を受講した者。

（1）受講した内容程度に応じ、全日本軟式野球連盟競技者育成・指導者養成委員会が審査の上、指導員・コーチの専門科目の講習の免除科目を決定する。

相撲

■公認相撲指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）や相撲道場において、初心者や子どもたちを対象に相撲の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 日本相撲連盟競技者育成プログラムに則り、年齢、レベルに応じた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在20歳以上で、スポーツクラブ、道場等において相撲の指導にあたっている者。またはこれから指導者になろうとする者（免除条件については別途定める）。

途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 12,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本相撲連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本相撲連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	相撲の特性Ⅰ	2h	1h	3h
		②	日本相撲連盟の組織と役割Ⅰ	1h	1h	2h
		③	指導理念と指導者の役割Ⅰ	1h	1h	2h
		④	対象に応じた指導プログラムⅠ	2h	1h	3h
		⑤	相撲の競技運営と審判方法Ⅰ	2h	1h	3h
		⑥	相撲の安全管理Ⅰ	2h	0h	2h
		⑦	ドーピング防止Ⅰ	2h	1h	3h
		計		12h	6h	18h
2	実技	①	相撲の基本動作Ⅰ	2h	1h	3h
		②	対人技能Ⅰ	2h	1h	3h
		③	相撲の稽古法	4h	1h	5h
		④	現場における救急処置法Ⅰ	2h	0h	2h
		⑤	競技会の審判実技Ⅰ	2h	0h	2h
		計		12h	3h	15h
3	指導実習	①	対象に応じた指導Ⅰ	6h	1h	7h
		計		6h	1h	7h
				30h	10h	40h

■公認相撲コーチ

養成目的 日本相撲連盟競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで、競技者の発掘、育成にあたる指導者を養成する。

役割 日本相撲連盟競技者育成プログラムに則り、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在20歳以上で、都道府県相撲競技団体の推薦を受け、本連盟の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ） 専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 12,000 円（初回登録時のみ 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本相撲連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本相撲連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	相撲の特性Ⅱ	2h	1h	3h
		②	日本相撲連盟の組織と役割Ⅱ	1h	1h	2h
		③	指導理念と指導者の役割Ⅱ	1h	1h	2h
		④	相撲の国際化	2h	0h	2h
		⑤	対象に応じた指導プログラムⅡ	2h	1h	3h
		⑥	相撲の競技運営と審判方法Ⅱ	2h	1h	3h
		⑦	相撲技術の構造	2h	1h	3h
		⑧	相撲の安全管理Ⅱ	2h	0h	2h
		⑨	情報収集と分析	2h	1h	3h
		⑩	ドーピング防止Ⅱ	2h	1h	3h
		計		18h	8h	26h
2	実技	①	相撲の基本動作Ⅱ	2h	1h	3h
		②	対人技能Ⅱ	2h	1h	3h
		③	相撲の効果的な稽古法	4h	1h	5h
		④	体力トレーニング	2h	0h	2h
		⑤	現場における救急処置法Ⅱ	2h	0h	2h
		⑥	競技会の審判実技Ⅱ	2h	1h	3h
		計		14h	4h	18h
3	指導実習	①	指導計画の立案	6h	1h	7h
		②	対象に応じた指導Ⅱ	8h	1h	9h
		計		14h	2h	16h
				46h	14h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 日本相撲連盟が主催した（定める）指導者講習会・研修を受講した者。
受講した内容程度に応じ、日本相撲連盟指導者育成委員会が審査の上、免除科目を決定する。

2. 一定の実技・指導実績を有する者。
別に定める基準により、日本相撲連盟指導者育成委員会が審議の上、免除内容を決定する。

<1による免除科目>

全国小・中・高等学校、大学及び社会人体育相撲指導者研修会、学校相撲実技指導者講習会の配当科目を審議して決定する。

<2による免除科目（基準）>

①公認審判員は、「相撲の競技運営と審判方法」「競技会の審判実技」を免除する。

②日本相撲連盟参段以上の者は、「現場における救急処置法Ⅰ・Ⅱ」を除く実技科目を免除する。

③日本相撲連盟四段以上の者は、「現場における救急処置法Ⅰ・Ⅱ」を除く実技科目・指導実技科目を免除する。
（詳細は日本相撲連盟段位審査基準を参照）

馬術

■公認馬術指導員

養成目的 少年団・高校・大学馬術部あるいは馬術クラブにおいて、初心者や子どもたちを対象として馬術競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 初心者や低年齢者に対して馬スポーツに関する基礎知識及び基礎的指導法の実技指導にあたる。また、各種初級者向け講習会の企画立案を行なう。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、日本馬術連盟認定騎乗者資格B級取得者であること。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料(4年間) 25,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本馬術連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本馬術連盟 資格委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	馬術の概論 競技概要、NF・IFの機構	1h	0h	1h
		②	馬術の概論 馬術の歴史（日本・外国）			
		③	基礎知識 外貌と個体識別	1h	2h	4h
		④	基礎知識 馬のケアリング	1h		
		⑤	基礎知識 競技者のドーピング防止	1h	2h	5h
		⑥	基礎知識 馬のドーピング防止	1h		
		⑦	基礎知識 補助具とその活用	1h		
		⑧	馬スポーツの外傷・傷害 スポーツ獣医学	2h	0h	5h
		⑨	馬スポーツの外傷・傷害 馬の救急			
		⑩	馬スポーツの外傷・傷害 応急手当(普通救命講習)	3h		
		⑪	基礎知識 騎乗者の身体トレーニング	3h	2h	8h
		⑫	基礎知識 馬のスポーツ栄養学	1h		
		⑬	基礎知識 護蹄	2h		
		⑭	基礎知識 各競技のルール・審判方法	4h	2h	6h
		⑮	馬術指導方法 馬術指導者の一般的心得	1h	2h	11h
		⑯	馬術指導方法 対象別指導方法	7h		
		⑰	馬術指導方法 安全指導方法	1h		
				30h	10h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本馬術連盟認定指導員（旧準コーチ）資格取得者は、指導員の専門科目の講習・試験の一部を免除する。
当該資格取得時に受講した内容程度に応じ、日本馬術連盟資格委員会が審査の上、免除科目を決定する。

■公認馬術コーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、ナショナルチームの強化指導あるいは国民体育大会の監督・コーチとして強化指導にあたる。また、各種講習会の講師として、若手指導者や審判員の指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、馬術指導員資格取得者あるいは日本馬術連盟認定指導員（旧準コー

チ）資格取得者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 70h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 25,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本馬術連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本馬術連盟 資格委員会

区分		カリキュラム		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	馬術の概論 競技概要、NF・IF の機構	1h	0h	1h
		②	馬術の概論 馬術の歴史			
		③	基礎知識 外貌と個体識別	1h	7h	11.5h
		④	基礎知識 馬の解剖生理概要	1h		
		⑤	基礎知識 馬の行動学	1.5h		
		⑥	基礎知識 馬のケアリング	1h		
		⑦	馬術の技術構造 馬の基本歩法	1h	7h	11h
		⑧	馬術の技術構造 馬の運動生理学	1h		
		⑨	馬術の技術構造 馬術のバイオメカニクス（扶助・随伴・馬具・道具）	2h		
		⑩	馬スポーツの外傷・傷害 スポーツ獣医学	1h	3h	7h
		⑪	馬スポーツの外傷・傷害 馬の救急	1h		
		⑫	馬スポーツの外傷・傷害 馬の外傷・傷害	1h		
		⑬	馬スポーツの外傷・傷害 人の外傷・傷害	1h		
		⑭	ドーピングコントロール 馬	1h	0h	1.5h
		⑮	ドーピングコントロール 騎手	0.5h		
		⑯	人・馬のトレーニング 馬のトレーニング理論	1h	6h	13h
		⑰	人・馬のトレーニング 馬のスポーツ栄養学	1h		
		⑱	人・馬のトレーニング スポーツ装蹄の基本	1h		
		⑲	人・馬のトレーニング 障害馬術の体力・技術トレーニング	1h		
		⑳	人・馬のトレーニング 馬場馬術の体力・技術トレーニング	1h		
		㉑	人・馬のトレーニング 総合馬術の体力・技術トレーニング	1h		
		㉒	人・馬のトレーニング エンデュランスの体力・技術トレーニング	1h	0h	
		㉓	ルール・審判方法 障害馬術競技	1h	3h	7h
		㉔	ルール・審判方法 馬場馬術競技	1h		
		㉕	ルール・審判方法 総合馬術競技	1h		
		㉖	ルール・審判方法 エンデュランス	1h	0h	
		㉗	競技会運営のあり方 障害馬術競技・馬場馬術競技・総合馬術競技	1h	0h	1h
		㉘	国際情報収集と分析(オリンピック対策) 障害馬術競技・馬場馬術競技・総合馬術競技	3h	0h	3h
		㉙	馬術指導方法 馬術指導者の一般的心得	1h	4h	7h
		㉚	馬術指導方法 対象別指導方法	1h		
		㉛	馬術指導方法 安全指導方法	1h		
計				33h	30h	63h
2	実技	①	騎乗者の身体トレーニング	2h	0h	7h
		②	対象別指導方法	5h		
		計				7h
				40h	30h	70h

■公認馬術上級コーチ

養成目的 国際レベルで活躍できる競技者の発掘・育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたるとともに、国際的な視野を持ち日本馬術連盟の強化スタッフとして競技力向上対策の研究開発に参画する。また、各種講習会の講師として、若手指導者や審判員の指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、馬術コーチ資格取得者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 60h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080 円） 専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 25,000 円(初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本馬術連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本馬術連盟 資格委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	① 馬術の概論 競技概要、NF・IFの機構		1h	0h	1h
		② 馬術の概論 馬術の歴史				
		③ 基礎知識 外貌と個体識別		0h	2h	4h
		④ 基礎知識 馬の解剖生理概要		0h		
		⑤ 基礎知識 馬の行動学		0h		
		⑥ 基礎知識 馬のケアリング		2h		
		⑦ 馬術の技術構造 馬の基本歩法		3h	3h	6h
		⑧ 馬術の技術構造 馬の運動生理学				
		⑨ 馬術の技術構造 馬術のバイオメカニクス（扶助・随伴・馬具・道具）				
		⑩ 馬スポーツの外傷・傷害 スポーツ獣医学		2h	2h	5h
		⑪ 馬スポーツの外傷・傷害 馬の救急		0h		
		⑫ 馬スポーツの外傷・傷害 馬の外傷・傷害		0h		
		⑬ 馬スポーツの外傷・傷害 人の外傷・傷害		1h		
		⑭ ドーピングコントロール 馬		1h	1h	2h
		⑮ ドーピングコントロール 騎手				
		⑯ 人・馬のトレーニング 馬のトレーニング理論		1h	6h	12h
		⑰ 人・馬のトレーニング 馬のスポーツ栄養学		1h		
		⑱ 人・馬のトレーニング スポーツ装蹄の基本		1h		
		⑲ 人・馬のトレーニング 障害馬術の体力・技術トレーニング		1h		
		⑳ 人・馬のトレーニング 馬場馬術の体力・技術トレーニング		1h		
		㉑ 人・馬のトレーニング 総合馬術の体力・技術トレーニング		1h		
		㉒ ルール・審判方法 障害馬術競技（コースデザイン）		1h	3h	6h
		㉓ ルール・審判方法 馬場馬術競技		1h		
		㉔ ルール・審判方法 総合馬術競技（コースデザイン）		1h		
		㉕ 競技会運営のあり方 障害馬術競技・馬場馬術競技・総合馬術競技		2h	0h	2h
		㉖ 競技者育成プログラム 障害馬術競技		1h	0h	1h
		㉗ 競技者育成プログラム 馬場馬術競技		1h		1h
		㉘ 競技者育成プログラム 総合馬術競技（コースデザイン）		1h		1h
		㉙ 国際情報収集と分析（オリンピック対策）障害馬術競技・馬場馬術競技・総合馬術競技		2h		2h
		㉚ 馬術指導方法 馬術指導者の一般的心得		0h	3h	7h
		㉛ 馬術指導方法 対象別指導方法		3h		
		㉜ 馬術指導方法 安全指導方法		1h		
		計		30h	20h	50h
2	実技	① 実践技術		2h	0h	2h
		② 模範技術				
		計		2h	0h	2h
3	指導実習	① 馬術		8h	0h	8h
		計		8h	0h	8h
				40h	20h	60h

柔道

■公認柔道指導員

養成目的 選手の指導に必要とされる専門的な指導力を有するものを養成する。

役割 全日本柔道連盟または、その加盟・構成団体が主催する大会における監督。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、全日本柔道連盟登録会員であること。柔道三段以上の者。柔道C指導員資格取得後、指導経験が2年以上の者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 別途定める

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本柔道連盟が定める更新講習会を修了すること。または、日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本柔道連盟 指導者養成特別委員会

柔道指導員（全日本柔道連盟CおよびB指導員養成講習会の受講が必要となります）

区分		カリキュラム内容 (全日本柔道連盟 公認柔道指導者資格制度 C 指導員)			時間数		
		No.	科目	内容	集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	柔道論Ⅰ	柔道の特性	1h	0h	1h
		②	安全管理・指導Ⅰ	柔道の安全管理・安全指導の基本	2h	1h	3h
		③	指導者の倫理Ⅰ	柔道指導者の心構え（暴力行為等の根絶、礼節の社会的意義）	1h	0h	1h
		④	柔道の科学Ⅰ	発育発達段階に応じた柔道指導	1h	1h	2h
		⑤	マネジメントⅠ	指導組織のマネジメント	1h	0h	1h
		計			6	2h	8
2	実技	①	基本指導Ⅰ	基本指導の基礎	1h	1h	2h
				投げ技の基本指導	1h	0h	1h
				固め技の基本指導	1h	0h	1h
		②	体力トレーニングⅠ	体力トレーニングの基本	1h	0h	1h
		③	救急処置Ⅰ	救急処置法の概要	2h	1h	3h
		計			6h	2h	8h
合計					12h	4h	16h

区分		カリキュラム内容 (全日本柔道連盟 公認柔道指導者資格制度 B指導員)			時間数		
		No.	科目	内容	集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	柔道論Ⅱ	柔道の歴史	1h	0h	1h
		②	安全管理・指導Ⅱ	柔道の安全管理・安全指導, 事故予防策	2h	1h	3h
		③	指導者の倫理Ⅱ	柔道指導者としての振る舞い(暴力行為等の根絶, 礼節と道徳性の価値)	1h	1h	2h
		④	柔道の科学Ⅱ	柔道指導に必要な生理学・栄養学的基礎	2h	0h	2h
				柔道指導に必要な心理学・運動学的基礎	1h	1h	2h
		⑤	マネジメントⅡ	チームマネジメント, 合宿・大会運営	1h	1h	2h
		計			8h	4h	12h
2	実技	①	基本指導Ⅱ	基本指導	1h	0h	1h
				投げ技の指導体系	1h	0h	1h
				固め技の指導体系	1h	0h	1h
				対人技能(連絡技, 変化技等)の指導体系	1h	0h	1h
		②	体力トレーニングⅡ	柔道の体力トレーニング	1h	0h	1h
		③	救急処置Ⅱ	柔道場での救急処置の実際	1h	1h	2h
		④	審判規定と審判法Ⅰ	審判規定と審判法の概要	1h	0h	1h
		計			7h	1h	8h
3	指導実習	①	指導計画Ⅰ	指導計画立案の概要(策定の視点)	1h	0h	1h
				指導計画の実施と評価の概要	1h	1h	2h
		②	対象に応じた指導法Ⅰ	ジュニア期とシニア期の柔道指導の基本	1h	0h	1h
		計			3h	1h	4h
合計					18h	6h	2h4h

CおよびB指導員 合計					30h	10h 40h
-------------	--	--	--	--	-----	---------

■公認柔道コーチ

養成目的 指導者を養成するために必要とされる程度の高度な指導力を有する者を育成する。

役割 国内向け講習会の講師。全日本柔道連盟またはその加盟・構成団体が主催する大会における監督。

受講条件 全日本柔道連盟会員であること。柔道三段以上の者であること。柔道B指導者資格を保有しており、柔道C指導者資格取得後、指導経験8年以上の者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ） 専門科目 60h

目 60h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 別途定める

登録料(4年間) 10,000 円(初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本柔道連盟が定める更新講習会を修了すること。または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本柔道連盟 指導者養成特別委員会

柔道コーチ（全日本柔道連盟A指導員養成講習会の受講が必要となります）

区分		カリキュラム内容 (全日本柔道連盟 公認柔道指導者資格制度 A 指導員)			時間数		
		No.	科目	内容	集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	柔道論Ⅲ	柔道の本質	1h	0h	1h
				柔道発展史と近代柔道	1h	0h	1h
				柔道の国際化	1h	1h	2h
				柔道を通じた国際理解・貢献	1h	1h	2h
				柔道の今日的課題	1h	1h	2h
		②	安全管理・指導Ⅲ	柔道の安全管理・安全指導体制	2h	1h	3h
				柔道事故の実態と法的責任	1h	1h	2h
		③	指導者の倫理Ⅲ	暴力行為（ハラスメント等）のない柔道指導，礼節に裏付けられた行動とコンプライアンス	1h	0h	1h
		④	柔道の科学Ⅲ	柔道指導に必要な生理学的知識	2h	0h	2h
				柔道指導に必要な栄養学的知識	2h	0h	2h
				柔道指導に必要な心理学的知識	2h	0h	2h
				柔道指導に必要な運動学的知識	2h	0h	2h
		⑤	柔道指導論	柔道技術の練習法	1h	0h	1h
				目的や対象に応じた柔道指導	1h	0h	1h
		⑥	柔道の競技力向上策	柔道競技力向上のための情報戦略システム	1h	2h	3h
				柔道競技者の養成システム	1h	0h	1h
				柔道指導者の養成システム	1h	0h	1h
計				22h	7h	29h	
2	実技	①	実践的指導	基本指導の応用と実践	1h	0h	1h
				投げ技と固め技の実践的指導	2h	0h	2h
				対人技能（連絡技，変化技等）実践的指導	1h	0h	1h
		②	体力トレーニングⅢ	体力向上とコンディショニング	1h	2h	3h
		③	救急処置Ⅲ	柔道場での救急処置と事故後の対応	1h	0h	1h
		④	審判規定と審判法Ⅱ	審判規定と審判法の実際，および問題点	1h	1h	2h
		⑤	柔道形	各種「形」	2h	0h	2h
		計				9h	3h
3	指導実習	①	指導計画Ⅱ	指導計画立案の実践	3h	2h	5h
				指導計画の実施と評価の実践	3h	4h	7h
		②	対象に応じた指導法Ⅱ	対象に応じた指導の実践	3h	4h	7h
		計				9h	10h
合計					40h	20h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

・全日本柔道連盟が認定した指導者講習会／研修会を修了したものは、受講科目の一部、あるいは試験を免除する。免除科目等の決定は全日本柔道連盟指導者養成特別委員会の審査による。

ソフトボール

■公認ソフトボール指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、初心者や子どもたちを対象にソフトボール競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、スポーツクラブ等においてソフトボール競技の指導にあたっている

者。またはこれから指導者になろうとする者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料（4年間） 20,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ソフトボール協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ソフトボール協会 指導者委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	通信	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ソフトボール指導者のあり方	1h	1h	2h
		②	ソフトボールの歴史と情勢	1h	1h	2h
		③	ソフトボールチームの運営	1h	1h	2h
		④	ソフトボールの育成期における指導法	1h	1h	2h
		⑤	ソフトボール指導者に必要な医学的知識	3h	2h	5h
		⑥	ソフトボールのルールと審判法、学校体育ソフトボール基本ルール解説	3h	1h	4h
		計	10h	7h	17h	
2	実技	①	ソフトボールの基礎的な技能と指導法	4h	0h	4h
		②	ソフトボールの基礎的な練習法	4h	0h	4h
		③	ソフトボールにおけるコンディショニング	2h	1h	3h
		④	ソフトボールにおけるトレーニング	2h	1h	3h
		計	12h	2h	14h	
3	指導実習	①	ソフトボールの初心者の指導法（初級）	4h	0h	4h
		②	ソフトボールの個人とチームの指導法	2h	0h	2h
		③	ソフトボールにおける練習計画の立案	2h	1h	3h
		計	8h	1h	9h	
				30h	10h	40h

■公認ソフトボール上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、年齢・競技レベルに応じた実技指導にあたるとともに、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた指導にあたるとともに、地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、ソフトボール競技指導員の育成指導にあたる。

受講条件 ソフトボール指導員有資格者で、受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。スポーツクラブ等において

中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ） 専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120 円（共通Ⅰ免除者は 8,640 円）
専門科目 10,800 円

登録料（4年間） 20,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ソフトボール協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ソフトボール協会 指導者委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	通信	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ソフトボール指導者のあり方	1h	0h	1h
		②	ソフトボールチームの運営	1h	0h	1h
		③	ソフトボール指導者に必要な医学的知識	2h	0h	2h
		④	ソフトボール選手に必要な健康管理	2h	0h	2h
		計		6h	0h	6h
2	実技	①	ソフトボールの中級者の技能と指導法	3h	0h	3h
		②	ソフトボールの中級者の練習法	3h	0h	3h
		③	ソフトボールにおけるコンディショニング	1h	0h	1h
		④	ソフトボールにおけるトレーニング	1h	0h	1h
		計		8h	0h	8h
3	指導実習	①	中・高校生の指導法（中級）	4h	0h	4h
		②	ソフトボールの個人とチームの指導法	2h	0h	2h
		計		6h	0h	6h
				20h	0h	20h

■公認ソフトボールコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県ソフトボール連盟における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、日本ソフトボール協会の承認を得た者（免除条件については別途定

める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 20,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ソフトボール協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ソフトボール協会 指導者委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	合計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ソフトボールコーチのあり方	2h	3h	5h
		②	ソフトボールコーチに必要な医科学的知識	4h	4h	8h
		③	ソフトボールコーチに必要なバイオメカニクス	3h	2h	5h
		④	ソフトボールコーチに健康管理	2h	2h	4h
		⑤	ソフトボールの運動生理学	2h	2h	4h
		計		13h	13h	26h
2	実技	①	ピッチングのコーチングスキル	8h	0h	8h
		②	ディフェンスのコーチングスキル	5h	0h	5h
		③	オフェンスのコーチングスキル	5h	0h	5h
		計		18h	0h	18h
3	指導実習	①	スポーツのコミュニケーションスキル	4h	2h	6h
		②	ソフトボールのチームマネジメント	3h	2h	5h
		③	ソフトボールのコンディショニング	2h	3h	5h
		計		9h	7h	16h
				40h	20h	60h

■公認ソフトボール上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたるとともに、国際的な視野を持ち、本会において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 ソフトボールコーチ有資格者で、受講年度の4月1日現在満24歳以上で、日本ソフトボール協会の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080円） 専門科目 17,280円

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ソフトボール協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ソフトボール協会 指導者委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ソフトボール教育論（上級コースのあり方）	1h	1h	2h
		②	ソフトボール文化論（歴史と国際的動向）	1h	1h	2h
		③	発育発達とソフトボールの一貫指導法	1h	1h	2h
		④	ソフトボール競技の情報分析とその活用法	3h	3h	6h
		⑤	国際交流における諸課題とその対策	2h	2h	4h
		計		8h	8h	16h
2	指導実習	①	ソフトボールのチーム運営論（上級レベル）	4h	4h	8h
		②	ソフトボールの戦術・戦法論（上級レベル）	6h	4h	10h
		③	ソフトボール国際試合と普及戦略論	2h	4h	6h
		計		12h	12h	24h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本ソフトボール協会から既存の指導者制度で資格を付与された者
 - (1)日本ソフトボール協会準指導員の資格を有する者は、指導員の専門科目の講習・試験の全てを免除する。
- 指導者の実績により考慮される者
 - (1)国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、監督・コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者
 - (2)国外での資格取得者

上記の者については、日本体育協会と日本ソフトボール協会の指導者委員会と選手強化本部会とで内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

フェンシング

■公認フェンシング指導員

養成目的 フェンシングの普及発展を目指し、地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、中高校部活動等において、初心者や児童生徒を対象に年齢や性別に合わせた基礎的実技指導にあたる指導者を養成することを目的とする。

役割 競技者育成プログラムを念頭に置き、将来を見据え、発育・発達に合った指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、日本フェンシング協会に登録している者。

カリキュラム 共通科目 35 h（共通Ⅰ） 専門科目 40 h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円（資料等の関係で変更の可能性あり）

登録料(4年間) 15,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本フェンシング協会の定める研修または日本体育協会が実施する（認める）研修（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）を受けなければならない。

担当委員会 日本フェンシング協会 育成部会

区分		内容		分類	時間数		
					集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	フェンシングの基本的な知識	専門的知識・技能	2 h	6 h	2 h
		②	フェンシングの試合規則とフェアプレー	専門的知識・技能	1 h		1 h
		③	フェンシングの競技者育成プログラム	専門的知識・技能	1 h		1 h
		④	フェンシングの傷害や故障とその予防	専門的知識・技能	2 h		2 h
		⑤	指導者の役割	コーチング	2 h		2 h
		⑥	安全管理	マネジメント	1 h		1 h
		計			9 h	6 h	15 h
2	実技	①	発育発達に合わせたフェンシングの指導法	専門的知識・技能	2 h	2 h	2 h
		②	フルーレの指導法（技術）	専門的知識・技能	4 h		4 h
		③	フルーレの指導法（戦術）	専門的知識・技能	2 h		2 h
		④	競技特性を考慮したトレーニング	専門的知識・技能	2 h		2 h
		計			10 h	2 h	12 h
3	指導実習	①	指導実践1（指導計画）	専門的知識・技能	2 h	2 h	2 h
		②	指導実践2（個人指導）	専門的知識・技能	6 h		6 h
		③	指導実践3（集団指導）	専門的知識・技能	3 h		3 h
		計			11 h	2 h	13 h
					30 h	10 h	40 h

■公認フェンシングコーチ

養成目的 都道府県強化拠点や大学等において、育成・強化にあたる指導者を養成することを目的とする。

役割 都道府県レベルのトレーニング拠点や大学等において、有望な競技者に対してより高いレベルでの実技指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、日本フェンシング協会に登録している者。

カリキュラム 共通科目 152.5 h (共通Ⅰ＋共通Ⅱ＋共通Ⅲ)

専門科目 60 h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円 (資料等の関係で変更の可能性あり)

登録料(4年間) 15,000 円 (初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本フェンシング協会の定める研修または日本体育協会が実施する(認める)研修(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)を受けなければならない。

担当委員会 日本フェンシング協会 育成部会

区分		内容		分類	時間数		
					集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	フェンシングの知識	専門的知識・技能	2 h	2h	2 h
		②	フェンシングの傷害や故障とその予防	専門的知識・技能	2 h		2 h
		③	フェンシングの競技者育成プログラム	専門的知識・技能	1 h		1 h
		④	ライフスキルコーチング	コーチング	4 h		4 h
		⑤	安全管理	マネジメント	1 h		1 h
		⑥	組織の活動と運営	マネジメント	1 h		1 h
		⑦	科学的アプローチ	情報収集・処理	2 h		2 h
		計				13 h	2 h
2	実技	①	指導法（フルーレ）	専門的知識・技能	5 h	2 h	5 h
		②	指導法（エペ）	専門的知識・技能	5 h		5 h
		③	指導法（サーブル）	専門的知識・技能	5 h		5 h
		④	競技特性を考慮したトレーニング	専門的知識・技能	3 h		3 h
		計				18 h	2 h
3	指導実習	①	指導実践1（指導計画）	専門的知識・技能	2 h	2 h	2 h
		②	指導実践2（個人指導）	専門的知識・技能	12 h		12 h
		③	指導実践3（集団指導）	専門的知識・技能	6 h		6 h
		④	指導実践4（世界の傾向・判定、技術）	専門的知識・技能	3 h		3 h
		計				23 h	2 h
					54 h	6 h	60 h

■公認フェンシング上級コーチ

養成目的 国際競技力向上に向け世界の動向を見据えながらレベルの高い指導を行える指導者を養成することを目的とする。

役割 世界の最新情報を的確に把握分析しながら日本の国際競技力向上に努める。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、日本体育協会公認コーチ資格を有し、日本フェンシング協会が受講を認める者。

カリキュラム 共通科目 192.5 h（共通Ⅰ＋共通Ⅱ＋共通Ⅲ＋共通Ⅳ） 専門科目 40 h

受講料 共通科目 47,520 円 専門科目 17,280 円（資料等の関係で変更の可能性あり）

登録料(4年間) 15,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本フェンシング協会の定める研修または日本体育協会が実施する（認める）研修（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）を受けなければならない。

担当委員会 日本フェンシング協会 育成部会

区分		内容		分類	時間数		
					集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	フェンシングの知識	専門的知識・技能	1 h	2 h	1 h
		②	フェンシングの競技者育成プログラム	専門的知識・技能	1 h		1 h
		③	フェンシングの傷害や故障とその予防	専門的知識・技能	2 h		2 h
		④	指導者の役割	コーチング	1 h		1 h
		⑤	コミュニケーションスキル	コミュニケーション	2 h		2 h
		⑥	プレゼンテーションスキル	コミュニケーション	2 h		2 h
		⑦	チームマネジメント	マネジメント	2 h		2 h
		⑧	科学的アプローチ	情報収集・処理	2 h		2 h
		計				13 h	2 h
2	実技実習	①	指導実践1（指導計画）	専門的知識・技能	4 h	2 h	4 h
		②	指導実践2（個人指導）	専門的知識・技能	8 h		8 h
		③	指導実践3（集団指導）	専門的知識・技能	5 h		5 h
		④	指導実践4（世界の傾向・判定、技術）	専門的知識・技能	4 h		4 h
		⑤	競技特性を考慮したトレーニング	専門的知識・技能	2 h		2 h
		計				23 h	2 h
					36 h	4 h	40 h

バドミントン

■公認バドミントン指導員（バドミントン4級）

養成目的 地域のバドミントンクラブ、地域スポーツクラブ、小・中・高校の部活動などにおいて、ジュニアや初心者たちを対象にバドミントン競技の基礎的指導にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムを元に、発育発達期のジュニアあるいは初心者に対し、様々な運動経験を通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたるとともに、バドミントンの技術の指導も行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、日本バ

ドミントン協会公認審判員有資格者（3級以上）あるいは取得予定者で、スポーツクラブ等においてバドミントン競技の指導にあたっている者。またはこれまでにバドミントンの競技歴を有し、これから指導者になろうとする者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 42h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料（4年間） 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本バドミントン協会が実施する（認める）研修を1回以上受けなければならない。

担当委員会 日本バドミントン協会 普及指導開発部

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	競技者育成プログラムについて	2h	0h	2h
		②	バドミントンの歴史	2h	0h	2h
		③	バドミントンの指導論Ⅰ	4h	0h	4h
		④	バドミントンの技術論Ⅰ	3h	0h	3h
		⑤	バドミントンのトレーニング論Ⅰ	2h	0h	2h
		⑥	バドミントンのトレーニング論Ⅰ 演習	2h	0h	2h
		⑦	成長・発達・上達に応じた指導法	3h	0h	3h
		⑧	バドミントンのトレーニング計画	2h	0h	2h
		⑨	バドミントン・ルールの理解と技能のスキルアップ 演習	0h	10h	10h
		計		20h	10h	30h
2	指導実習	①	バドミントンの基本的体力テスト 実習	2h	0h	2h
		②	バドミントン・トレーニングの実際 実習	2h	0h	2h
		③	成長・発達に応じた指導法の実際 実習	2h	0h	2h
		④	対象に応じたバドミントン指導法の実際 実習	3h	0h	3h
		⑤	バドミントンのトレーニング計画 実習	3h	0h	3h
		計		12h	0h	12h
				32h	10h	42h

■公認バドミントン上級指導員（バドミントン 3 級）

養成目的 地域のバドミントンクラブや地域スポーツクラブにおいて、年齢・競技レベルに応じた指導にあたりとともに、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムを元に、年齢・競技レベルに応じた指導にあたりとともに、地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、バドミントン指導員の育成指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、日本バドミントン協会公認審判員有資格者（3級以上）で、下記(1)、(2)のいずれかに該当する者で、スポーツクラブ等において中

心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。

(1)バドミントン指導員（バドミントン4級）有資格者。

(2)各種全国大会出場の競技成績を持つ者もしくは全国大会出場選手を直接指導した実績のある者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 21h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）

専門科目 10,800円

登録料（4年間） 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本バドミントン協会が実施する（認める）研修を1回以上受けなければならない。

担当委員会 日本バドミントン協会 普及指導開発部

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	競技者育成プログラムについて	2h	0h	2h
		②	バドミントン指導論Ⅱ 歴史に学ぶ・運動学に学ぶ	2h	0h	2h
		③	バドミントン技術論Ⅱ	4h	0h	4h
		④	バドミンントンのトレーニング論Ⅱ	2.5h	0h	2.5h
		⑤	バドミントン事業の計画と運営	2h	0h	2h
		⑥	バドミンントンの地域振興について	2h	0h	2h
		計		14.5h	0h	14.5h
2	指導実習	①	バドミントン技術の指導法 実習	2h	0h	2h
		②	バドミントン・トレーニング論Ⅱ 実習	2h	0h	2h
		③	バドミントン戦術の指導法について 実習	2.5h	0h	2.5h
		計		6.5h	0h	6.5h
				21h	0h	21h

■公認バドミントンコーチ（バドミントン 2 級）

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県バドミントン協会における競技者育成システムの研究開発、実施に参画する。バドミントン指導員・上級指導員の育成指導にもあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、日本バドミントン協会公認審判員有資格者（3級以上）で、下記(1)、(2)のいずれかに該当する者。

(1)バドミントン上級指導員（バドミントン3級）有資格者で

日本バドミントン協会が認める者。

(2)各種全国大会ベスト32以上の競技成績を持つ者もしくは全国大会ベスト32以上の競技成績を持つ選手を直接指導した実績のある者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 61h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 16,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本バドミントン協会が実施する（認める）研修を1回以上受けなければならない。

担当委員会 日本バドミントン協会 普及指導開発部

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	NBA の活動について	1h	0h	1h
		②	競技者育成プログラムについて	2h	0h	2h
		③	バドミントン指導論Ⅲ－1	2h	0h	2h
		④	バドミントン指導論Ⅲ－2	3h	0h	3h
		⑤	バドミントン指導論Ⅳ	3h	0h	3h
		⑥	バドミントン技術論Ⅲ	2h	0h	2h
		⑦	バドミントン・トレーニング論Ⅲ 理論Ⅰ	3h	0h	3h
		⑧	バドミントン・トレーニング論Ⅲ 演習Ⅰ	2h	0h	2h
		⑨	バドミントン・トレーニング論Ⅲ 理論Ⅱ	2.5h	0h	2.5h
		⑩	バドミントン・コーチング法Ⅰ	3h	0h	3h
		⑪	バドミントン・コーチング法Ⅰ 演習	2h	0h	2h
		⑫	バドミントン・コーチング法Ⅱ	2h	0h	2h
		⑬	バドミントン・コーチング法Ⅲ 演習Ⅰ	0h	10h	10h
		⑭	バドミントンのプロモーション戦略	2h	0h	2h
		⑮	バドミントンにおける事件事故について	2h	0h	2h
		⑯	バドミントンの歴史	2h	0h	2h
		計			33.5h	10h
2	指導実習	①	バドミントン技術論Ⅲ 実習	2h	0h	2h
		②	バドミントン・トレーニング論Ⅲ 実習Ⅰ	1h	0h	1h
		③	バドミントン・トレーニング論Ⅲ 実習Ⅱ	3h	0h	3h
		④	バドミントン・コーチング法Ⅰ 実習	2h	0h	2h
		⑤	バドミントン・コーチング法Ⅱ 実習	3h	0h	3h
		⑥	バドミントン・コーチング法Ⅲ 実習	4.5h	0h	4.5h
		⑦	実習 模擬コーチ会議	2h	0h	2h
		計			17.5h	0h
			51h	10h	61h	

■公認バドミントン上級コーチ（バドミントン 1 級）

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、日本バドミントン協会におけるナショナルチームの強化スタッフとして国際的な競技力向上策の研究開発、実施に参画する。また、バドミントン指導員、上級指導員、コーチの育成指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。バドミントンコーチ（バドミントン2級）の有資格者で、高い

技能水準と優れた指導実績を持ち、日本バドミントン協会が認める者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料（4 年間） 16,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本バドミントン協会が実施する（認める）研修を1回以上受けなければならない。

担当委員会 日本バドミントン協会 普及指導開発部

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	競技者育成プログラムについて	1h	0h	1h
		②	バドミントンの戦略とマネジメント	2h	0h	2h
		③	バドミントンの分析と評価	3h	0h	3h
		④	バドミントンのためのプレゼンテーション技術	2h	0h	2h
		⑤	バドミントンのためのプレゼンテーション技術 演習Ⅰ	0h	20h	20h
		⑥	トップ・プレーヤーのサポート	4h	0h	4h
		計		12h	20h	32h
2	指導実習	①	実習 コーチ会議	2h	0h	2h
		②	バドミントンのためのプレゼンテーション技術 実習Ⅰ	6h	0h	6h
		計		8h	0h	8h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 全資格に対し過去に専門科目を合格修了した者は、その後の共通科目の受講の際は専門科目が免除される。

弓道

■公認弓道指導員

養成目的 地域スポーツクラブ及び弓道教室等において、弓道の指導にあたる指導者の資質の向上を図り、弓道を正しく普及発展させるための指導者に必要な知識・能力を養成する。

役割 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団を含む）等において、弓道の基礎的な指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満22歳以上で、全日

本弓道連盟認定弓道式段以上の者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本弓道連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本弓道連盟 指導部会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	弓道の特性	1.5h	0h	1.5h
		②	弓道の歴史			
		③	弓具の取り扱い及び競技の着装			
		④	弓道の射技理論（構造）	1h	0h	1h
		⑤	基本体型と射法八節			
		⑥	弓道の練習法について	1.5h	0h	1.5h
		⑦	弓道の体力トレーニング理論			
		⑧	対象に応じた体力トレーニング			
		⑨	基本体と基本動作について	1h	0h	1h
		⑩	弓道の競技ルールと審判法			
		⑪	競技規則と競技審判規定	1h	0h	1h
		⑫	弓道のドーピング防止			
		⑬	弓道指導の役割とその内容	1h	0h	1h
		⑭	対象に応じた指導内容と指導技術			
		⑮	指導者の養成と選手の育成	1h	0h	1h
		⑯	弓道教室のあり方			
		計		8h	0h	8h
2	実技	①	射技演習（行射実習）	3h	0h	3h
		②	射礼演習	2h	0h	2h
		③	弓道の射技基本実習	3h	0h	3h
		④	弓道の体力トレーニング実習	2h	0h	2h
		⑤	基本体の実習	1h	0h	1h
		⑥	弓道競技方法の実習	3h	0h	3h
		⑦	弓道の競技会運営実習	4h	0h	4h
		⑧	遠的射法実習	2h	0h	2h
		⑨	現場における救急処置	2h	0h	2h
		計		22h	0h	22h
3	指導実習	①	個人指導法	2h	0h	2h
		②	集団指導法	2h	0h	2h
		③	対象に応じた指導法	3h	0h	3h
		④	初心者及び生徒への指導法	2h	0h	2h
		⑤	指導計画の立案	1h	0h	1h
		⑥	指導計画の実施			
		計		10h	0h	10h
				40h	0h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 全日本弓道連盟が発行する修了証を保持している者。

■公認弓道上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブ及び弓道教室等において、弓道の指導にあたる指導者の資質の向上を図り、指導計画の企画・立案を含めたより高度な指導者を養成すること、および弓道を正しく普及発展させるための指導者に必要な知識・能力を養成する。

役割 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団を含む）等において、弓道のより高度な技術・知識を修得するための指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満22歳以上で公認弓道指導員資格を有し、全日本弓道連盟認定弓道五段以上の者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本弓道連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない

担当委員会 全日本弓道連盟 指導部会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	弓道の理念について	1h	0h	1h
		②	弓道の倫理について			
		③	弓道の体力トレーニング理論	1h	0h	1h
		④	対象に応じた体力トレーニング			
		⑤	基本体と基本動作について			
		⑥	弓道のメンタル指導理論	1h	0h	1h
		⑦	弓道の競技ルールと審判法	1h	0h	1h
		⑧	競技規則と競技審判規程			
		⑨	弓道のドーピング防止			
		⑩	弓道競技場の設営について	1h	0h	1h
		⑪	弓道競技会の運営のあり方	1h	0h	1h
		⑫	弓道指導の役割とその内容			
		⑬	対象に応じた指導内容と指導技術			
		⑭	指導者の養成と選手の育成			
		⑮	弓道教室のあり方	1h	0h	1h
		計		7h	0h	7h
2	実技	①	射技演習（行射実習）	1h	0h	1h
		②	射礼演習	2h	0h	2h
		③	弓道の体力トレーニング実習	1h	0h	1h
		④	弓道競技方法の実習	1h	0h	1h
		⑤	競技審判実習	1h	0h	1h
		⑥	遠的射法実習	1h	0h	1h
		⑦	現場における救急処置	1h	0h	1h
		計		8h	0h	8h
3	指導実習	①	個人指導法	1h	0h	1h
		②	集団指導法	1h	0h	1h
		③	対象に応じた指導法	1h	0h	1h
		④	射技特性の指導法	1h	0h	1h
		⑤	指導計画の立案	1h	0h	1h
		⑥	指導計画の実施			
		計		5h	0h	5h
				20h	0h	20h

■公認弓道コーチ

養成目的 国内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 国内における広域エリア内の強化指導にあたる。また、弓道における専門的な指導能力を活かし、より高いレベルの指導を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、都道府県弓道連盟が推薦し、全日本弓道連盟認定弓道錬士以上の者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本弓道連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本弓道連盟 指導部会

区分		カリキュラム内容		時間数			
				集合	その他	計	
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	弓道の特性	1h	2h	3h	
		②	弓道の歴史				
		③	弓具の取り扱い及び競技の着装				
		④	弓道の理念について	1h	2h	3h	
		⑤	弓道の倫理について				
		⑥	弓道の射技理論（構造）	1h	0h	1h	
		⑦	基本体型と射法八節	1.5h	0h	1.5h	
		⑧	弓道の練習法について				
		⑨	弓道の体力トレーニング理論	2h	2h	4h	
		⑩	対象に応じた体力トレーニング				
		⑪	基本体と基本動作について	1h	0h	1h	
		⑫	弓道のメンタル指導理論	1h	2h	3h	
		⑬	弓道の競技ルールと審判法	1.5h	4h	5.5h	
		⑭	競技規則と競技審判規程				
		⑮	弓道のドーピング防止				
		⑯	弓道競技場の設営について	1.5h	0h	1.5h	
		⑰	弓道競技会の運営のあり方				
		⑱	弓道指導の役割とその内容	1.5h	0h	1.5h	
		⑲	対象に応じた指導内容と指導技術				
		⑳	指導者の養成と選手の育成	1h	0h	1h	
		㉑	弓道教室のあり方	1h	2h	3h	
		㉒	遠的射法について	1h	0h	1h	
				計	16h	14h	30h
2	実技	①	射技演習（行射実習）	2h	0h	2h	
		②	射礼演習	2h	0h	2h	
		③	弓道の射技基本実習	1h	0h	1h	
		④	弓道の体力トレーニング実習	1h	2h	3h	
		⑤	基本体の実習	1h	0h	1h	
		⑥	弓道の競技会運営実習	1h	0h	1h	
		⑦	競技審判実習	1h	2h	3h	
		⑧	現場における救急処置	1h	2h	3h	
				計	10h	6h	16h
		3	指導実習	①	個人指導法	2h	0h
②	集団指導法			3h	0h	3h	
③	対象に応じた指導法			3h	0h	3h	
④	射技特性の指導法			2h	0h	2h	
⑤	初心者及び生徒への指導法			3h	0h	3h	
⑥	指導計画の立案			1h	0h	1h	
⑦	指導計画の実施						
				計	14h	0h	14h
				40h	20h	60h	

ライフル射撃

■公認ライフル射撃指導員

養成目的 地域スポーツクラブ等や中学・高校の部活動の指導者として競技者の育成にあたる指導者を養成する。

役割 スポーツ教室等での実技指導にあたる。ビームライフル・ピストル、エアライフル・ピストルの実技指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、都道府県ライフル射撃協会が認める者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ライフル射撃協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ライフル射撃協会 競技者育成プログラム委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	通信	計
1	競技環境	①	スポーツ振興基本計画（射撃競技とスポーツ振興基本計画）	4h	1h	5h
		②	競技者育成プログラム（競技者育成プログラムの理念）			
		③	銃砲刀剣類所持等取締法（国内危害予防規則・銃砲所持許可等に係る法令）			
		④	ITと射撃（ITによるトレーニングシステムの活用）			
2	競技規則	①	競技規則（ビームライフル・ピストル、エアライフル・ピストルの競技規則）	4h	2h	6h
		②	射撃競技の審査			
3	医科学	①	ドーピング防止（射撃とドーピング）	2h	1h	3h
4	ライフルの技術	①	ライフル種目の技術に対する基礎理論（ビームライフル・エアライフルの技術理論）	10h	3h	13h
		②	初心者への指導法			
		③	実技			
5	ピストルの技術	①	ピストルの種目の技術に対する基礎理論	10h	3h	13h
		②	デジタルスポーツピストルの技術理論			
		③	初心者への指導法			
		④	実技法			
				30h	10h	40h

■公認ライフル射撃上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブや中学・高校の部活動の指導者として中心的な役割を担う指導者として競技者の育成にあたる指導者を養成する。

役割 スポーツ教室等の企画・立案・実行にあたる。ビームライフル・ピストル、エアライフル・ピストルの実技指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、実技経験3年以上、ライフル射撃指導員資格を有し、都道府県ライフル射撃協会が認める者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）
専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ライフル射撃協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ライフル射撃協会 競技者育成プログラム委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	通信	計
1	競技環境	①	競技会の運営方法（競技会の役員・ジュリー団構成と運営方法）	2h	0h	2h
		②	障害者と射撃競技（競技内容と障害者を取り巻く環境と課題）			
		③	射撃組織（射撃競技を管轄する組織）			
2	競技規則	①	競技規則（エアライフルの競技規則）	2h	0h	2h
		②	射撃用具の検査			
3	医科学	①	射撃選手の傷害予防（ジュニア期の選手への指導）	2h	0h	2h
4	ライフルの技術	①	ライフル種目の技術の基礎理論（エアライフルの技術理論）	5h	0h	5h
		②	銃と用具のメンテナンス			
5	ピストルの技術	①	ピストル種目の技術の基礎理論（エアピストルの技術理論）	5h	0h	5h
		②	銃と用具のメンテナンス			
6	射撃理論発表	①	射撃理論発表（射撃に関することを主題にしたディベート）	4h	0h	4h
				20h	0h	20h

■公認ライフル射撃コーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内のレベルでの競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラム指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望な競技者や大学での強化指導にあたる。トップアスリートの育成・強化を行なう。各都道府県ライフル射撃協会における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、実技経験3年以上、都道府県ライフル射撃協会が推薦し、日本ライ

フル射撃協会の承認を得た者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円(初回登録時のみプラス3,000円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ライフル射撃協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ライフル射撃協会 競技者育成プログラム委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	競技環境	① 競技者育成プログラム		1h	1h	2h
		② 競技者育成プログラムの理念				
		③ 射撃界の抱える現状―貫指導システム・射撃組織				
		④ 射撃における国際競技力の総合的な向上方策とJOCゴールドプラン				
		⑤ ナショナルチームへの道程（ナショナルチームに至るまでの過程とシステム）		1h	1h	2h
		⑥ 銃砲刀剣類所持等取締法（国内危害予防規則・銃砲所持許可等に係る法令）		1h	1h	2h
		⑦ 世界の動きと海外での諸問題		1h	1h	2h
2	競技規則	① 競技規則		2h	1h	3h
		② 射撃用具の検査		1h	1h	2h
		③ 射撃競技の審査		1h	1h	2h
		④ クォーター・プレース制度（国際競技とクォーター・プレース制度）		1h	1h	2h
3	医科学	① ドーピング防止		2h	1h	3h
		② ドーピング検査と禁止薬物				
		③ ドーピング・コントロールでの指導者の役割				
		④ 射撃選手の傷害予防（射撃選手の傷害予防と必要な栄養摂取・水分補給）		2h	1h	3h
		⑤ 赤外線訓練機（射撃トレーニングの科学的分析と評価）		1h	1h	2h
		⑥ 射撃のフィジカルトレーニング		2h	0h	2h
4	ライフルの技術	① 伏射・立射・膝射の技術に対する基礎理論		8h	4h	12h
		② 伏射、立射、膝射各姿勢の技術理論				
		③ スキル向上のためのトレーニング方法				
		④ 射撃とメンタルマネジメント				
		⑤ ライフル種目の中級者への指導法		3h	1h	4h
		⑥ ジュニア選手の育成				
5	ピストルの技術	① ピストル射撃に対する基礎理論		7h	4h	11h
		② ピストル種目の技術理論				
		③ スキル向上のためのトレーニング方法				
		④ 射撃とメンタルマネジメント				
		⑤ ピストル種目の中級者への指導法				
		⑥ ビームライフルの技術		2h	1h	3h
		⑦ ジュニア選手の育成				
6	射撃理論発表	① 射撃理論発表（射撃技術を主題としたディベート）		5h	0h	5h
				40h	20h	60h

■公認ライフル射撃上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活動できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、日本ライフル射撃協会において強化スタッフとして競技力の向上策の研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、実技経験5年以上、ライフル射撃コーチ資格を有し、都道府県ライフル射撃協会の推薦を受け、日本ライフル射撃協会の承認を得た者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 10,000 円(初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ライフル射撃協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ライフル射撃協会 競技者育成プログラム委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	競技環境	① ナショナルチームへの道程 国際競技力向上のための環境 海外遠征の諸問題と対応		2h	3h	5h
		② 射撃組織（国際組織と射撃競技を取り巻くスポーツ組織）				
2	競技規則	① 競技規則（国際大会での競技規則と抗議方法）		2h	3h	5h
3	医科学	① 国際大会でのドーピング・コントロール		2h	2h	4h
		② 海外での射撃選手のコンディション				
4	ライフルの技術	① ライフル種目の技術理論（トップアスリートへの指導法）		4h	3h	7h
5	ピストルの技術	① ピストル種目の技術理論（トップアスリートへの指導法）		4h	3h	7h
6	射撃理論発表	① 事例研究（射撃技術や国際大会を主題にしたディベート）		6h	6h	12h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 日本ライフル射撃協会が主催した（定める）指導者講習会を受講した者。

受講した内容程度に応じ、日本ライフル射撃協会競技者育成プログラム委員会指導者育成部会が審査の上、免除科目を決定する。

剣道

■公認剣道指導員

養成目的 地域において、剣道の実践的指導に当たっている指導者の資質の向上を図り、剣道をより充実し、正しく普及発展させるための指導者に必要な知識・能力を養成する。

役割 剣道活動を実施している学校・道場・クラブ・グループ・スポーツ教室において、剣道の基礎的な技術・体力・知識を習得するための指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上（原則）で、剣道三段以上の者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 49h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 別途定める

登録料(4年間) 10,000 円(初回登録時のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、全日本剣道連盟が行う全日本剣道連盟社会体育指導員養成講習会（初級更新）を受けなければならない。

担当委員会 全日本剣道連盟 社会体育指導員委員会

※ 専門科目は、全日本剣道連盟 社会体育指導員養成講習会（初級）として実施する。

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	特性に応じた 基礎理論	①	種目の特性（剣道の特性に関する概要）	1h	0h	1h
		②	種目の歴史（日本概史上での剣道の歴史）	1h	0h	1h
		③	指導計画（指導計画の立案）（評価）	0h	1h	1h
		④	種目別体力トレーニング法（剣道に必要な基本的筋力トレーニング論）	1h	0h	1h
		⑤	対象別指導内容と指導技術（剣道の正しい基本技術を体得する指導法）	0h	1h	1h
		⑥	安全対策（障害・疾病の観察と対処、剣道の安全・衛生管理）	2h	0h	2h
		⑦	ルールと審判法（剣道の審判法の理解・含む旗の操作、形理論）	1h	0h	1h
		⑧	指導法（個人・集団指導法）、指導の心得	2h	0h	2h
		⑨	種目における理論評価	1h	0h	1h
		計		9h	2h	11h
2	実技実習	①	種目別体力トレーニング（剣道の技術・体力トレーニング（基礎））、 初心者指導に関する技術	4h	0h	4h
		②	各種実技実習（剣道の基本技術指導法、木刀による剣道基本技稽古法）	5h	5h (免除)	10h
		③	試合・審判実習（審判の基本技術実習）指導及び評価	3h	2h (免除)	5h
		④	技術・形の指導法及び指導効果の評価	4h	0h	4h
		⑤	現場での応急処置（心肺蘇生法の実習）	1h	0h	1h
		⑥	形剣道の歴史的背景とその意義、 太刀の操作と作法	3h	0h	3h
		計		20h	7h	27h
3	指導実習	①	個人指導法（基本技術の指導）	0h	2h	2h
		②	集団指導法（指導形態・運営法の実践と工夫）	0h	2h	2h
		③	対象別指導法（初級者の指導法（興味を持たせる工夫））	0h	2h	2h
		④	指導計画の立案（年間・月間計画の工夫）	0h	2h	2h
		⑤	技術の構造（剣道着・剣道具に関する事項と初歩的基本技術論）	0h	2h	2h
		⑥	通信教育課題評価	1h	0h	1h
		計		1h	10h	11h
				30h	19h	49h

■公認剣道上級指導員

養成目的 地域において、剣道の実践的指導に当たっている指導者の資質の向上を図り、より高度な指導者を養成すること、および正しい剣道を普及発展させることに必要な指導者の知識・能力を養成する。

役割 剣道活動を実施している学校・道場・クラブ・グループ・スポーツ教室において、剣道のより高度な技術・体力・知識を習得するための指導にあたる。

受講条件 各都道府県剣道連盟の登録会員で、剣道指導員認定後4年を経過し、受講年度の4月1日現在満30歳以上で、

剣道五段以上の者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 45h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 別途定める

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、全日本剣道連盟が行う全日本剣道連盟社会体育指導員養成講習会（中級更新）を受けなければならない。

担当委員会 全日本剣道連盟 社会体育指導員委員会

※ 専門科目は、全日本剣道連盟社会体育指導員養成講習会（中級）として実施する。

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	種目の特性（剣道の伝統文化的特性と価値）	1h	0h	1h
		②	種目の歴史（各時代での剣道の歴史とその捉え方）	1h	0h	1h
		③	剣道の技術構造論（有効打突と基本打突の技術的要素）	1h	0h	1h
		④	種目別体力トレーニング法（敏捷性・瞬発力・柔軟性のトレーニング論）	1h	0h	1h
		⑤	指導論（対人的技術の理解・工夫と各自に合った指導法）	1h	0h	1h
		⑥	安全対策（自己の体調と剣道によって起こる障害・疾病の理解・含むテーピング）	1h	0h	1h
		⑦	審判法（剣道試合審判規則の意義と役割）	1h	0h	1h
		⑧	種目における理論評価	1h	0h	1h
		計		8h	0h	8h
2	実技	①	種目別体力トレーニング（剣道の技術・体力トレーニング（応用・初心者指導に関する技術））	4h	1h (免除)	5h
		②	各種実技実習(剣道の応用技術実習、注意点とその工夫、剣道具を着けての実習)	5h	4h (免除)	9h
		③	試合・審判実習（審判技術向上の工夫と試合運営法）指導及び評価	3h	3h (免除)	6h
		④	技術・形の指導法及び指導効果の評価	2h	0h	2h
		⑤	現場での応急処置（心肺蘇生法の実習）	1h	0h	1h
		⑥	日本剣道形（剣道形の太刀の操作と作法）	3h	0h	3h
		計		18h	8h	26h
3	指導実習	①	日本剣道形（剣道に実際に役立つ形の要素）	0h	1h	1h
		②	練習効果の評価（体力トレーニング効果の評価法）	0h	1h	1h
		③	個人指導法（応用技術の指導法）	0h	2h	2h
		④	集団指導法（練習意欲を高める指導法（実例報告と工夫））	0h	2h	2h
		⑤	対象別指導法（中級者の指導法）	0h	2h	2h
		⑥	指導計画（指導計画の実施と修正（シミュレーション））	0h	2h	2h
		⑦	通信教育課題学習評価	1h	0h	1h
		計		1h	10h	11h
				27h	18h	45h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 全日本剣道連盟社会体育指導員の資格を有する者は、指導員の専門科目の講習・試験のすべてを免除する。
- 剣道教士八段以上の者は、指導員の専門科目の一部を免除する。
- 全日本剣道連盟社会体育中級・上級指導員の資格を有する者は、上級指導員の専門科目の講習・試験のすべてを免除する。
- 70歳以上で更新講習会を一回以上受講した者は、指導員の専門科目の一部を免除する。

ラグビーフットボール

■公認ラグビーフットボール指導員(JRFU 育成コーチ)

養成目的 地域において、初心者や子どもから大人たち迄を対象にラグビーフットボール競技の育成指導にあたる指導者を養成する。

役割 初心者や発育発達期の子どもたちに対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。また、中学、高校、大学生、及び一般社会人クラブの指導にあたる指導者。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、日本ラグビーフットボール協会スタートコーチ資格を保有している

者（18歳からの受講は認めない）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに1回以上、日本ラグビーフットボール協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ラグビーフットボール協会 普及・競技力向上委員会コーチ部門

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた理論・実技・実習	①	ラグビーの歴史	1h	0h	1h
		②	ラグビーの競技規則	1h	0h	1h
		③	他競技に学ぶ	3h	0h	3h
		④	ラグビーに求められるストレンクス&コンディショニング	3h	0h	3h
		⑤	ラグビーにおける一貫指導	3h	0h	3h
		⑥	コミュニケーションスキル	2h	0h	2h
		⑦	プレゼンテーションスキル	1h	0h	1h
		⑧	ラグビープロモーション	3h	0h	3h
		⑨	WRレベル1	12h	24h	36h
		⑩	トピック科目	1h	0h	1h
		⑪	定められたレポート提出	0h	6h	6h
		計		30h	30h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本ラグビーフットボール協会が定める基準に準じた指導者講習・研修を受講した者。
受講した内容・程度に応じ、日本ラグビーフットボール協会普及・競技力向上委員会コーチ部門において審査の上、免除科目を決定する。
- その他
 - 国際大会等で優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者。
 - 国外での資格取得者
 - 在外研修者
 上記（1）（2）（3）の者については、日本体育協会と日本ラグビーフットボール協会普及・競技力向上委員会コーチ部門が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

■公認ラグビーフットボールコーチ(JRFU 強化コーチ)

養成目的 コーチングの指針等に基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 コーチングの指針等に基づいた指導にあたり、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県ラグビーフットボール協会における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満23歳以上で、都道府県ラグビーフットボール協会の推薦を受けるか、もしくは日本ラグビーフットボール協会の承認を得た者。日本ラグビー

フットボール協会スタートコーチ資格を保有している者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 72h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに1回以上、日本ラグビーフットボール協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ラグビーフットボール協会 普及・競技力向上委員会コーチ部門

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	通信	計
1	種目の特性に応じた理論・実技	①	ラグビーの歴史	1h	0h	1h
		②	ラグビーの競技規則	1h	0h	1h
		③	他競技に学ぶ	3h	0h	3h
		④	ラグビーにおける一貫指導	2h	0h	2h
		⑤	コミュニケーションスキル	1h	0h	1h
		①	プレゼンテーションスキル	1h	0h	1h
		②	ラグビープロモーション	3h	0h	3h
		③	ラグビーに求められるストレングス&コンディショニング	3h	0h	3h
		④	定められたレポート提出	0h	6h	6h
		計		15h	6h	21h
		①	代表チーム強化論	2h	0h	2h
		②	WRレベル1	6h	0h	6h
		③	WRレベル2	12h	0h	12h
		④	7人制ラグビー	5h	26h	31h
		計		25h	26h	51h
				40h	32h	72h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本ラグビーフットボール協会が定める基準に準じた指導者講習・研修を受講した者。
受講した内容程度に応じ、日本ラグビーフットボール協会普及・競技力向上委員会コーチ部門において審査の上、免除科目を決定する。
- その他
 - 国際大会等で特に優秀な成績を取った者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者
 - 国外での資格取得者
 - 在外研修者
上記(1)(2)(3)の者については、日本体育協会と日本ラグビーフットボール協会普及・競技力向上委員会コーチ部門が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。
- 公認ラグビーフットボール指導員（育成コーチ）資格保有者が公認ラグビーフットボールコーチ（強化コーチ）を受講する際は、受講した内容に応じ、日本ラグビーフットボール協会普及・競技力向上委員会コーチ専門において審査の上、免除科目を決定する。

山岳

■公認山岳指導員

養成目的 地域山岳会において、主に中高年登山者及び青少年少女に安全な登山が指導出来る指導者を養成する。

役割 区市町村の山岳団体を主な活動拠点とし、雪山や、岩登り目的を除くアウトドアライフの普及に努める。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で都道府県山岳連盟（協会）に所属し、同連盟（協会）が認める者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料(4年間) 12,000円＋ α （各都道府県により1,000円から4,000円程度）（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本山岳協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体協が実施する（認める）研修を含む）が実施する研修を受けなければならない。

担当委員会 日本山岳協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論 (縦走を中心に)	①	登山医学（健康管理、救急法）、気象、地形	1h	1h	2h
		②	登山計画、生活技術	1h	2h	3h
		③	遭難対策（危険の回避、事故発生時の対応などセルフレスキュー）	1h	0h	1h
		④	自然保護（登山者としての自然保護）	1h	1h	2h
		⑤	指導者制度、指導者の役割	1h	0h	1h
		⑥	法律（リーダーの法的責任）	1h	0h	1h
		計		6h	4h	10h
2	実技・指導実習 (縦走を中心に)	①	無雪期の歩行技術（出発準備、歩き方の基本、夏の雪渓歩行）	3h	3h	6h
		②	無雪期の生活技術（幕営、炊事など）	3h	0h	3h
		③	縦走路の岩場の通過などを中心とした岩登り技術	5h	2h	7h
		④	無雪期の遭難対策（事故発生時の対策、通信・連絡方法などセルフレスキュー）	3h	1h	4h
		⑤	積雪期の歩行技術（歩き方の基本）	3h	0h	3h
		⑥	積雪期の生活技術（幕営、炊事など）	3h	0h	3h
		⑦	氷雪技術（ルート選定など）	4h	0h	4h
		計		24h	6h	30h
				30h	10h	40h

■公認スポーツクライミング指導員

養成目的 都道府県レベルにおいて、年齢・技術レベルに応じてクライミング教室や、学校登山部活動等で基礎的な実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 都道府県レベルにおいて、スポーツクライミング・ボルダリングの技術の普及および初心者者の指導に努める。国民体育大会の選手指導および監督となる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で都道府県山岳連盟（協会）が認めるもので下記条件の全てを満たす者。
(1) 5.10以上をリードクライミングできると判断された者。

(2) 人工壁に於いて、初心者者の指導実績を有し、指導できると判断された者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料(4年間) 12,000円＋ α （都道府県により1,000円から4,000円程度）（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期間が切れる6か月前までに、最低1回は、日本山岳協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体協が実施する（認める）研修を含む）が実施する研修を受けなければならない。

担当委員会 日本山岳協会 指導委員会及び競技委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	クライミングの基礎	2h	0h	2h
		②	クライミングの技術・安全（人工壁）	2h	0h	2h
		③	医学（ストレッチ・スポーツ外傷・ドーピング防止）	2h	0h	2h
		④	法律（指導者の法的責任）	1h	0h	1h
		⑤	確保	1h	0h	1h
		⑥	グレード（説明）	1h	0h	1h
		⑦	ルート、課題のセッティング	1h	0h	1h
		⑧	競技	3h	0h	3h
		計		13h	0h	13h
2	実技・指導実習	①	クライミングの技術・安全（人工壁）	9h	6h	15h
		②	確保	3h	1h	4h
		③	グレード（グレーディング）	3h	0h	3h
		④	競技	2h	3h	5h
		計		17h	10h	27h
				30h	10h	40h

■公認山岳上級指導員

養成目的 都道府県レベルにおいて、登山者全体に積雪期、無雪期を問わず安全な登山が指導出来る指導者を養成する。

役割 都道府県レベルでの登山全体の普及に努める本州3,000m級山岳地帯において積雪期登山のリーダー候補者に指導が出来ること。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で都道府県山岳連盟（協会）が認めるもので下記条件の全てを満たす者。
 (1) 本州なら3000m級山岳地帯において積雪期登山のリーダー候補者に指導ができると判断された者。
 (2) 4級以上の岩壁登攀のリーダー候補者に指導ができると

判断された者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 40h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 12,000円＋α（各都道府県により¥1,000から¥4,000程度）（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本山岳協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体協が実施する（認める）研修を含む）が実施する研修を受けなければならない。

担当委員会 日本山岳協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論 （登攀・氷雪を 中心に）	①	登山とスポーツクライミング	1h	0h	1h
		②	登山医学（健康管理、救急法）、気象、地形	1h	1h	2h
		③	登山計画、生活技術	0h	2h	2h
		④	沢登り	0h	1h	1h
		⑤	登攀技術（自然の岩場、人工壁）	2h	0h	2h
		⑥	積雪期の登山（歩行、山岳スキーを中心に）	1h	0h	1h
		⑦	遭難対策（危険の回避、事故発生時の対応などセルフレスキュー）	1h	0h	1h
		⑧	指導者制度、指導者の役割	1h	0h	1h
		計		7h	4h	11h
2	実技・指導実習 （登攀・氷雪）	①	無雪期の歩行技術（歩行の基本、夏の雪渓歩行を含む）	0h	2h	2h
		②	積雪期の歩行技術（歩き方、ラッセル含む）	2h	2h	4h
		③	無雪期の生活技術（不時露営含む）	2h	0h	2h
		④	積雪期の生活技術（簡易露営含む）	2h	2h	4h
		⑤	登攀技術 1（自然岩場にて登攀・確保全般及び用具など）	2h	3h	5h
		⑥	登攀技術 2（人工壁にて登攀・確保全般及び用具など）	2h	0h	2h
		⑦	氷雪技術（登攀・確保全般及び用具など）	2h	3h	5h
		⑧	無雪期の遭難対策（連絡、捜索、搬送などセルフレスキュー）	0h	2h	2h
		⑨	積雪期の遭難対策（連絡、捜索、搬送の基本などセルフレスキュー）	1h	2h	3h
		計		13h	16h	29h
				20h	20h	40h

■公認スポーツクライミング上級指導員

養成目的 都道府県レベルにおいて、年齢・技術レベルに応じた実技指導にあたり、共にクライミング教室・競技会など企画・立案・運営に参画できる実行能力を有する指導者を養成する。

役割 都道府県レベルにおいて、スポーツクライミング・ボルダリングの技術向上・発展・普及・指導員の育成に努め、事業推進の中心的役割を果す。国民体育大会の選手指導および監督となる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で都道府県山岳連盟（協会）が認めるもので下記条件の全てを満たす者。
(1) 5.11 以上をリードクライミングできると判断された者。

(2) 自然壁に於いても実績を有し、指導員を指導できると判断された者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 40h

受講料 共通科目 15,120 円（共通Ⅰ免除者は 8,640 円）
専門科目 10,800 円

登録料(4 年間) 12,000 円＋ α （都道府県により 1,000 円から 4,000 円程度）（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期間の 6 か月前までに、最低 1 回は、日本山岳協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体協が実施する（認める）研修を含む）が実施する研修を受けなければならない。

担当委員会 日本山岳協会 指導委員会及び競技委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	クライミングの技術・安全（人工壁）	1h	1h	2h
		②	クライミングの技術・安全（自然壁・アプローチ）	1h	1h	2h
		③	医学（ストレッチ・スポーツ外傷・ドーピング防止）	1h	1h	2h
		④	法律（指導者の法的責任）	1h	1h	2h
		⑤	確保	1h	0h	1h
		⑥	グレード（説明）	1h	0h	1h
		⑦	ルート、課題のセッティング	1h	0h	1h
		⑧	競技	3h	0h	3h
		計		10h	4h	14h
2	実技・指導実習	①	クライミングの技術・安全（人工壁）	2h	4h	6h
		②	クライミングの技術・安全（自然壁・アプローチ）	1h	8h	9h
		③	確保	2h	1h	3h
		④	グレード（グレーディング）	2h	1h	3h
		⑤	ルート、課題のセッティング	2h	1h	3h
		⑥	競技	1h	1h	2h
		計		10h	16h	26h
				20h	20h	40h

■公認山岳コーチ

養成目的 全国レベルにおいて、登山者全体に厳冬期を含む積雪期、無雪期を問わず安全な登山が指導出来る指導者を育成する。

役割 全国レベルでの登山全体の普及に努め、日本山岳協会の講習会・研修会、文登研の研修会で講師が出来ること。本州 3,000m 級山岳地帯において積雪期登山のリーダー候補者に指導が出来ること。

受講条件 上級指導員資格取得後5年以上経過している者。または受講年度の4月1日現在満 25 歳以上で都道府県山岳連盟（協会）に所属し、同連盟が認める者で下記の実績のいずれかを満たす者。

(1) 国内外を問わず、夏冬を問わず、著名ルートを第5等以内に登っていること。

(2) 文部科学省登山研究所講師5年以上。

(3) 7000m 以上の高峰の登頂者、但しその時の役割は登攀隊長以上。

日本山岳協会が認めれば専門科目は1、2のレベルを乗り越して受講も可能。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 12,000 円＋ α （各都道府県により 1,000 円から 3,000 円程度）（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の 6 か月前までに、最低 1 回は、日本山岳協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体協が実施する（認める）研修を含む）が実施する研修を受けなければならない。

担当委員会 日本山岳協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論 (総合的に)	①	指導者と岳連、日山協の組織	2h	0h	2h
		②	登山医学（運動生理、ドーピングなど）	2h	0h	2h
		③	積雪期の登山（積雪と雪崩を中心に）	0h	2h	2h
		④	登攀技術（確保理論、グレードの理解を中心に）	0h	2h	2h
		⑤	遭難対策（セルフレスキュー・チームレスキュー）	0h	3h	3h
		⑥	指導法、指導者の心構え	2h	0h	2h
		⑦	法律（山岳事故、リーダー責任など具体例の研究）	0h	2h	2h
		⑧	山岳競争（大会の種類、運営など）	2h	0h	2h
			計	8h	9h	17h
2	実技・指導実習 (登攀・氷雪)	①	積雪期の歩行技術（ラッセル、ルート選定含む）	2h	0h	2h
		②	積雪期の生活技術（簡易露営、雪洞含む）	4h	0h	4h
		③	登攀技術（自然の岩場にて登攀・確保全般及び用具など）	4h	4h	8h
		④	氷雪技術（登攀・確保全般及び用具など）	4h	4h	8h
		⑤	山岳スキー技術（ルート選定、歩行、滑降など総合的に）	5h	0h	5h
		⑥	登攀時の遭難対策（連絡、捜索、搬送実習などセルフレスキュー）	5h	1h	6h
		⑦	積雪期の遭難対策（連絡、捜索、搬送実習などセルフレスキュー）	8h	2h	10h
			計	32h	11h	43h
				40h	20h	60h

■公認スポーツクライミングコーチ

養成目的 国内レベルにおいて、競技者の育成・発掘にあたる指導者を養成する。

役割 広域エリアでのスポーツクライミング競技の強化にあたり、各都道府県山岳連盟（協会）における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で、競技経験または競技指導経験を有し、日本山岳協会が認めた者。

5.12のリード経験と指導が出来る者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 別途定める

登録料(4年間) 12,000円＋ α （各都道府県により1,000円から3,000円程度）（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本山岳協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体協が実施する（認める）研修を含む）が実施する研修を受けなければならない。

担当委員会 日本山岳協会 指導委員会及び競技委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	スポーツクライミングの基礎（IFSC・ルール）	2h	1h	3h
		②	トレーニング（計画・体力・メンタル・コンディショニング）	4h	2h	6h
		③	医学（ドーピング、損傷のケア、予防）	2h	1h	3h
		④	栄養学と生理学	3h	1h	4h
		⑤	技術論（ムーブ、テクニックおよび用具）	2h	2h	4h
		⑥	コーチング（情報収集・コミュニケーション指導法）	2h	3h	5h
		計		15h	10h	25h
2	実技・指導実習	①	トレーニング法の実戦	5h	2h	7h
		②	コーチングの実戦（ムーブとテクニック、オブザベーション、課題の攻略）	13h	4h	17h
		③	セッティング	5h	2h	7h
		④	ケア・救急処置（ストレッチ・アイシング・テーピング）	2h	2h	4h
		計		25h	10h	35h
				40h	20h	60h

■公認山岳上級コーチ

養成目的 全国レベルにおいて、登山者全体に厳冬期を含む積雪期、無雪期を問わず安全な登山が指導出来る指導者を育成する。海外登山（概ね 6,000m 以上）においても安全指導が出来る指導者を養成する。

役割 海外を含め全国レベルでの登山全体の普及に努め、日本山岳協会の講習会・研修会、文登研の研修会で主任講師が出来ること。概ね 6,000m 以上の登山でもリーダーが出来ること。

受講条件 受講年度の 4 月 1 日現在満 30 歳以上で、コーチを 5 年以上経験していること。都道府県山岳連盟（協会）に所属し、同連盟（協会）が認める者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4 年間) 12,000 円＋ α （各都道府県により 1,000 円から 3,000 円程度）（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の 6 か月前までに、最低 1 回は、日本山岳協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体協が実施する（認める）研修を含む）が実施する研修を受けなければならない。

担当委員会 日本山岳協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論 (今後の展望を踏まえて)	①	海外遠征登山（手続き、高山病、遭難の例など）	3h	0h	3h
		②	積雪期の登山（本州中部や、各山岳地域の特徴など）	2h	0h	2h
		③	登攀技術（今後の日本及び世界の登攀の展望など）	0h	2h	2h
		④	遭難対策（遭難事故を防ぐには）	0h	3h	3h
		⑤	指導法（今後の指導者像、指導理論など）	0h	3h	3h
		計		5h	8h	13h
2	実技・指導実習 (新技術を中心に実践意見交換)	①	登攀技術（自然・人工の時々における話題で実践・実習・協議）	3h	2h	5h
		②	氷雪技術（時々における話題で実践・実習・協議）	2h	3h	5h
		③	山岳スキー技術（総合技術）	3h	0h	3h
		④	登攀時の遭難対策（チームレスキューを中心に協議）	3h	3h	6h
		⑤	積雪期の遭難対策（チームレスキューを中心に協議）	4h	4h	8h
		計		15h	12h	27h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本山岳協会が定める指導者講習・研修を受講した者。
受講した内容程度に応じ、日本山岳協会指導常任委員会が審査の上、免除科目を決定する。
- 日本山岳協会の以下の資格を保有する者は、以下の専門科目の講習・試験を免除する。
 - 日本山岳協会公認クライミング競技審判員
スポーツクライミング指導員 基礎理論⑧ 実技・指導実習④
スポーツクライミング上級指導員 基礎理論⑧ 実技・指導実習⑥
 - 日本山岳協会公認クライミング競技ルートセッター
スポーツクライミング指導員 基礎理論⑥～⑧ 実技・指導実習③、④
スポーツクライミング上級指導員 基礎理論⑥～⑧ 実技・指導実習④～⑥
- 日本山岳協会が主催する「登攀技術研修会上級指導員養成コース」を修了した者は、以下の専門科目の講習・試験を免除する。
山岳上級指導員 基礎理論①～⑤、⑧ 実技・指導実習①、③、⑤、⑥、⑧
- 日本山岳協会が主催する「氷雪技術研修会上級指導員養成コース」を修了した者は、以下の専門科目の講習・試験を免除する。
山岳上級指導員 基礎理論⑥、⑦ 実技・指導実習②、④、⑦、⑨

カヌー

■公認カヌー指導員

養成目的 地域スポーツクラブ等において、初心者や子どもたちを対象にカヌーの専門的実技指導にあたる指導者を養成する。環境条件にあった指導内容を検討し普及にあたる指導者を養成する。

役割 地域スポーツクラブ等が主催するカヌー教室等での実技指導にあたる。自然条件（湖、池、河川、海など）を考慮した指導にあたる。国民体育大会の監督にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満20歳以上の者

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本カヌー連盟が定める研修または日本体育協会都道府県体育協会が実施する研修会を含むが実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本カヌー連盟 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	カヌーに関する基礎的知識	10h	0h	10h
		②	カヌースプリント漕法の基本技術	0h	10h	10h
		③	カヌースラローム漕法の基本技術	0h		
		④	カヌーワイルドウォーター漕法の基本技術	0h		
		⑤	カヌーポロ漕法の基本技術	0h		
		計		10h	10h	20h
2	実技	①	カヌー漕法の基本技術	10h	0h	10h
		計		10h	0h	10h
3	指導実習	①	初心者に対しての基礎的指導法	10h	0h	10h
		計		10h	0h	10h
				30h	10h	40h

■公認カヌー上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブ等において、競技としての活動を目指したレベルの指導にあたる指導者を養成する。地域スポーツレベルで開催するカヌー教室等の指導において中心的な役割を担う指導者を養成する。

役割 地域スポーツクラブ等に所属するレベルの競技者の指導にあたる。地域スポーツクラブ等が主催するカヌー教室等の企画・運営を担当する。国民体育大会の監督にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、都道府

県カヌー連盟が認めた者

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本カヌー連盟が定める研修または日本体育協会都道府県体育協会が実施する研修会を含むが実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本カヌー連盟 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	カヌーに関する専門的知識	2h	0h	2h
		②	カヌースプリント漕法の専門技術	2h	0h	2h
		③	カヌースラローム漕法の専門技術	2h	0h	2h
		④	カヌーワイルドウォーター漕法の専門技術	2h	0h	2h
		⑤	カヌーポロ漕法の専門技術	2h	0h	2h
		計		10h	0h	10h
2	実技	①	カヌー漕法の専門技術	5h	0h	5h
		計		5h	0h	5h
3	指導実習	①	カヌー漕法の専門的指導法	5h	0h	5h
		計		5h	0h	5h
				20h	0h	20h

■公認カヌーコーチ

養成目的 国内レベルの競技会に参加する競技者の指導・育成にあたる指導者を養成する。地域スポーツクラブ等の指導において中心的な役割を担い、指導者育成に貢献する指導者を養成する。

役割 国内レベルの大会のコーチにあたる。専門科目講習会等の講師補佐を担当する。国民体育大会の監督にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、都道府県カヌー連盟が推薦し、日本カヌー連盟が認めた者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本カヌー連盟が定める研修または日本体育協会都道府県体育協会が実施する研修会を含むが実施する(認める)研修を受けなければならない。

担当委員会 日本カヌー連盟 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	日本カヌー連盟の組織と活動・カヌーの歴史	2h	2h	4h
		②	カヌーにおけるドーピング防止	2h	2h	4h
		③	カヌーのバイオメカニクス	2h	2h	4h
		④	カヌーの国際情勢	2h	2h	4h
		⑤	カヌーの安全対策・救助法	2h	2h	4h
		⑥	カヌーの生理学	2h	2h	4h
		⑦	カヌーのスポーツ栄養学	2h	2h	4h
		⑧	カヌーの練習環境	2h	2h	4h
		⑨	カヌーの競技規則	2h	2h	4h
		⑩	カヌー公認審判員の養成	2h	2h	4h
		計		20h	20h	40h
2	実技	①	カヌースプリント漕法の専門技術	2h	0h	2h
		②	カヌースラローム漕法の専門技術	2h	0h	2h
		③	カヌーワイルドウォーター漕法の専門技術	2h	0h	2h
		④	カヌーポロ漕法の専門技術	2h	0h	2h
		⑤	カヌーに必要な陸上トレーニング	2h	0h	2h
		計		10h	0h	10h
3	指導実習	①	カヌーにおける救急処置	2h	0h	2h
		②	回流水槽を用いた漕法指導	2h	0h	2h
		③	ウエイトトレーニング	2h	0h	2h
		④	各種機器を用いた漕法指導	2h	0h	2h
		⑤	艇の維持・管理方法	2h	0h	2h
		計		10h	0h	10h
				40h	20h	60h

■公認カヌー上級コーチ

養成目的 国際レベルの競技会に参加する競技者の指導・育成にあたる指導者を養成する。

国内レベルの競技会において中心的な役割を担い、指導者育成に貢献する指導者を養成する。

役割 オリンピックや世界選手権等の国際レベル大会の監督やコーチにあたる。専門科目講習会等の講師となる。国民体育大会の監督にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、日本カヌー連盟が認めた者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本カヌー連盟が定める研修または日本体育協会都道府県体育協会が実施する研修会を含むが実施する(認める)研修を受けなければならない。

担当委員会 日本カヌー連盟 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	国際レベルの選手の養成（長期トレーニング計画・立案）	2h	4h	6h
		②	国際レベルの選手の養成（ドーピングに関する基礎知識）	2h	4h	6h
		③	国際レベルの選手の養成（カヌー選手の身体能力の分析）	2h	4h	6h
		④	国際レベルの選手の養成（コース設定と維持管理）	2h	4h	6h
		⑤	国際レベルの選手の養成（トップクラス選手の動作分析）	2h	4h	6h
		計		10h	20h	30h
2	実技	①	トップクラス選手の漕法分析（オリンピックレベル選手の漕法分析）	5h	0h	5h
		計		5h	0h	5h
3	指導実習	①	トップクラス選手の漕法指導（回流水槽を用いた漕法指導）	5h	0h	5h
		計		5h	0h	5h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

下記の者については、日本カヌー連盟指導者育成委員会と日本体育協会で内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

1. 国際大会等で優秀な成績を収めた者で、コーチとしての能力が優れていると認められた者
2. 国際大会等で優秀な成績を収めた選手を指導・育成する等、コーチとしての能力が優れていると認められた者
3. 国外での資格取得者
4. 在外研修修了者

アーチェリー

■公認アーチェリー指導員

養成目的 地域スポーツクラブ、都道府県協会傘下の協会における、初心者を対象としたアーチェリー教室などで実技指導ができる指導者を養成する。

役割 地域スポーツクラブ、都道府県協会傘下の協会会員への実技指導や初心者講習会の指導。会員へのルール説明、安全管理、学校運動部活動の指導監督にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、アーチェリー経験2年以上の者。全日本アーチェリー連盟会員登録

者であること。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 15,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本アーチェリー連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本アーチェリー連盟 指導者育成委員会（兼普及部）

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	アーチェリーの歴史と特性	0h	2h	2h
		②	年齢別指導	0h	2h	2h
		③	指導者の役割（望ましいスポーツ指導者とは、コーチング）＊3	2h	0h	2h
		④	指導法（一貫指導と普及活動）＊3	2.5h	2h	4.5h
		⑤	安全指導（熱中症対策）	2h	0h	2h
		⑥	競技規則の遵守（フェアプレー精神の涵養）＊1	3h	0h	3h
		⑦	スポーツ事故と賠償（保険制度の概要）	1.5h	0h	1.5h
		計		11h	6h	17h
2	実技	①	救急講習 ＊2	3h	0h	3h
		②	初心者講習会の実施方法	5h	2h	7h
		③	コミュニケーションスキル（アイスブレイク）	2h	0h	2h
		計		10h	2h	12h
3	指導実習	①	安全指導（アーチェリー事故の撲滅とその実践）	4h	2h	6h
		②	初心者用弓具のチューニングと選択指導 ＊3	2h	0h	2h
		③	怪我の予防（トレーニング、ウォームアップ・クールダウン）＊3	3h	0h	3h
		計		9h	2h	11h
				30h	10h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

以下の者は、カリキュラムの一部を免除することができる。

- 1 級及び2 級公認審判員有資格者 ＊1 基礎理論⑥
- 消防庁普通救急講習又は赤十字救急法基礎講習修了者 ＊2 実技①
- 前年度又は当該年度の本連盟主催の指定講習会の全日程に参加した者 ＊3 基礎理論③④、指導実習②③

■公認アーチェリー上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブ、都道府県協会傘下の協会、スポーツクラブ（少年団）などにおいて、年齢・競技レベルに応じた実技指導にあたりとともに、アーチェリー教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた指導にあたりとともに、地域スポーツクラブが実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。地域スポーツクラブ、都道府県協会傘下の協会代表チームの監督、コーチとしてチームをまとめ、競技者の能力を発揮できるように指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、アーチ

ェリー経験3年以上の者。全日本アーチェリー連盟会員登録者であること。アーチェリー指導員資格を取得している者

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 15,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本アーチェリー連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本アーチェリー連盟 指導者育成委員会（兼普及部）

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	コーチの役割と選手の育成 * 3	1.5h	0h	1.5h
		②	国体について（ふるさと制度等の確認）	1h	0h	1h
		③	選手の健康指導（ドーピング、栄養指導、スポーツ傷害の予防）	3.5h	0h	3.5h
		④	競技規則とフェアプレー * 1	1.5h	0h	1.5h
		⑤	所属協会・部活動等の運営	1.5h	0h	1.5h
		計		9h	0h	9h
2	実技	①	救急講習 * 2	3h	0h	3h
		②	弓具、射場の整備	1.5h	0h	1.5h
		計		4.5h	0h	4.5h
3	指導実習	①	指導計画の作成と評価 * 3	2h	0h	2h
		②	講習会等での指導実践	2.5h	0h	2.5h
		③	アーチェリーのための体力トレーニング * 3	2h	0h	2h
		計		6.5h	0h	6.5h
				20h	0h	20h

《専門科目における講習・試験の免除》

以下の者は、カリキュラムの一部を免除することができる。

- 1 級及び2級公認審判員有資格者 * 1 基礎理論④
- 消防庁普通救急講習又は赤十字救急法基礎講習修了者 * 2 実技①
- 前年度又は当該年度の本連盟主催の指定講習会の全日程に参加した者 * 3 基礎理論①、指導実習①③

■公認アーチェリーコーチ

養成目的 競技者の指導にあたり、広域スポーツセンターなどの指導拠点において競技者の技術強化にあたる指導者を養成する。

役割 競技力向上プログラムを作成に参画し、トップ選手を育成する。地域スポーツクラブ、都道府県協会傘下の協会の巡回指導。学校におけるアーチェリー部の指導。海外派遣チームの強化プログラムの企画・運営。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で、アーチェリー経験5年以上の者。都道府県アーチェリー協会(連盟)が推薦し、全日本アーチェリー連盟が認める者。全日本アー

チェリー連盟会員登録者であること。

カリキュラム 共通科目 152.5h (共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ) 専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 15,000円 (初回登録時のみプラス3,000円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本アーチェリー連盟が定める研修または日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本アーチェリー連盟 指導者育成委員会(兼普及部)

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論	①	競技規則とフェアプレー（審判実習）	0h	8h	8h
		②	選手の健康指導（ドーピング、栄養指導、スポーツ傷害の予防）	6h	0h	6h
		③	スポーツ心理	2h	0h	2h
		④	生涯スポーツ概論	2h	4h	6h
		計		10h	12h	22h
2	実技	①	救急講習	3h	0h	3h
		②	コミュニケーションスキル	2h	0h	2h
		③	安全指導	2h	0h	2h
		計		7h	0h	7h
3	指導実習	①	指導実習（トレーニング法）	8h	2h	10h
		②	指導実習（コーチング、チューニング法）	13h	2h	15h
		③	指導計画の作成と評価	2h	4h	6h
		計		23h	8h	31h
				40h	20h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

新制度の資格を取得しようとするものが下記条件を満たした場合には全日本アーチェリー連盟指導者育成委員会が審査した上で、減免内容を決定し、日本体育協会に推薦する。

- 新規取得希望者：下記複数項目に該当し優秀と認められる者
 - ①一定の実技・指導実績を有する者で加盟団体の推薦ある者
 - ②競技者として選手経歴が優秀と認められる者
全日本アーチェリー連盟主催競技大会で優秀な成績を挙げた者
 - ③国際大会に日本代表として本連盟より派遣された選手・役員でコーチ、及び日本代表として派遣された経験を持つ指導者で、資質及び能力が優れていると認められた者
 - ④全国レベルの大会において、入賞チーム及び個人の指導歴を有する者
- 旧制度でのC・B級公認スポーツ指導者が「新制度への移行手続きを終了したうえで上級資格への昇級を希望する場合」新規取得希望者と同様に①～④の複数項目で該当し優秀と認められる者

空手道

■公認空手道指導員

養成目的 これから、地域の空手道指導者になろうとする者を対象に、競技の専門知識を活かした実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 地域の空手道教室等において、個々の年齢・性別などに合わせた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満20歳以上、空手道歴4年以上及び全日本空手道連盟公認2段以上の者で、都道府

県空手道連盟が認める者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 18,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は全日本空手道連盟が定める研修会を受けなければならない。

担当委員会 全日本空手道連盟 中央技術委員会

区分		カリキュラム内容		時間数			
				集合	その他	計	
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	空手道の歴史と特性	1h	0h	1h	
		②	空手道における安全指導法	2h	0h	2h	
		計		3h	0h	3h	
2	実技	①	空手道選手のための基礎体力トレーニング	2h	0h	2h	
		②	空手道組手の基本の指導法	◆	2h	2h	4h
		③	空手道形の基本の指導法	4h	0h	4h	
		④	対象に応じた指導内容と指導技術	4h	2h	6h	
		⑤	空手道の基礎・応用技術	2h	2h	4h	
		⑥	空手道競技の導入法	2h	1h	3h	
		⑦	空手道の組手・形競技の審判実技	▲◆	3h	3h	6h
		⑧	空手道の安全指導と救急処置法	2h	0h	2h	
		計		21h	10h	31h	
3	指導実習	①	初心者者の指導法	2h	0h	2h	
		②	初心者講習会の立案	2h	0h	2h	
		③	初心者講習会の実施方法	2h	0h	2h	
		計		6h	0h	6h	
				30h	10h	40h	

* ▲印は、地区審判員の資格を有する者の免除科目・時間

* ◆印は、スポーツ指導者研修を受講した者の免除科目・時間

■公認空手道上級指導員

養成目的 地域において、空手道の競技レベルに応じた実技指導にあたる指導者を養成する。また、空手道教室等の運営・事業計画の企画・立案に参画できる指導者を養成する。各地域の空手道競技会における監督・コーチとして競技者が十分に能力を発揮できるスタッフを養成する。

役割 空手道競技者育成プログラムの理念と方法を理解し、空手道競技者の多様な能力やニーズに対する指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満24歳以上、空手道歴7年以上及び全日本空手道連盟公認3段以上の者で、①空手道指導員資格保有者で都道府県空手道連盟が認める者。②資格

保有者ではないが全国レベルの競技者として、また全国レベルの競技会にコーチ・監督として帯同の経験があり指導者資質があると都道府県空手道連盟が認める者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 21h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 18,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は全日本空手道連盟が定める研修会を受けなければならない。

担当委員会 全日本空手道連盟 中央技術委員会

区分		カリキュラム内容		時間数			
				集合	その他	計	
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	空手道の特性に応じた基礎理論と指導内容および指導技術	1h	0h	1h	
		②	空手道技術の内容	1h	0h	1h	
		計		2h	0h	2h	
2	実技	①	空手道の技術トレーニング法	2h	0h	2h	
		②	空手道の組手指導法	○ ◆	3h	0h	3h
		③	空手道の形実技と分解	3h	0h	3h	
		④	空手道競技の運営と審判実技	3h	0h	3h	
		⑤	現場における救急処置法	2h	0h	3h	
		計		13h	0h	13h	
3	指導実習	①	対象に応じた指導内容と指導法	2h	0h	2h	
		②	空手道の基本の重要性と指導技術	2h	0h	2h	
		③	指導計画および練習効果の評価・方法	2h	0h	2h	
		計		6h	0h	6h	
				21h	0h	21h	

* ○印は、指導員の資格を有する者の免除科目・時間

* ◆印は、スポーツ指導者研修を受講した者の免除科目・時間

■公認空手道コーチ

養成目的 広い地域において、空手道競技育成のための指導やすぐれた有望空手道競技者の育成にあたる指導者を養成する。中・高・大学等の空手道部活動指導者として、また、全国大会等の空手道競技会における監督、コーチとして競技者が十分に能力を発揮できるスタッフを養成する。

役割 空手道競技育成プログラムの理念と方法を理解し、国内大会レベルの空手道競技者に対する指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満28歳以上、空手道歴12年以上及び全日本空手道連盟公認4段以上の者で、①空手道上級指導員として指導実績があり、都道府県空手道連盟が推薦し、全日本空手道連盟が認めた者。②資格保有者ではな

いが国際的レベルの競技者として、また国際的レベルの競技会にコーチ・監督として帯同の経験があり指導者資質があると都道府県空手道連盟が推薦し、全日本空手道連盟が認めた者。③全日本空手道連盟が指名した者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料（4年間） 18,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は全日本空手道連盟が定める研修会を受けなければならない。

担当委員会 全日本空手道連盟 中央技術委員会

区分		カリキュラム内容		時間数				
				集合	その他	計		
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	スポーツ指導における事故と指導者の責任	3h	0h	3h		
		②	競技者の発掘と育成強化	2h	0h	2h		
		③	スポーツ指導における倫理的問題	3h	0h	3h		
		計		8h	0h	8h		
2	実技	①	空手道の特性を活したトレーニング法	2h	0h	2h		
		②	空手道組手の基本「さばきと反撃」の指導法	4h	4h	8h		
		③	空手道の基本と応用技術及び形の指導方法	4h	2h	6h		
		④	空手道の基本技「立ち方」～「移動」の指導法	◎	◆	4h	3h	7h
		⑤	空手道の基本技「突き」～「蹴り」の指導法	◎	◆	4h	3h	7h
		⑥	空手道における戦術・戦法論	4h	2h	6h		
		計		22h	14h	36h		
3	指導実習	①	個人の指導法（中級・上級者）	2h	0h	2h		
		②	集団の指導法（中級・上級者）	◎	◆	2h	2h	4h
		③	空手道技術の内容と技術水準・年齢別指導法	4h	2h	6h		
		④	空手道技術の内容と評価・研究	◎	◆	2h	2h	4h
		計		10h	6h	16h		
				40h	20h	60h		

* ◎印は、上級指導員の資格を有する者の免除科目・時間

* ◆印は、スポーツ指導者研修を受講した者の免除科目・時間

■公認空手道上級コーチ

養成目的 各年代で選抜されたナショナルレベルの空手道競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。国際大会等の空手道協議会における監督、コーチとして競技者が最高の能力を発揮できる強化スタッフを養成する。

役割 空手道競技育成プログラムの理念と方法を理解し、国際大会レベルの空手道競技者に対する高度な指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満32歳以上、空手道歴15年以上及び全日本空手道連盟公認5段以上の者で、①空手道コーチとして指導実績があり、国際的レベルの競技者として、また国際的レベルの競技会にコーチ・監督として帯同し

た相当の経験があり指導者資質があると都道府県空手道連盟が推薦し、全日本空手道連盟が認めた者。②全日本空手道連盟が指名した者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080円）専門科目 17,280円

登録料（4年間） 18,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、1回は全日本空手道連盟が定める研修会を受けなければならない。

担当委員会 全日本空手道連盟 中央技術委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	指導者養成のあり方と指導者の役割	1h	0h	1h
		②	競技者育成プログラムの活用について	1h	0h	1h
		③	国際競技力に関する情報収集と分析・活用および今後の課題	1h	0h	1h
		計		3h	0h	3h
2	実技	①	対象に応じた体力トレーニング法	2h	1h	3h
		②	空手道組手の基本「攻撃と仕掛けと極技」の指導法 ◇	2h	4h	6h
		③	空手道組手の一本技の習得と得意技の修練法	2h	4h	6h
		④	空手道形の基本「運足の一貫性と正確な技」の指導法	3h	4h	7h
		⑤	空手道形の基本「分解と技の理解度」 ◇	2h	2h	4h
		計		11h	15h	26h
3	指導実習	①	集団の指導法（上級者） ◇	2h	2h	4h
		②	対象に応じた指導内容と指導技術	2h	1h	3h
		③	安全指導の評価・研究	2h	2h	4h
		計		6h	5h	11h
				20h	20h	40h

* ◇印は、コーチの資格を有する者の免除科目・時間

《専門科目における講習・試験の免除》

- 指導員の資格を有する者は、上級指導員実技の3時間の講習・試験を免除する。
- 上級指導員の資格を有する者は、コーチの実技8時間と指導実習4時間の計12時間の講習・試験を免除する。
- コーチの資格を有する者は、上級コーチの実技4時間と指導実習2時間の計6時間の講習・試験を免除する。
- 全日本空手道連盟地区組手審判員以上の資格を有する者は、指導員の実技3時間の講習・試験を免除する。
- 全日本空手道連盟が主催した（定める）指導者講習・研修を受講した者は、指導員の実技5時間、上級指導員の実技3時間、コーチの実技8時間と指導実習4時間の計12時間の講習・試験を免除する。
- その他 国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者は、日本体育協会と全日本空手道連盟が内容・程度を審査の上、指導員・上級指導員・コーチ・上級コーチの受講科目のいずれかを免除する。
- 全日本空手道連盟が発行する指導員専門科目修了証を保持している者は、指導員の講習・試験を全て免除する。

アイスホッケー

■公認アイスホッケー指導員

養成目的 初心者や子どもたちにアイスホッケーの基本スキル指導にあたる指導者を養成する。小学生、中学生を対象とした指導者。

役割 発育期の選手を競技者育成プログラムに則り、年代にあった運動特性を発達させ、肉体的、精神的に健康な発育を行う。地域スポーツクラブ等の指導、小・中学生の指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日時点で満18歳以上の者で、日本アイスホッケー連盟登録者であること。また、E-メー

ルにより連絡がとれる環境を有する者（情報共有のため）（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 20,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格期限の6月前までに、最低1回は、日本アイスホッケー連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本アイスホッケー連盟 指導者養成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数			
				集合	その他	計	
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	公認スポーツ指導者制度 JOC ゴールドプラン	1h	0h	1h	
		②	日本アイスホッケー連盟組織・運営	1h	0h	1h	
		③	オフィシャル役割	1h	0h	1h	
		④	コンディショニング	1h	1h	2h	
		⑤	栄養学	2h	1h	3h	
		⑥	JAPAN HOKEY Habit	1h	1h	2h	
		⑦	練習構成	1h	1h	2h	
		⑧	コミュニケーションの原則	1h	0h	1h	
		⑨	ティーチングテクニック	1h	0h	1h	
		⑩	スケーティング	1h	1h	2h	
		⑪	GK	2h	1h	2h	
		⑫	スポーツセーフティー	1h	1h	2h	
		⑬	パス・レシーブ	1h	1h	2h	
		⑭	シュート	1h	1h	2h	
		⑮	バックハンドリング	1h	1h	2h	
		⑯	ルールブック	2h	0h	2h	
		⑰	年代別トレーニング	1h	0h	1h	
		⑱	メンタル	2h	0h	2h	
		⑲	コーチの役割	1h	0h	1h	
		計			23h	10h	33h
2	実技	①	パス・レシーブ	1h	0h	1h	
		②	シュート	1h	0h	1h	
		③	スケーティング	1h	0h	1h	
		④	GK	1h	0h	1h	
		⑤	コンディショニング gym	1h	0h	1h	
		⑥	スポーツセーフティー gym	1h	0h	1h	
		⑦	年代別トレーニング gym	1h	0h	1h	
		計			7h	0h	7h
					30h	10h	40h

■公認アイスホッケーコーチ

養成目的 競技者育成をメインに地域での競技者発掘を行い、スキル指導、チーム戦術、システムの指導を行う指導者を養成する。中学生、高校生以上を対象とした指導者。

役割 競技者育成プログラムに基づき指導にあたる。中学生、高校生以上を対象とした指導者。

受講条件 受講年度の4月1日時点で満22歳以上の者で、日本アイスホッケー連盟登録者であり、公認指導員の資格を取得して3年が経過し指導実績のある者。また、E-メールに

より連絡がとれる環境を有する者（情報共有のため）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格期限の6月前までに、最低1回は、日本アイスホッケー連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本アイスホッケー連盟 指導者養成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	日本アイスホッケー連盟強化方針	1h	0h	1h
		②	代表選手選考基準 選手教育	1h	1h	2h
		③	プレゼンテーションスキル	4h	0h	4h
		④	国際情勢・情報収集・活用	2h	0h	2h
		⑤	組織マネジメント	1h	0h	1h
		⑥	コンディショニング	1h	0h	1h
		⑦	スポーツ医学	1h	0h	1h
		⑧	スポーツセーフティー	1h	0h	1h
		⑨	メンタル	2h	0h	2h
		⑩	栄養学	2h	0h	2h
		⑪	GK（応用スキル）	1h	2h	3h
		⑫	DZC（ディフェンスゾーンの守り）	1h	2h	3h
		⑬	B/C（バックチェック）	1h	2h	3h
		⑭	F/C（フォアチェック）	1h	2h	3h
		⑮	B/O（ブレイクアウト）	1h	2h	3h
		⑯	Entry（アタッキングゾーンへの攻撃）	1h	2h	3h
		⑰	F/O（ファイスオフ）	1h	1h	2h
		⑱	R/G（ニュートラルゾーンからの再攻撃）	1h	1h	2h
		⑲	スペシャルプレー（パワープレー・キルプレー）	2h	2h	4h
		⑳	1-1 / 2-1 / 3-2 戦術	1h	2h	3h
		㉑	スコアリング	1h	0h	1h
		㉒	Video 分析	2h	1h	3h
		㉓	目標設定	1h	0h	1h
		㉔	20h 通信学習・最終試験説明	1h	0h	1h
				計	32h	20h
2	実技・指導実習	①	スポーツセーフティー	1h	0h	1h
		②	コンディショニング	1h	0h	1h
		③	氷上 講習	6h	0h	6h
				計	8h	0h
				40h	20h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 下記1)、2)、3) に該当する者は、日本アイスホッケー連盟が指定する「安全管理に関する講習会」を受講することによって、公認アイスホッケーコーチ及び公認アイスホッケー指導員の専門科目における講習・試験をすべて免除することが出来る。
 - 1) 日本以外のアイスホッケーコーチ資格を有する者は申請し、審査後、専門科目免除を受けることができる。
 - 2) アジアリーグ、旧日本リーグの指導経験（監督、コーチ）を持っている者は、専門科目免除を受けることが出来る。その他のチームスタッフで希望者は日本アイスホッケー連盟に申請し審査後、判断する。
 - 3) 日本アイスホッケー連盟強化コーチで、下記の国際大会に過去4年以内に参加した者は、専門科目免除を受けることが出来る。
 - オリンピック冬季大会（男女）／オリンピック冬季大会予選（男女）／
 - IIHF 世界選手権ディビジョン I 以上（男女）／アジア大会冬季大会（男女）／
 - 日本アイスホッケー連盟が認めた国際大会

※ 上記「安全管理に関する講習会」の対象となる講習会については、日本アイスホッケー連盟にて別途定める。

2. 日本アイスホッケー連盟が主催、または定める指導者講習会の受講を修了し、所定の検定試験を合格した者は、公認アイスホッケー指導員の専門科目における講習・試験のすべてを免除する。

銃剣道

■公認銃剣道指導員

養成目的 地域スポーツクラブ、競技団体の活動拠点を中心に銃剣道の専門知識を活かし、個々の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育・発達期の少年・青年に対し、才能を持った少年・青年が数多く輩出されるような総合的な動きづくりを主眼におき、遊びと鍛錬の要素が併用できる指導にあたる。地域スポーツの指導者、小中高の部活動指導者となる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満20歳以上の者。銃

剣道3段以上の段位を有する者（免除条件については別に定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料（4年間） 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本銃剣道連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本銃剣道連盟 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容	時間数		
			集合	その他	計
1	競技の特性	① 銃剣道の武道的特性とスポーツ価値	1h	0h	1h
		② 銃剣道の変遷と特性	0h	1h	1h
2	指導者の養成	① スポーツとしての銃剣道指導者の心構え	0h	1h	1h
		② 望ましい銃剣道指導者のあり方（いま何故銃剣道が必要か）	1h	1h	2h
3	ドーピング防止の推進	① サプリメント管理とドーピング防止活動	1h	0h	1h
4	銃剣道の指導体系	① 理論教育と実技教育及び試合の体系（理論体系指導）	1h	0h	1h
		② 理論教育と実技教育及び試合の体系（実技体系指導）	1h	0h	1h
		③ 理論教育と実技教育及び試合の体系（試合）	1h	0h	1h
		④ 競技の特性と発育発達	0h	1h	1h
		⑤ 銃剣道の生理的効果	0h	1h	1h
5	競技とトレーニング	① 競技者の体力トレーニング法	2h	1h	3h
6	銃剣道の実技	① 基本技の実習・着意事項	3h	0h	3h
		② 応用技の実習・着意事項	3h	0h	3h
		③ 試合稽古の実習・着意事項	3h	0h	3h
		④ 銃剣道の形の実習・着意事項	3h	0h	3h
		⑤ 試合実習	2h	0h	2h
7	試合審判規則	① 試合規則・細則・試合要領の実習	1h	1h	2h
		② 審判規則・細則・の実習	1h	1h	2h
		③ 審判実習	1h	0h	1h
8	競技の安全対策	① 事故防止と救急処置法	1h	1h	2h
		② 用具管理と手入れ要領	1h	0h	1h
9	指導計画	① 指導計画の立て方（小・中・高校生の指導計画）	1h	0h	1h
		② 指導計画の立て方（大学・社会人・スポーツクラブ等の指導計画）	1h	0h	1h
10	情報収集管理	① スポーツ・武道情報の収集・活用	1h	1h	2h
計			30h	10h	40h

■公認銃剣道上級指導員

養成目的 地域における銃剣道クラブ活動拠点を中心に「うまくなりたい」「強くなりたい」という武道スポーツ志向者の年齢・技量レベルに応じた指導者を養成する。

役割 年齢・技量レベルそれぞれの時期に適した能力を発揮できる指導に当たるとともに、可能性のある競技者を発掘し、強化につなげる指導育成にあたる。スポーツマスターズ、国民体育大会、全国大会の監督・コーチとなる。

受講条件 銃剣道教室等において指導・普及に当たる年齢満23歳以上の者。銃剣道4段以上の段位を有する者。銃剣道

指導員資格を取得して3年以上経過した者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 30h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本銃剣道連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本銃剣道連盟 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	競技団体の役割	①	銃剣道連盟の果たす役割と指標（アイデンティティについて）	1h	0h	1h
2	競技の特性	①	銃剣道の歴史考察	0h	1h	1h
		②	武道としての特色とスポーツ価値	1h	0h	1h
3	指導者の養成	①	望ましい銃剣道の指導者と責任	1h	1h	2h
		②	望ましい資質・能力			
		③	武士道精神の継承と具現			
4	銃剣道の指導体系	①	理論教育と実技教育及び競技体系	2h	1h	3h
		②	理論体系の指導法			
		③	実技体系の指導法			
		④	試合の戦術指導法			
		⑤	形の指導法			
		⑥	礼儀・躰・フェアな態度の指導法			
5	銃剣道の生理教育	①	青少年の発育と発達	0h	1h	1h
6	銃剣道のバイオメカニズム	①	科学的な銃剣道指導法	1h	1h	2h
		②	身体に及ぼす生理学的対策	1h	0h	1h
7	競技とトレーニング	①	身体トレーニング法	2h	2h	4h
8	銃剣道の実技	①	基本技の指導法	4h	0h	2h
		②	応用技の指導法			2h
		③	試合稽古の指導法	2h	0h	2h
		④	銃剣道の各種形の指導法	2h	0h	2h
9	試合審判規則	①	審判実習	1h	1h	2h
10	競技の安全衛生	①	テーピング実習	1h	1h	2h
11	指導計画	①	強化合宿の計画の立案	1h	1h	2h
		計		20h	10h	30h

■公認銃剣道コーチ

養成目的 競技者の指導に当たるとともに、広域スポーツセンターや銃剣道の指導拠点において競技者の技術強化にあたる指導者を養成する。

役割 発育・発達期の少年・青年に対し、才能を持った少年・青年が数多く輩出されるような総合的な動きづくりを主眼におき、遊びと鍛錬の要素が併用できる指導にあたる。地域スポーツの指導者、小中高の部活動指導者となる。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満25歳以上の者。銃剣道5段以上の段位を有している者。銃剣道指導員資格を取

得して5年以上並びに銃剣道上級指導員資格を取得して2年以上経過した者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本銃剣道連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本銃剣道連盟 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	競技団体の役割	①	銃剣道連盟の果たす役割と指標	1h	0h	1h
		②	銃剣道のアイデンティティについて	1h	0h	1h
2	銃剣道の特性	①	武道としての特性とスポーツとしての特性	0h	1h	1h
		②	銃剣道の歴史的考察	0h	1h	1h
3	指導者養成の役割	①	競技力の向上のための指導の在り方	1h	0h	1h
		②	科学的トレーニング法の研究	1h	0h	1h
		③	個別性を重視した技術指導法	1h	0h	1h
4	ドーピング防止対策	①	サプリメント管理とドーピング防止活動	0h	1h	1h
5	段階別身体トレーニング法	①	反応能力・瞬発性・柔軟性・持久力の養成と銃剣道に必要な筋力トレーニング	2h	2h	4h
		②	小・中・高校生ごとのトレーニング法	2h	1h	3h
		③	中高年別のトレーニング法	1h	1h	2h
		④	各種トレーニング法の研修	2h	2h	4h
		⑤	機器を用いてのトレーニング	2h	0h	2h
6	銃剣道の競技力指導	①	基本技の指導法	3h	2h	5h
		②	応用技の総合的指導法	3h	2h	5h
		③	試合稽古の効果的練習法	3h	2h	5h
		④	年代別競技力の向上対策	2h	1h	3h
		⑤	戦術・戦法研究	1h	1h	2h
		⑥	選手の身体的コンディショニング法	2h	0h	2h
		⑦	競技心理学的研究	1h	0h	1h
7	試合・審判法	①	試合審判法の指導	2h	2h	4h
		②	試合審判の実習	1h	0h	1h
8	保健衛生	①	銃剣道の運動生理の研究	1h	0h	1h
		②	起こりうる疾病・外傷対策	0h	1h	1h
		③	アイシング・テーピング及びマッサージ法	1h	0h	1h
		④	救急法（心肺蘇生法）	1h	0h	1h
9	指導計画の作成	①	対象別指導計画の作成	2h	0h	2h
		②	トレーニングの評価法	1h	0h	1h
10	情報収集・競技の分析法	①	競技情報の収集の仕方	1h	0h	1h
		②	練習・競技の分析法	1h	0h	1h
		計		40h	20h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 全日本銃剣道連盟が実施する公認指導員養成講習会専門科目を修了した者。
- 自衛隊体育学校が行う銃剣道指導者集合訓練（履修時間：理論36時間・実技104時間）を修了している者。

クレ－射撃

■クレ－射撃指導員

養成目的 居住する地域において、クレ－射撃の指導者としての銃の適正な取り扱いと競技者の指導育成にあたる指導者を養成する。

役割 地域の射撃場において実施される射撃研修会や各種大会における射撃及び銃取扱いの実技指導にあたる。

受講条件 発砲所持許可証を取得しており、本会会員であること。受講年度の4月1日現在満25歳以上でこれから指導者になろうとする者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目計 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 14,700 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）
資格別登録料 10,000 円

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本クレ－射撃協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本クレ－射撃協会 競技委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	クレ－射撃競技の特異性と社会環境について	1h	0h	1h
		②	銃砲刀剣類所持等取締法について	2h	0h	2h
		③	火薬類取締法について	1h	1h	2h
		④	トラップ・スキートの競技規則について	2h	1h	3h
		⑤	各種目における審査上の注意点について	2h	1h	3h
		⑥	射撃競技に関わるドーピングについて	2h	1h	3h
		小 計		10h	4h	14h
2	実技指導実習	①	トラップ射撃の基礎と理論	2h	0h	2h
		②	トラップ初心者・中級・上級者別の指導について	2h	1h	3h
		③	トラップ射撃競技に於ける銃の取扱いについて	3h	1h	4h
		④	トラップ実技指導と方法について	3h	1h	4h
		⑤	スキート射撃の基礎と理論	2h	0h	2h
		⑥	スキート初心者・中級・上級者別の指導について	2h	1h	3h
		⑦	スキート射撃競技に於ける銃の取扱いについて	3h	1h	4h
		⑧	スキート実技指導と方法について	3h	1h	4h
		小 計		20h	6h	26h
		30h	10h	40h		

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本クレ－射撃協会が主催した（定める）指導者講習・義務研修会を受講した者。
受講した内容程度に応じ、日本クレ－射撃協会競技委員会が審査の上、免除科目を決定する。
- 特別免除規定
下記の者については、日本体育協会と日本クレ－射撃協会競技委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。
(1) ISSF コーチライセンス取得者／ISSF ジュリーまたはレフェリーライセンス取得者
(2) 国内1級審判員取得者／公安委員会指定射撃指導員のみ（猟銃安全指導員を除く）

なぎなた

■公認なぎなた指導員

養成目的 地域スポーツクラブ等において、初心者や子どもたちを対象になぎなたの専門的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、小中高校の部活動指導者として実技指導にあたる。国民体育大会の監督にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、都道府

県なぎなた連盟が認める者。二段以上。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本なぎなた連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本なぎなた連盟 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	なぎなたの特性	1h	0h	1h
		②	なぎなたの歴史	1h	0h	1h
		③	技術の構造	1h	2h	3h
		④	対象に応じた指導内容と指導技術	1h	0h	1h
		⑤	ドーピング防止活動について	1h	0h	1h
		⑥	なぎなたの安全対策（環境・施設・用具）	1h	0h	1h
		⑦	なぎなた競技のルールと審判法	2h	2h	4h
		計		8h	4h	12h
2	実技	①	体力トレーニング	2h	0h	2h
		②	なぎなたの基本技術	6h	5h	11h
		③	しかけ応じ	5h	5h	10h
		④	なぎなた実践技術	6h	0h	6h
		⑤	競技会運営法（競技役員の任務）	1h	2h	3h
		⑥	現場での救急処置法	2h	0h	2h
		計		22h	12h	34h
3	指導実習	①	個人の指導方法	2h	0h	2h
		②	集団の指導方法	2h	0h	2h
		③	対象に応じた指導方法	4h	3h	7h
		④	指導計画の立案	2h	1h	3h
		計		10h	4h	14h
				40h	20h	60h

■公認なぎなた上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブ等において、スポーツ教室の企画・立案・実行能力に優れ、中心的な役割を担う指導者を養成する。

役割 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、小中高校の部活動指導者として実技指導にあたる。中心的な役割を担う。国民体育大会の監督にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満23歳以上で、都道府県なぎなた連盟が認める者。三段以上。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 30h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本なぎなた連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本なぎなた連盟 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	なぎなたの特性	1h	0h	1h
		②	なぎなたの歴史	1h	0h	1h
		③	対象に応じた指導内容と指導技術	1h	0h	1h
		④	ドーピング防止活動について	1h	0h	1h
		⑤	なぎなたの特性を生かしたトレーニング法	1h	0h	1h
		⑥	なぎなた競技のルールと審判法	0h	2h	2h
		計		5h	2h	7h
2	実技	①	体力トレーニング	1h	0h	1h
		②	なぎなたの基本技術	3h	0h	3h
		③	しかけ応じ	2h	3h	5h
		④	なぎなた応用技術	2h	0h	2h
		⑤	競技会運営方法（競技役員の任務）	0h	3h	3h
		⑥	現場での救急処置法	2h	0h	2h
		計		10h	6h	16h
3	指導実習	①	対象に応じた指導方法	2h	0h	2h
		②	指導計画の立案	0h	2h	2h
		③	指導計画の実施	1h	0h	1h
		④	指導計画の評価・研究	2h	0h	2h
		計		5h	2h	7h
				20h	10h	30h

■公認なぎなたコーチ

養成目的 国内レベルの競技会に参加する競技者の指導・育成にあたる指導者を養成する。

役割 地域スポーツクラブ、国民体育大会の監督、中高大学の部活動指導者。広域スポーツセンターが実施する巡回指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で、都道府県なぎなた連盟が推薦し、全日本なぎなた連盟が認める者。四段以上。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 70h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本なぎなた連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本なぎなた連盟 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	なぎなたの特性	3h	0h	3h
		②	指導者養成の考え方	0h	2h	2h
		③	指導者の役割	0h	2h	2h
		④	競技者育成プログラム	0h	2h	2h
		⑤	なぎなたにおける技術の構造	3h	0h	3h
		⑥	なぎなたの特性を生かした体力トレーニング法	3h	0h	3h
		⑦	対象に応じた指導内容と指導技術	3h	0h	3h
		⑧	ドーピング防止活動について	2h	0h	2h
		⑨	なぎなたの戦術、戦法論	2h	4h	6h
		計		16h	10h	26h
2	実技	①	選手のための体力トレーニング	1h	0h	1h
		②	なぎなたの基本技術	1h	10h	11h
		③	全日本なぎなたの形	3h	10h	13h
		④	練習効果の評価・研究	1h	0h	1h
		計		6h	20h	26h
3	指導実習	①	個人の指導方法	2h	0h	2h
		②	集団の指導方法	2h	0h	2h
		③	対象に応じた指導方法	4h	0h	4h
		④	指導計画の立案	2h	0h	2h
		⑤	指導計画の実施	2h	0h	2h
		⑥	指導計画の評価	3h	0h	3h
		⑦	なぎなたにおける戦術、戦法論	3h	0h	3h
		計		18h	0h	18h
				40h	30h	70h

■公認なぎなた上級コーチ

養成目的 国際レベルの競技会に参加する競技者の指導・育成にあたる指導者を養成する。国内レベルの競技会において中心的な役割を担い、指導者育成に貢献する指導者を養成する。

役割 国民体育大会の監督にあたる。国際大会代表の監督・コーチにあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満30歳以上で、都道府県なぎなた連盟が推薦し、全日本なぎなた連盟が認める者。五段以上。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 50h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本なぎなた連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本なぎなた連盟 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	なぎなたの特性	2h	0h	2h
		②	なぎなたの歴史的発展論	2h	0h	2h
		③	なぎなたの特性を生かした体力トレーニング法	0h	2h	2h
		④	対象に応じた指導内容と指導技術	2h	0h	2h
		⑤	国際競技力に関する情報の収集と分析・活用	1h	0h	1h
		⑥	ドーピング防止活動について	1h	0h	1h
		⑦	なぎなたのルールと審判法	0h	4h	4h
		計		8h	6h	14h
2	実技	①	選手のための体力トレーニング・コンディショニング法	2h	0h	2h
		②	応用技	2h	4h	6h
		③	しかけ応じ	4h	5h	9h
		④	演技競技と試合競技	4h	0h	4h
		⑤	全日本なぎなたの形	2h	3h	5h
		⑥	練習効果の評価・研究	2h	0h	2h
		⑦	現場における救急処置	2h	0h	2h
		計		18h	12h	30h
3	指導実習	①	対象に応じた指導方法	2h	0h	2h
		②	指導計画の立案	0h	2h	2h
		③	指導計画の評価	2h	0h	2h
		計		4h	2h	6h
				30h	20h	50h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 全日本なぎなた連盟の称号段位審議審査において、錬士・教士・範士の称号を授与された者は、指導員・上級指導員・コーチ・上級コーチの専門科目の講習、試験の全てを免除する。

ボウリング

■公認ボウリング指導員

養成目的 地域におけるボウリングの振興、スポーツ教室におけるボウリングの普及や競技規則、実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 地域においてボウリングの正しい規則や技術向上の指導にあたる。また、国民体育大会、日本スポーツマスターズの監督資格者となる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で下記のいずれかの条件を満たす者。①全日本ボウリング協会公認第3種審判員以上の有資格者で都道府県連盟代表者が認めた者。

②日本プロボウリング協会公認インストラクター、認定1級インストラクター有資格者で日本プロボウリング協会が承認し、都道府県ボウリング連盟代表者が認めた者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 14,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本ボウリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本ボウリング協会 指導者・審判員養成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	ボウリングの特性に応じた基礎理論	2h	0h	2h
		②	ボウリングの歴史			
		③	対象に応じた指導内容と指導技術	2h	2h	4h
		④	ボウリングのルールと審判法	1h	1h	2h
			計	5h	3h	8h
2	実技	①	ボウリングのための体力トレーニング	3h	3h	6h
		②	基礎技術	8h	2h	10h
		③	応用技術			
		④	実践技術			
		⑤	補助技術	2h	2h	4h
		⑥	現場における救急処置	4h	0h	4h
			計	17h	7h	24h
3	指導実習	①	個人指導	2h	0h	2h
		②	集団指導	2h	0h	2h
		③	対象に応じた指導法	2h	0h	2h
		④	指導計画の立案	2h	0h	2h
			計	8h	0h	8h
				30h	10h	40h

■公認ボウリング上級指導員

養成目的 地域におけるボウリングの普及・振興、スポーツ教室等の企画・立案・実技指導ができる指導者を養成する。

役割 地域におけるボウリングの指導・普及活動とボウリング教室の企画・運営に積極的に参画する。また、国民体育大会、日本スポーツマスターズの監督資格者となる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で公認ボウリング指導員の資格を有する者。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120 円（共通Ⅰ免除者は8,640 円）専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 14,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本ボウリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本ボウリング協会 指導者・審判員養成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	ボウリングの技術の構造	2h	0h	2h
		②	ボウリングの特性を活かした体力トレーニング法	2h	0h	2h
			計	4h	0h	4h
2	実技	①	ボウリングのための体力トレーニング	2h	0h	2h
		②	基礎技術	4h	0h	4h
		③	応用技術			
		④	実践技術			
		⑤	補助技術	2h	0h	2h
		⑥	練習効果の評価	2h	0h	2h
		⑦	現場における救急処置	2h	0h	2h
3	指導実習		計	12h	0h	12h
		①	個人指導	2h	0h	2h
		②	集団指導			
		③	対象に応じた指導法	2h	0h	2h
			計	4h	0h	4h
				20h	0h	20h

■公認ボウリングコーチ

養成目的 国内トップレベルの競技者のニーズに対応できる指導者の育成・競技者の育成に当たることができる高い知識と指導能力を持つ指導者を養成する。

役割 一貫指導システムに基づき、都道府県における競技力向上の推進と指導にあたる。また、国民体育大会、日本スポーツマスターズの選手指導並びに監督資格者となる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満23歳以上で下記のいずれかの条件を満たす者。①全日本ボウリング協会公認第2種審判員以上の資格者で都道府県連盟代表者が推薦し、全日本ボウリング協会代表者が認めた者。②日本プロボウリング

協会公認A・B・Cインストラクター及び認定1級インストラクターの資格を有し、日本プロボウリング協会代表者が推薦し、全日本ボウリング協会代表者が認めた者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本ボウリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本ボウリング協会 指導者・審判員養成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	トップアスリートと指導者の心構え	1h	1h	2h
		②	ボウリングコーチに必要な資質	1h	1h	2h
		③	ボウリング界の現状と将来	1.5h	0h	1.5h
		④	ボール選択とドリルの仕方に変化するボウリングスタイル	3h	2h	5h
		⑤	ボウリング競技の運動生理学とバイオメカニクス	2.5h	1h	3.5h
		⑥	総合型地域スポーツクラブの構築について	1.5h	1h	2.5h
		⑦	国民体育大会の改革とボウリング競技	1h	1h	2h
		⑧	女子選手の生理的作用	1.5h	0h	1.5h
		⑨	ドーピング検査について	1.5h	1h	2.5h
		⑩	スポーツと栄養	1.5h	0h	1.5h
		⑪	大会における戦術・戦法について	1.5h	1h	2.5h
		⑫	これからのボウリング界の方向	1.5h	0h	1.5h
		⑬	競技規定・選手権大会規定	1h	1h	2h
		計		20h	10h	30h
		2	実技	①	ボウリング競技のための体力トレーニング	4h
②	国際大会における日本のレベル			1h	1h	2h
③	ルールに基づいた審判法			1h	1h	2h
④	ボウリングの外傷と応急処置			1h	0h	1h
計				7h	3h	10h
3	指導実習	①	メンタルトレーニング方法	1h	2h	3h
		②	ジュニア育成と学校ボウリング	1h	2h	3h
		③	対象に応じた指導方法Ⅰ	1h	1h	2h
		④	対象に応じた指導方法Ⅱ	1.5h	1h	2.5h
		⑤	目的に応じた指導方法とネットワークの構築	1h	0h	1h
		⑥	一貫指導システムの構築について	1h	1h	2h
		⑦	ボウリングの科学的トレーニング	2h	0h	2h
		⑧	アマチュア規定・諸規定	1h	0h	1h
		⑨	レーンコンディション作りの方向性とその戦略法	2h	0h	2h
		⑩	ボールリアクションの知識	1.5h	0h	1.5h
		計		13h	7h	20h
				40h	20h	60h

■公認ボウリング上級コーチ

養成目的 一貫指導システムに基づき、都道府県並びにナショナルチームの強化指導にあたる指導者を養成する。

役割 国民体育大会、日本スポーツマスターズ等の強化指導や監督資格者となる。国際大会等の監督・コーチ並びに国際大会等における国際情勢、情報収集にあたり、選手強化に役立てる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で公認ボウリングコーチと日本プロボウリング協会各資格を有し、日本プロボウリング協会代表者が推薦し、全日本ボウリング協会代表者が認めた者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 14,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本ボウリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本ボウリング協会 指導者・審判員養成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ボウリング競技の特性	1h	1h	2h
		②	ボウリングの歴史	1h	1h	2h
		③	ボウリング競技における技術の構造	1h	1h	2h
		④	ボウリングの特性を活かした体力トレーニング法	1h	1h	2h
		⑤	対象に応じた指導内容と指導技術	1h	1h	2h
		⑥	ボウリング技術の安全対策（環境、施設、用具等）	1h	1h	2h
		⑦	戦術、戦法論	2h	2h	4h
		⑧	国際競技力に関する情報収集と分析・活用	1h	1h	2h
		⑨	ルール、審判法	1h	1h	2h
		計		10h	10h	20h
2	実技	①	ボウリング競技のための体力トレーニング	1h	1h	2h
		②	基礎技術	1h	3h	4h
		③	応用技術			
		④	実践技術			
		⑤	示範技術			
		⑥	補助技術			
		⑦	練習効果の評価	1h	1h	2h
		⑧	現場における救急処置	2h	0h	2h
		計		5h	5h	10h
3	指導実習	①	個人の指導	1h	3h	4h
		②	集団の指導			
		③	対象に応じた指導方法			
		④	指導計画の立案（原則、適用、個別性等）	2h	0h	2h
		⑤	指導計画の実施			
		⑥	指導計画の評価			
		⑦	ボウリング競技における戦術、戦法論	2h	2h	4h
		計		5h	5h	10h
				20h	20h	40h

■公認ボウリング教師

養成目的 商業施設において、ボウリング競技に精通した指導能力を有し、競技者の普及活動にあたる指導者を養成する。

役割 一貫指導システムに基づき、国内大会、国際大会の競技者の育成強化にあたる。国民体育大会、日本スポーツマスターズ等の監督資格者となる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満27歳以上で公認ボウリング上級コーチと日本プロボウリング協会の各資格を有し代表者が推薦し、全日本ボウリング協会代表者が認めた者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 140h

受講料 共通科目 58,320円 専門科目 別途定める

登録料(4年間) 14,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本ボウリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本ボウリング協会 指導者・審判員養成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数				
				集合	その他	計		
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	コーチ、上級コーチのカリキュラムと同様	30h	20h	50h		
2	実技			12h	8h	20h		
3	指導実習			18h	12h	30h		
計				60h	40h	100h		
4	種目の特性に応じた基礎理論	①競技者育成プログラムの理念と方法						
		1) 競技者の応じた指導プログラムの作成	3h	0h	3h			
		2) プログラムに基づいた指導の実施	2h	0h	2h			
		3) 競技者の問題点と解決法	1h	0h	1h			
		4) プログラムに基づいた宿題とポイント	1h	0h	1h			
		②多様な能力やニーズに対応する高度な指導法						
		1) 競技者の能力の確認	2h	0h	2h			
		2) 競技者のレベルアップのための指導法	2h	0h	2h			
		3) 競技者の要求に対応できる知識の習得	4h	0h	4h			
		③医学に関する知識						
		1) ドーピング防止に関する知識	1h	0h	1h			
		2) 競技者の健康状態の把握	2h	0h	2h			
		3) 競技者のケガによる練習内容の指導	2h	0h	2h			
		④商業スポーツ施設等の経営に関する基礎的知識						
		1) ボウリング場経営の基礎知識	2h	0h	2h			
		2) 競技者のニーズに合った経営法	2h	0h	2h			
		3) 競技者の要望に応えられるための経営	2h	0h	2h			
		4) 経営による競技者の満足度チェック	1h	0h	1h			
		⑤商業スポーツ施設等の健全な経営能力						
		1) ボウリング場を健全に運営するための基礎知識	3h	0h	3h			
		2) 競技者をいかにして来場させるかのポイント	2h	0h	2h			
		⑥スポーツ教室や各種イベントの企画立案						
		1) 競技者に応じたボウリング教室の企画・実施	2h	0h	2h			
		2) 競技者のニーズに応える競技会の立案・開催	3h	0h	3h			
		3) 競技者が開催する競技会へのかかわり方	2h	0h	2h			
		4) 指導者間のネットワークの構築	1h	0h	1h			
		計				40h	0h	40h
						100h	40h	140h

■公認ボウリング上級教師

養成目的 商業スポーツ施設の健全運営能力とプロ選手に対する的確な指導ができる指導者を養成する。スポーツボウリングの教室等の企画・立案能力を持った指導者を養成する。

役割 一貫指導システムに基づき、国内大会、国際大会の競技者の育成強化にあたる。国民体育大会、日本スポーツマスターズの監督資格者となる。また、国際大会における監督・コーチにあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満30歳以上で公認ボウリング教師と日本プロボウリング協会の各資格を有し代表者が推薦し、全日本ボウリング協会代表者が認めた者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 160h

受講料 共通科目 116,640 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 58,320 円）専門科目 別途定める

登録料(4年間) 14,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、全日本ボウリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 全日本ボウリング協会 指導者・審判員養成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数			
				集合	その他	計	
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	コーチ、上級コーチのカリキュラムと同様	30h	20h	50h	
2	実技			12h	8h	20h	
3	指導実習			18h	12h	30h	
計				60h	40h	100h	
4	種目の特性に応じた基礎理論	①教師のカリキュラムと同様		40h	0h	40h	
		②競技者育成プログラムの理念と方法					
		1) 競技者の応じた指導プログラムの作成		1h	0h	1h	
		2) プログラムに基づいた指導の実施		1h	0h	1h	
		③多様な能力やニーズに対応する高度な指導法					
		1) 競技者の能力の確認		1h	0h	1h	
		2) 競技者のレベルアップのための指導法		1h	0h	1h	
		3) 競技者の要求に対応できる知識の習得		1h	0h	1h	
		4) 国際規格に対応する知識		2h	0h	2h	
		④医学に関する知識					
		1) ドーピング防止に関する知識		1h	0h	1h	
		2) 競技者のケガによる練習内容の指導		1h	0h	1h	
		⑤商業スポーツ施設等の経営に関する基礎的知識					
		1) ボウリング場経営の基礎知識		1h	0h	1h	
		2) 競技者のニーズに合った経営法		1h	0h	1h	
		3) 競技者の要望に応えられるための経営		1h	0h	1h	
		4) PR 方法について		2h	0h	2h	
		⑥商業スポーツ施設等の健全な経営能力					
		1) ボウリング場を健全に運営するための基礎知識		2h	0h	2h	
		2) 競技者をいかにして来場させるかのポイント		1h	0h	1h	
		⑦接客態度と言葉遣い		2h	0h	2h	
		1) スポーツ教室や各種イベントの企画立案					
		2) 指導者間のネットワークの構築		1h	0h	1h	
計				60h	0h	60h	
				120h	40h	160h	

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 全日本ボウリング協会が主催した指導員講習・研修を受講し者並びに日本プロボウリング協会公認の各資格を有する者。
受講した内容・程度に応じ、全日本ボウリング協会指導者・審判員養成委員会が審査の上、免除科目を決定する。
2. 日本プロボウリング協会公認 A・B・C 級インストラクターの有資格者
 - (1)日本プロボウリング協会公認 A 級、B 級及び C 級インストラクターの有資格者は、公認ボウリング指導員の講習の一部及び試験を免除する。
 - (2)日本プロボウリング協会公認 A 級、B 級インストラクターの有資格者は、公認ボウリングコーチの講習の一部及び試験を免除する。
 - (3)日本プロボウリング協会公認 C 級インストラクターの有資格者は、公認ボウリングコーチの試験を免除する。
3. その他
 - (1)国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者。
 - (2)国外での指導者としての資格取得者。
 - (3)在外研修者
上記の者については、日本体育協会と全日本ボウリング協会指導者・審判員委員会が内容・程度を審査の上、免除科目を決定する。

ボブスレー・リュージュ・スケルトン

■ボブスレー・リュージュ・スケルトンコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、都道府県内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県連盟における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在20歳以上で、加盟団体の推薦を受け、日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟が承認した者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）
専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟 競技委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ソリ競技の歴史・発展論	2h	0h	2h
		②	ソリ競技における競技種目の特異性	2h	1h	3h
		③	ソリの構造とメンティナンス	2h	2h	4h
		④	ソリ競技のトレーニング科学	2h	0h	2h
		⑤	ソリ競技のコンディショニング	2h	0h	2h
		⑥	ソリ競技における安全対策	2h	1h	3h
		⑦	ソリ競技におけるルールと審判法	2h	1h	3h
		⑧	指導理念（ドーピング・パワーハラスメント・セクシャルハラスメントへの認識）	2h	1h	3h
		小 計		16h	6h	22h
2	実技	①	ソリのスタート技術	2h	0h	2h
		②	ソリの滑走技術	2h	0h	2h
		③	ソリのセッティングとメンティナンス	2h	0h	2h
		④	ソリ競技に必要な陸上トレーニング	4h	2h	6h
		小 計		10h	2h	12h
		3	指導実習	①	各種機器を用いたスタートの技術指導	4h
②	ソリの維持・管理方法			4h	0h	4h
③	年間トレーニングプログラムの立案・実施内容・評価			6h	10h	16h
小 計				14h	12h	26h
				40h	20h	60h

■ボブスレー・リュージュ・スケルトン上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたるとともに、国際的な視野を持ち、日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在22歳以上で、加盟団体の推薦を受け、日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟が承認した者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）
専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520円 専門科目 17,280円

登録料(4年間) 10,000円（初期登録料：3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟 競技委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ソリ競技のトップマネジメント	2h	2h	4h
		②	最新トレーニング科学	4h	1h	5h
		③	ソリ競技トップアスリートのコーチング	2h	1h	3h
		④	ソリ競技トップアスリートの長期指導計画	4h	4h	8h
		小 計		12h	8h	20h
2	実技	①	トップクラス選手のスタート・滑走・ソリ性能分析	8h	4h	12h
		小 計		8h	4h	12h
3	指導実習	①	代表チーム強化論（レポート）	0h	8h	8h
		小 計		0h	8h	8h
				20h	20h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟が主催した（定める）指導者講習・研修を受講した者。
受講した内容程度に応じ、日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟競技委員会が審査の上、免除科目を決定する。
- 一定の実技・指導実績等を有する者
下記の者については、日本体育協会と日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟競技委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。
(1)国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者。
(2)国外での資格取得者（Jury等のライセンス）

綱引

■公認綱引競技指導員

養成目的 地域スポーツクラブやサークル、小・中・高校の教員等の実技指導にあたる者を養成する。

役割 児童・生徒に対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりを主眼においた指導にあたる。また、スポーツ教室の企画立案能力の養成及び都道府県綱引競技大会の運営参加。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、日本綱引連盟審判員登録または競技者登録をしている者、もしくは、

日本綱引連盟が認める者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 15,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本綱引連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本綱引連盟 公認スポーツ指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	綱引指導者としての心構え	3h	1h	4h
		②	国際 / アジア綱引連盟と日本綱引連盟及び各都道府県連盟の役割	0.5h	0h	0.5h
		③	競技概要・歴史・内外の動向	0.5h	0h	0.5h
		④	ルール	1h	0h	1h
		⑤	戦術と戦法	1h	0h	1h
		⑥	競技特性と安全対策	1h	0h	1h
		⑦	ドーピング防止	1h	0h	1h
		⑧	綱引指導者の役割（求められる行動基準）と指導者養成の必要性	1h	0h	1h
		⑨	指導者として必要な能力	3h	0h	3h
		⑩	コミュニケーションスキル	3h	0h	3h
		⑪	綱引の普及	3h	2h	5h
		⑫	ジュニア・ユースの普及	3h	2h	5h
		小計		21h	5h	26h
2	実技・実習	①	所属連盟の経営及び競技会の企画・運営	4h	1h	5h
		②	トレーニング法と用具	1h	0h	1h
		③	応急手当	3h	0h	3h
		④	指導計画立案	1h	1h	2h
		⑤	計画に基づいた指導実施または補助	0h	2h	2h
		⑥	指導評価	0h	1h	1h
		小計		9h	5h	14h
				30h	10h	40h

ゲートボール

■公認ゲートボール指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、初心者や子どもたちを対象にゲートボール競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、スポーツクラブ等においてゲートボール競技の指導にあたっている

者。またはこれから指導者になろうとする者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料（4年間） 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ゲートボール連合が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ゲートボール連合 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	ゲートボールと生涯スポーツ	0h	1h	1h
		②	ゲートボールの特性と歴史	0h	1h	1h
		③	ゲートボール技術の構造	0h	1h	1h
		④	ゲートボールの競技規則と審判法	0h	2h	2h
		⑤	ゲートボールの指導法	2h	0h	2h
		⑥	指導者養成のあり方と指導者の役割	1h	0h	1h
		⑦	ゲートボールの特性を活かした体力トレーニング及びコンディショニング	1h	0h	1h
		⑧	ゲートボールにみられる傷害と安全対策	1h	0h	1h
		計		5h	5h	10h
2	実技	①	ゲートボールの特性を活かした体力トレーニング及びコンディショニングの実際	2h	0h	2h
		②	ゲートボールの基本技術	4h	0h	4h
		③	ゲートボールのゲーム技術	3h	0h	3h
		④	ゲートボールの実践技術（戦略・作戦）	3h	0h	3h
		⑤	ゲートボールの技術評価	2h	0h	2h
		⑥	ゲートボールの審判法	2h	0h	2h
		⑦	現場における救急処置	4h	0h	4h
		計		20h	0h	20h
3	指導実習	①	基本技術の個人指導	3h	0h	3h
		②	集団指導とゲーム技術	3h	0h	3h
		③	対象に応じた指導法	2h	0h	2h
		④	競技の運営及び管理法	1h	0h	1h
		⑤	指導計画の立案と実施	1h	0h	1h
		計		10h	0h	10h
				35h	5h	40h

■公認ゲートボール上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、年齢・競技レベルに応じた実技指導にあたり、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた実技指導にあたり、地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、ゲートボール指導員の育成指導にあたる。

受講条件 ゲートボール指導員有資格者で受講年度の4月1

日現在で満22歳以上の者。スポーツクラブ等において中心的な役割を担う者。

カリキュラム 共通科目 70h(共通Ⅰ＋Ⅱ) 専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120円(共通Ⅰ免除者は8,640円) 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円(初回登録時のみプラス3,000円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ゲートボール連合が定める研修または日本体育協会(都道府県体育協会が実施する研修会を含む)が実施する(認める)研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ゲートボール連合 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	ゲートボール競技団体の役割	1h	0h	1h
		②	指導者の養成と組織	1h	0h	1h
		③	指導者の役割と課題	2h	0h	2h
		④	事業の計画と運営	2h	0h	2h
		⑤	ゲートボールと地域スポーツクラブの連携と好循環	1h	0h	1h
		⑥	ゲートボールにみられる傷害と安全対策	1h	0h	1h
		計		8h	0h	8h
2	実技	①	ゲートボールの特性を活かした体力トレーニング及びコンディショニングの実際	2h	0h	2h
		②	ゲートボールの実践技術（戦略・作戦）	2h	0h	2h
		③	ゲートボールの技術評価	1h	0h	1h
		計		5h	0h	5h
3	指導実習	①	対象に応じた指導法の研究	3h	0h	3h
		②	指導計画の研究	2h	0h	2h
		③	指導及びカウンセリングの実際	1h	0h	1h
		④	競技の運営及び管理法	1h	0h	1h
		計		7h	0h	7h
				20h	0h	20h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本ゲートボール連合が主催した(定める)指導者講習・研修を受講した者。受講した内容程度に応じ、日本ゲートボール連合普及指導委員会が審査の上、免除科目を決定する。
- 日本ゲートボール連合準指導員の資格を有する者は、指導員の専門科目の講習・試験の全てを免除する。
- 一定の実技・指導実績を有する者は、次の講習の免除措置を設けることができる。ただし、実技試験の免除は、適用されない。
 - 1・2級の審判員有資格者は、実技講習10hを免除する。
 - ゲートボールの基本技術 4h
 - ゲートボールのゲーム技術 3h
 - ゲートボールの実践技術 1h
 - ゲートボールの審判法 2h
 - 3級の審判員有資格者は、実技講習4hを免除する。
 - ゲートボールの基本技術 4h
- その他
 - 国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者
 - 国外での資格取得者
 - 在外研修者

上記の者については、日本体育協会と日本ゲートボール連合普及指導委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

ゴルフ

■公認ゴルフ指導員

養成目的 ゴルフの普及・発展を目指し、国民体育大会候補選手の育成に従事する者を養成する。

役割 各都道府県ゴルフ競技団体において、国民体育大会における候補選手の育成・強化指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上のアマチュア及び日本プロゴルフ協会、日本女子プロゴルフ協会のティーチング資格A級保持者。

アマチュアの場合は、各都道府県ゴルフ競技団体の承認を得

た者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ゴルフ協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ゴルフ協会 競技委員会国体部会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	指導者の役割と指導者育成の必要性	1h	0h	1h
		②	ゴルフ競技の歴史と特性	2h	1h	3h
		③	ゴルフ競技の規則（アマチュア資格規則を含む）	3h	1h	4h
		④	ゴルフ界の現状と世界のゴルフの動向	2h	0h	2h
		⑤	スポーツ指導の基本（対象に応じた指導、一貫指導の考え方）	2h	2h	4h
		⑥	ゴルフのためのフィジカルトレーニング（コンディショニングを含む）	2h	2h	4h
		⑦	ゴルフの事故と安全管理	3h	2h	5h
		⑧	ゴルフ用具論	2h	0h	2h
		⑨	ドーピング防止教育	2h	2h	4h
		⑩	指導現場における課題とその解決策	3h	0h	3h
		計		22h	10h	32h
2	指導実習	①	ゴルフ技術の基礎理論	5h	0h	5h
		②	ゴルフの戦術と戦略（コース戦略を含む）	3h	0h	3h
		計		8h	0h	8h
				30h	10h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 日本プロゴルフ協会、日本女子プロゴルフ協会のティーチング資格A級保持者については、専門科目の講習・試験を免除する。

カーリング

■公認カーリング指導員

養成目的 地域スポーツクラブやサークルにおいて、初心者や子どもたちを対象にカーリング競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、スポーツクラブ等においてカーリング競技の指導にあたっている者。またはこれから指導者になろうとする者で、カーリング

経験年数3年以上であること、現にカーリング協会の登録者であること。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 42h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 11,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回以上は、日本カーリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本カーリング協会 指導普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	指導者制度と指導者の役割	1h	0h	1h
		②	カーリングの歴史と組織・運営	2h	0h	2h
		③	カーリングの基礎理論	2h	0h	2h
		④	競技規則と審判	3h	0h	3h
		⑤	作戦とコーチング	2h	0h	2h
		⑥	カーリングの安全対策	1h	0h	1h
		計		11h	0h	11h
2	実技	①	カーリングの基礎技術（デリバリー、スウィーピング他）	6h	2h	8h
		②	作戦の基本と戦略	3h	2h	5h
		③	ウォーム・アップとトレーニング法	1h	0h	1h
		④	審判法の実践	1h	0h	1h
		⑤	現場における救急措置法	0h	3h	3h
		⑥	メンタルトレーニング法	1h	0h	1h
		計		12h	7h	19h
3	指導実習	①	教室・講習会の企画と指導計画書作成	2h	0h	2h
		②	対象に応じた指導法	3h	3h	6h
		③	スコアのつけ方	2h	2h	4h
		計		7h	5h	12h
				30h	12h	42h

■公認カーリング上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブやサークルにおいて、年齢・競技レベルに応じた実技指導にあたり、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた指導にあたり、地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、地域におけるカーリング指導者の育成指導にあたる。

受講条件 カーリング指導員有資格者（取得後3年以上の指導員）で、受講年度の4月1日現在で満23歳以上の者。スポーツクラブ等において中心的な役割を担っている者。また

はこれから中心的な役割を担う者。ただし、国際競技大会参加等の実績がある場合は申告により別に認める。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 34h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 10,800円

登録料（4年間） 11,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回以上は、日本カーリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本カーリング協会 指導普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	カーリングの現状と指導者育成の意義	1h	0h	1h
		②	コーチの役割と任務	1.5h	0h	1.5h
		③	ドーピング防止について	1.5h	0h	1.5h
		④	競技規則	2h	0h	2h
		計		6h	0h	6h
2	実技	①	カーリングの基礎技術（デリバリー、スウィーピング他）	4h	2h	6h
		②	ゲームでの対応	2h	3h	5h
		③	実践での戦略	2h	2h	4h
		④	カーリングの安全対策	1h	0h	1h
		計		9h	7h	16h
3	指導実習	①	クリニックの企画、実施と評価	2h	2h	4h
		②	個人・チームの指導法	2h	3h	5h
		③	選手強化と基礎体力	2h	1h	3h
		計		6h	6h	12h
				21h	13h	34h

■公認カーリングコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県カーリング協会における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上で、都道府県カーリング協会長の推薦を受け、日本カーリング協会の承認を得た者。過去に国際競技大会等のコーチとして複数参加

している場合は申請により参加を認める。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 63h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 11,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低2回は、日本カーリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本カーリング協会 指導普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	カーリング競技の歴史・発展論	2h	0h	2h
		②	メンタルトレーニング理論	2h	0h	2h
		③	カーリング競技における技術と構造論	2h	0h	2h
		④	選手に必要な食生活と栄養補給	2h	2h	4h
		⑤	ドーピング防止の理論と指導の実際	2h	0h	2h
		⑥	体力トレーニング理論	2h	0h	2h
		計		12h	2h	14h
2	実技	①	カーリングの基礎技術	10h	6h	16h
		②	作戦の基本と戦略の実際	6h	4h	10h
		計		16h	10h	26h
3	指導実習	①	強化チームの練習計画の立て方	2h	2h	4h
		②	チームの指導法	2h	4h	6h
		③	アイスの読み方、ストーンチェックの実際	2h	1h	3h
		④	国内、国際大会における選手の健康管理	2h	1h	3h
		⑤	作戦と戦略	2h	2h	4h
		⑥	コーチの理論と実際	3h	0h	3h
		計		13h	10h	23h
				41h	22h	63h

■公認カーリング上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、日本カーリング協会において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 カーリングコーチ有資格者（取得後3年以上の活動実績）で、受講年度の4月1日現在で満28歳以上の者。都道府県カーリング協会長の推薦を受け、日本カーリング協会の承認を得た者。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 45h

受講料 共通科目 47,520 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080 円）専門科目 17,280 円

登録料(4年間) 11,000 円（初回登録時のみプラス3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低2回は、日本カーリング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本カーリング協会 指導普及委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	カーリング競技における技術の構造論	1h	0h	1h
		②	メンタルトレーニングの取り入れ方	2h	0h	2h
		③	科学的なトレーニング理論	2h	0h	2h
		④	作戦のプランニング	2h	0h	2h
		⑤	コーチに求められるもの	2h	0h	2h
		⑥	国際競技力に関する情報の収集と分析	2h	0h	2h
		⑦	ドーピング防止の理論と選手の指導	2h	0h	2h
		計		13h	0h	13h
2	実技	①	カーリングの基礎技術	4h	6h	10h
		②	作戦の基本と戦略の実際	6h	4h	10h
		計		10h	10h	20h
3	指導実習	①	練習計画の立案と成功へのステップ	2h	2h	4h
		②	選手・チームの指導法	2h	4h	6h
		③	国内、国際大会におけるマネージメント	1h	1h	2h
		計		5h	7h	12h
				28h	17h	45h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本カーリング協会から、既存の指導者制度で資格を付与された者及び講習会等を受講した者。
(1)日本カーリング協会準指導員の資格を有する者は、指導員の専門科目の講習後期及び試験の全てを免除する。
- 一定の実技・指導実績を有する者
別に定める基準により、日本カーリング協会指導普及委員会が審査した上で、免除内容を決定する。

パワーリフティング

■公認パワーリフティング指導員

養成目的 地域のスポーツクラブ等において、初心者・年少者・高齢者・障害者を対象としてパワーリフティングの専門知識を生かし、対象に合わせた適切な指導にあたることのできる指導者を養成する。

役割 パワーリフティングの持つ身体諸機能に対するトレーニング効果を有効に活用することによって、様々なスポーツ種目の基礎的な身体機能の養成に貢献する。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満20歳以上の者（免

除規程については別に定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料（4年間） 16,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本パワーリフティング協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本パワーリフティング協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	パワーリフティングの歴史と望ましい指導者像	1h	1h	2h
		②	レジスタンストレーニングの原理と基礎理論	2h	3h	5h
		③	レジスタンストレーニングの科学的トレーニング法Ⅰ	2h	2h	4h
		④	レジスタンストレーニングの科学的トレーニング法Ⅱ	2h	2h	4h
		⑤	レジスタンストレーニングの応用	2h	0h	2h
		⑥	基礎体力トレーニング法の指導	2h	0h	2h
		⑦	栄養とコンディショニング	2h	0h	2h
		⑧	レジスタンストレーニングにおける障害と安全対策	2h	0h	2h
		⑨	ドーピング防止の基礎	1h	0h	1h
		小 計		16h	8h	24h
2	実技・指導実習	①	レジスタンストレーニングの基礎トレーニング法	2h	0h	2h
		②	低体力者・高齢者への健康と体力づくり運動法	2h	0h	2h
		③	トレーニング現場における救急処置法	2h	0h	2h
		④	パワーリフティングの競技ルールと審判法	2h	2h	4h
		⑤	スクワット競技の基礎	2h	0h	2h
		⑥	ベンチプレス競技の基礎	2h	0h	2h
		⑦	デッドリフト競技の基礎	2h	0h	2h
		小 計		14h	2h	16h
				30h	10h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本パワーリフティング協会の旧指導員資格（準指導員）を有する者は、専門科目の講習・試験を免除する。
- 一定の実技および指導実績を有する者
別に定める基準により、日本パワーリフティング協会指導委員会が審査した上で、免除内容を決定する。
- その他
 - 日本体育協会が認定する資格を有する者
 - 講習内容が類似する資格を有する者
 上記の者については、その資格の内容・程度に応じて日本パワーリフティング協会指導委員会が審査した上で、免除内容を決定する。

グラウンド・ゴルフ

■公認グラウンド・ゴルフ指導員

養成目的 日本体育協会公認スポーツ指導者制度に基づき、グラウンド・ゴルフの実技や理論の指導ならびにグラウンド・ゴルフ協会の経営を中心的に担える指導者を養成し、我が国の生涯スポーツの振興に資する。

役割 ①国民スポーツの振興（グラウンド・ゴルフを通じた地域スポーツの振興、総合型地域スポーツクラブやスポーツ教室などにおけるグラウンド・ゴルフ指導、地域での初心者や愛好者を対象としたグラウンド・ゴルフの基礎的指導など）
②グラウンド・ゴルフ協会の充実発展（協会の経営、大会や研修会などの企画運営、普及指導員養成講習会の講師、認定コースの認定業務への参画など）

受講条件 ①受講年度の4月1日現在満20歳以上で、1級普及指導員の資格を有している者。

②都道府県グラウンド・ゴルフ協会の推薦を受け日本協会が承認した者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 44h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 別途定める

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本グラウンド・ゴルフ協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する研修を受けなければならない。

担当委員会 日本グラウンド・ゴルフ協会 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容	時間数		
			集合	通信	計
1	種目の特性に 応じた理論・実技	① グラウンド・ゴルフの特徴	2h	0h	2h
		② 3級普及指導員〈シルバー〉の任務	2h	0h	2h
		③ グラウンド・ゴルフ初心者の指導	2h	0h	2h
		④ グラウンド・ゴルフと健康・安全Ⅰ	2h	0h	2h
		⑤ グラウンド・ゴルフのルール、エチケット、マナー	2h	0h	2h
		⑥ グラウンド・ゴルフの楽しみ方（実技）	2h	0h	2h
		⑦ 生涯スポーツとグラウンド・ゴルフⅠ	2h	0h	2h
		⑧ 2級普及指導員〈ゴールド〉の任務	2h	0h	2h
		⑨ グラウンド・ゴルフ指導（スポーツ指導）の基礎知識Ⅰ	2h	0h	2h
		⑩ グラウンド・ゴルフと健康・安全Ⅱ	2h	0h	2h
		⑪ 市区町村協会の経営	2h	0h	2h
		⑫ 市区町村における大会の運営と実施	2h	0h	2h
		⑬ ルール（エチケット、マナーを含む）の指導	2h	0h	2h
		⑭ 研究協議	2h	0h	2h
		⑮ 生涯スポーツとグラウンド・ゴルフⅡ	2h	0h	2h
		⑯ 1級普及指導員〈マスター〉の任務	2h	0h	2h
		⑰ グラウンド・ゴルフ指導（スポーツ指導）の基礎知識Ⅱ	2h	0h	2h
		⑱ スポーツ事故と応急手当（実習）	2h	0h	2h
		⑲ 都道府県協会の経営	2h	0h	2h
		⑳ 都道府県・ブロックにおける大会の企画と運営	2h	0h	2h
		㉑ 3級普及指導員養成講習会の講師として（演習）	2h	0h	2h
		㉒ 研究協議	2h	0h	2h
計			44h	0h	44h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本グラウンド・ゴルフ協会1級普及指導員〈マスター〉の資格を有する者は、指導員の専門科目の講習・試験の全てを免除する。

トライアスロン

■公認トライアスロン指導員

養成目的 地域スポーツクラブやサークルにおいて、初心者や子どもたちを対象にトライアスロン競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 一般愛好者、発育発達期の子どもたちに対し、個人の年齢や性別、競技レベル等、対象に応じた指導を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、一定の競技能力がある者。日本トライアスロン連合が認める者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 15,120円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本トライアスロン連合が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。また、更新の際は日本トライアスロン連合公認中級指導者の資格を保有していなければならない。

担当委員会 日本トライアスロン連合 指導者養成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論・実技・指導実習	①	日本トライアスロン連合の役割	0.5h	0h	0.5h
		②	トライアスロンの特性	0.5h	0h	0.5h
		③	日本トライアスロン連合における指導者養成の考え方	0.5h	0h	0.5h
		④	日本トライアスロン連合における指導者の役割	0.5h	0h	0.5h
		⑤	トライアスロン技術の構造	6h	0h	6h
		⑥	トライアスロンの特性と発育発達	1h	0h	1h
		⑦	トライアスロンの特性とスポーツ外傷・障害	1h	0h	1h
		⑧	トライアスロンの特性と対象別指導法	2h	0h	2h
		⑨	トライアスロンの特性とトレーニング（実技）	6h	0h	6h
		⑩	トライアスロンの特性とコンディショニング	1h	0h	1h
		⑪	トライアスロンの特性と安全対策	2h	0h	2h
		⑫	指導計画	2h	0h	2h
		⑬	トライアスロンの特性と救急処置	4h	0h	4h
		⑭	ルールと審判法	2h	0h	2h
		⑮	用具	2h	0h	2h
		⑯	指導実習	6h	0h	6h
2	その他	①	通信講習	0h	3h	3h
計				37h	3h	40h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本トライアスロン連合から、既存の指導者制度で資格を付与された者および講習会等を受講した者。
 - 日本トライアスロン連合公認中級指導者の資格を有する者は、指導員の専門科目の講習・試験の全てを免除する。
 - 日本トライアスロン連合公認初級指導者の資格を有する者は、指導員の専門科目の講習の一部※（18時間）を免除する。

バウンドテニス

■公認バウンドテニス指導員

養成目的 地域スポーツクラブやサークルにおいて、初心者・子ども・高齢者を対象にバウンドテニス競技の基礎的指導にあたる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた指導にあたりとともに、地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、都道府県バウンドテニス協会が推薦する者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本バウンドテニス協会が定める研修会または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修会を受け、必要なポイントを獲得しなければならない。※ 研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本バウンドテニス協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた 基礎理論	①	バウンドテニスの競技特性	2h	0h	2h
		②	バウンドテニスの指導者養成	4h	0h	4h
		③	バウンドテニスと運動生理学	2h	0h	2h
		計		8h	0h	8h
2	実技	①	バウンドテニスの基本技術	4h	0h	4h
		②	バウンドテニスの練習方法	2h	10h	12h
		計		6h	10h	16h
3	指導実習	①	初心者の指導	6h	0h	6h
		②	競技大会の企画立案・クラブ運営	4h	0h	4h
		③	ルールと審判法	6h	0h	6h
		計		16h	0h	16h
				30h	10h	40h

* ●印は、日本バウンドテニス協会公認上級指導員、及びコーチ資格を有する者の免除科目

* 日本バウンドテニス協会公認指導員、上級指導員、及びコーチ資格を有する者は、全科目講習時間の一部免除がある

■公認バウンドテニス上級指導員

養成目的 日本バウンドテニス協会ならびに都道府県バウンドテニス協会が行う普及活動の中核となり、競技、審判技術などの指導および指導員の養成と育成にあたる指導者を養成する。

役割 指導対象者の性・年齢・経験・運動能力に対応する、一般的な指導知識と指導技能を身につけ、日本バウンドテニス協会ならびに都道府県バウンドテニス協会が実施する講習会や各種教室の計画立案、実施に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満25歳以上の者で、3年以上の指導経験を有し、本協会または都道府県バウンドテ

ニス協会が推薦する者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 70h（Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120 円（共通Ⅰ免除者は 8,640 円） 専門科目 10,800 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本バウンドテニス協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受け、規定のポイントを獲得しなければならない。※ 研修ポイントの詳細については別途定める。

担当委員会 日本バウンドテニス協会 指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数			
				集合	その他	計	
1	種目の特性に応じた 基礎理論	①	バウンドテニス指導計画の立案	1h	0h	1h	
		②	対象別指導法Ⅰ	● ▲	1h	0h	1h
		③	コーチング法	△	2h	0h	2h
		④	バウンドテニスと運動生理学Ⅱ		1h	0h	1h
		⑤	バウンドテニスの戦術理論		1h	0h	1h
		⑥	安全管理と応急処置	△	2h	0h	2h
		⑦	ウォームアップとクールダウン		1h	0h	1h
		計			9h	0h	9h
2	実技	①	基本技術デモンストレーションとラリー	● △	2h	0h	2h
		②	応用技術デモンストレーション	● ▲	1h	0h	1h
		③	送球技術	● ▲	2h	0h	2h
		計			5h	0h	5h
3	指導実習	①	グループ指導	● △	2h	0h	2h
		②	個人指導	● ▲	1h	0h	1h
		③	団体指導	● △	2h	0h	2h
		④	ストロークアナリシス	● △	1h	0h	1h
		計			6h	0h	6h
				20h	0h	20h	

*●印は、日本バウンドテニス協会公認コーチ資格を有する者の免除科目

*▲印は、日本バウンドテニス協会公認上級指導員資格を有する者の免除科目

*△印は、日本バウンドテニス協会公認上級指導員、及びコーチ資格を有する者の、講習時間一部免除科目

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本バウンドテニス協会が主催した（定める）指導者講習・研修を受講したもの
 - 受講した内容、程度に応じ、日本バウンドテニス協会指導委員会が審査のうえ免除科目、受講時間を決定する。
- 日本バウンドテニス協会公認指導員制度における有資格者が、日本体育協会公認指導員資格を受講する場合
 - 日本バウンドテニス協会公認コーチ資格を有するものは、日本バウンドテニス協会指導委員会が審査のうえ適当と決定した場合、日本体育協会公認指導員養成講習会専門科目における講習・試験の一部または全部を免除する。
 - 日本バウンドテニス協会公認上級指導員資格を有するものは、日本バウンドテニス協会指導委員会が審査のうえ適当と決定した場合、日本体育協会公認指導員養成講習会専門科目における講習・試験の一部または全部を免除する。
 - 日本バウンドテニス協会公認指導員資格を有するものは、日本バウンドテニス協会指導委員会が審査のうえ適当と決定した場合、日本体育協会公認指導員養成講習会専門科目における講習の一部を免除する。
- 日本バウンドテニス協会公認指導員制度における有資格者が、日本体育協会公認上級指導員資格を受講する場合
 - 日本バウンドテニス協会公認コーチ資格を有するものは、日本バウンドテニス協会指導委員会が審査のうえ適当と決定

した場合、日本体育協会公認上級指導員養成講習会専門科目における講習・試験の一部または全部を免除する。

- (2) 日本バウンドテニス協会公認上級指導員資格を有するものは、日本バウンドテニス協会指導委員会が審査のうえ適当と決定した場合、日本体育協会公認上級指導員養成講習会専門科目における講習・試験の一部または全部を免除する。

4. 他スポーツ競技団体から資格を付与された者が、受講する場合

- (1) 取得した資格の内容、程度に応じ、日本バウンドテニス協会指導委員会が審査のうえ免除科目、受講時間を決定する。

エアロビック

■公認エアロビック指導員

養成目的 地域スポーツクラブやサークルにおいて、初心者を対象にエアロビックの基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 エアロビックに初めて出会う初心者を対象に、総合的な身体づくりと動きづくりを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、地域スポーツクラブ等においてエアロビックの指導にあたっている者。またはこれから指導者になろうとする者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 34,040円（教材費別）

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。また、日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければならない。

担当委員会 日本エアロビック連盟 普及指導委員会

	区分	カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた 基礎理論 1	①	エアロビック概論	1h	0h	1h
		②	エアロビックの運動論	1h	0h	1h
		③	エアロビックと健康	2h	0h	2h
2	種目の特性に 応じた 基礎理論 2	④	エアロビックの指導法（Ⅰ）プログラム作成法	1h	0h	1h
		⑤	エアロビックの指導法（Ⅰ）集団の指導法	2h	0h	2h
		⑥	対象・目的別指導法	1h	0h	1h
		計		8h	0h	8h
3	実技	①	段階別の技術学習（Ⅰ）基本段階の実技練習	3h	5h	8h
		②	段階別の技術学習（Ⅰ）初級段階の実技練習	2.5h	5h	7.5h
		③	チームエアロビックの創作（Ⅰ）	1.5h	0h	1.5h
		計		7h	10h	17h
4	指導実習	①	指導の準備と整理（Ⅰ）	2h	0h	2h
		②	集団指導の実際（Ⅰ）基本段階の指導	3h	0h	3h
		③	集団指導の実際（Ⅰ）初級段階の指導	2h	0h	2h
		④	プログラム指導の実際（Ⅰ）段階別プログラム	3h	0h	3h
		⑤	プログラムの指導の実際（Ⅰ）対象別プログラム	2h	0h	2h
		⑥	プログラムの指導の実際（Ⅰ）目的別プログラム	3h	0h	3h
		計		15h	0h	15h
				30h	10h	40h

■公認エアロビック上級指導員

養成目的 地域スポーツクラブやサークルにおいて、年齢・競技レベルに応じた実技指導にあたり、スポーツ教室などの企画立案に参画できる指導者を養成する。

役割 年齢・競技レベルに応じた指導にあたり、地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室や各種イベントの事業計画の立案に参画する。また、エアロビック指導員の育成指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、地域スポーツクラブ等において中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者で、かつ次のいずれかに該当する者。①指導歴2年以上で技能検定3級程度の実技能力

を有する者。②日本エアロビック連盟が推薦する者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 20h

受講料 共通科目 15,120円（共通Ⅰ免除者は8,640円）専門科目 75,000円（教材費別）

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。また、日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければならない。

担当委員会 日本エアロビック連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた 基礎理論 1	①	エアロビック概論	1h	0h	1h
		②	エアロビックの運動論	2h	0h	2h
		③	指導者論	1h	0h	1h
		④	スポーツとコミュニティー	1h	0h	1h
2	種目の特性に 応じた 基礎理論 2	⑤	エアロビックの指導法（Ⅱ）	1h	0h	1h
		⑥	対象・目的別指導（Ⅱ）	1h	0h	1h
		⑦	エアロビックと体力トレーニング（Ⅱ）	1h	0h	1h
		⑧	健康安全管理（Ⅱ）	1h	0h	1h
		⑨	スポーツ組織のマネジメント（Ⅰ）	1h	0h	1h
		計		10h	0h	10h
3	実技	⑩	段階別の技術学習（Ⅱ）初級段階	1h	0h	1h
		⑪	段階別の技術学習（Ⅱ）中級段階	1h	0h	1h
		⑫	段階別の技術学習（Ⅱ）上級段階	1h	0h	1h
		⑬	チームエアロビックの創作（Ⅱ）	1h	0h	1h
		計		4h	0h	4h
4	指導実習	①	プログラム指導の実際（Ⅱ）対象別プログラム	1h	0h	1h
		②	プログラム指導の実際（Ⅱ）目的別プログラム	2h	0h	2h
		③	集団の指導の実際（Ⅱ）	3h	0h	3h
		計		6h	0h	6h
				20h	0h	20h

■公認エアロビックコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、各都道府県エアロビック連盟における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、都道府県内または広域エリアにおいて競技者を育成指導している、またはこれから指導する者で次のいずれかに該当する者。①技能検定3級程度の実技能力を有する者。②日本エアロビッ

ク連盟が推薦する者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440 円 専門科目 100,000 円（教材費別）

登録料(4年間) 20,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。また、日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければならない。

担当委員会 日本エアロビック連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた 基礎理論 1	①	エアロビック概論	1h	0h	1h
		②	エアロビックの運動論	2h	0h	2h
		③	指導者論	1h	0h	1h
		④	スポーツとコミュニティ	1h	0h	1h
2	種目の特性に 応じた 基礎理論 2	⑤	コーチング概論（Ⅰ）	2h	0h	2h
		⑥	競技エアロビック論（Ⅰ）	3h	0h	3h
		⑦	練習方法と指導（Ⅰ）	3h	5h	8h
		⑧	選手育成と一貫指導（Ⅰ）	2h	0h	2h
		⑨	競技エアロビックの体力トレーニング（Ⅰ）	2h	0h	2h
		⑩	競技力向上のためのサポート（Ⅰ）	3h	5h	8h
		計		20h	10h	30h
3	実技	①	技術の練習法 段階的練習法	5h	0h	5h
		②	技術の練習法 各種練習方法	5h	0h	5h
		③	補強と専門的体力トレーニング	0h	5h	5h
		計		10h	5h	15h
4	指導実習	①	指導の実際	5h	5h	10h
		②	技術指導の評価	5h	0h	5h
		計		10h	5h	15h
				40h	20h	60h

■公認エアロビック上級コーチ

養成目的 ナショナルレベルで活躍できる競技者の育成・強化にあたる指導者を養成する。

役割 トップアスリートの育成・強化にあたりとともに、国際的な視野を持ち、日本エアロビック連盟において強化スタッフとして競技力向上策の研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満22歳以上の者。これから広域エリアまたはナショナルレベルで活躍する競技者を育成指導する者で、次のいずれかに該当する者。①JAF認定テクニカルアドバイザー有資格者。②競技指導歴が5年以上で技能検定3級程度の実技能力を有する者。③日本エア

ロビック連盟が推薦する者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 40h

受講料 共通科目 47,520円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は28,080円）専門科目 68,000円（教材費別）

登録料(4年間) 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修を受けなければならない。また、日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければならない。

担当委員会 日本エアロビック連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論 1	①	エアロビック概論	1h	0h	1h
		②	エアロビックの運動論	2h	0h	2h
		③	指導者論	1h	0h	1h
		④	スポーツとコミュニティー	1h	0h	1h
2	種目の特性に応じた基礎理論 2	⑤	コーチング概論（Ⅱ）	1h	0h	1h
		⑥	競技エアロビック論（Ⅱ）	1h	0h	1h
		⑦	練習方法と指導（Ⅱ）	0h	4h	4h
		⑧	選手育成と一貫指導（Ⅱ）	0h	3h	3h
		⑨	競技エアロビックの体力トレーニング（Ⅱ）	0h	3h	3h
		⑩	競技力向上のためのサポート（Ⅱ）	3h	0h	3h
		計		10h	10h	20h
3	実技	①	技術の練習法 段階的練習法	3h	0h	3h
		②	技術の練習法 各種練習方法	0h	5h	5h
		③	補強と専門的体力トレーニング	2h	0h	2h
		計		5h	5h	10h
4	指導実習	①	指導の実際	3h	0h	3h
		②	技術指導の評価	2h	5h	7h
		計		5h	5h	10h
				20h	20h	40h

■公認エアロビック教師

養成目的 主として商業スポーツ施設等において、エアロビックの専門的指導者として質の高い実技指導ができる指導者を養成する。

役割 参加者（会員）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、商業スポーツ施設等において指導している、またはこれから商業スポーツ施設等において指導する者で、次のいずれかに該当する者。①指導歴3年以上で技能検定3級程度の実技能力を有する者。②日本エアロビック連盟が推薦する者（免除条件に

ついては別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 80h

受講料 共通科目 58,320 円 専門科目 120,000 円（教材費別）

登録料(4年間) 20,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。また、日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければならない。

担当委員会 日本エアロビック連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた 基礎理論 1	①	エアロビック概論	1h	0h	1h
		②	エアロビックの運動論	2h	0h	2h
		③	指導者論	1h	0h	1h
		④	スポーツとコミュニティー	1h	0h	1h
2	種目の特性に 応じた 基礎理論 2	⑤	エアロビックの指導法（Ⅲ）	3h	5h	8h
		⑥	対象・目的別指導（Ⅲ）	3h	0h	3h
		⑦	エアロビックと体力トレーニング（Ⅲ）	3h	0h	3h
		⑧	健康安全管理（Ⅲ）	3h	0h	3h
		⑨	スポーツ組織のマネジメント（Ⅱ）	3h	5h	8h
		計		20h	10h	30h
3	実技	①	競技別の技術学習（Ⅲ）初級段階	3h	5h	8h
		②	競技別の技術学習（Ⅲ）中級段階	2h	10h	12h
		③	競技別の技術学習（Ⅲ）上級段階	2h	0h	0h
		④	チームエアロビックの創作（Ⅲ）	3h	0h	3h
		計		10h	15h	25h
4	指導実習	①	指導の準備と整理（Ⅱ）ウォーミングアップとクールダウン	2h	0h	2h
		②	指導の準備と整理（Ⅱ）ストレッチングと補助運動	2h	0h	2h
		③	プログラム指導の実際（Ⅲ）対象別プログラム	4h	0h	4h
		④	プログラム指導の実際（Ⅲ）目的別プログラム	8h	0h	8h
		⑤	集団の指導の実際（Ⅲ）	4h	5h	9h
		計		20h	5h	25h
				50h	30h	80h

■公認エアロビック上級教師

養成目的 主として商業スポーツ施設等において、エアロビックの専門的指導者として質の高い実技指導を行うとともに、施設内の指導者の育成、各種事業に関する企画立案、指導方針の決定など中心的な役割を担う指導者を養成する。

役割 参加者（会員）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせた実技指導を行うとともに、指導者育成や各種事業に関する計画立案、指導方針の提案などを行う。また、地域スポーツの振興に関する提案や企画・調整を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で、商業スポーツ施設等において中心的な役割を担っている、またはこれから中心的な役割を担う者で、次のいずれかに該当する者。

指導歴5年以上で技能検定3級程度の実技能力を有する者。日本エアロビック連盟が推薦する者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 116,640円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は58,320円）専門科目 110,000円（教材費別）

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。また、日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければならない。

担当委員会 日本エアロビック連盟 普及指導委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論 1	①	エアロビック概論	1h	0h	1h
		②	エアロビックの運動論	2h	0h	2h
		③	指導者論	1h	0h	1h
		④	スポーツとコミュニティー	1h	0h	1h
2	種目の特性に応じた基礎理論 2	⑤	エアロビックの指導法（Ⅳ）	1h	10h	11h
		⑥	対象・目的別指導（Ⅳ）	1h	0h	1h
		⑦	エアロビックと体力トレーニング（Ⅳ）	1h	5h	6h
		⑧	健康安全管理（Ⅳ）	1h	0h	1h
		⑨	スポーツ組織のマネジメント（Ⅲ）	1h	5h	6h
3	種目の特性に応じた基礎理論 3	⑩	コーチング概論	2h	0h	2h
		⑪	競技エアロビック論	2h	0h	2h
		計		14h	20h	34h
4	実技	①	競技別の技術学習（Ⅳ）中級段階	2h	3h	5h
		②	競技別の技術学習（Ⅳ）上級～特級段階	1h	2h	3h
		③	チームエアロビックの創作（Ⅳ）	2h	0h	2h
		計		5h	5h	10h
5	指導実習	①	プログラム指導の実際（Ⅳ）対象別プログラム	2h	0h	2h
		②	プログラム指導の実際（Ⅳ）目的別プログラム	5h	0h	5h
		③	集団の指導の実際（Ⅳ）	4h	5h	9h
		計		11h	5h	16h
				30h	30h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

1. 日本体育協会「公認スポーツ指導者制度」に基づきエアロビック指導者として資格認定された者は、「種目の特性に応じた基礎理論1」の講習・試験をすべて免除する。
2. 日本エアロビック連盟認定資格者は、その資格に応じて講習・試験を免除する。
 - (1)エアロビック準教師は、公認エアロビック教師の専門科目の講習・試験のすべてを免除する。
 - (2)エアロビックリーダーは、公認エアロビック指導員の専門科目の講習・試験のすべてを免除する。
 - (3)指導専門委員／キッズ・ジュニアエアロビック指導員／技能検定員／アクアエアロビック指導員／審判員（B～S級）／テクニカルアドバイザーは、「種目特性に応じた基礎理論1」の講習・試験のすべてを免除する。
3. 一定の実技・指導実施を有する者は、下記に定める基準により、実技試験を免除する。
 - (1)エアロビック技能検定3級以上の認定登録者は、エアロビック指導員・上級指導員・教師・上級教師の「実技試験」を免除する。
 - (2)過去5年以内に国際大会の日本代表及び全日本選手権大会上位入賞者は、コーチ・上級コーチの「実技試験」を免除する。
4. その他
 - (1)国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められた者。
 - (2)国外での資格取得者
 - (3)在外研修者

上記の者については、日本体育協会と日本エアロビック連盟普及指導委員会が内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

ドッジボール

養成目的 地域スポーツクラブ（スポーツ少年団など）やサークルにおいて、初心者や子どもたちを対象にドッジボール競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対し、競技者育成プログラムに則り、様々な運動神経と遊びを通した身体づくりを主眼においた指導にあたる。また、遊びの文化として育まれてきたドッジボールを競技スポーツの視点から再確認してもらい、安全に取り組むことを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在18歳以上の者。（免除

条件については別途定める）

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）、専門科目 42h

登録料(4年間) 22,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6ヶ月前までに、最低1回は、本会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 一般財団法人日本ドッジボール協会指導委員会

区分		カリキュラム		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	ドッジボール指導者原論（歴史・理念・食事管理・暴力行為の根絶）	2.5h	0h	2.5h
		②	ドッジボールの導入指導論	5h	0h	5h
		③	ドッジボールの基礎指導論	2.5h	0h	2.5h
		④	ドッジボールの競技規則	4h	0h	4h
		⑤	ドッジボールチーム経営論	2h	0h	2h
		計		16h	0h	16h
2	実技	①	ドッジボールにおける安全管理	3h	0h	3h
		②	ドッジボールの審判法	4h	0h	4h
		③	ドッジボールの基礎実技（キャッチング・スローイング）	3h	0h	3h
		④	短期指導計画書・指導記録・評価書の作成実習	0h	10h	10h
		計		10h	10h	20h
3	指導実習	①	ドッジボールの導入指導実習	3h	0h	3h
		②	選手理解とチーム戦術	3h	0h	3h
		計		6h	0h	6h
				32h	10h	42h

ローラースポーツ

■公認ローラースポーツ指導員

養成目的 地域スケートクラブにおいて、主に初心者や子どもたちを対象にローラースポーツ競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 初心者や子どもたちに対し、ローラースポーツ競技の楽しさを、様々な動きを取り入れ、体感してもらうことを主眼においた指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、スケートクラブ等においてローラースポーツ競技の指導にあたって

いる者。これから指導者になろうとする者で、都道府県ローラースポーツ連盟により推薦された者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ローラースポーツ連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ローラースポーツ連盟 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論 実技・指導実習	①	連盟の役割（NF、IF の役割）	3h	0h	3h
		②	ローラースポーツの概要、歴史等			
		③	指導者養成の考え方や役割			
		④	ローラースポーツ技術の基本	3h	0h	3h
		⑤	安全対策、救急処置			
		⑥	ドーピング防止（国内外への対応）			
		⑦	競技ルールと実技指導の基本	33h	0h	33h
		⑧	スピード・リンクホッケー・アーティスティックインラインホッケー・インラインアグレッシブローラーアルペンダウンヒル・ローラードービスケートボード・フリースタイルの各種目について実技実習を行う			
		⑨	各種目・それぞれ独自内容の実習を行う			
		⑩	講習会へのアンケート	0h	1h	1h
計				39h	1h	40h

ダンススポーツ

■公認ダンススポーツ指導員

養成目的 地域サークル等で子どもたちや初心者・高齢者を対象に、ダンススポーツの基礎的理論、実技指導にあたる指導者を養成する。

役割 発育発達期の子どもたちに対しては、様々な運動経験と遊びを通した身体づくりと動き作りを、また、初心者・高齢者に対しては、ダンススポーツ競技の基礎を主眼において指導に当たる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満18歳以上で、地域サークル等においてダンススポーツ競技の指導にあたっている

者、またはこれから指導者になろうとする者で、日本ダンススポーツ連盟の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ダンススポーツ連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ダンススポーツ連盟 普及本部指導部

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論・実技 ・指導実習	①	日本ダンススポーツ連盟（JDSF）の役割（NF、IF の役割）Ⅰ	1h	1h	2h
		②	ダンススポーツの特性Ⅰ	1h	1h	2h
		③	JDSF における指導者養成の考え方Ⅰ	1h	1h	2h
		④	JDSF における指導者の役割Ⅰ	1h	1h	2h
		⑤	競技者育成プログラムⅠ	2h	0h	2h
		⑥	ダンススポーツ技術の構造Ⅰ	3h	2h	5h
		⑦	ダンススポーツの生理学Ⅰ	2h	0h	2h
		⑧	ダンススポーツの対象別指導法と指導計画Ⅰ	4h	0h	4h
		⑨	ダンススポーツと発育発達Ⅰ	1h	1h	2h
		⑩	ダンススポーツと外傷・障害Ⅰ	1h	1h	2h
		⑪	ダンススポーツとトレーニング・コンディショニングⅠ	2h	0h	2h
		⑫	ダンススポーツの救急措置の安全対策Ⅰ	1h	0h	1h
		⑬	ルールと審判法Ⅰ	4h	0h	4h
		⑭	ダンススポーツにおける音楽と表現力Ⅰ	8h	0h	8h
計				32h	8h	40h

■公認ダンススポーツコーチ

養成目的 競技者育成計画に基づき、都道府県レベルで競技者の育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成計画の指針に基づいた指導にあたり、各都道府県ダンススポーツ連盟における有望競技者の強化指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、日本ダンススポーツ連盟の承認を得た者（免除条件については別途定める）。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 60h

受講料 共通科目 19,440円 専門科目 10,800円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本ダンススポーツ連盟が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 日本ダンススポーツ連盟 普及本部指導部

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎理論・実技 ・指導実習	①	日本ダンススポーツ連盟（JDSF）の役割（NF、IF の役割）Ⅱ	1h	1h	2h
		②	ダンススポーツの特性Ⅱ	1h	1h	2h
		③	JDSF における指導者養成の考え方Ⅱ	1h	1h	2h
		④	JDSF における指導者の役割Ⅱ	1h	1h	2h
		⑤	JDSF におけるドーピング防止活動Ⅱ	1h	0h	1h
		⑥	競技者育成プログラムⅡ	1h	1h	2h
		⑦	ダンススポーツ技術の構造Ⅱ	8h	12h	20h
		⑧	ダンススポーツの生理学Ⅱ	2h	0h	2h
		⑨	ダンススポーツとバイオメカニクスⅡ	4h	0h	4h
		⑩	ダンススポーツの対象別指導法と指導計画Ⅱ	4h	0h	4h
		⑪	ダンススポーツと発育発達Ⅱ	1h	1h	2h
		⑫	ダンススポーツと外傷・障害Ⅱ	1h	1h	2h
		⑬	ダンススポーツとトレーニング・コンディショニングⅡ	1h	1h	2h
		⑭	ダンススポーツの救急措置の安全対策Ⅱ	1h	0h	1h
		⑮	ルールと審判法Ⅱ	4h	0h	4h
		⑯	ダンススポーツにおける音楽と表現力Ⅱ	8h	0h	8h
計				40h	20h	60h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本ダンススポーツ連盟が定める指導者講習及び他団体が実施する同等の講習を受講した者。
受講した内容程度に応じ、日本ダンススポーツ連盟普及本部指導部が審査の上、免除科目を決定する。
- 日本ダンススポーツ連盟から、既存の指導員制度でA、B級資格を付与された者。
(1)日本ダンススポーツ連盟指導員資格を有し、都道府県連盟が推薦する者は、指導員の専門科目の講習・試験の一部を免除する。
- その他
(1)国際大会等で特に優秀な成績を収めた者で、コーチとしての資質、能力が優れていると認められる者
上記の者については、日本体育協会と日本ダンススポーツ連盟普及本部指導部が、内容・程度を審査の上、免除項目を決定する。

アメリカンフットボール

■公認アメリカンフットボール指導員

養成目的 競技者の年齢を問わず、初心者から中級者に対して、安全に配慮した基礎的実技（ファンダメンタルズ）の指導にあたる指導者を養成する。

また、フラッグフットボール、タッチフットボールの指導方法についても習得することとする。

役割 アシスタントコーチとして、各ポジションに必要なスキルおよびファンダメンタルズの指導を担う。特に、初心者ならびに若年層の指導においては、選手とのコミュニケーションを大切に、選手の年齢、体力、熟練度に応じて、選手の安全に配慮し、選手個人の上達を主眼とした指導を担う。

受講条件 受講年度の4月1日時点で満18歳以上の者であること。日本アメリカンフットボール協会加盟団体に所属す

ること。受講時に別途定める登録条件に従い登録すること。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ） 専門科目 40h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 15,120 円

登録料(4年間) 10,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本アメリカンフットボール協会が定める研修または日本体育協会（または都道府県体育協会）が実施する研修を受講しなければならない。また、日本アメリカンフットボール協会が定める研修会の講師を務めた場合はその受講認定を受けるものとする。

担当委員会 日本アメリカンフットボール協会 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に応じた基礎理論	①	競技の特性(歴史、指導者としての心構え他)	1h	0h	1h
		②	練習計画	1h	0h	1h
		③	コンディショニングの基礎	1h	0h	1h
		④	安全対策(安全対策、傷害予防、応急処置)	5h	0h	5h
		⑤	ルール	5h	0h	5h
		計		13h	0h	13h
2	実技・指導実習	①	ファンダメンタルズ① 全ての選手に必要な個人スキル	2h	0h	2h
		②	ファンダメンタルズ② オフェンスの個人スキル	7h	0h	7h
		③	ファンダメンタルズ③ ディフェンスの個人スキル	7h	0h	7h
		④	ファンダメンタルズ④ スペシャルチームの個人スキル	2h	0h	2h
		⑤	グループプレイの練習方法	1h	0h	1h
		⑥	オフェンスのチームプレイの練習法	2h	0h	2h
		⑦	ディフェンスのチームプレイの練習方法	2h	0h	2h
		⑧	キッキングのチームプレイの練習方法	1h	0h	1h
		⑨	フラッグフットボールのルールと指導	3h	0h	3h
		計		27h	0h	27h
		40h	0h	40h		

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本アメリカンフットボール協会が定める基準に準じた指導者講習・研修を受講した者
受講した内容程度に応じ、日本アメリカンフットボール協会指導者育成委員会において審査の上、免除科目を決定する。
- 一定の実技・指導実績を有する者
別に定める基準により、日本アメリカンフットボール協会指導者育成委員会が審査の上、免除内容を決定する。

■公認アメリカンフットボールコーチ

養成目的 競技者育成プログラムに基づき、小学生、中学生、高等学校、大学レベルで競技者の発掘・育成にあたる指導者を養成する。

役割 競技者育成プログラムの指針に基づいた指導にあたるとともに、広域エリア内の有望競技者の強化指導にあたる。また、日本アメリカンフットボール協会における競技者育成システムの研究開発に参画する。

受講条件 受講年度の4月1日現在20歳以上で、日本アメリカンフットボール協会所属チームの推薦を受け、本会の承認を得た者。「専門科目の免除なし」

カリキュラム 集合40h、通信講習20h 計60h（詳細カリキュラム表）

講習会の実施方法 カリキュラム（60時間）に基づき、本会が直接集合講習会と通信講習（レポート）により開催する。

実際の実施計画については、本会と日本体育協会との相談の上実施する。

検定試験の作成及び実施方法 本会指導者育成委員会が作成・出題し、筆記試験、レポート評価の総合判定とする。

合格者の判定方法 合格者の判定は筆記試験、レポート評価の総合判定結果を基に、本会指導者育成委員会で審査の上、原則として満点の6割以上を合格とする。

登録料(4年間) 無し

更新のための義務研修 資格有効期限が切れる6か月前までに、最低1回は、日本アメリカンフットボール協会が定める研修または公益財団法人日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

担当委員会 公益社団法人 日本アメリカンフットボール協会 指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	コーチの役割と任務（歴史、信頼・されるコーチ）	1h	0h	1h
		②	ヘッズ・アップ・タックリング	2h	2h	4h
		③	ヘッズ・アップ・ブロッキング	1h	2h	3h
		④	エクイップメント・フィッティング	1h	2h	3h
		⑤	安全対策	2h	2h	4h
		⑥	ウォームアップ	1h	0h	1h
		⑦	オールプレイヤー／スペシャルチーム	1h	0h	1h
		⑧	ディフェンスバック	2h	0h	2h
		⑨	ラインバッカー	2h	0h	2h
		⑩	ディフェンスライン	2h	0h	2h
		⑪	オフェンスライン／タイトエンド	2h	0h	2h
		⑫	クォーターバック	2h	0h	2h
		⑬	ランニングバック	2h	0h	2h
		⑭	ワイドレシーバー／タイトエンド	2h	0h	2h
		⑮	チームマネジメント	2h	2h	4h
		⑯	ゲームプランニング／練習計画	2h	2h	4h
		⑰	フィジカル・コンディショニング	2h	2h	4h
		⑱	戦術：オフェンス	2h	2h	4h
		⑲	戦術：ディフェンス	2h	2h	4h
		⑳	全てのポジションのコーチ	1h	0h	1h
		㉑	競技規則	0h	2h	2h
計			34h	20h	54h	
2	実技・指導実習	①	ヘッズ・アップ・タックリング	2h	0h	2h
		②	ヘッズ・アップ・ブロッキング	1h	0h	1h
		③	エクイップメント・フィッティング	1h	0h	1h
		④	安全対策	2h	0h	2h
		計			6h	0h
				40h	20h	60h

プロテニス

■公認テニス教師

養成目的 テニススクール・クラブにおいてテニス愛好家・ジュニア等を対象に基本的実技指導にあたる指導者を養成する。またサービス業として顧客に対する応対ができ、社会的適応能力のある人材を育成する。

役割 初心者～中級レベルのテニス愛好家やジュニアに対して基本的な実技指導にあたるとともに、スクールの指導カリキュラムの作成・実行に参画できる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で下記の条件を満たすもの。JPTA会員であること。テニススクール・

クラブにおいてテニスの指導にあたっている者、またはこれから指導者になろうとする者。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 140h

受講料 共通科目 58,320円 専門科目 別途定める

登録料(4年間) 10,000円

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本プロテニス協会が定める研修会で、12ポイントを取得しなければならない。

担当委員会 日本プロテニス協会 資格認定委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	テニスの特性、組織	1h	0h	1h
		②	テニスの技術指導法Ⅰ	1.5h	1h	2.5h
		③	テニスのルール	1h	0h	1h
		④	テニスの戦術	1.5h	0h	1.5h
		⑤	対象に応じた指導Ⅰ（中高年・女性の特性を含む）	2h	2h	4h
		⑥	テニスの科学（発育発達・運動生理学含む）	2h	2h	4h
		⑦	テニスクラブ・スクールのマネジメントⅠ	1.5h	1h	2.5h
		⑧	マーケティング概論	1.5h	0h	1.5h
		⑨	安全管理Ⅰ（テニスの安全対策含む）	2h	2h	4h
		⑩	ビジネスマナー	1.5h	0h	1.5h
		⑪	イベントの企画運営と管理（トーナメント運営を含む）	1.5h	0h	1.5h
		⑫	指導計画の立案	2h	1h	3h
		小計		19h	9h	28h
2	実技・指導実習	①	体力トレーニング・コーディネーション	2h	0h	2h
		②	技術指導	4h	2h	6h
		③	ゲーム指導Ⅰ	2h	2h	4h
		④	フィーディング・デモンストレーション技術Ⅰ	3h	0h	3h
		⑤	グループ指導法Ⅰ（一般・ジュニア）	3h	2h	5h
		⑥	個人指導Ⅰ	2h	2h	4h
		⑦	対象に応じた指導Ⅰ（PLAY＋STAYを含む）	3h	2h	5h
		⑧	技術の矯正	2h	0h	2h
		⑨	現場実習	0h	80h	80h
		⑩	技術評価法（ITN）	0h	1h	1h
		小計		21h	91h	112h
				40h	100h	140h

■公認テニス上級教師

養成目的 民間テニスクラブ・クラブにおいて、あらゆる対象に対する指導にあたりとともに、スクールの運営・管理、カリキュラム編成、イベント企画に参画できる指導者を養成。

役割 あらゆる年齢・レベルに応じた指導にあたりとともに、スクールの運営・管理、カリキュラム編成、イベント企画・立案に参画する。また、公認テニス教師の育成指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満22歳以上で下記のす

べての条件を満たす者。・JPTA 会員であること。・テニス教師有資格者

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 80h

受講料 共通科目 116,640 円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は 58,320 円）専門科目 別途定める

登録料(4年間) 10,000 円

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本プロテニス協会が定める研修会で、12 ポイントを取得しなければならない。

担当委員会 日本プロテニス協会 資格認定委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	種目の特性に 応じた基礎理論	①	対象に応じた指導内容と指導技術Ⅱ	1.5h	2h	3.5h
		②	テニスの技術指導法Ⅱ	1.5h	2h	3.5h
		③	指導計画の立案、実施、評価	1.5h	2h	3.5h
		④	スクールの安全管理Ⅱ	1.5h	2h	3.5h
		⑤	テニスクラブ・スクールのマネジメントⅡ	3h	4h	7h
		⑥	マーケティング・事例研究	3h	4h	7h
		⑦	レッスン管理	1.5h	2h	3.5h
		⑧	スタッフ管理	1.5h	2h	3.5h
		計		15h	20h	35h
2	実技	①	対象に応じた技術指導法Ⅱ、Ⅲ	4h	3h	7h
		②	フィーディング・デモンストレーション技術Ⅱ	2h	2h	4h
		③	グループ指導法Ⅱ（少人数）	2h	2h	4h
		④	グループ指導法Ⅱ（多人数）	2h	2h	4h
		⑤	個人指導法Ⅱ	2h	3h	5h
		⑥	ゲーム指導法Ⅱ	3h	2h	5h
		⑦	体力トレーニング実技Ⅱ	2h	2h	4h
		計		17h	16h	33h
3	指導実習	①	対象に応じた指導	4h	0h	4h
		②	個人の指導	2h	0h	2h
		③	グループの指導	2h	0h	2h
		④	指導計画の立案	0h	2h	2h
		⑤	技術の矯正法	0h	2h	2h
		計		8h	4h	12h
				40h	40h	80h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本プロテニス協会のインストラクター以上の資格を取得しているものは、取得時の成績に応じて、公認テニス教師の専門科目の講習・検定の一部あるいは全てを免除する。
- 日本プロテニス協会の JPTA プロフェッショナル 2 以上の資格を取得しているものは、取得時の成績に応じて、公認上級テニス教師の専門科目の講習・検定の一部あるいは全てを免除する。
- 指導実績に関する免除規定
テニスクラブ・スクール等において、指導経験・実績豊富でかつ、日本プロテニス協会資格認定委員会および理事会で特に認められた場合、テニス教師・テニス上級教師の講習・検定の一部あるいは全てを免除する。
- 競技実績に関する免除規定
全日本テニス選手権大会出場経験者は、公認テニス教師・公認テニス上級教師の専門科目の実技講習を一部または全てを免除する。

職業スキー

■公認スキー教師

養成目的 商業スポーツ施設（公認スキースクール等）において、競技者育成プログラムに基づいた指導にあたり、多様な能力やニーズに対応する高度な指導法を身につけるとともに、施設等の経営に関する基礎的知識の習得者の養成を目的とする。

役割 商業スポーツ施設（公認スキースクール等）において、スキーの専門的指導者として、会員又は一般受講者が満足できるよう、個々の年齢や性別、技能レベルやニーズに合わせたサービスにあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、日本職

業スキー教師協会 ステージⅡ取得者。※ステージⅡ資格者は、専門科目講習・試験の一部を免除する。

カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 95h（80h以上履修）

受講料 共通科目 58,320円 専門科目 別途定める

登録料（4年間） 10,000円（日本職業スキー教師協会有資格者は、別途SIA定款施行細則に定める年会費が必要）

更新のための義務研修 日本職業スキー教師協会有資格者は、協会主催の会員研修会に参加し、8単位以上取得することにより義務研修を修了したものとする。

担当委員会 日本職業スキー教師協会 教育部

区分	講習形態		科目名	内容	時間数		
					集合	その他	計
専門Ⅰ	理論	共通	スノースポーツ論Ⅰ	・歴史的発展と技術発展史	1h	0h	1h
			指導者論Ⅰ	・技術者の役割と必要な資質	1h	0h	1h
			安全管理Ⅰ	・活動環境における安全管理（１）・傷害実態と事故防止	2h	0h	2h
			野外活動理論Ⅰ	・野外活動体験学習の知識	1h	0h	1h
			用具、用語の知識	・指導に必要な用語　・用具の知識	1h	0h	1h
			トレーニング理論Ⅰ	・トレーニングの基礎理論	2h	0h	2h
		※	技術論Ⅰ（※）	・技術特性　・技術の構造と課程	2h	0h	2h
			指導方法論Ⅰ（※）	・技術指導の展開　・学習構造	2h	0h	2h
			競技理論Ⅰ（※）	・競技規則と運営（１）	1h	0h	1h
	実技	※	トレーニング実技Ⅰ（※）	・種目別体力トレーニング①	1h	0h	1h
			基礎過程Ⅰ（※）	・導入練習	2h	0h	2h
			応用発展技術への展開Ⅰ（※）	・外、内、両脚の各主導パラレルターン	2h	0h	2h
			補助的プログラムⅠ（※）	・ストックワーク、横滑り、ギルランデ	1h	0h	1h
			ポールトレーニングⅠ（※）	・ポールトレーニング①	2h	0h	2h
		指導実習	指導計画の立案Ⅰ（※）	・初心者指導計画案（単元計画、日案）	1h	0h	1h
			指導計画に基づいた指導実習Ⅰ（※）	・初心者指導２単位	2h	0h	2h
			学習評価Ⅰ（※）	・計画、実習に対しての学習指導の評価	1h	0h	1h
	（※）は、各種目別カリキュラム（上記時間数の20時間以上履修）				25h	0h	25h
専門Ⅱ	理論	共通	スノースポーツ論Ⅱ	・指導を取り巻く環境	1h	0h	1h
		※	技術論Ⅱ（※）	・特性に応じたスポーツバイオメカニクス（１）	2h	0h	2h
			指導方法論Ⅱ（※）	・指導計画と評価　・対象別指導法　・顧客サービスの知識	4h	0h	4h
			安全管理Ⅱ（※）	・活動環境における安全管理（２）・安全指導、気象	2h	0h	2h
	実技	※	基礎過程Ⅱ（※）	・初心者の導入練習	3h	0h	3h
			応用発展技術への展開Ⅱ（※）	・状況適応技術	3h	0h	3h
			補助的プログラムⅡ（※）	・テクニカルプログラム	1h	0h	1h
			ポールトレーニングⅡ（※）	・ポールトレーニング②　・コース設定	4h	0h	4h
		共通	野外体験学習Ⅱ	・バックカントリーの実習　・雪上レク	2h	0h	2h
	指導実習	※	指導計画の立案Ⅱ（※）	・ジュニア指導計画案（単元計画、日案）	2h	0h	2h
			指導計画に基づいた指導実習Ⅱ（※）	・ジュニア指導２単位	2h	0h	2h
			学習評価Ⅱ（※）	・計画、実習に対しての学習指導の評価	1h	0h	1h
	（※）は、各種目別カリキュラム（上記時間数の20時間以上履修）				27h	0h	27h

区分	講習形態		科目名	内容	時間数		
					集合	その他	計
専門Ⅲ	理論	共通	スノースポーツ論Ⅲ	・最近のスノースポーツ事情（１）	1h	0h	1h
			指導者論Ⅱ	・求められる指導者像	1h	0h	1h
			野外活動理論Ⅱ	・冬山の知識（１）・野外活動の方法と技術（２）	2h	0h	2h
		※	技術論Ⅲ（※）	・特性に応じたスポーツメカニクス（２）	2h	0h	2h
			指導方法論Ⅲ（※）	・対象別指導法（２）・顧客サービス（２）	3h	0h	3h
			安全管理Ⅲ（※）	・活動環境における安全管理（１）・傷害実態と事故防止	2h	0h	2h
			競技理論Ⅱ（※）	・競技規則と運営（２）・コースセットの知識	2h	0h	2h
			トレーニング理論Ⅱ（※）	・種目別トレーニング理論	2h	0h	2h
			（※）は、各種目別カリキュラム（上記時間枠を研修）			20h	0h
	実技	※	トレーニング実技Ⅱ（※）	・種目別体力トレーニング②	1h	0h	1h
			基礎過程Ⅲ（※）	・基本的なパラレルターンの組み立て	2h	0h	2h
			応用発展技術への展開Ⅱ（※）	・状況適応技術	2h	0h	2h
専門Ⅳ	理論	共通	スノースポーツ論Ⅳ	・最近のスノースポーツ事情（スキーリゾート開発等）（２）	2h	0h	2h
			安全管理Ⅳ	・雪上での救急法	2h	0h	2h
			野外活動理論Ⅲ	・冬山の知識（山岳の気象等）（２）・野外活動の方法と技術（２）	2h	0h	2h
			経営論Ⅰ	・スキー学校の経営・顧客・施設の管理	2h	0h	2h
		※	指導方法論Ⅳ（※）	・対象別指導法（３）・障害者の指導法	2h	0h	2h
			教師研修セミナーⅠ（※）	・スキー教師養成の指導	3h	0h	3h
			（※）は、各種目別カリキュラム（上記時間数の20時間以上履修）			13h	10h
	指導実習	※	指導計画の立案Ⅲ（※）	・個人・団体・技能・単元・日程等の指導計画	0h	4h	4h
			指導計画に基づいた指導実習Ⅲ（※）	・指導計画の実地指導	0h	4h	4h
			学習評価Ⅲ（※）	・指導実施後の評価（用具・身体運動・心理面等）	0h	2h	2h
（※）は、各種目別カリキュラム（上記時間数の合計80時間以上履修）					85h	10h	95h

■公認スキー上級教師

養成目的 商業スポーツ施設（公認スキースクール等）において、競技者育成プログラムに基づいた指導にあたり、多様な能力やニーズに対応する高度な指導法を身につけるとともに、施設の健全な経営能力を備えた指導者の養成を目的とする。

役割 商業スポーツ施設（公認スキースクール等）において、競技別の専門的指導者として、より質の高い実技指導を行なうとともに各種事業に関する計画の立案、指導方針の決定や、地域スポーツ経営のためのコンサルティングならびに経営受託の企画調整にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満23歳以上で、日本職

業スキー教師協会 ステージⅢ取得者。※日本職業スキー教師協会 ステージⅢ資格者は、専門科目講習・試験の一部を免除する。

カリキュラム 共通科目 192.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）専門科目 155h（140h以上履修）

受講料 共通科目 116,640円（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ免除者は56,700円）専門科目 別途定める

登録料（4年間） 10,000円（日本職業スキー教師協会有資格者は、別途SⅠA定款施行細則に定める年会費が必要）

更新のための義務研修 日本職業スキー教師協会有資格者は、協会主催の会員研修会に参加し、8単位以上取得することにより義務研修を修了したものとする。

担当委員会 日本職業スキー教師協会 教育部

区分	講習形態		科目名	内容	時間数		
					集合	その他	計
専門Ⅰ	理論	共通	スノースポーツ論Ⅰ	・歴史的発展と技術発展史	1h	0h	1h
			指導者論Ⅰ	・技術者の役割と必要な資質	1h	0h	1h
			安全管理Ⅰ	・活動環境における安全管理（１）・傷害実態と事故防止	2h	0h	2h
			野外活動理論Ⅰ	・野外活動体験学習の知識	1h	0h	1h
			用具、用語の知識	・指導に必要な用語・用具の知識	1h	0h	1h
			トレーニング理論Ⅰ	・トレーニングの基礎理論	2h	0h	2h
		※	技術論Ⅰ（※）	・技術特性・技術の構造と課程	2h	0h	2h
			指導方法論Ⅰ（※）	・技術指導の展開・学習構造	2h	0h	2h
			競技理論Ⅰ（※）	・競技規則と運営（１）	1h	0h	1h
	実技	※	トレーニング実技Ⅰ（※）	・種目別体力トレーニング①	1h	0h	1h
			基礎過程Ⅰ（※）	・導入練習	2h	0h	2h
			応用発展技術への展開Ⅰ（※）	・外、内、両脚の各主導パラレルターン	2h	0h	2h
			補助的プログラムⅠ（※）	・ストックワーク、横滑り、ギルランデ	1h	0h	1h
			ポールトレーニングⅠ（※）	・ポールトレーニング①	2h	0h	2h
		指導実習	指導計画の立案Ⅰ（※）	・初心者指導計画案（単元計画、日案）	1h	0h	1h
指導計画に基づいた指導実習Ⅰ（※）			・初心者指導２単位	2h	0h	2h	
学習評価Ⅰ（※）			・計画、実習に対しての学習指導の評価	1h	0h	1h	
（※）は、各種目別カリキュラム（上記時間数の20時間以上履修）				25h	0h	25h	
専門Ⅱ	理論	共通	スノースポーツ論Ⅱ	・指導を取り巻く環境	1h	0h	1h
		※	技術論Ⅱ（※）	・特性に応じたスポーツバイオメカニクス（１）	2h	0h	2h
			指導方法論Ⅱ（※）	・指導計画と評価・対象別指導法・顧客サービスの知識	4h	0h	4h
			安全管理Ⅱ（※）	・活動環境における安全管理（２）・安全指導、気象	2h	0h	2h
	実技	※	基礎過程Ⅱ（※）	・初心者の導入練習	3h	0h	3h
			応用発展技術への展開Ⅱ（※）	・状況適応技術	3h	0h	3h
			補助的プログラムⅡ（※）	・テクニカルプログラム	1h	0h	1h
			ポールトレーニングⅡ（※）	・ポールトレーニング②・コース設定	4h	0h	4h
		共通	野外体験学習Ⅱ	・バックカントリーの実習・雪上レク	2h	0h	2h
	指導実習	※	指導計画の立案Ⅱ（※）	・ジュニア指導計画案（単元計画、日案）	2h	0h	2h
			指導計画に基づいた指導実習Ⅱ（※）	・ジュニア指導２単位	2h	0h	2h
			学習評価Ⅱ（※）	・計画、実習に対しての学習指導の評価	1h	0h	1h
		（※）は、各種目別カリキュラム（上記時間数の20時間以上履修）				27h	0h

区分	講習形態		科目名	内容	時間数			
					集合	その他	計	
専門Ⅲ	理論	共通	スノースポーツ論Ⅲ	・最近のスノースポーツ事情（１）	1h	0h	1h	
			指導者論Ⅱ	・求められる指導者像	1h	0h	1h	
			野外活動理論Ⅱ	・冬山の知識（１）・野外活動の方法と技術（２）	2h	0h	2h	
		※	技術論Ⅲ（※）	・特性に応じたスポーツメカニクス（２）	2h	0h	2h	
			指導方法論Ⅲ（※）	・対象別指導法（２）・顧客サービス（２）	3h	0h	3h	
			安全管理Ⅲ（※）	・活動環境における安全管理（１）・傷害実態と事故防止	2h	0h	2h	
			競技理論Ⅱ（※）	・競技規則と運営（２）・コースセットの知識	2h	0h	2h	
			トレーニング理論Ⅱ（※）	・種目別トレーニング理論	2h	0h	2h	
	実技	※	トレーニング実技Ⅱ（※）	・種目別体力トレーニング②	1h	0h	1h	
			基礎過程Ⅲ（※）	・基本的なパラレルターンの組み立て	2h	0h	2h	
			応用発展技術への展開Ⅱ（※）	・状況適応技術	2h	0h	2h	
	（※）は、各種目別カリキュラム					20h	0h	20h
専門Ⅳ	理論	共通	スノースポーツ論Ⅳ	・最近のスノースポーツ事情（スキーリゾート開発等）（２）	2h	0h	2h	
			安全管理Ⅳ	・雪上での救急法	2h	0h	2h	
			野外活動理論Ⅲ	・冬山の知識（山岳の気象等）（２）・野外活動の方法と技術（２）	2h	0h	2h	
			経営論Ⅰ	・スキー学校の経営・顧客・施設の管理	2h	0h	2h	
		※	指導方法論Ⅳ（※）	・対象別指導法（３）・障害者の指導法	2h	0h	2h	
			教師研修セミナーⅠ（※）	・スキー教師養成の指導	3h	0h	3h	
	指導実習	※	指導計画の立案Ⅲ（※）	・個人・団体・技能・単元・日程等の指導計画	0h	4h	4h	
			指導計画に基づいた指導実習Ⅲ（※）	・指導計画の实地指導	0h	4h	4h	
			学習評価Ⅲ（※）	・指導実施後の評価（用具・身体運動・心理面等）	0h	2h	2h	
	（※）は、各種目別カリキュラム（上記時間数の20時間以上履修）					13h	10h	23h
専門Ⅴ	理論	共通	経営論Ⅱ	・スノースポーツ事業の計画と運営	4h	0h	4h	
			教師研修セミナーⅡ	・指導を取り巻く諸問題（研究協議）	10h	0h	10h	
			指導計画の立案Ⅳ	・指向別指導計画の立案	4h	0h	4h	
			指導計画に基づいた指導実習Ⅳ	・指向別指導（一般、競技）	10h	0h	10h	
			学習評価Ⅳ	・計画、実習に対しての学習指導の評価	2h	0h	2h	
			関係法規	・保険業務に関する知識	4h	0h	4h	
			マーケティング理論	・商業施設としてのマーケティング	4h	0h	4h	
			情報処理理論	・情報の収集、分析、発信等	10h	0h	10h	
			観光行政	・観光に伴う企画と運営	4h	0h	4h	
			経理の実際	・簿記、会計処理の実務	4h	0h	4h	
		施設管理	・商業施設と備品管理	4h	0h	4h		
						60h	0h	60h
	（※）は、各種目別カリキュラム（上記時間数の合計141時間以上履修）					145h	10h	155h

《専門科目における講習・試験の免除》

- 日本職業スキー教師協会の資格を有するものに対しては下記の通り免除する。
 - 本協会ステージⅢ資格を有する者は、専門科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳをすべて免除する。
 - 本協会ステージⅡ資格を有する者は、専門科目Ⅰ・Ⅱをすべて免除する。
- 一定の実技・指導実績を有する者は、教育部において審査の上、免除科目を決定する。

3. その他

- 国外での資格取得者
- 在外研修修了者

上記の者については、日本体育協会と日本職業スキー教師協会教育普及部が内容・程度を審査の上、免除科目を決定する。

取得後の義務研修

- 本協会の資格を有する者は、本協会の規約・規程に基づき、資格維持に必要な講習会・研修会・セミナー等に参加した者は、公認スポーツ指導者資格更新に伴う義務研修を修了したものとす。

スクーバ・ダイビング

■公認スクーバ・ダイビング指導員

養成目的 スクーバ・ダイビング指導者の資質と指導力の向上のために、主として地域においてスクーバ・ダイビングの実践的指導にあたっている指導者ならびにこれから指導者になろうとする者を対象に、社会的信頼を確保する上で必要な知識と技能の習得を目的に養成する。

役割 地域のスポーツクラブや講習会等において、対象に合わせたスクーバ・ダイビングの基礎的、導入的指導等にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在20歳以上の者。地域においてスクーバ・ダイビングの実践的指導にあたっている指

導者及びこれから指導者になる者で育成委員会が認めた者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 85h

受講料 共通科目 19,800 円 専門科目 別途定める

登録料(4年間) 20,000 円(初回登録料のみプラス 3,000 円)

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、資格有効期間中の活動実績を提出するとともに、社会スポーツセンターの実施する研修会を1回以上受けなければならない。

担当委員会 社会スポーツセンター スクーバ・ダイビング指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	我が国の 海洋関連の知識	①	海洋に関する知識	1h	1h	2h
		②	海洋気象の知識	1h	1h	2h
		③	自然保護Ⅰ	1h	1h	2h
		④	水産関係の法規に関する知識	1h	1h	2h
		⑤	海事関連の法規に関する知識	1h	1h	2h
		⑥	海洋関連の法規に関する知識	1h	1h	2h
		⑦	海洋性スポーツについて	1h	1h	2h
		小 計		7h	7h	14h
2	ダイビングに 関する知識	①	ダイビング適性と安全Ⅰ	1h	0h	1h
		②	ダイビングの器材	1h	0h	1h
		③	潜水生理・潜水医学Ⅰ	4h	1h	5h
		④	潜水物理Ⅰ	2h	0h	2h
		⑤	減圧理論・ダイブコンピュータⅠ	0h	1h	1h
		⑥	潜水障害・減圧障害Ⅰ	2h	1h	3h
		⑦	潜水環境	1h	0h	1h
		⑧	潜水計画Ⅰ	1h	1h	2h
		⑨	緊急対処計画Ⅰ	2h	1h	3h
		小 計		14h	5h	19h
3	ダイビングの 技術	①	水泳指導技術	1h	0h	1h
		②	プール・限定水域でのスキン・スクーバ技術	2h	0h	2h
		③	オープンウォーターでのスキン・スクーバ技術	3h	0h	3h
		④	ボートダイビングでのスキン・スクーバ技術	3h	0h	3h
		⑤	セルフレスキューのスキン・スクーバ技術	3h	0h	3h
		⑥	バディレスキューのスキン・スクーバ技術	3h	0h	3h
		⑦	チームレスキューのスキン・スクーバ技術	3h	0h	3h
		小 計		18h	0h	18h
4	指導と管理法	①	インストラクターの役割	1h	0h	1h
		②	理論講習のプレゼンテーション	3h	0h	3h
		③	プール・限定水域での指導法	5h	0h	5h
		④	オープンウォーターでの指導法（ボートダイビングを含む）	5h	0h	5h
		⑤	グループ管理法と安全対策Ⅰ	2h	0h	2h
		⑥	ダイビング活動の管理と安全対策	2h	0h	2h
		⑦	レスキュー指導法	3h	0h	3h
		⑧	操船基本技術の理解とボートダイビング時のダイバー管理方法	3h	0h	3h
		小 計		24h	0h	24h
5	安全の確保と 緊急対処	①	緊急事態とレスキュー	1h	0h	1h
		②	ファーストエイド	2h	0h	2h
		③	CPR・AED	2h	0h	2h
		④	緊急酸素	2h	0h	2h
		⑤	現場の確保と搬送	1h	0h	1h
		⑥	事故後の対応と報告	1h	0h	1h
		⑦	危機管理と保険	1h	0h	1h
		小 計		10h	0h	10h
				73h	12h	85h

■公認スクーバ・ダイビング上級指導員

養成目的 スクーバ・ダイビング指導者の資質と指導力の向上のために、主として地域においてスクーバ・ダイビングの実践的指導にあたる指導者ならびにこれから指導者になろうとする者を対象に、必要な知識と技能の習得を目的に養成する。また、指導団体及び組織のリーダーとして指導者の育成を担当する。

役割 地域のスポーツクラブや講習会等において、レベルに応じたスクーバ・ダイビングの専門的指導等にあたる。また、地域スポーツにおけるスポーツ・ダイビングの組織育成、運営指導にあたり、公認スクーバ・ダイビング指導員の育成、指導にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在30歳以上の者。指導員資格取得後おおむね3年を経過しており、地域においてスクーバ・ダイビングの専門的指導にあたる指導者で育成委員会が認めた者。

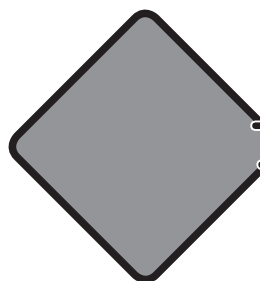
カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋ⅠⅠ） 専門科目 68h

登録料（4年間） 20,000 円（初回登録料のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、資格有効期間中の活動実績を提出するとともに、社会スポーツセンターの実施する研修会を2回以上受けなければならない。

担当委員会 社会スポーツセンター スクーバ・ダイビング指導者育成委員会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	海洋関連の知識	①	海洋学の基礎	0h	1h	1h
		②	自然保護Ⅱ	0h	1h	1h
		③	関連する海洋諸法規	0h	1h	1h
		④	海洋性スポーツとダイビング	0h	1h	1h
		⑤	世界のダイビングの現状	0h	1h	1h
		⑥	日本のダイビングの現状	0h	1h	1h
		⑦	海底地形に関する知識と利用	0h	1h	1h
		小 計		0h	7h	7h
2	ダイビングに 関する知識	①	ダイビング適性と安全Ⅱ	0h	1h	1h
		②	各種ダイビング器材の構造と作動の原理	0h	1h	1h
		③	潜水生理学・潜水医学Ⅱ	2h	2h	4h
		④	潜水物理Ⅱ	2h	2h	4h
		⑤	減圧理論・ダイブコンピュータⅡ	2h	2h	4h
		⑥	潜水障害・減圧障害Ⅱ	1h	1h	2h
		⑦	水中環境および水辺の環境	0h	2h	2h
		⑧	潜水計画Ⅱ	2h	2h	4h
		⑨	緊急対処計画Ⅱ	1h	1h	2h
		⑩	空気以外のガス（ナイトロックスなど）でのダイビング	0h	2h	2h
		⑪	その他の潜水器についての知識	0h	2h	2h
		小 計		10h	18h	28h
3	ダイビング技術	①	高度な水泳指導技術	1h	0h	1h
		②	プール・限定水域での高度なスキン・スクーバ技術	1h	0h	1h
		③	オープンウォーターでの高度なスキン・スクーバ技術	1h	0h	1h
		④	ボートダイビングでの高度なスキン・スクーバ技術	1h	0h	1h
		⑤	セルフレスキューでの高度なスキン・スクーバ技術	1h	0h	1h
		⑥	バディレスキューでの高度なスキン・スクーバ技術	1h	0h	1h
		⑦	チームレスキューの高度なスキン・スクーバ技術	2h	0h	2h
		小 計		8h	0h	8h
4	指導実習	①	上級指導員（インストラクタートレーナー）の役割	0h	1h	1h
		②	理論講習のプレゼンテーションの指導	1h	0h	1h
		③	プール・限定水域指導法の指導	1h	0h	1h
		④	オープンウォーター指導法の指導	0h	1h	1h
		⑤	グループ管理法の指導	0h	1h	1h
		⑥	ダイビング活動の管理と安全対策の指導	1h	0h	1h
		⑦	レスキュー指導法の指導	0h	1h	1h
		⑧	評価法と評価の指導	1h	1h	2h
		⑨	ダイビング講習実施に関する指導法	0h	1h	1h
		⑩	グループ管理・監督・問題解決に関する指導法	1h	1h	2h
		⑪	ダイバーの心理と安全	0h	1h	1h
		小 計		5h	8h	13h
5	安全の確保と 緊急対処	①	緊急事態とレスキューの指導	1h	1h	2h
		②	ファーストエイドの指導	0h	1h	1h
		③	CPR・AED の指導	1h	1h	2h
		④	緊急酸素の指導	1h	1h	2h
		⑤	現場の確保と搬送の指導	0h	1h	1h
		⑥	事故後の対応と報告の指導	0h	1h	1h
		⑦	危機管理と保険	1h	2h	3h
		小 計		4h	8h	12h
				27h	41h	68h



フィットネス資格

■公認ジュニアスポーツ指導員

養成目的 発育発達期の身体的・心理的特徴についての専門的な知識と技能を持ち、2歳から15歳の子どもたちを対象に、総合的なからだづくりと、基礎的動作の習得を目的としたプログラムを提供できる指導者の養成。

役割 地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満20歳以上の者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ：通信講座）専門科目 40h

実施方法 当該年度9月～12月

受講料 共通科目 19,800円 専門科目 21,600円

登録料(4年間) 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

連絡先 日本体育協会

区分		カリキュラム内容		時間数		
				集合	その他	計
1	基礎	①	ジュニア期のスポーツの考え方	1.5h	1.5h	3h
		②	ジュニアスポーツ指導員の役割	1.5h	1.5h	3h
		③	子供の発達とコミュニケーションスキル	4h	2h	6h
2	乳幼児期 (2～4歳)	①	動きの発達とスキルの獲得（基本的動作の習得）	3h	2h	5h
		②	運動あそび・ゲームの実際 ※ コーディネーション能力を高める運動を含む			
3	児童前期 (5～8歳)	①	動きの発達とスキルの獲得（動作の習熟）	3h	2h	5h
		②	運動あそび・ゲームの実際 ※ コーディネーション能力を高める運動を含む			
4	児童後期 (9～12歳)	①	動きの発達とスキルの獲得（スポーツスキルの上達）	3h	2h	5h
		②	スポーツスキル獲得の実際 ※ コーディネーション能力を高める運動を含む			
5	青年前期 (13～15歳)	①	動きの発達とスキルの獲得（より専門性の高いスポーツスキルの習得）	3h	2h	5h
		②	スポーツスキル獲得の実際 ※ コーディネーション能力を高める運動を含む			
6	指導実習	①	指導実習	8h	0h	8h
		②	評価			
		③	筆記			
				27h	13h	40h

■公認スポーツプログラマー

養成目的 フィットネスの維持や向上についての専門的な知識と技能を持ち、個々人に適した身体づくりの実技指導と活動プログラムの提供ができる指導者の養成。

役割 主として青年期以降の全ての人に対し、地域スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行う。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満20歳以上の者。

受講カリキュラム 共通科目 70h（共通Ⅰ＋Ⅱ）専門科目 63h

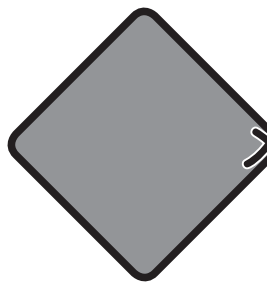
受講料 共通科目 21,600 円（共通Ⅰ免除者は、17,280 円）
専門科目 54,000 円（健康運動指導士有資格者は 25,700 円）

登録料(4年間) 20,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本体育施設協会が定める研修または日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

連絡先 日本体育施設協会

科目名	内容	時間数		
		理論	実習	計
1	I 運動と健康	1h		1h
2	1. 運動と健康			
	2. スポーツプログラマーの役割			
	1. フィットネス・トレーニング			
	①全身持久力・身体組織系		3h	
	②筋力/筋持久力系		3h	
	③柔軟性系		2h	
	④調整力系		2h	
	2. マシーントレーニング			
	①マシーンの特性		2h	
	②マシーントレーニングの実際		2h	
	3. ヘルス・エクササイズ			
	①体操系			
	ア. 体操		1h	
	イ. ストレッチング		1h	
	②エアロビクス系			
	ア. ウォーキング・ジョギング		2h	
	イ. 水泳・水中運動		2h	
	ウ. エアロビックダンス		2h	
	③レクリエーション・スポーツ系			
	ア. 軽スポーツ		2h	
	イ. 運動ゲーム		2h	
3	Ⅲ フィットネス・エクササイズと健康管理			
	1. フィットネス・エクササイズと体調			
	①体調チェックの意義と方法	1h	1h	
	②スポーツと疲労回復（栄養と休養）	1h		
	2. フィットネス・エクササイズと安全			
	①ウォーミングアップ	1h	1h	
	②クーリングダウン	1h	2h	
4	Ⅳ 体力測定と評価			
	1. 体力測定の方法		2h	
	2. 測定結果の処理		2h	
	3. 体力評価とスポーツプログラム		2h	
5	Ⅴ フィットネスプログラムの実際			
	1. フィットネスプログラムの基本的な方法	1h		
	2. 子どものフィットネスプログラム	1h	1.5h	
	3. 壮年（中年）のフィットネスプログラム	1h	1.5h	
	4. 高齢者のフィットネスプログラム	1h	1.5h	
	5. 女性のフィットネスプログラム	1h	1.5h	
	6. 障害者のフィットネスプログラム	2h	1.5h	
	7. 上記2～6から選択科目		1.5h	
6	Ⅵ スポーツ相談の実際			
	1. スポーツ相談の意義	2h		
	2. スポーツ相談の実際	2h	2h	
		16h	47h	63h



メディカル・コンディショニング資格

■公認スポーツドクター

養成目的 医師として、スポーツ医・科学に関する知識を有し、スポーツマンの健康管理と競技能力の向上の援助、また、外傷・障害予防、診断、治療などにあたることのできる技能をもつドクターの養成。

役割 スポーツマンの健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、治療、予防、研究等にあたる。競技会等における医事運営ならびにチームドクターとしてのサポートにあたる。スポーツ医学の研究、教育、普及活動を通して、スポーツ活動を医学的な立場からサポートする。

受講条件 受講年度の4月1日時点で日本国の医師免許を4年以上有し、本会あるいは本会加盟（準加盟）団体より推薦さ

れ本会が認めた者。

受講カリキュラム 基礎科目：25単位（25h）応用科目：27単位（27h）

受講料 基礎科目からの受講：50,400円 応用科目からの受講：28,800円

登録料（4年間） 40,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本体育協会が定める（認める）研修を受けなければならない。

連絡先 日本体育協会

カテゴリー	カリキュラム		時間
基礎	①	スポーツ医学概論	1h
	②	神経・筋の運動生理とトレーニング効果	1h
	③	呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果	1h
	④	内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果	1h
	⑤	運動と栄養・食事・飲料	1h
	⑥	女性と運動	1h
	⑦	発育期と運動－小児科系	1h
	⑧	中高年者と運動－内科系	1h
	⑨	発育期と運動－整形外科系	1h
	⑩	中高年者と運動－整形外科系	1h
	⑪	メンタルヘルスと運動	1h
	⑫	運動のためのメディカルチェック－内科系	1h
	⑬	運動のためのメディカルチェック－整形外科系	1h
	⑭	運動と内科的障害（急性期・慢性期）	1h
	⑮	スポーツによる外傷と障害（1）－上肢	1h
	⑯	スポーツによる外傷と障害（2）－下肢	1h
	⑰	スポーツによる外傷と障害（3）－脊椎・体幹	1h
	⑱	スポーツによる外傷と障害（4）－頭部	1h
	⑲	運動負荷試験と運動処方の基本	1h
	⑳	運動療法とリハビリテーション－内科系疾患	1h
	㉑	運動療法とリハビリテーション－運動器疾患	1h
	㉒	ドーピング防止	1h
	㉓	障害者とスポーツ	1h
	㉔	保健指導	1h
	㉕	スポーツ現場での救急処置	1h
			25h

カテゴリー	カリキュラム		時間
応用	㉖	スポーツと環境	1h
	㉗	スポーツによる精神的障害	1h
	㉘	メンタルトレーニング	1h
	㉙	筋力トレーニングの理論と実際	1h
	㉚	持久性トレーニング	1h
	㉛	スポーツバイオメカニクス	1h
	㉜	アスリートの体力評価	1h
	㉝	スポーツによる内科的障害	1h
	㉞	循環器疾患とスポーツ	1h
	㉟	呼吸器疾患とスポーツ	1h
	㊱	腎・肝・消化器疾患とスポーツ	1h
	㊲	スポーツ外傷・障害の最新情報（1）－脊柱・骨盤・大腿	1h
	㊳	スポーツ外傷・障害の最新情報（2）－肩	1h
	㊴	スポーツ外傷・障害の最新情報（3）－肘・手関節・手指	1h
	㊵	スポーツ外傷・障害の最新情報（4）－膝	1h
	㊶	スポーツ外傷・障害の最新情報（5）－下腿・足関節・足部	1h
	㊷	スポーツ外傷・障害の最新情報（6）－その他の外科的疾患	1h
	㊸	アスレティック・リハビリテーション	1h
	㊹	アスリートの健康管理の実際	1h
	㊺	ドーピング・コントロールの実際	1h
	㊻	大会救護と救急医療	1h
	㊼	競技と安全対策	1h
	㊽	テーピング・ブレース	1h
	㊾	スポーツと海外遠征	1h
	㊿	スポーツと歯科	1h
	51	スポーツと眼科	1h
	52	スポーツとアレルギー疾患	1h
			27h

《公認スポーツドクターにおける講習の免除》

日本医師会認定健康スポーツ医に認定された者、または日本整形外科学会認定スポーツ医に認定された者（日本整形外科学会認定スポーツ医学研修会の総論（25単位）または総論Aを修了した者も含む）は、それぞれ発行された認定証または修了証の確認など必要な手続きにより講習会における基礎科目25単位の受講を免除する。

■公認スポーツデンティスト

養成目的 スポーツマンの健康管理、歯科口腔領域のスポーツ障害、スポーツ外傷の診断、治療、予防、研究等にあたることのできる技能をもつ歯科医師の養成。

役割 歯科医師の立場からスポーツにかかわる国民の健康管理、スポーツ障害、スポーツ外傷の診断、予防、研究等に当たる。

受講条件 受講年度の4月1日時点で日本国の歯科医師免許を4年以上有し、都道府県歯科医師会、日本スポーツ歯科医学会または日本体育協会加盟競技団体から推薦された者で日本歯科医師会及び日本体育協会が認めた者。

受講カリキュラム 医科共通：25単位（25h）スポーツ歯科医学：21単位（23h）

受講料 50,400円（スポーツ歯科医学Ⅱの免除対象者は36,000円）

登録料（4年間） 40,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、日本歯科医師会が定める研修を受けなければならない。

連絡先 日本体育協会、日本歯科医師会

カテゴリ		カリキュラム	時間	単位数
医科 共通Ⅰ	①	スポーツ医学概論	1h	1単位
	②	神経・筋の運動生理とトレーニング効果	1h	1単位
	③	呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果	1h	1単位
	④	内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果	1h	1単位
	⑤	運動と栄養・食事・飲料	1h	1単位
	⑥	女性と運動	1h	1単位
	⑦	発育期と運動（小児科系）	1h	1単位
	⑧	中高年者と運動（内科系）	1h	1単位
	⑨	発育期と運動（整形外科系）	1h	1単位
	⑩	中高年者と運動（整形外科系）	1h	1単位
	⑪	メンタルヘルスと運動	1h	1単位
	⑫	運動のためのメディカルチェックー内科系	1h	1単位
	⑬	運動のためのメディカルチェックー整形外科系	1h	1単位
医科 共通Ⅱ	⑭	運動と内科的障害（急性期・慢性期）	1h	1単位
	⑮	スポーツによる外傷と障害（1）上肢	1h	1単位
	⑯	スポーツによる外傷と障害（2）下肢	1h	1単位
	⑰	スポーツによる外傷と障害（3）脊椎・体幹	1h	1単位
	⑱	スポーツによる外傷と障害（4）頭部	1h	1単位
	⑲	運動負荷試験と運動処方の基本	1h	1単位
	⑳	運動療法とリハビリテーションー内科系疾患	1h	1単位
	㉑	運動療法とリハビリテーションー運動器疾患	1h	1単位
	㉒	ドーピング防止	1h	1単位
	㉓	障害者とスポーツ	1h	1単位
	㉔	保健指導	1h	1単位
	㉕	スポーツ現場での救急処置	1h	1単位
		医科共通 計	25h	25単位

カテゴリ		カリキュラム	時間	単位数
スポーツ 歯科医学 Ⅰ	①	スポーツ歯科概論	1h	1単位
	②	スポーツ医学のトピックス	1h	1単位
	③	スポーツと歯科（1）：競技選手に多い疾患ー硬組織疾患	1h	1単位
	④	スポーツと歯科（2）：競技選手に多い疾患ー軟組織疾患	1h	1単位
	⑤	スポーツと歯科（3）：歯科疾患の予防	1h	1単位
	⑥	スポーツと歯科（4）：咬合と全身の関係ー神経筋機能	1h	1単位
	⑦	スポーツと歯科（5）：咬合と全身の関係ー身体平衡機能	1h	1単位
	⑧	スポーツと歯科（6）：咬合と全身の関係ー脳機能、生活体力・ADL、ほか	1h	1単位
	⑨	薬物療法とドーピングコントロール	1h	1単位
	⑩	海外遠征と歯科	1h	1単位
	⑪	唾液検査の実際	1h	1単位
	⑫	咬合解析・顎運動検査の実際	1h	1単位
	⑬	顎関節障害と対応	1h	1単位
	⑭	オーラルリハビリテーションの実際	1h	1単位
スポーツ 歯科医学 Ⅱ	⑮	スポーツ外傷とスポーツ障害（1）：硬組織・軟組織等	1h	1単位
	⑯	スポーツ外傷とスポーツ障害（2）：筋組織とテーピング	1h	1単位
	⑰	スポーツ外傷とスポーツ障害（3）：顎骨・軟組織の外科対応	1h	1単位
	⑱	スポーツ歯科外傷の安全対策（1）：総論・安全指導	1h	1単位
	⑲	スポーツ歯科外傷の安全対策（2）：マウスガード、フェイスガード	1h	1単位
	㉑	スポーツ歯科外傷の安全対策（3）：マウスガード製作・調整	3h	1単位
	㉒	スポーツ現場における歯科的応急処置	1h	1単位
		スポーツ歯科医学 計	23h	21単位

※スポーツ歯科医学会認定医は、スポーツ歯科医学Ⅱの科目を受講免除とすることができる。

■公認アスレティックトレーナー

養成目的 機能解剖や運動学に関する専門的な知識を有し、スポーツ活動現場において、競技者の外傷・障害予防、救急処置、コンディショニングにあたりとともに、スポーツ外傷・障害を受けた競技者の競技復帰までのリハビリテーションにあたることのできる技能を持つ指導者の養成。

役割 スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、外傷・障害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等にあたる。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で、日本体育協会加盟団体、または日本体育協会が特に認める国内統轄

競技団体が推薦し、本会が認めた者。

受講カリキュラム 共通科目 152.5h（共通Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）専門科目 600h

受講料（5年間） 共通科目 19,440 円 専門科目 72,360 円
実技試験検定料 32,400 円

登録料（4年間） 20,000 円（初回登録時のみプラス 3,000 円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は日本体育協会が認める研修を受けなければならない。さらに、一次救命処置資格を継続的に保持していなければならない。

連絡先 日本体育協会

科目名	カリキュラム内容		時間
1. アスレティックトレーナーの役割	①	アスレティックトレーナーとは	30h
	②	アスレティックトレーナーの業務	
	③	医科学スタッフとの連携協力	
	④	組織の運営と管理	
	⑤	アスレティックトレーナーと倫理	
2. スポーツ科学	①	トレーニング科学	120h
	②	バイオメカニクス	
	③	運動生理学	
	④	スポーツ心理学	
3. 運動器の解剖と機能	①	運動器の解剖と機能概論	60h
	②	上肢の基礎解剖と運動	
	③	体幹の基礎解剖と運動	
	④	下肢の基礎解剖と運動	
4. スポーツ外傷・障害の基礎知識	①	スポーツ外傷・障害総論	60h
	②	上肢のスポーツ外傷・障害	
	③	体幹のスポーツ外傷・障害	
	④	下肢のスポーツ外傷・障害	
	⑤	重篤な外傷（頭部、脊髄損傷、大出血、等）	
	⑥	その他の外傷	
	⑦	年齢・性別による特徴（女性、高齢者、発育期、等）	
	⑧	整形外科的メディカルチェック	
5. 健康管理とスポーツ医学	①	アスリートにみられる内臓器官などの疾患	30h
	②	感染症に対する対応策（呼吸器感染症、血液感染症、皮膚感染症など）	
	③	アスリートにみられる病的現象など（オーバートレーニング症候群、突然死、過換気症候群など）	
	④	特殊環境のスポーツ医学（高山病、低圧、高圧、低温、高温など）	
	⑤	年齢・性別による特徴（女性、高齢者、発育期など）	
	⑥	内科的メディカルチェック	
	⑦	ドーピング・コントロール	
6. 検査・測定と評価	①	アスレティックトレーナーに必要な評価	60h
	②	アスレティックトレーナーに必要な検査・測定の手法	
	③	スポーツ動作の観察・分析	

科目名	カリキュラム内容		時間数
7.予防とコンディショニング	①	コンディションの把握と管理	90h
	②	コンディショニングの方法	
	③	コンディショニングの実際	
	④	競技(種目)特性とコンディショニング	
	⑤	外傷予防に必要な環境整備	
8.アスレティックリハビリテーション	①	アスレティックリハビリテーションの考え方	90h
	②	運動療法(アスレティックリハビリテーションにおけるエクササイズの基本知識)	
	③	物理療法と補装具の使用に関する基礎知識	
	④	外傷ごとのリスク管理に基づいたアスレティックリハビリテーションのプログラミングと実践(上肢)	
	⑤	外傷ごとのリスク管理に基づいたアスレティックリハビリテーションのプログラミングと実践(体幹)	
	⑥	外傷ごとのリスク管理に基づいたアスレティックリハビリテーションのプログラミングと実践(下肢)	
	⑦	競技(種目)特性に基づいたアスレティックリハビリテーションのプログラム	
9.救急処置	①	救急処置の基本的知識	30h
	②	緊急時の対応計画と外傷の評価	
	③	外傷時の救急処置	
	④	緊急時の救命処置	
	⑤	内科的疾患の救急処置	
	⑥	現場における救急体制	
10.スポーツと栄養	①	アスリートの身体組成、からだ作りとウェイトコントロール	30h
	②	トレーニングスケジュール、競技特性と食事、コンディショニングと栄養摂取、水分補給	
	③	栄養欠陥に基づく疾病と対策	
	④	特殊環境下における栄養ケア	
	⑤	サプリメントの利用時の留意点	
	⑥	アスリートの栄養教育	
			600h
現場実習	①	見学実習	30h
	②	検査・測定と評価実習、アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習	30h
	③	スポーツ現場実習(ストレッチング、テーピング、救急処置等)	30h
	④	アスレティックリハビリテーション実習(プログラム作成、実施等)	30h
	⑤	総合実習	60h
			180h

■公認スポーツ栄養士

養成目的 スポーツ活動における、栄養・食事に関する専門的なサポートを担うための、高い実践能力を有する人材を養成する。

役割 地域におけるスポーツ活動現場や都道府県レベルの競技者育成において、スポーツ栄養の知識を持つ専門家として、競技者の栄養・食事に関する自己管理能力を高めるための栄養教育や、食事環境の整備に関する支援等、栄養サポートを行う。

受講条件 受講申込年度の4月1日現在満22歳以上の管理栄養士で、スポーツ栄養指導の経験がある者、または予定のあ

る者のうち本会及び日本栄養士会が認めた者。

カリキュラム 共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ：152.5h（集合40h 自宅学習112.5h）専門科目：116.5h

受講料（5年間） 共通科目 19,440円 専門科目 19,440円

登録料（4年間） 15,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修

資格有効期限の6か月前までに、日本栄養士会が定める研修を受けなければならない。

連絡先 日本スポーツ栄養学会

カリキュラム内容	時間数
1) スポーツ栄養士に必要な基礎的知識	16.5h
2) スポーツ栄養士の役割	1h
3) スポーツ栄養・マネジメント（講義・演習）	4h
4) スポーツ栄養アセスメント（講義・実習）	15h
5) 食事管理（講義・演習）	3h
6) 食事・栄養指導法（講義・演習）	22h
7) スポーツ医学（講義）	10h
8) 運動生理・生化学（講義）	3h
9) エビデンス ベースト スポーツニュートリション（講義）	2h
10) インターンシップ	40h
計	116.5h

（注）「1）スポーツ栄養士に必要な基礎的知識」については、日本スポーツ栄養学会が実施する「スポーツ栄養ベーシックコース」（受講料別途）を受講すること。

マネジメント資格

■公認アシスタントマネジャー

養成目的 総合型地域スポーツクラブなどに必要なマネジメントの基礎的知識を有する人材を養成する。

役割 総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントのための諸活動をサポートする。

■公認クラブマネジャー

養成目的 総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ会員が快適なスポーツライフ（クラブライフ）を送ることができるよう、経営資源を適切に確保し、円滑に活用するために必要なマネジメント能力を有する人材を養成する。

役割 総合型地域スポーツクラブなどにおいて、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全なマネジメントを行う。総合型地域スポーツクラブが円滑に行われるために必要なスタッフがそれぞれの役割に専念できるような環境を整備する。

受講条件 受講年度の4月1日現在満20歳以上で公認アシスタントマネジャー資格を有し、所属クラブからの推薦を受けることができ、下記の①～③のいずれかを満たす者。

①総合型地域スポーツクラブなどでクラブマネジャーとして活動している者。

受講条件 受講年度の4月1日現在で満18歳以上の者。

カリキュラム 共通科目 35h（共通Ⅰ）専門科目 35h

登録料（4年間） 10,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体育協会（都道府県体育協会が実施する研修会を含む）が実施する（認める）研修を受けなければならない。

連絡先 日本体育協会、養成コース実施団体

②総合型地域スポーツクラブなどでクラブマネジャーとしての活動が予定されている者。

③本会が特別に認める者。

※文書作成、表計算、プレゼンテーション資料作成、電子メールなど一般的なパソコンスキルを有すること。オンライン講習に備え、自宅等に高速通信環境が整っていること。

カリキュラム 専門科目 132.5h（集合講習 53h、通信講習（実習含む） 79.5h）

受講料 79,920円

登録料（4年間） 20,000円（初回登録時のみプラス3,000円）

更新のための義務研修 資格有効期限の6か月前までに、最低1回は、日本体育協会が実施する（認める）研修を受けなければならない。

連絡先 日本体育協会

科目名		アシスタントマネジャー			クラブマネジャー		
		時間数			時間数		
		集合	通信	計	集合	オンライン	計
基礎Ⅰ	地域スポーツクラブとは	3h	4.5h	7.5h	—	—	—
	地域スポーツクラブの現状						
	クラブマネジャーの役割	3h	4.5h	7.5h	—	—	—
基礎Ⅱ	クラブのづくり方	8h	12h	20h	—	—	—
	クラブの運営						
コミュニケーションスキル	ロジカルシンキング（論理的思考法）	—	—	—	7h	10h	17h
	コミュニケーション	—	—	—	7h	10h	17h
マーケティング	マーケティング	—	—	—	4h	6h	10h
	スポーツ・プロダクト	—	—	—	3h	4.5h	7.5h
経営戦略	スポーツクラブ経営の戦略	—	—	—	7h	8h	15h
	人・組織のマネジメント	—	—	—	4h	4h	8h
	施設の管理と運営	—	—	—	2h	2h	4h
運営	スポーツクラブの安全管理	—	—	—	2h	2h	4h
	ホスピタリティ	—	—	—	2h	2h	4h
財務	クラブ経営と財務・会計	—	—	—	7h	7h	14h
評価	事業計画書の作成	—	—	—	8h	8h	16h
実習	現場実習	—	—	—	—	16h	16h
計		14h	21h	35h	53h	79.5h	132.5h

指導者登録・研修関係資料

公益財団法人日本体育協会 公認スポーツ指導者登録規程

(総則)

第1条 この規程は、公益財団法人日本体育協会（以下「**本会**」という。）公認スポーツ指導者制度第6項に基づき、公認スポーツ指導者養成講習会修了者の登録・認定に関することについて定める。

(目的)

第2条 登録は、本会公認スポーツ指導者制度第2項にのっとり、本会公認スポーツ指導者資格認定を目的とする。

(申請方法)

第3条 登録は、次の条件のいずれか一つを満たしたものが個人単位で申請する。

- (1) 公認スポーツ指導者養成講習会修了者
 - (2) 本会が承認した講習・試験免除適応コース及び講習会等を修了し、所定の検定試験に合格した者
 - (3) マスターに認定された者
2. 前項の登録にあたっては、別に定める登録料を納めるものとする。

(有効期限)

第4条 登録の有効期限は4年間とし、4年ごとに更新する。ただし、スポーツリーダー資格については、有効期限を設けないものとする。

2. 前項の更新にあたっては、資格有効期限が切れる6か月前までに本会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

3. 有効期限内に、更新を行わない場合には、公認スポーツ指導者資格を失う。ただし、本会が特に認めた場合は、期間を過ぎても登録することができる。

(認定証・登録証)

第5条 本会は、第3条の定めにより登録した者に対し、本会公認スポーツ指導者として「認定証」及び「登録証」を交付する。また、更新登録者に対しては、「登録証」を交付する。ただし、スポーツリーダー資格及びマスターについては、「認定証」のみ交付する。

(雑則)

第6条 この規程に定めるほか、登録に関して必要な事項は、別に定めることができる。

附 則 この規程は、平成元年4月1日から施行する。

この規程は、平成7年10月1日から施行する。

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

この規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成23年4月1日）から施行する。

この規程は、平成26年7月23日から施行する。

公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者登録規程 細則

第1条（総則）

本細則は、公益財団法人日本体育協会（以下、「本会」という。）公認スポーツ指導者登録規程（以下「登録規程」という。）第6条に基づき、登録に関して必要な事項について定める。

第2条（登録の方法）

資格登録にあたっては、登録規程第3条に基づき、登録申請をおこない、本細則第6条に定める登録料の納入が完了した者を公認スポーツ指導者として認定する。

第3条（登録の単位）

登録は、本会公認スポーツ指導者制度に定める資格毎に行うものとする。

2. すでに1資格以上登録している指導者が新たに資格を登録した時には、その新たに登録した資格の有効期限はすでに登録している資格と同一の期日とする。

第4条（手続き期間と認定日）

資格登録に係る手続きは、登録認定日以前に完了していなければならない。

2. 登録認定日は、原則として、毎年10月1日付もしくは4月1日付とする。
3. ただし、一部資格については、手続きの都合上、10月1日付のみとする。

第5条（登録番号）

本会公認スポーツ指導者には、登録番号を付与する。登録番号には7桁の数字を用いる。

第6条（登録料）

納入する登録料は、全資格共通の基本登録料及び資格毎に設定する資格別登録料の合計金額とする。

2. 初めて当該資格を登録する場合に限り、前項の登録料に加え初期登録手数料を納入する。なお、登録規程第4条第3項に基づき資格を再登録した場合についても初期登録手数料を納入するものとする。
3. 資格を追加または昇格した場合には、初期登録手数料に加え、新たな資格分の資格別登録料を納入する。ただし、資格別登録料は、資格有効期間相当分とする。
4. 登録料を変更する際は、事前に登録者に告知するものとする。

第7条（資格証明物）

登録規程第5条に定める「登録証」・「認定証」については、新規登録、更新登録、資格の追加または昇格の都度、登録証を発行する。

第8条（資格の保留・停止）

本細則第4条に定められた期間内に登録手続きを行わなかった場合、「資格保留」となる。

2. 資格保留期間は有効期限後1年間とし、この間に更新要件を満たした場合、再度登録手続きを行うことができる。
3. 保留後1年間経過した場合、「資格停止」となり、指導者資格は失効し登録手続きを行うことはできない。

第9条（資格の再登録）

「資格停止」となった者が再度資格登録を希望する場合、別途定める基準を満たす時には当該資格の再登録申請を行うことができる。

第10条（資格の辞退）

資格の辞退手続きは、公認スポーツ指導者本人もしくは代理人から行い、本人の意思を確認できる場合に受理する。

2. 資格を辞退した後、再度登録を希望する場合には、登録規程第4条第3項に定める手続きを行うことにより再登録することができる。
3. 有効期限内に資格を辞退した場合、いかなる理由があっても一度納入された登録料は返還しない。

第11条（指導者の個人情報）

公認スポーツ指導者の個人情報は、本会個人情報保護方針に基づき、本会、都道府県体育協会等、協同認定団体及び同団体の都道府県団体等にて共同利用する。

2. その他、個人情報取り扱いの詳細については、別途「個人情報の取り扱いについて」に定める。

第12条（諸変更連絡窓口）

公認スポーツ指導者は、住所、連絡先等の諸情報に変更があった場合は、指導者マイページ・書面・電話等により直ちに本会もしくは関連加盟団体に届け出なければならない。

第13条（指導者へのサービス）

公認スポーツ指導者には、下記のサービスを提供する。

- ・本会が発行する指導者向け情報誌及びスポーツ指導者手帳。
- ・本会及び本会加盟団体等が実施する研修事業への参加。
- ・公認スポーツ指導者総合保険制度への個人加入。
- ・公認スポーツ指導者公式需品の購入。
- ・指導者マイページの利用。

第14条（その他）

本細則に記載されない事項については、本会にて審議・決定する。

第15条（変更）

本細則は、日本体育協会指導者育成専門委員会の議決により変更することができる。

附則

本細則は平成24年4月1日制定し、平成24年4月1日付登録より適用する。

本細則は平成26年7月23日より適用する。

手続きの流れ

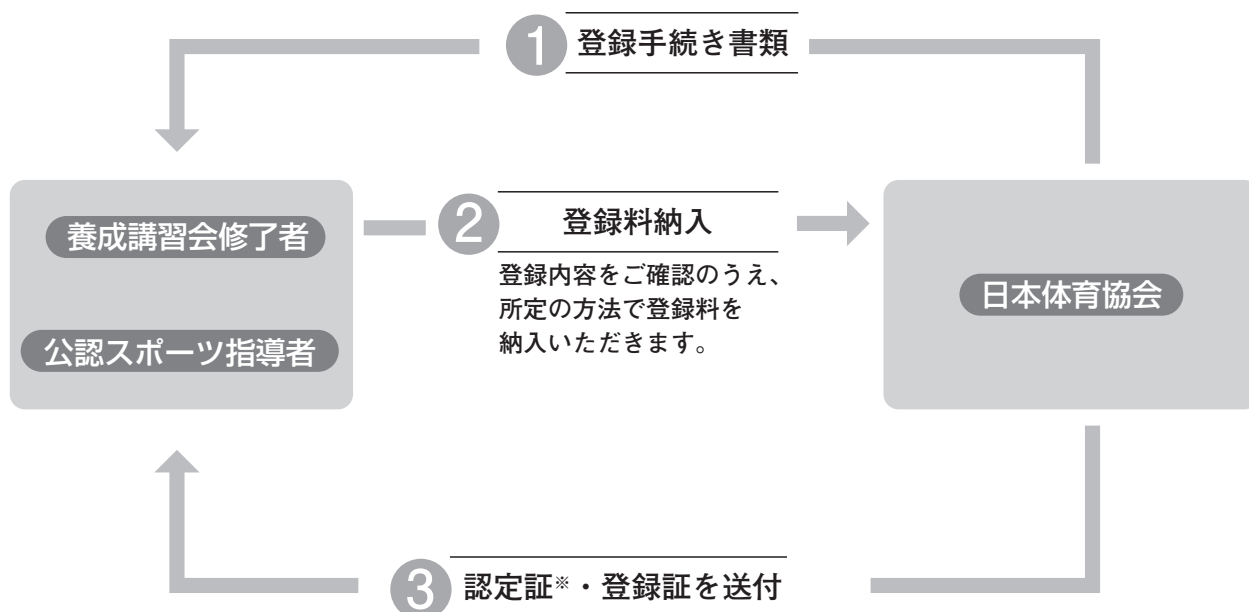
スポーツ指導者

新規登録認定日は講習会修了年度の翌年度の10月1日（または4月1日）と定めており、それにあわせて手続きを進めていただきます（「スポーツリーダー」資格除く）。

更新登録は、資格有効期限の6ヵ月前までに研修を受けられている方を対象に、それぞれの資格有効期限（各年9月30日か3月31日）の約2ヵ月前にご案内します。

資格更新のための研修会については、日本体育協会ホームページをご覧ください。

■登録の流れ



※認定証は当該資格を初めて登録する時のみ送付します。

登録に必要なこと

- 登録内容のご確認：
ご自身の登録内容を書類もしくは「指導者マイページ」（インターネットサービス）にてご確認ください。
- 登録料納入：
「指導者マイページ」もしくは他所定の方法により登録料を納入して下さい。

資格登録者特典

本会が発行する指導者向け情報誌の配布、インターネットサービス「指導者マイページ」での各種情報・サービスのご提供等。（「スポーツリーダー」資格除く）
スポーツドクターとスポーツデンティストは「スポーツ医・科学研究報告書」の配布、本会HPスポーツドクター・デンティスト検索ページへの掲載も付加されます。

公認スポーツ指導者資格の登録についてのお問い合わせは下記へお願いします。

日本体育協会 公認スポーツ指導者登録係
TEL:03-5148-1763

登録料について

「スポーツリーダー」を除く公認スポーツ指導者資格の基本登録料は4年間で10,000円です。

なお、基本登録料の他に資格別登録料が必要な競技や資格もあります。資格別の登録料は217、218ページの一覧表のとおりです。

初期登録手数料

初めて公認スポーツ指導者資格（「スポーツリーダー」を除く）を登録する際、基本登録料の他に初期登録手数料として3,000円が必要です。

また、すでに公認スポーツ指導者資格を保有していて、新たに資格を追加登録する際も別途、初期登録手数料が必要となります。

追加登録料

すでに公認スポーツ指導者資格（「スポーツリーダー」を除く）を保有していて、新たに資格を追加登録する場合、追加する資格の有効期限は保有している資格の有効期限と同一の期日となり、残りの有効期間相当分の「資格別登録料」が必要となります。ただし、競技別資格で上級資格に昇格する場合（指導員→上級指導員等）、登録料は不要です。

例) 最初にテニス指導員を登録し、追加でソフトボール指導員を登録する場合

2014年10月にテニス指導員を登録し、2016年10月にソフトボール指導員を追加で登録する場合、ソフトボール指導員の有効期限は最初に登録したテニス指導員の有効期限と同一の期日（2018年9月30日）となります。また、この際の登録料は、残りの有効期間（2年間分）の5,000円※と初期登録手数料3,000円の合計額8,000円となります。

※ソフトボール指導員の資格別登録料は10,000円／4年間なので、2年間分の5,000円となります。

2014年10月1日

2016年10月1日

2018年9月30日

2018年10月1日

2022年9月30日

テニス指導員

登録料 18,000円

初期登録手数料： 3,000円

基本登録料： 10,000円

資格別登録料： 5,000円

資格有効期限
(2018年9月30日)

ソフトボール指導員

登録料 8,000円

初期登録手数料： 3,000円

資格別登録料： 5,000円

資格有効期限
(2018年9月30日)

テニス指導員＋ソフトボール指導員

登録料 25,000円

基本登録料： 10,000円

資格別登録料（テニス分）： 5,000円

資格別登録料（ソフトボール分）： 10,000円

資格有効期限
(2022年9月30日)

公認スポーツ指導者登録料（4年分）一覧

2016年4月1日登録から適用

競技名	基本登録料	資格別登録料		
		指導員／上級指導員	コーチ／上級コーチ	教師／上級教師
陸上競技	10,000円	4,000円	4,000円	—
水泳		10,000円	10,000円	10,000円
サッカー		—	—	—
スキー	10,000円	0円	0円	0円
テニス		5,000円	10,000円	10,000円
ボート		2,000円	2,000円	—
ホッケー		4,000円	4,000円	—
ボクシング		0円	0円	—
バレーボール		0円	0円	—
体操		0円	0円	—
バスケットボール		※	※	—
スケート		0円	0円	10,000円
レスリング		0円	0円	—
セーリング		0円	0円	—
ウエイトリフティング		5,000円	10,000円	—
ハンドボール		0円	0円	—
自転車競技		4,000円	4,000円	—
ソフトテニス		0円	0円	—
卓球		5,000円	10,000円	—
軟式野球		0円	2,000円	—
相撲		2,000円	2,000円	—
馬術		15,000円	15,000円	—
柔道		0円	0円	—
ソフトボール		10,000円	10,000円	—
フェンシング		5,000円	5,000円	—
バドミントン		4,000円	6,000円	—
弓道		0円	0円	—
ライフル射撃		0円	0円	—
剣道		0円	—	—
近代五種	10,000円	2,000円	2,000円	—
ラグビーフットボール		0円	0円	—
山岳		2,000円	2,000円	—
スポーツクライミング		2,000円	2,000円	—
カヌー		0円	0円	—
アーチェリー		5,000円	5,000円	—
空手道		8,000円	8,000円	—
アイスホッケー		10,000円	10,000円	—
銃剣道		4,000円	4,000円	—
クレー射撃		10,000円	0円	—
なぎなた		0円	0円	—
ボウリング		4,000円	4,000円	4,000円
ボブスレー・リュージュ・スケルトン		—	0円	—
綱引		5,000円	—	—
ゲートボール		0円	—	—
ゴルフ		0円	—	—
カーリング		1,000円	1,000円	—
パワーリフティング		6,000円	—	—
グラウンド・ゴルフ		0円	—	—
トライアスロン		0円	—	—
バウンドテニス		0円	—	—
エアロビック		10,000円	10,000円	10,000円
バイアスロン		2,000円	2,000円	—
ドッジボール（2016年から養成開始）		12,000円	—	—
ローラースポーツ		0円	—	—
ダンススポーツ		0円	0円	—
アメリカンフットボール（コーチは2016年から養成開始）		0円	0円	—
プロゴルフ		—	—	0円
プロテニス		—	—	0円
職業スキー		—	—	0円
スクーバ・ダイビング		10,000円	—	—

資格名	基本登録料	資格別登録料	備 考
スポーツドクター	10,000円	30,000円	—
スポーツデンティスト		30,000円	—
アスレティックトレーナー		10,000円	—
スポーツ栄養士		5,000円	資格別登録料は日本栄養士会登録料
フィットネストレーナー		—	—
スポーツプログラマー		10,000円	資格別登録料は日本体育施設協会登録料
ジュニアスポーツ指導員		—	—
アシスタントマネジャー		—	—
クラブマネジャー		10,000円	—
スポーツトレーナー 2 級、1 級		—	—
その他指導員		—	—

【 注意事項 】

- ◎ 登録料は、『基本登録料』 + 『資格別登録料』の合計額となります。
 - ◎ 新規登録の場合、『基本登録料』に初期登録手数料として一律3,000円が資格ごとにプラスされます。
 - ◎ 『基本登録料』は1人につき10,000円です。複数の資格を登録する場合でも10,000円となります。
 - ◎ 有効期限内に別の資格を追加した場合は、『初期登録手数料』および『資格別登録料』がかかります。
 - ◎ サッカー競技資格の登録は1年ごとに、日本サッカー協会への手続きとなります。
- ※バスケットボール競技資格の資格別登録料は、別途、日本バスケットボール協会へ納める必要があります。

更新のための義務研修について

日本体育協会公認スポーツ指導者資格の有効期限は4年間と定められており、資格を更新するためには有効期限が切れる6か月前までに更新のための研修を受けることが義務付けられています。(公益財団法人 日本体育協会 公認スポーツ指導者登録規程第4条第2項)

この研修は、単に資格を更新するためだけのものではなく、指導者の皆様がスポーツに関する最新の知識・情報等を得し、国民のスポーツに対するニーズを敏感に捉えて、実際の指導場面に活用できるようその資質を向上させるとともに、指導者の皆様の情報交換やネットワークづくりなど、相互の交流を図ることを目的として開催しているものです。

◇日本体育協会および加盟団体が実施する研修会と問い合わせ先

研修会名	問い合わせ先	備考
公認スポーツ指導者全国研修会	日本体育協会 スポーツ指導者育成部 (TEL:03-3481-2226) kenshukai@japan-sports.or.jp	—
生涯スポーツ・体力づくり全国会議	日本体育協会 国内課 (TEL:03-3481-2215) shougai@japan-sports.or.jp	—
競技別研修会	中央競技団体	—
都道府県スポーツ指導者研修会	都道府県体育協会	—
スポーツプログラマー研究大会 全国体育施設研究協議大会	日本体育施設協会 (TEL:03-5972-1983)	スポーツプログラマーのみ
スポーツ少年団指導者全国研究大会 日本スポーツ少年団指導者海外研修 スポーツ少年団認定育成員研修会 ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム	日本スポーツ少年団 (TEL:03-3481-2222)	スポーツ少年団指導者のみ
国民体育大会等の会議後の研修	中央競技団体	国民体育大会等における監督に指導者資格を参加条件としている大会において、中央競技団体が開催する監督会議後に実施する研修会。研修会実施の有無については、各中央競技団体へお問い合わせください。

※競技別研修会については中央競技団体、都道府県での研修会については都道府県体育協会へお問い合わせください。

一次救命処置講習等の本会資格に対する研修実績認定について

日本体育協会公認スポーツ指導者資格は4年ごとの更新制であり、資格更新に際しては資格有効期限が切れる6カ月前までの研修受講を義務付けています。

2015年4月より、日本赤十字社・消防署が実施する一次救命処置(BLS)講習の受講、日本障がい者スポーツ協会および健康・体力づくり事業財団が実施する(認める)各種研修を本会公認スポーツ指導者資格の研修実績として認定しています。

この取り組みは、一次救命処置(BLS)講習については、心肺蘇生法ガイドラインが5年ごとの改定となっており、常に最新のガイドラインに基づき対応する必要があること、また、日本障がい者スポーツ協会および健康・体力づくり事業財団の各種研修については、障がい者スポーツや健康づくりのための運動指導についての学びを通じて、より幅広い視野に立った指導能力を獲得するとともに、複数団体の認定資格を保有する指導者にとっては、研修受講に伴う時間的負担を軽減し、現場での指導をより一層充実させていただくことを目的としています。

下記研修会を受講した方がこの仕組みをご利用いただけます。なお、競技、資格別に指定研修が定められている場合は、ご利用いただくことはできませんのでご注意ください。

■対象となる研修

下表に記載の研修のうち、2015年4月1日以降に開催される研修会が対象となります。

研修会名	研修の実施予定・内容に関する問い合わせ先	備考
日本障がい者スポーツ協会が主催する研修会	日本障がい者スポーツ協会スポーツ推進部指導者育成課 (TEL:03-5695-5420)	公認スポーツ指導者制度、資格登録手続き、研修全般に関するご質問等につきましては本会に連絡をお願いします。 ■本件に関するお問い合わせ先 日本体育協会 公認スポーツ指導者登録係 TEL03-5148-1763(平日10:00~17:00)
健康・体力づくり事業財団が実施する(認める)更新必修講座・認定講習会	健康・体力づくり事業財団指導者養成部 (TEL:03-6430-9115)	
一次救命処置(BLS)講習 ●赤十字救急法基礎講習 ●赤十字救急法救急員養成講習 ●赤十字短期講習会(ただし、3時間以上のもの) ●消防庁(署)普通救命講習 等	日本赤十字社・消防庁(署)等各実施団体に直接お問い合わせください	

■研修実績認定の流れ

各研修の参加実績を公認スポーツ指導者資格の研修実績とするには書類による申請が必要となります。

対象となる研修や手続き方法の詳細については下記「義務研修実績申請の流れ」あるいは本会ホームページよりご確認ください。

日本体育協会ホームページ義務研修会のご案内

<http://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid/1039/Default.aspx>

■注意事項

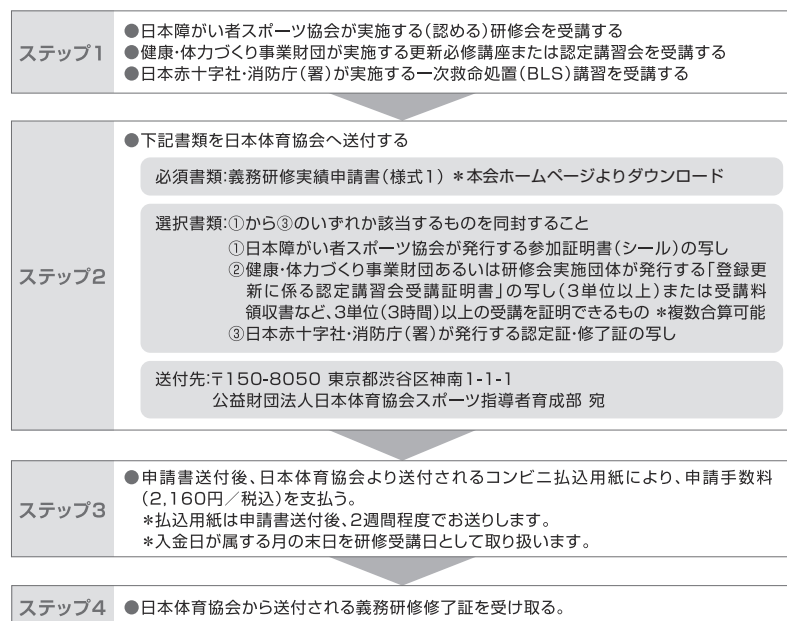
水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック(上級コーチのみ)、プロゴルフ(教師、上級教師)、プロテニス、職業スキー、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャーの資格者については、本制度の対象外であり、別に定められた条件を満たさなければ資格を更新できません。(2016年4月1日現在)

■本件に関するお問い合わせ先

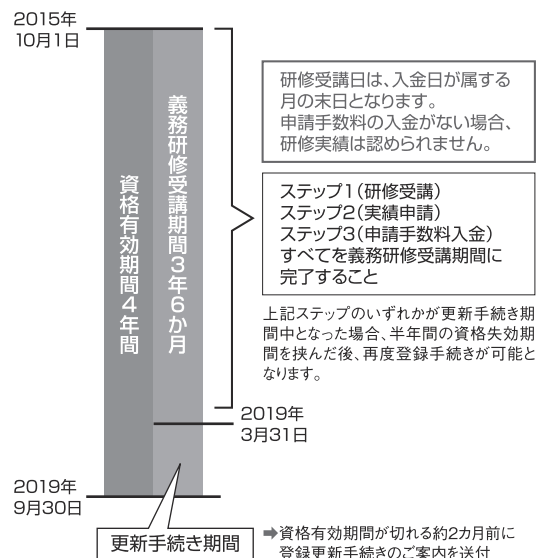
日本体育協会公認スポーツ指導者登録係

TEL03-5148-1763(平日10:00-17:00)

義務研修実績申請の流れ



例:資格有効期限が2019年9月30日の場合



競技・資格別の指定研修について

水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック（上級コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネージャー、プロゴルフ（教師・上級教師）、プロテニス、職業スキーマの資格者については、次に定められた研修を受けなければ資格を更新できません。（平成 28 年 4 月 1 日現在）

水 泳

水泳競技資格者のうち「指導員」、「上級指導員」、「教師」、「上級教師」は資格有効期限の 6 か月前までに最低 1 回、「コーチ」、「上級コーチ」は毎年、日本水泳連盟が認める下記の研修会を受けなければなりません。

詳しくは日本水泳連盟（TEL：03-3481-2306）へお問い合わせください。

対象資格	研修会	研修会開催の案内と問い合わせ先
指導員 上級指導員	都道府県水泳連盟（協会）または 地区（ブロック）が主催する研修会	都道府県水泳連盟（協会）
上級指導員 （マスター指導員）	日本水泳連盟（地域指導者委員会） が主催する研修会	日本水泳連盟（地域指導者委員会） （TEL: 03-3481-2306）
教師・上級教師	日本水泳連盟（商業施設教師委員会） 及び日本スイミングクラブ協会が 主催または公認する研修会	日本水泳連盟（商業施設教師委員会） （TEL: 03-3481-2306）または 日本スイミングクラブ協会 （TEL: 03-3511-1552）
コーチ	日本水泳連盟（競技力向上コーチ委員会） が実施する公認コーチ研修会	日本水泳連盟（競技力向上コーチ委員会） （TEL: 03-3481-2306）
上級コーチ	日本水泳連盟（競技力向上コーチ委員会） が実施する公認上級コーチ研修会	日本水泳連盟（競技力向上コーチ委員会） （TEL: 03-3481-2306）

サッカー

サッカー競技資格者は、4年間のリフレッシュポイント獲得期限内に日本サッカー協会が認める下記研修会・実習を受講し、40ポイントを取得しなければなりません。なお、加盟登録チームの指導者、トレセンスタッフ、インストラクターなどを行っていることもポイントに加算されます。

詳しくは日本サッカー協会登録サービスデスク（TEL：050-2018-1990）へお問い合わせください。

リフレッシュ研修会 ポイント数付与基準変更
ポイント数付与基準

内容	コマ数	ポイント数	日数	付与上限ポイント数
講義	1コマ	5P	1日	20P
実技	1コマ	5P	2日以上	40P
指導実践	1コマ	10P		

*「実技」「指導実践」は必ず「講義」とセットで実施（実技、指導実践のみはNG）

*長期で実施する研修も1つの事業であれば最大40Pまで

*視察のみはポイントの対象にならない（必ず講義セットで実施）

*1コマは2時間程度とする

*「実技」：受講生による実技、インストラクターによる指導デモンストレーション

*「指導実践」：受講生による指導実践（補助プレーヤーへの指導可）

*S級リフレッシュに関してはこれに該当しないものとする

パターン例

	AM	PM	PM②	NIGHT	ポイント数	
①	講義 5	実技 5	指導実践 10	講義 5	20P（1日）	合計 25P
②	講義 5	視察	講義 5		10P（1日）	合計 10P
③		講義 5	講義 5	講義 5	40P（3日間）	合計 50P
	講義 5	講義 5	講義 5	講義 5		
	講義 5	講義 5	講義 5			
④		講義 5	指導実践 10	講義 5	40P（2日間）	合計 45P
	講義 5	指導実践 10	講義 5	講義 5		
⑤		講義 5	実技 5	講義 5	35P（2日間）	合計 35P
	講義 5	実技 5	講義 5	講義 5		

2016年JFA開催リフレッシュ研修会

JFA主催の研修会は以下の通りとし、プレミアリーグ・高円宮杯U-15・新潟国際・SBSカップ・全日本少年サッカー大会は、大会主管FAに移管させていただく。（インストラクターの調整、運営のサポートはJFAでも対応させていただきます）

研修会名	対象
コンディショニング	S級～C級
キッズコーチ研修	B級以上・キッズ
フットボールフューチャープログラム トレセン研修会 U-12	S級～C級
S級リフレッシュ研修会	S級
A級U-12リフレッシュ研修（アカデミー福島・宇城）	A級U-12
アカデミー福島	S級～C級
アカデミー宇城	S級～C級
GKリフレッシュ研修	GK/A級～C級
全日本女子ユース（U-15）サッカー選手権大会	S級～C級
ナショナルトレセンU-12・14・女子U-14	S級～C級
バーモントカップ	FS/S級～C級
フットサル日本代表トレーニングマッチ視察・分析	FS/S級～C級
ブーマカップ	FS/S級～C級
Fリーグ ゲーム分析	FS/S級～C級
Eラーニング	全級
（フットボールカンファレンス）	全級

テニス

テニス競技資格者は、資格有効期限の6か月前までに日本テニス協会が認める下記研修会・実習を受講し、資格ごとに必要なポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本テニス協会(TEL: 03-3481-2321)へお問い合わせください。

対象資格	必要ポイント	研修会	実 習
指導員 上級指導員	4ポイント以上 (実習は2ポイント以内)	①中央研修会…2ポイント 日本体育協会、日本テニス協会が行う研修会、または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行う研修会。	①中央実習…2ポイント 日本テニス協会または日本テニス協会が認めた地域テニス協会が行う実習。
教師 上級教師	12ポイント以上 (実習は4ポイント以内)	②都道府県研修会…1ポイント 各地域テニス協会が認めた都道府県テニス協会または各都道府県体育(スポーツ)協会が行う研修会。	②都道府県実習…1ポイント 各都道府県テニス協会が行う実習。
コーチ 上級コーチ	10ポイント以上 (実習は4ポイント以内)	③その他の研修会 日本テニス協会が認めた研修会。 ポイントはその都度決定する。	

バドミントン

バドミントン競技資格者は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は日本バドミントン協会が実施するあるいは認める研修(上級コーチおよびコーチは、日本バドミントン協会の義務研修、上級指導員および指導員は各都道府県バドミントン協会の義務研修)を受講しなければなりません。

詳しくは日本バドミントン協会(TEL: 03-3481-2382)へお問い合わせください。

剣 道

剣道競技資格者は、資格有効期限の6か月前までに全日本剣道連盟が主催する更新講習会(義務研修)を受講しなければなりません。

詳しくは全日本剣道連盟(TEL: 03-3234-6271)へお問い合わせください。

空手道

空手道競技資格者は、資格有効期限の6か月前までに1回は、全日本空手道連盟が主催する義務研修会を受講しなければなりません。

詳しくは全日本空手道連盟(TEL：03-5534-1951)へお問い合わせください。

バウンドテニス

バウンドテニス競技資格者は、資格有効期限の6か月前までに日本バウンドテニス協会が定める研修または、日本体育協会・都道府県体育（スポーツ）協会が実施する（認める）研修を受け、規定のポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本バウンドテニス協会(TEL：03-3574-8932)へお問い合わせ下さい。

エアロビック

エアロビック競技資格者のうち、「指導員」、「上級指導員」、「教師」は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は、日本エアロビック連盟が定める研修または、日本体育協会・都道府県体育（スポーツ）協会が実施する（認める）研修を受けなければなりません。

「上級コーチ」は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は、日本エアロビック連盟が認める研修会を受けなければなりません。

また、すべての資格者は日本エアロビック連盟の個人賛助会員でなければなりません。

詳しくは日本エアロビック連盟(TEL：03-5796-7523)へお問い合わせ下さい。

ゴルフ(日本プロゴルフ協会)

ゴルフ教師・上級教師資格者は、資格有効期限の6か月前までに日本プロゴルフ協会が定める研修を受講しなければなりません。

詳しくは日本プロゴルフ協会(TEL：03-5472-5585)へお問い合わせください。

テニス(日本プロテニス協会)

テニス教師資格者は、資格有効期限の6か月前までに日本プロテニス協会が定める研修会等を受講し、12ポイントを獲得しなければなりません。

詳しくは日本プロテニス協会(TEL：03-5791-1965)へお問い合わせください。

職業スキー(日本職業スキー教師協会)

スキー教師資格者は、日本職業スキー教師協会主催の会員研修会に参加し、8単位以上取得しなければなりません。

詳しくは日本職業スキー教師協会(TEL：03-5542-5907)へお問い合わせください。

スクーバ・ダイビング

スクーバ・ダイビング資格者のうち、「指導員」は、資格有効期限の6か月前までに資格有効期間中の活動実績を提出するとともに社会スポーツセンターの実施する研修会を1回以上、「上級指導員」は、2回以上受講しなければなりません。

詳しくは社会スポーツセンター（TEL：042-375-1630）へお問い合わせください。

スポーツドクター

スポーツドクター資格者は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は、日本体育協会が定めた下記事業または日本体育協会が研修として認めた事業のいずれかに参加しなければなりません。

詳しくは日本体育協会スポーツ指導者育成部（TEL：03-3481-2226）へお問い合わせください。

研修会名	備 考
スポーツドクター研修会	日本体育協会にて開催（年3会場）
各都道府県体育（スポーツ）協会が 開催するスポーツドクター研修会	日本体育協会の定める基準を満たし、 事前に日本体育協会に申請があったものが対象となる
日本臨床スポーツ医学会学術集会	本会の指定する演題を4時間以上聴講することで研修として認定される
日本整形外科スポーツ医学会学術集会	
日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会（JOSKAS）	
チームドクター＆トレーナーミーティング	

スポーツデンティスト

スポーツデンティスト資格者は、資格有効期限の6か月前までに日本歯科医師会が定めた下記事業等に参加しなければなりません。

研修会名	備 考
日本スポーツ歯科医学会学術大会	下記の①または②によって認定される。 ①「日本スポーツ歯科医学会学術大会」または「日本歯科医師会が認める学術集会等」の指定演題を4時間以上聴講 ②「日本スポーツ歯科医学会学術大会」または「日本歯科医師会が認める学術集会等」の指定演題を3時間聴講＋「日歯生涯研修ライブラリー」の指定動画のうち3本（約60分）を視聴。
日本歯科医師会が認める学術集会等	
日歯生涯研修ライブラリー（配信動画）	

詳しくは日本歯科医師会（TEL:03-3262-9213）へお問い合わせください。

アスレティックトレーナー

アスレティックトレーナー資格者は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は、日本体育協会が認める下記の研修会を受講しなければなりません。

また、研修会受付時に一次救命処置（BLS）資格の修了証または認定証を提示しなければ、研修を受講したことにはなりません（平成28年度より完全実施）。

詳しくは日本体育協会ホームページ（AT インフォメーション）をご覧ください。か日本体育協会・スポーツ指導者育成部（TEL: 03-3481-2226）へお問い合わせください。

研修会名	備 考
アスレティックトレーナー研修会	日本体育協会主催 ※平成28年度は休止
日本臨床スポーツ医学会学術集会	本会の指定する演題を4時間以上聴講することで研修として認定される
日本整形外科スポーツ医学会学術集会	
日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会（JOSKAS）	
チームドクター＆トレーナーミーティング	全日程受講することが必要
日本アスレティックトレーニング学会学術集会	本会が学術集会ごとに定めた日程を受講することが必要
スポーツメディシンフォーラム	本会が学術集会ごとに定めた日程を受講することが必要
アスレティックトレーナー連絡会議 都道府県ブロック主催研修会	資格有効期限の6か月前までに2回以上受講することが必要 但し、異なるブロックでも良い

スポーツ栄養士

スポーツ栄養士資格者は、資格有効期限の6か月前までに以下に定める学術集会等に参加し、15単位を取得しなければなりません。ただし、既に公認スポーツ指導者資格を保有していてスポーツ栄養士資格を追加した場合の次の更新時は有効期限に応じて必要単位が異なります。

詳しくは日本スポーツ栄養学会(TEL: 080-3576-5152)へお問い合わせください。

区分	主催者	内容	単位数	備考
必須	a 日本栄養士会主催 生涯学習	分野は問わない	4単位必須、 上限10単位まで	生涯学習記録票に各自で単位 認定を受け、記録票のコピー を添付する。
選択	b 日本スポーツ栄養 学会	学術集会参加	1単位	学術集会参加の場合とし、最 終日に参加証明書*を配布する。 *手続きの際には参加証明書 の原本を添付すること。
		学術集会発表	3単位	筆頭者のみ1演題につき3単 位とする。資格更新申請時に 抄録のコピーを添付する。
			1単位	筆頭者以外は1演題につき1 単位とする。資格更新申請時 に抄録のコピーを添付する。
		日本スポーツ栄養研究誌に論文掲載	5単位	筆頭者に限り1論文につき5 単位とする。資格更新申請時 に抄録のコピーを添付する。
			1単位	筆頭者以外は1論文につき1 単位とする。資格更新申請時 に抄録のコピーを添付する。
		公認スポーツ栄養士義務講習会 または情報交換会	90分1単位	90分の講義または演習を1 単位として換算し、終了時に 参加証明書*を配布する。 *手続きの際には参加証明書 の原本を添付すること。
	c 日本体育協会	公認スポーツ指導者全国研修会	各研修会とも 1日1単位	申し込み等は各自で行い、参 加が証明できるもの(コピー 可)を添付する。 http://www.japan-sports. or.jp/coach/tabid/234/Def ault.aspx
		中高年者のための運動プログラムに 関する研修会		
		生涯スポーツ・体力づくり全国会議		
	d 振替単位認定	日本栄養改善学会学術総会	参加により1単位	資格更新申請時に参加証(コ ピー可)を添付する。

クラブマネジャー

クラブマネジャー資格者は、資格有効期限の6か月前までに最低1回は、日本体育協会が定める下記の研修を受けなければなりません。

詳しくは日本体育協会・スポーツ指導者育成部(TEL: 03-3481-2226)へお問い合わせください。

- ・公認クラブマネジャー研修会
- ・総合型地域スポーツクラブヒューマンエラー防止研修会
- ・生涯スポーツ・体力づくり全国会議
- ・ブロック別クラブネットワークアクション

日本体育協会公認スポーツ指導者処分基準

(目 的)

1. この基準は、公益財団法人日本体育協会倫理規程第5条第1項第4号に基づき、公認スポーツ指導者（以下「公認指導者」という。）に対し行う処分に関し、その内容を決定するに当たって必要な事項を定める。

(違反行為)

2. この基準において違反行為とは、公認指導者として遵守する義務のある公益財団法人日本体育協会倫理規程第4条に違反する行為をいう。

公益財団法人日本体育協会倫理規程（抜粋）

(遵守事項)

- 第4条 役職員等及び登録者等は、暴力、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、差別及びドーピング等薬物乱用などの不適切な行為を絶対に行ってはならない。
2. 役職員等及び登録者等は、個人の名誉を重んじ、プライバシーに配慮しなければならない。
 3. 役職員等及び登録者等は、日常の行動について公私の別を明らかにし、職務やその地位を利用して自己の利益を図ることや斡旋・強要をしてはならない。
 4. 役職員等及び登録者等は、補助金、助成金等の経理処理に関し、公益法人会計基準及び補助先、助成先等が指定する経理処理要項等に基づく適正な処理を行い、決して他の目的の流用や不正行為を行ってはならない。
 5. 役職員等及び登録者等は、自らの社会的な立場を認識して、常に自らを厳しく律し、本会の信頼を確保するよう責任ある行動を取らなければならない。
 6. 役職員等及び登録者等は、社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を持つてはならない。

(処分の種類、内容)

3. 前項に定める違反行為を行った際に、当該公認指導者に科す処分の種類と内容は、次のとおりとする。

(1) 注意

違反行為について文書で注意し、反省文を提出させる。反省を促すとともに再発防止を目的とする。主として、偶発的な違反行為に対して課す。

(2) 嚴重注意

違反行為について文書で注意し、反省文を提出させる。反省を促すとともに再発防止を目的とするものであるが、処分後、同様の事案が発生した場合は資格停止となることを通告する。主として、継続的あるいは悪質な違反行為に対して課す。

(3) 資格停止

文書での通知を以って、一定期間資格を停止し、再教育プログラムを課す。
資格停止期間に幅があるため、軽微な違反行為から重い違反行為にまで適用する。継続的かつ悪質な違反行為、あるいは軽微とはいえ実害が生じている違反行為に課す。

(4) 資格取消し

文書での通知を以って、保有資格を取り消し、資格取得のための講習会における共通科目・専門科目の修了も無効とする。
大きな被害が生じていたり、被害者がスポーツ活動を中止した場合など、重大な違反行為に課す。

(処分の決定に係る基本的な考え方)

4. 違反行為に対する処分は、相当性の原則から、その違反行為の内容・結果を踏まえて、それに相当する処分内容を決定することとする。
5. 処分内容を決定するに当たっては、違反行為の態様や加害者と被害者の関係性、結果の重大性、被害者の心理的負担・スポーツ活動への影響、日頃のスポーツ活動における態度等も含め情状その他考慮すべき事情の有無及びその内容、過去に処分した同種事案に対する処分内容との均衡等を総合的に考慮することとする。
6. 前二項の基本的な考え方を踏まえて、代表的な違反行為について標準的な処分内容を別表として示す。
7. 処分は別表に記載の標準例に基づき行うこととする。しかし、実際の処分決定に当たっては、別表の処分内容を形式的・機械的に適用するのではなく、個別の事案に応じた適切な処分が行われるよう努めることとする。
8. 別表に示していない違反行為についても、処分の対象となり得るものである。この場合、第4項、第5項に掲げる基本的な考え方を踏まえるとともに、別表の標準的な処分内容を参考にしつつ判断することとする。

(処分決定機関)

9. 処分の決定は、日本体育協会指導者育成専門委員会（以下「専門委員会」という。）内に設置する処分審査会において決定する。

(再教育プログラム)

10. 資格取消処分を受けた者で公認指導者資格を再取得しようとする者または資格停止処分を受けた者（停止期間は問わない）で公認指導者資格を回復しようとする者は、専門委員会が実施する再教育プログラム（反省文の提出、倫理に関する研修等）を受講し、修了しなければならない。
11. 資格停止処分を受けた者が再教育プログラムを受講・修了したときは、処分審査会において、被害者との示談の有無、被害者の宥恕、反省の程度、再教育プログラムの受講結果、受講態度等の事情を考慮して、当初の資格停止期間の半分を下回らない限度で、当初の資格停止期間を短縮することができる。
12. 前二項における再教育プログラムの内容及びその修了判定については専門委員会で決定する。

(基準の改廃)

13. この基準の改廃は、専門委員会の決議を経て行う。

(施行日)

14. 本基準は、平成26年7月23日より施行する。

日本体育協会公認スポーツ指導者処分基準 別表

表1. 指導対象者、関係者等に対する身体への不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼす行為（暴力・体罰）

違反行為の程度・結果	処分内容
被害者が傷害を負わなかった	資格停止 6 か月
被害者が全治 1 か月未満の傷害を負った	資格停止 1 2 か月
暴力、体罰等により、 ①被害者が全治 1 か月を超える傷害を負った ②死亡するに至った ③重大な後遺障害が残る傷害を負った ④刑事処分をされた	資格取消し
<考慮すべき要素> ①違反行為の態様（故意か過失か・暴行の程度・内容・部位、回数や継続性、被害者数等） ②加害者の地位・立場、被害者との関係 ③加害者の人数 ④違反行為による結果や影響 ⑤被害者の身体的負荷の程度（暴行にとどまるか傷害や死亡に至ったか） ⑥被害者の心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無等を含む） ⑦被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑧加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑨被害者の言動、態度等 ⑩加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <加重・軽減要素の例> ○加重要素（処分内容を重くする） 加害者あるいは被害者が複数の場合、傷害の程度が重度な場合、傷害により選手生命が短縮される・スポーツ活動の継続が困難になるなど重大なスポーツ権の侵害があった場合、退部・転校・不登校など被害者の日常生活に大きな影響を与えた場合、複数回又は継続的に行われていた場合等 ○軽減要素（処分内容を軽減する） 真摯に反省している場合、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等	

表2. 指導対象者、関係者等に対する人格を否定するような発言・侮辱等（以下「暴言等」）心身に有害な影響を及ぼす言動

違反行為の程度・結果	処分内容
偶発的な暴言等で、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	注意
継続的あるいは悪質な暴言等で、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	嚴重注意
暴言等を繰り返し、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	資格停止12か月
暴言等を繰り返し、 ①退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ②死に至らしめた ③被害者の心身に重大な障害を与えた ④刑事処分をされた	資格取消し
<考慮すべき要素> ①違反行為の態様（故意か過失か、回数や継続性、被害者数等） ②加害者の地位・立場、被害者との関係 ③加害者の人数 ④違反行為による結果や影響 ⑤被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む） ⑥被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑦加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑧被害者の言動、態度等 ⑨加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <加重・軽減要素の例> ○加重要素 加害者あるいは被害者が多数いる場合、用いられた暴言内容や暴力の程度が重い場合、暴言等を行った期間が長い場合や回数が多い場合、被害者が未成年の場合等。 ○軽減要素 真摯に反省している、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等 【本基準を準用しうる類似事案】 指導者が、特定の者を無視したり、正当な理由なく練習させない等、指導者の立場を利用した嫌がらせ行為	

表3. 指導対象者、関係者等に対する身体的接触を含むわいせつ行為等心身に有害な影響を及ぼす言動

違反行為の程度・結果	処分内容
被害者は強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	資格停止12か月
わいせつ行為を繰り返し、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	資格停止24か月
わいせつ行為を繰り返し、 ①被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ②死に至らしめた ③被害者の心身に重大な障害を与えた ④刑事処分をされた	資格取消し
<考慮すべき要素> ①違反行為の態様（故意か過失か・身体的接触の有無・程度・部位、暴行の有無・内容、回数や継続性、被害者数等） ②加害者の地位・立場、被害者との関係 ③加害者の人数 ④違反行為による結果や影響 ⑤被害者における身体的負荷の程度 ⑥被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む） ⑦被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑧加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑨被害者の言動、態度等 ⑩加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <加重・軽減要素の例> ○加重要素 加害者あるいは被害者が多数いる場合、暴言や暴力など他の違反行為も併せて行った場合、被害者が未成年である場合、わいせつ行為を行った期間が長い場合や回数が多い場合等 ○軽減要素 真摯に反省している場合、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等	

表4. 指導対象者、関係者等の意に反して行った、わいせつな言辞、性的な内容の電話・手紙・電子メールの送付、つきまとい等の性的な言動（以下「性的言動」という）

違反行為の程度・結果	処分内容
被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	資格停止12か月
性的言動を繰り返し、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	資格停止24か月
性的言動を繰り返し、 ①被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ②死に至らしめた ③被害者の心身に重大な障害を与えた ④刑事処分をされた	資格取消し
<考慮すべき要素> ①違反行為の態様（故意か過失か・身体的接触の有無・程度・部位、暴行の有無・内容、回数や継続性、被害者数等） ②加害者の地位・立場、被害者との関係 ③加害者の人数 ④違反行為による結果や影響 ⑤被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む） ⑥被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑦加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑧被害者の言動、態度等 ⑨加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <加重・軽減要素の例> ○加重要素 加害者あるいは被害者が多数いる場合、暴言や暴力など他の違反行為も併せて行った場合、被害者が未成年である場合、性的言動を行った期間が長い場合や回数が多い場合等 ○軽減要素 真摯に反省している場合、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等	

表5. 指導対象者、関係者等に対し行った、体力や競技力の向上、健康増進等とは明らかに無関係な、いわゆる「しごき」や「おいこみ」、罰としての特訓など不適切な指導（以下「不適切な指導」という。）

違反行為の程度・結果	処分内容
偶発的に行われた不適切な指導であったが、被害者のスポーツ活動に支障が生じるまでに至らなかった	注意
継続的に行われたあるいは悪質と認められる不適切な指導であったが、被害者のスポーツ活動に支障が生じるまでに至らなかった	嚴重注意
不適切な指導を繰り返し、被害者が心身に傷害を負うなど、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	資格停止12か月
不適切な指導を繰り返し、 ①被害者の心身に傷害を負わせ、退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ②死に至らしめた ③被害者の心身に重大な傷害を与えた ④刑事処分をされた	資格取消し
<考慮すべき要素> ①違反行為の態様（故意か過失か・身体的接触の有無・程度、暴行の有無・内容、回数や継続性、被害者数等） ②加害者の地位・立場、被害者との関係 ③加害者の人数 ④違反行為による結果や影響 ⑤被害者における身体的負荷の程度（外傷・スポーツ障害発生の有無・程度等） ⑥被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む） ⑦被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑧加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑨被害者の言動、態度等 ⑩加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <加重・軽減要素の例> ○加重要素 不適切な指導であることを知っていながら不適切な指導を行った場合、加害者あるいは被害者が多数いる場合、傷害や後遺障害の程度が重度であれば重くなる、不適切な指導を行った期間が長い場合、選手生命が短縮された場合、等。 ○軽減要素 真摯に反省している場合、示談の成立等	

表6. 所属クラブ・チーム等における横領、窃取、詐取、各種補助金・助成金の不正受給、脱税等の不適切な経理処理（以下「不適切な経理処理」という。）

違反行為の程度・結果	処分内容
他者が不適切な経理処理が行われていることを知っていながら適切な機関・団体・人物に報告しなかった	資格停止 1 2 か月
不適切な経理処理を行い、他の目的に流用した	資格停止 2 4 か月
不適切な経理処理を行い、 ①自己の利益を図った ②刑事処分をされた	資格取消し
<考慮すべき要素> ①違反行為の態様（故意か過失か、程度、回数や継続性、被害額等） ②加害者の地位・立場 ③加害者の人数 ④違反行為による結果や影響 ⑤被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑥加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑦加害者の事後の対応（反省、関係者への謝罪、被害の回復・弁償等） <加重・軽減要素の例> ○加重要素 不適切な経理処理であることを知っていながら不適切な経理処理を行った場合、加害者が多数いる場合、被害額の程度が高額であれば重くなる、不適切な経理処理を行った期間が長い場合等。 ○軽減要素 真摯に反省している場合、被害の弁償、示談の成立等	

資料集

公認スポーツ指導者登録状況 (2015 年 10 月現在)

表1. 都道府県別登録者数

実登録者数																(人) 159,437	
資格名 県名	競技別指導者資格						フィットネス資格			メディカル・コンディショニング資格				マネジメント資格		合計	前年比
	指導員		コーチ		教師		スポーツ プログラマー	フィットネス トレーナー	ジュニア スポーツ 指導員	アスレティック トレーナー	スポーツ ドクター	スポーツ デンティスト	スポーツ 栄養士	アシスタント マネジャー	クラブ マネジャー		
	指導員	上級指導員	コーチ	上級コーチ	教師	上級教師											
北海道	4,615	635	550	128	270	125	228	58	260	91	238	3	7	270	24	7,502	46
青森	1,347	214	159	60	11	8	36	1	36	10	94	1	3	85	4	2,069	50
岩手	1,591	260	301	70	22	14	49	7	52	17	75	1	4	142	2	2,607	109
宮城	1,755	171	260	94	35	21	54	7	122	33	102	1	1	115	4	2,775	55
秋田	999	171	147	36	10	8	23	3	57	9	35	1	2	128	1	1,630	25
山形	1,330	270	219	75	34	18	38	4	93	12	74	1	1	133	6	2,308	27
福島	1,903	279	273	51	47	44	40	8	93	8	55	0	1	193	19	3,014	84
茨城	2,446	332	452	130	61	21	59	6	104	55	114	1	2	137	13	3,933	84
栃木	1,803	236	287	78	47	26	53	5	80	21	98	1	4	180	12	2,931	129
群馬	2,064	385	356	94	54	31	188	7	72	25	168	1	5	86	4	3,540	113
埼玉	5,788	671	878	248	217	60	264	36	240	153	142	4	10	191	15	8,917	99
千葉	3,298	354	672	183	153	52	252	30	214	197	166	5	4	179	13	5,772	146
東京	8,669	1,392	1,787	669	493	200	377	77	384	524	836	7	27	276	41	15,759	129
神奈川	5,052	805	996	363	329	102	352	31	226	311	376	4	15	207	17	9,186	186
山梨	1,494	123	220	73	19	8	137	5	49	14	41	1	0	72	5	2,261	−25
長野	2,913	263	346	69	115	79	59	13	77	38	105	2	4	177	7	4,267	131
新潟	2,069	373	299	84	100	70	47	6	129	27	75	0	6	138	11	3,434	43
富山	1,732	162	264	70	42	15	45	5	49	17	89	0	3	57	21	2,571	14
石川	1,544	226	210	67	35	8	78	5	39	13	92	0	1	116	3	2,437	−38
福井	1,412	72	198	43	43	5	17	1	44	25	58	1	1	77	4	2,001	137
静岡	4,234	442	562	204	90	26	93	14	141	107	115	1	6	135	9	6,179	68
愛知	4,267	606	635	223	172	81	208	17	228	129	197	3	4	197	16	6,983	183
三重	1,843	226	252	72	50	17	51	4	76	17	77	1	2	44	5	2,737	88
岐阜	2,438	251	307	65	52	36	46	6	124	28	118	2	1	146	17	3,637	278
滋賀	1,580	149	229	72	38	9	56	5	93	23	59	1	3	69	9	2,395	73
京都	2,029	270	345	115	62	19	95	16	136	59	159	2	3	173	4	3,487	116
大阪	4,266	620	719	330	191	54	188	73	258	206	202	3	5	166	10	7,291	231
兵庫	3,334	430	522	188	101	46	89	19	170	110	194	2	10	111	9	5,335	319
奈良	1,389	140	194	55	24	7	33	4	60	13	77	1	3	127	13	2,140	59
和歌山	974	76	163	38	26	6	19	4	40	21	62	2	1	70	6	1,508	88
鳥取	931	61	158	37	16	1	18	2	18	9	52	0	1	27	2	1,333	111
島根	1,217	100	176	36	21	15	20	3	45	5	57	1	2	82	3	1,783	90
岡山	1,469	192	260	78	40	7	27	4	73	29	110	1	3	79	7	2,379	70
広島	2,605	237	326	129	51	22	62	5	90	41	104	1	2	92	6	3,773	98
山口	1,452	118	231	55	17	11	32	3	71	8	62	1	1	60	3	2,125	81
香川	1,217	151	201	51	22	8	30	1	67	17	74	0	1	67	3	1,910	45
徳島	905	44	149	37	17	5	35	1	45	14	47	1	1	79	3	1,383	32
愛媛	1,968	209	236	62	20	7	35	3	48	17	91	1	3	104	6	2,810	108
高知	916	75	134	35	6	2	11	1	25	9	69	1	1	68	1	1,354	29
福岡	2,339	230	457	126	93	27	45	2	99	68	188	1	8	149	5	3,837	173
佐賀	951	58	158	32	5	3	12	0	27	13	49	1	0	67	3	1,379	106
長崎	1,316	93	200	34	10	5	15	2	29	13	74	2	0	48	5	1,846	16
熊本	1,703	264	258	62	16	3	32	3	54	28	70	0	3	143	7	2,646	93
大分	1,204	122	192	53	18	4	17	2	41	8	92	1	3	82	1	1,840	145
宮崎	1,156	93	174	37	11	3	15	3	50	12	59	0	0	88	6	1,707	52
鹿児島	1,734	159	245	47	28	8	16	2	61	8	102	1	2	43	6	2,462	78
沖縄	1,392	114	168	38	16	8	22	3	33	11	63	1	2	103	2	1,976	51
合計	104,653	12,924	16,525	4,996	3,350	1,355	3,718	517	4,622	2,623	5,656	67	172	5,578	393	167,149	4,425

* 1 人が複数の資格に登録している場合は各資格欄にそれぞれ1人分を計上

表2. スポーツトレーナー(旧資格)登録者数(人)

資格名 県名	スポーツ トレーナー		計
	1級	2級	
北海道	2	2	4
青森	2	5	7
岩手	0	1	1
宮城	0	1	1
秋田	1	3	3
山形	0	1	1
福島	0	1	1
茨城	0	0	0
栃木	1	2	3
群馬	1	1	2
埼玉	1	2	3
千葉	1	6	7
東京	3	8	11
神奈川	3	2	5
山梨	0	1	1
長野	1	1	2
新潟	0	1	1
富山	0	0	0
石川	1	0	1
福井	1	4	5
静岡	0	4	4
愛知	1	2	3
三重	0	0	0
岐阜	0	2	2
滋賀	0	1	1
京都	0	2	2
大阪	0	3	3
兵庫	1	3	4
奈良	1	0	1
和歌山	0	3	3
鳥取	0	0	0
島根	0	0	0
岡山	0	1	1
広島	1	2	3
山口	1	1	2
香川	0	1	1
徳島	0	0	0
愛媛	1	2	3
高知	1	3	4
福岡	1	1	2
佐賀	0	1	1
長崎	1	0	1
熊本	0	1	1
大分	0	4	4
宮崎	2	2	4
鹿児島	2	1	3
沖縄	1	1	2
合計	32	82	114

表3. 競技別・資格別登録者数(人)

資格名 競技名	指導員		コーチ		教師		合計	前年比
	指導員	上級指導員	コーチ	上級コーチ	教師	上級教師		
陸上競技	1,761	104	785	253	—	—	2,903	236
水泳	10,125	1,522	2,421	750	2,282	463	17,563	−212
サッカー	28,279	—	4,265	1,710	—	—	34,254	881
スキー	680	2,799	92	15	321	357	4,263	−59
テニス	2,456	1,272	305	221	329	148	4,731	−105
ボート	395	2	274	66	—	—	737	−13
ホッケー	198	0	382	77	—	—	657	54
ボクシング	7	—	265	16	—	—	288	35
バレーボール	13,181	880	559	408	—	—	15,028	724
体操	641	178	872	76	—	—	1,767	72
バスケットボール	7,167	110	592	134	—	—	8,003	1,086
スケート	367	—	187	55	80	—	689	−2
レスリング	245	2	1	28	—	—	276	32
セーリング	326	132	112	79	—	—	649	−13
ウエイトリフティング	110	0	126	51	—	—	287	17
ハンドボール	997	53	454	69	—	—	1,573	4
自転車	260	1	258	31	—	—	550	67
ソフトテニス	2,396	412	260	21	—	—	3,089	−148
卓球	1,558	961	529	81	—	—	3,129	−33
軟式野球	1,732	0	165	2	—	—	1,899	261
相撲	263	0	—	—	—	—	263	18
馬術	32	—	344	0	—	—	376	9
柔道	347	—	382	52	—	—	781	48
ソフトボール	11,386	694	204	54	—	—	12,338	49
フェンシング	380	0	91	36	—	—	507	82
バドミントン	2,078	441	310	61	—	—	2,890	17
弓道	4,257	384	83	—	—	—	4,724	350
ライフル射撃	7	0	233	19	—	—	259	19
剣道	1,396	283	—	—	—	—	1,679	230
近代五種	0	0	21	6	—	—	27	−4
ラグビーフットボール	942	63	659	130	—	—	1,794	−32
山岳	1,153	1,079	69	77	—	—	2,378	−33
カヌー	186	6	258	26	—	—	476	−5
アーチェリー	613	17	37	—	—	—	667	20
空手道	1,725	1,165	594	309	—	—	3,793	183
アイスホッケー	328	0	0	5	—	—	333	41
銃剣道	710	48	0	—	—	—	758	28
クレー射撃	288	—	2	0	—	—	290	78
なぎなた	914	102	118	39	—	—	1,173	−36
ボウリング	832	6	128	7	0	0	973	64
ボブスレー・リュージュ・スケルトン	—	—	—	6	—	—	6	6
綱引	44	—	—	—	—	—	44	5
ゲートボール	1,177	0	—	—	—	—	1,177	−25
カーリング	302	80	0	0	—	—	382	26
パワーリフティング	170	0	—	—	—	—	170	9
グラウンド・ゴルフ	163	—	—	—	—	—	163	0
トライアスロン	209	—	—	—	—	—	209	50
ゴルフ	195	—	—	—	—	—	195	11
バウンドテニス	39	2	—	—	—	—	41	0
エアロビック	728	55	0	25	18	0	837	7
バイアスロン	3	0	30	2	—	—	35	3
ローラースケート	0	—	—	—	—	—	0	0
ダンススポーツ	206	—	58	—	—	—	264	42
アメリカンフットボール	258	—	—	—	—	—	258	−45
プロゴルフ	—	—	—	—	104	128	232	3
プロテニス	—	—	—	—	178	154	332	24
職業スキー	—	—	—	—	38	105	143	0
スクーバ・ダイビング	417	92	—	—	—	—	449	−60
その他	52	—	—	—	—	—	52	8
合計	104,653	12,924	16,525	4,996	3,350	1,355	143,803	4,059

*同一資格で異なる競技を有する場合にはそれぞれの競技に1人分を計上。
*:「—」は現在養成を行っていない資格・競技。

公益財団法人日本体育協会加盟団体等一覧 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

加盟区分 1 加盟競技団体

団体名	郵便番号	住 所	電話番号
公益財団法人 日本陸上競技連盟	163-0717	新宿区西新宿 2-7-1 小田急第一生命ビル 17 階	03 (5321) 6580
公益財団法人 日本水泳連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2306
公益財団法人 日本サッカー協会	113-8311	文京区本郷 3-10-15 JFA ハウス	03 (3830) 2004
公益財団法人 全日本スキー連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 3 階	03 (3481) 2315
公益財団法人 日本テニス協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2321
公益社団法人 日本ボート協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2326
公益社団法人 日本ホッケー協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5 階	03 (3481) 2330
一般社団法人 日本ボクシング連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2333
公益財団法人 日本バレーボール協会	151-0051	渋谷区千駄ヶ谷 1-30-8 ダヴィンチ千駄ヶ谷内	03 (5786) 2100
公益財団法人 日本体操協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5 階	03 (3481) 2341
公益財団法人 日本バスケットボール協会	112-0004	文京区後楽 1-7-27 後楽鹿島ビル 6 階	03 (4415) 2020
公益財団法人 日本スケート連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2351
公益財団法人 日本レスリング協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2354
公益財団法人 日本セーリング連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5 階	03 (3481) 2357
公益社団法人 日本ウエイトリフティング協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2359
公益財団法人 日本ハンドボール協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5 階	03 (3481) 2361
公益財団法人 日本自転車競技連盟	141-0021	品川区上大崎 3-3-1 自転車総合ビル 5 階	03 (6277) 2690
公益財団法人 日本ソフトテニス連盟	140-0014	品川区大井 1-16-2-201	03 (6417) 1654
公益財団法人 日本卓球協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2371
公益財団法人 全日本軟式野球連盟	151-0051	渋谷区千駄ヶ谷 4-27-7 軟式野球会館	03 (3404) 8831
公益財団法人 日本相撲連盟	169-0073	新宿区百人町 1-15-20	03 (3368) 2211
公益社団法人 日本馬術連盟	104-0033	中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館 6 階	03 (3297) 5611
公益社団法人 日本フェンシング協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2378
公益財団法人 全日本柔道連盟	112-0003	文京区春日 1-16-30 講道館本館 5 階	03 (3818) 4199
公益財団法人 日本ソフトボール協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2380
公益財団法人 日本バドミントン協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 3 階	03 (3481) 2382
公益財団法人 全日本弓道連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2387
公益社団法人 日本ライフル射撃協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5 階	03 (3481) 2391
一般財団法人 全日本剣道連盟	102-0074	千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2 階	03 (3234) 6271
公益社団法人 日本近代五種協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2393
公益財団法人 日本ラグビーフットボール協会	107-0061	港区北青山 2-8-35 秩父宮ラグビー場クラブハウス内	03 (3401) 3321
公益社団法人 日本山岳協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2396
公益社団法人 日本カヌー連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2400
公益社団法人 全日本アーチェリー連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 2402
公益財団法人 全日本空手道連盟	135-0053	江東区辰巳 1-1-20 日本空手道会館	03 (5534) 1951
公益財団法人 日本アイスホッケー連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5 階	03 (3481) 2404
公益社団法人 全日本銃剣道連盟	102-0091	千代田区北の丸公園 2-3 日本武道館内	03 (3201) 1020
一般社団法人 日本クレイ射撃協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5 階	03 (3481) 2408
公益財団法人 全日本なぎなた連盟	664-0851	伊丹市中央 1-6-19 5 階	072 (775) 2838
公益財団法人 全日本ボウリング協会	108-0014	港区芝 4-4-10 サンライズ長井ビル 8 階	03 (3452) 4501
一般社団法人 日本ボブスレー・リュージュ・スケルトン連盟	380-8524	長野市県町 524 北野建設 (株) 内	026 (235) 6260
公益財団法人 日本野球連盟	100-0005	千代田区丸の内 1-7-12 サビアタワー 8 階	03 (3213) 6776
公益社団法人 日本綱引連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5 階	03 (3481) 2531
一般財団法人 少林寺拳法連盟	170-0004	豊島区北大塚 2-17-5 少林寺拳法 東京研修センター 3 階	03 (5961) 2190
公益財団法人 日本ゲートボール連合	105-0001	港区虎ノ門 3-4-10 虎ノ門 35 森ビル 7 階	03 (5401) 2251
公益社団法人 日本武術太極拳連盟	102-0085	千代田区六番町 9 九番館ビル 2 階	03 (3265) 9494
公益財団法人 日本ゴルフ協会	104-0031	中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階	03 (3566) 0003
公益社団法人 日本カーリング協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5 階	03 (3481) 2525
公益社団法人 日本パワーリフティング協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 4 階	03 (3481) 1020
公益社団法人 日本オリエンテーリング協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内	03 (3467) 4548
公益社団法人 日本グラウンド・ゴルフ協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 5 階	03 (3481) 2477
公益社団法人 日本トリアスロン連合	150-0002	渋谷区渋谷 1-3-8 第二栄来ビル 6 階	03 (5469) 5401
一般財団法人 日本バウンドテニス協会	105-0021	港区東新橋 1-1-19	03 (3574) 8932
公益社団法人 日本エアロビック連盟	140-0011	品川区東大井 5-7-10 クレストワン 3 階	03 (5796) 7521
一般社団法人 日本バイアスロン連盟	065-0030	札幌市東区北 30 条東 12-4-9 クリーンビル 3 階	011 (702) 1234
公益社団法人 日本スポーツチャンバラ協会	231-0033	横浜市中区長者町 2-5-5 長者町ビジネスマンション 1113 号	045 (664) 4110
一般財団法人 日本ドッジボール協会	105-0004	港区新橋 6-4-3 ル・グラシエル BLDG.7-405	03 (5776) 1830
公益社団法人 日本チアリーディング協会	107-0062	港区南青山 2-13-2 サンライズ青山ビル 303 号室	03 (3404) 2226
公益社団法人 日本ベタンク・ブル連盟	113-0033	文京区本郷 2-4-1 倉田ビル 102 号	03 (3868) 2480

加盟区分 2 加盟都道府県体協等

公益財団法人 北海道体育協会	062-8572	札幌市豊平区豊平 5 条 11 丁目 1-1 北海道立総合体育センター内	011 (820) 1701
公益財団法人 青森県体育協会	038-0021	青森市大字安田字近野 234-7	017 (766) 2141
公益財団法人 岩手県体育協会	020-0133	盛岡市青山 4-13-30 岩手県体育協会会館	019 (648) 0400
公益財団法人 宮城県体育協会	980-0011	仙台市青葉区上杉 1 丁目 2-3 宮城県自治会館 3 階	022 (726) 4211
公益財団法人 秋田県体育協会	010-0974	秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター	018 (864) 8090
公益財団法人 山形県体育協会	990-2412	山形市松山 2-11-30 山形県スポーツ会館内	023 (625) 5740

団体名	郵便番号	住 所	電話番号
公益財団法人 福島県体育協会	960-8065	福島市杉妻町 5-75 県庁東分庁舎 3 号館	024 (521) 7896
公益財団法人 茨城県体育協会	310-0911	水戸市見和 1-356-2 水戸生涯学習センター分館内	029 (226) 9972
公益財団法人 栃木県体育協会	320-0057	宇都宮市中戸祭 1-6-3 スポーツ会館内	028 (622) 7677
公益財団法人 群馬県スポーツ協会	371-0047	前橋市関根町 800 県総合スポーツセンター内	027 (234) 5555
公益財団法人 埼玉県体育協会	362-0031	上尾市東町 3-1679 スポーツ総合センター	048 (779) 5895
公益財団法人 千葉県体育協会	263-0011	千葉市稲毛区天台町 323 千葉県スポーツ科学総合センター 2 階	043 (254) 0023
公益財団法人 東京都体育協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 3 階	03 (3481) 2422
公益財団法人 神奈川県体育協会	221-0855	横浜市神奈川区三ツ沢西町 3-1 県立スポーツ会館内	045 (311) 0653
公益財団法人 山梨県体育協会	400-0836	甲府市小瀬町 840	055 (243) 3111
公益財団法人 新潟県体育協会	950-0933	新潟市中央区清五郎 67-12 デンカビッグスワンスタジアム内	025 (287) 8600
公益財団法人 長野県体育協会	380-0872	長野市大字南長野字聖徳 545-1 スポーツ会館内	026 (235) 3483
公益財団法人 富山県体育協会	939-8252	富山市秋ヶ島 183 富山県総合体育センター	076 (461) 7138
公益財団法人 石川県体育協会	920-0355	金沢市権日野町北 222 いしかわ総合スポーツセンター内	076 (268) 3100
公益財団法人 福井県体育協会	918-8027	福井市福町 3-20 福井県運動公園事務局内	0776 (34) 2719
公益財団法人 静岡県体育協会	422-8004	静岡市駿河区国吉田 5-1-1	054 (265) 6464
公益財団法人 愛知県体育協会	460-0007	名古屋市中区新栄 1-49-10 県教育会館内	052 (264) 1010
公益財団法人 三重県体育協会	510-0261	鈴鹿市御園町 1669 県営鈴鹿スポーツガーデン内	059 (372) 3880
公益財団法人 岐阜県体育協会	502-0817	岐阜市長良福光大野 2675-28 岐阜メモリアルセンター内	058 (297) 2567
公益財団法人 滋賀県体育協会	520-0807	大津市松本 1 丁目 2-20 滋賀県農業教育情報センター 4 階	077 (521) 8001
公益財団法人 京都府体育協会	601-8047	京都市南区東九条下殿田町 70 京都府スポーツセンター内	075 (692) 3455
公益財団法人 大阪体育協会	556-0011	大阪市浪速区難波中 3-4-36 大阪府立体育会館内	06 (6643) 5234
公益財団法人 兵庫県体育協会	650-0011	神戸市中央区下山手通 4-16-3 兵庫県民会館 6 階	078 (332) 2344
公益財団法人 奈良県体育協会	630-8501	奈良市登大路町 30 県くらし創造部スポーツ振興課内	0742 (22) 5791
公益財団法人 和歌山県体育協会	640-8262	和歌山市湊通丁 1-2-1	073 (431) 3982
公益財団法人 鳥取県体育協会	680-8570	鳥取市東町 1 丁目 220 番地 鳥取県議会棟別館内	0857 (26) 7802
公益財団法人 島根県体育協会	690-0015	松江市上乃木 10-4-2 島根県立水泳プール内	0852 (21) 5364
公益財団法人 岡山県体育協会	700-0012	岡山市北区いずみ町 2-1-3 ジップアリーナ 県広域スポーツセンター内	086 (256) 7101
公益財団法人 広島県体育協会	730-0011	広島市中区基町 4-1 県立総合体育館内	082 (221) 4600
公益財団法人 山口県体育協会	753-8501	山口市滝町 1-1 県政資料館 2 階	083 (923) 3764
公益財団法人 香川県体育協会	760-0004	高松市西宝町 2-6-40 県教育会館 4 階	087 (833) 1580
公益財団法人 徳島県体育協会	770-0939	徳島市かちどき橋 1-41	088 (655) 3660
公益財団法人 愛媛県体育協会	790-0843	松山市道後町 2-9-14 愛媛県民文化会館別館内	089 (911) 1199
公益財団法人 高知県体育協会	780-0850	高知市丸ノ内 1-7-52 高知県庁西庁舎 1 階南	088 (873) 6263
公益財団法人 福岡県体育協会	812-0852	福岡市博多区東平尾公園 2-1-4 県立スポーツ科学情報センター内	092 (629) 3535
公益財団法人 佐賀県体育協会	849-0923	佐賀市日の出 2-1-11 県スポーツ会館内	0952 (30) 7716
公益財団法人 長崎県体育協会	852-8118	長崎市松山町 2-5 県営野球場内	095 (845) 2083
公益財団法人 熊本県体育協会	861-8012	熊本市平山町 2776 県民総合運動公園陸上競技場内	096 (388) 1581
公益財団法人 大分県体育協会	870-0908	大分市青葉町 1 番地 県立総合体育館スポーツ交流館内	097 (504) 0888
公益財団法人 宮崎県体育協会	889-2151	宮崎市大字熊野字島山 1443-12 宮崎県総合運動公園内	0985 (58) 5633
公益財団法人 鹿児島県体育協会	890-0062	鹿児島市与次郎 1-4-20	099 (255) 0146
公益財団法人 沖縄県体育協会	900-0026	那覇市奥武山町 51-2 沖縄県体協スポーツ会館	098 (857) 0017

加盟区分 3 加盟関係スポーツ団体

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	103-0014	中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 ユニゾ水天宮ビル 3 階	03 (5939) 7021
公益財団法人 日本中学校体育連盟	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 3 階	03 (3481) 2425
NPO 法人 日本スポーツ芸術協会	150-8050	渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館 B3 階	03 (3481) 7751
公益財団法人 日本女子体育連盟	151-0052	渋谷区代々木神園町 3-1 国立オリンピック記念青少年総合センター内	03 (3469) 7995
公益財団法人 全国高等学校体育連盟	100-0003	千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 2 階	03 (6268) 0027

準加盟団体

NPO 法人 日本ローラースポーツ連盟	170-0013	豊島区東池袋 1-31-13 LM 第 3-506	03 (3983) 6335
公益財団法人 日本ダンススポーツ連盟	135-0063	江東区有明 3-4-2 有明センタービル 1 階	03 (6457) 1850
公益財団法人 日本アメリカンフットボール協会	140-0001	品川区北品川 1-16-1 舟正ビル 2 階	03 (3450) 9360

協力団体

一般財団法人 日本万歩クラブ	141-0031	品川区西五反田 8-3-13 フルオカビル 8 階	03 (3493) 5601
公益財団法人 日本スポーツクラブ協会	151-0053	渋谷区代々木 3-1-10 代々木中央ビル 102	03 (5354) 5351
公益財団法人 日本健康スポーツ連盟	111-0053	台東区浅草橋 4-9-11 大黒ビル 3 階	03 (5809) 1807
公益財団法人 日本グラススキー協会	104-0061	中央区銀座 1-7-10 銀座富士ビル 8 階(株)アルビオン内	03 (3538) 2528

その他公認スポーツ指導者育成関係団体

公益財団法人 日本体育施設協会	170-0002	豊島区東池袋 2-7-14 東池袋スポーツセンター別館 3 階	03 (5972) 1983
一般財団法人 社会スポーツセンター	206-0003	多摩市東寺方 647	042 (375) 1630
公益財団法人 日本栄養士会	105-0004	港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階	03 (3300) 2263
NPO 法人 日本スポーツ栄養学会	238-8522	横須賀市平成町 1-10-1 神奈川県立保健福祉大学鈴木志保子研究室	080 (3576) 5152
公益財団法人 日本歯科医師会	102-0073	千代田区九段北 4-1-20	03 (3262) 9321
公益財団法人 日本プロゴルフ協会	105-0002	港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル 2 階	03 (5472) 5585
公益財団法人 日本プロテニス協会	108-0074	港区高輪 4-23-8 ZION PLAZA 5 階	03 (5791) 1965
公益財団法人 日本職業スキー教師協会	104-0032	中央区八丁堀 2-2-9 コパキンビル 3 階	03 (5542) 5907
一般財団法人 日本スミシングクラブ協会	101-0061	千代田区三崎町 2-20-7 水道橋西口会館 5 階	03 (3511) 1552

公益財団法人日本体育協会

全国スポーツ指導者連絡会議運営規則

(総 則)

第1条 この規則は、公益財団法人日本体育協会（以下「日本体育協会」という）が、公認スポーツ指導者制度に基づいて開催する全国スポーツ指導者連絡会議（以下「全国会議」という）の運営に関することを定める。

(目 的)

第2条 全国会議は、公認スポーツ指導者制度の発展とその円滑な運営のため公認スポーツ指導者相互の連帯と、資質、指導力の向上ならびにスポーツ指導活動の促進方策について協議することを目的とする。

(構 成)

第3条 全国会議は、公認スポーツ指導者及び日本体育協会加盟競技団体等の指導者養成部門の代表者で構成する。

(協議事項)

第4条 全国会議は第2条の目的を達成するため次の各号について協議する。

- (1) スポーツ指導者の研修および資質の向上に関すること。
- (2) スポーツ指導者の交流と情報交換、広報活動に関すること。
- (3) スポーツ指導者の社会的地位の向上に関すること。
- (4) スポーツ指導者の安全対策に関すること。
- (5) スポーツ指導者育成策の研究ならびに建議に関すること。
- (6) スポーツ技術および指導法の研究と開発に関すること。
- (7) 各都道府県スポーツ指導者協議会ならびに日本体育協会加盟競技団体および協力団体の指導者養成部門との連絡調整に関すること。
- (8) その他前各号に関連すること。

(会議の出席者)

第5条 全国会議は、次の各号に掲げる代表および日本体育協会指導者育成専門委員会委員をもって開催する。

- (1) 公認スポーツ指導者で組織する都道府県スポーツ指導者協議会の代表各1名
- (2) 日本体育協会加盟競技団体の指導者養成部門の代表各1名
- (3) 日本体育協会と指導者養成を協同実施している団体の指導者養成部門の代表各1名
- (4) 日本体育協会加盟関係スポーツ団体指導普及部門の代表各1名

(会議の開催)

第6条 全国会議は、年1回以上開催する。

2. 全国会議の議事は、出席者の合意で決定する。
3. 全国会議および幹事会の業務主体は、日本体育協会とする。

(幹事会)

第7条 全国会議に幹事会を置く。

2. 幹事会は、幹事および日本体育協会指導者育成専門委員会委員若干名をもって構成する。
3. 幹事会は、指導者問題に関する研究協議を行なうとともに、全国会議および関連諸会議の開催についての企画立案ならびに準備運営にあたる。
4. 幹事会は、随時これを開催する。
5. 幹事会の議事は、出席者の合意で決定する。

(代表ならびに幹事)

第8条 第5条第1号に定める代表は、各都道府県スポーツ指導者協議会が選任し、当該都道府県体育協会の認証を受けて、日本体育協会に届出る。

2. 第5条第2号に定める代表は、日本体育協会の各加盟競技団体が選任し、日本体育協会に届出る。
3. 第5条第3号に定める代表は、日本体育協会の各協力団体が選任し、日本体育協会に届出る。
4. 前条第2項に定める幹事は、全国会議において次の各号により互選する。
 - (1) 第5条第1号に定める代表のうちから日本体育協会加盟団体規程第4条の地域区分毎に1名(関東地域は2名)
 - (2) 第5条第2号に定める代表のうちから10名以内
5. 前項により幹事に互選された者は、代表の資格を失う。その場合は、その者の属する都道府県スポーツ指導者協議会、あるいは加盟競技団体が第1項または第2項に準じて後任を選任する。
6. 代表ならびに幹事の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

(幹事長および副幹事長)

第9条 幹事は、互選で幹事長および副幹事長を決める。幹事長は、日本体育協会指導者育成専門委員会委員長と協議の上、全国会議および幹事会を招集してその議長となる。

副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長に事故あるときはその職務を代行する。

(運営規則の変更)

第10条 この規則は全国会議の合意を得たのち日本体育協会指導者育成専門委員会の承認を受けて変更することができる。

付 則

1. この規則は昭和54年4月1日から施行する。
2. この規則施行当初における都道府県スポーツ指導者協議会の代表のうちから互選する幹事は、第7条第3項の規定に拘らず下表に掲げる者(略)が、昭和54年4月1日に同条同項により互選されたものとみなす。
3. この規則改正(幹事長および副幹事長)は昭和60年8月7日から施行する。
4. この規則改正(国民スポーツ専門委員会)は、平成2年1月24日から施行する。
5. この規則改正(指導者育成専門委員会)は、平成3年4月1日から施行する。また、本規程に定める加盟団体とは準加盟団体も含むこととする。
6. この規則改正(協力団体)は、平成7年3月29日から施行する。
7. この規則改正(構成および会議の出席者)は、平成16年3月2日から施行する。
8. この規則改正は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日(平成23年4月1日)から施行する。
9. この規則改正(会議の出席者)は、平成27年3月5日から施行する。

日本体育協会

アスレティックトレーナー連絡会議運営規則

(目 的)

第1条

アスレティックトレーナー相互の連携を密にし、活動促進、相互研修、情報交換、広報活動等について協議するため、アスレティックトレーナー連絡会議（以下「連絡会議」という）を開催する。

(構 成)

第2条

連絡会議は、次の各号に掲げる有資格者の代表、トレーナー部会委員および学識経験者をもって構成する。

- (1) 競技団体所属の有資格者
- (2) 都道府県体育協会所属の有資格者
- (3) プロスポーツ団体等所属の有資格者
- (4) 日本体育協会所属の有資格者

また、その選任は、日本体育協会で決定する。

(運営委員会)

第3条

連絡会議に運営委員会を置き、連絡会議の協議内容等の企画、立案及び準備、運営にあたる。

2. 運営委員は、第2条に掲げる者の中から20名程度を日本体育協会が選任する。

3. 運営委員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会終結の時までとする。ただし、再任を妨げないものとし、任期満了後も次期運営委員が就任するまではその権利・義務を有するものとする。

(会 議)

第4条

連絡会議は、年1回以上開催し、運営委員会は、随時これを開催する。

(運営委員長および副委員長)

第5条

運営委員は、互選で運営委員長および運営副委員長を選出する。

2. 運営委員長は、アスレティックトレーナー部会と協議の上、連絡会議及び運営委員会を招集して、その議長となる。

3. 運営副委員長は、運営委員長を補佐し、運営委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(規則の変更)

第6条

この規則は、日本体育協会指導者育成専門委員会の承認を受けて変更することが出来る。

付 則 この規則は、平成11年11月26日から施行する。

この規則は、平成17年11月25日から施行する。

この規則は、平成27年11月26日から施行する。

公益財団法人日本体育協会 加盟団体スポーツドクター代表者協議会 運営規則

(総 則)

第1条 この規則は、公益財団法人日本体育協会（以下「本会」という）が、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づいて開催する加盟団体スポーツドクター代表者協議会（以下「協議会」という）の運営に関することを定める。

(目 的)

第2条 協議会は、本会公認スポーツドクター（以下「スポーツドクター」という）相互の連絡を密にし、活動促進、相互研修、情報交換、広報活動等を促進するための方策について協議することを目的とする。

(構 成)

第3条 協議会は、本会加盟（準加盟）団体の医事組織等の代表者で構成する。

(協議事項)

第4条 協議会は第2条の目的を達成するため次の各号について協議する。

- (1) スポーツドクターの研修および資質の向上に関すること。
- (2) スポーツドクターの交流と情報交換、広報活動に関すること。
- (3) スポーツドクターの社会的地位の向上に関すること。
- (4) スポーツドクターの安全対策に関すること。
- (5) スポーツドクター育成策の研究ならびに建議に関すること。
- (6) スポーツ医学の研究、教育、普及活動に関すること。
- (7) 各都道府県スポーツドクター協議会かそれに代わる組織、ならびに本会加盟（準加盟）競技団体の医事組織との連絡調整に関すること。
- (8) その他前各号に関連すること。

(会議の出席者)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる代表および本会指導者育成専門委員会スポーツドクター部会（以下「スポーツドクター部会」という）部会員をもって開催する。ただし代表が欠席の場合は、その代理を出席者とする。

- (1) スポーツドクター等で組織する各都道府県スポーツドクター協議会かそれに代わる組織の代表各1名
- (2) 本会加盟（準加盟）競技団体の医事組織等の代表各1名

(会議の開催)

第6条 協議会は、年1回以上開催する。

2. 協議会の議事は、出席者の合意で決定する。
3. 協議会の業務主体は、日本体育協会とする。

(代 表)

第7条 第5条第1号に定める代表は、各都道府県スポーツドクター協議会が選任し、当該都道府県体育協会の認証を受けて、本会に届出る。

2. 第5条第2号に定める代表は、本会加盟（準加盟）競技団体が選任し、本会に届出る。
3. 代表の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

(運 営)

第8条 協議内容等の企画、立案及び準備、運営はスポーツドクター部会が行う。

2. スポーツドクター部会部会長は協議会を招集して、その議長となる。

(運営規則の変更)

第9条 この規則は協議会の合意を得たのち本会指導者育成専門委員会の承認を受けて変更することができる。

附 則

1. この規則は平成19年5月25日から施行する。
2. この規則は平成23年4月1日から施行する。

スポーツ宣言日本

はじめに

本宣言は、日本のスポーツ 100 周年を記念して、先達の尽力をたたえ、その遺産を継承し、更なる 100 年の発展を願う日本スポーツ界の志を表明するものである。

日本体育協会、日本オリンピック委員会の母体である大日本体育協会は 1911 年に創立され、日本のスポーツは、初めて全国的なまとまりをもつに至った。また、翌年、同協会はアジアで初めての代表選手団をオリンピック競技大会に派遣し、日本のスポーツは国際的にもその地位を確立したのである。

大日本体育協会の創立に際して、創設者嘉納治五郎は、国民体育の振興とオリンピック競技大会参加のための体制整備をその趣意書に表した。本宣言は、この趣意書の志を受け継ぎ、新たな 100 年に向けた 21 世紀スポーツを展望する視点から、それを現代化したものである。

なお、本宣言は、記念事業のスローガンである「誇れる未来にあらたな一歩」を導くために、「日本のスポーツ 100 年 これまでとこれから」をテーマに、福島、京都、広島 の 3 会場で行われたシンポジウムの成果を基に、加盟団体とパブリックコメントに寄せられたスポーツ愛好者等の意見を 21 世紀におけるスポーツの使命に集約し、東京総括シンポジウムにおいて協議、採択したものである。

スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。スポーツのこの文化的特性が十分に尊重されるとき、個人的にも社会的にもその豊かな意義と価値を望むことができる。とりわけ、現代社会におけるスポーツは、暮らしの中の楽しみとして、青少年の教育として、人々の交流を促し健康を維持増進するものとして、更には生きがいとして、多くの人々に親しまれている。スポーツは、幸福を追求し健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなったのである。

既にユネスコは、1978 年の「体育とスポーツに関する国際憲章」において、スポーツが全ての人々の基本的な権利であることを謳っている。しかし、今もなお、様々な理由によりスポーツを享受できない人々が存在する。したがって、遍く人々がスポーツを享受し得るように努めることは、スポーツに携わる者の基本的な使命である。

また、現代社会におけるスポーツは、それ自身が驚異的な発展を遂げたばかりでなく、極めて大きな社会的影響力をもつに至った。今やスポーツは、政治的、経済的、さらに文化的にも、人々の生き方や暮らし方に重要な影響を与えている。したがって、このスポーツの力を、主体的かつ健全に活用することは、スポーツに携わる人々の新しい責務となっている。

この自覚に立って 21 世紀のスポーツを展望するとき、これまでスポーツが果たしてきた役割に加えて、スポーツの発展を人類社会が直面するグローバルな課題の解決に貢献するよう導くことは、まさに日本のスポーツが誇れる未来へ向かう第一歩となる。

このことに鑑み、21 世紀における新しいスポーツの使命を、スポーツと関わりの深い 3 つのグローバルな課題に集約し、以下のように宣言する。

一、スポーツは、運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、人々のつながりを深める。人と人との絆を培うこのスポーツの力は、共に地域に生きる喜びを広げ、地域生活を豊かで味わい深いものにする。

21 世紀のスポーツは、人種や思想、信条等の異なる多様な人々が集い暮らす地域において、遍く人々がこうしたスポーツを差別なく享受し得るよう努めることによって、公正で福祉豊かな地域生活の創造に寄与する。

二、スポーツは、身体活動の喜びに根ざし、個々人の身体的諸能力を自在に活用する楽しみを広げ深める。この素朴な身体的経験は、人間に内在する共感の能力を育み、環境や他者を理解し、響き合う豊かな可能性を有している。

21 世紀のスポーツは、高度に情報化する現代社会において、このような身体的諸能力の洗練を通じて、自然と文明の融和を導き、環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造に寄与する。

三、スポーツは、その基本的な価値を、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーに負う。この相互尊敬を基調とするスポーツは、自己を他者に向けて偽りなく開き、他者を率直に受容する真の親善と友好の基盤を培う。

21 世紀のスポーツは、多様な価値が存在する複雑な世界にあって、積極的な平和主義の立場から、スポーツにおけるフェアプレーの精神を広め深めることを通じて、平和と友好に満ちた世界を築くことに寄与する。

現代社会におけるスポーツは、オリンピック競技大会等の各種の国際競技会において示されるように、人類が一つであることを確認し得る絶好の機会である。したがって、スポーツが、多様な機会に、グローバル課題の解決の重要性を表明することは極めて重要である。

しかし、スポーツに携わる者は、そのような機会を提供するだけではなく、スポーツの有する本質的な意義を自覚し、それを尊重し、表現すること、つまりスポーツの 21 世紀的価値を具体化し、実践することによって、これらの使命を達成すべきである。その価値とは、素朴な運動の喜びを公正に分ち合い感動を共有することであり、身体的諸能力を洗練することであり、自らの尊厳を相手の尊重に委ねる相互尊敬である。遍く人々がこのスポーツの 21 世紀的価値を享受するとき、本宣言に言うスポーツの使命は達成されよう。

スポーツに携わる人々は、これからの複雑で多難な時代において、このような崇高な価値と大いなる可能性を有するスポーツの継承者であることを誇りとし、その誇りの下にスポーツの 21 世紀的価値の伝道者となることが求められる。

本宣言は、日本のスポーツ 100 年の歴史の上に立つ。この 100 年の歴史は決して順風満帆であったわけではない。本宣言は、苦難の道においてスポーツを守り育てるために尽力した全てのスポーツ人に心より敬意を表し、その篤き思いを継承するものである。したがって、日本体育協会、日本オリンピック委員会は、総力を挙げてこれらの使命の達成に取り組まなければならない。

そのためには、本宣言及びその趣旨を加盟団体はもとより、広く人々に周知するとともに、長期的な視野と国際的な広がりを見出し、使命の達成に向けた実行計画等を早期に策定し、実施に努めなければならない。

また同時に、国際オリンピック委員会をはじめとする国際的なスポーツ団体はもとより、国内外のスポーツ関係者とスポーツ組織、さらに国連諸機関、世界中の志ある N G O 等と、希望あるスポーツと地球の未来のために連携協力し、本宣言におけるスポーツの使命の達成に努めることが求められる。

こうした営みが順調で強固なものとして発展するためには、政府及び地方公共団体等の公的諸機関が、これまでの支援に加えて、本宣言の重要性を理解し、積極的に協力、支援することが望まれる。

最後に、日本のスポーツ 100 年を記念するこの年に、我が国は東日本大震災という未曾有の災害を被った。亡くなられた多くの方々に深く哀悼の意を表するとともに、本宣言におけるスポーツの使命の達成を通じて、復興を支援し、日本と地球を希望にあふれた未来へと導くことを誓う。

平成 23 年 7 月 15 日

日本体育協会・日本オリンピック委員会
創立 100 周年記念事業実行委員会

会長 森 喜朗

スポーツ界における暴力行為根絶宣言

【はじめに】

本宣言は、スポーツ界における暴力行為が大きな社会問題となっている今日、スポーツの意義や価値を再確認するとともに、我が国におけるスポーツ界から暴力行為を根絶するという強固な意志を表明するものである。

スポーツは私たち人類が生み出した貴重な文化である。それは自発的な運動の楽しみを基調とし、障がいの有無や年齢、男女の違いを超えて、人々が運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、絆を深めることを可能にする。さらに、次代を担う青少年の生きる力を育むとともに、他者への思いやりや協同精神、公正さや規律を尊ぶ人格を形成する。

殴る、蹴る、突き飛ばすなどの身体的制裁、言葉や態度による人格の否定、脅迫、威圧、いじめや嫌がらせ、さらに、セクシュアルハラスメントなど、これらの暴力行為は、スポーツの価値を否定し、私たちのスポーツそのものを危機にさらす。フェアプレーの精神やヒューマニティーの尊重を根幹とするスポーツの価値とそれらを否定する暴力とは、互いに相いれないものである。暴力行為はたとえどのような理由であれ、それ自体許されないものであり、スポーツのあらゆる場から根絶されなければならない。

しかしながら、極めて残念なことではあるが、我が国のスポーツ界においては、暴力行為が根絶されているとは言い難い現実がある。女子柔道界における指導者による選手への暴力行為が顕在化し、また、学校における運動部活動の場でも、指導者によって暴力行為を受けた高校生が自ら命を絶つという痛ましい事件が起こった。勝利を追求し過ぎる余り、暴力行為を厳しい指導として正当化するような誤った考えは、自発的かつ主体的な営みであるスポーツとその価値に相反するものである。

今こそ、スポーツ界は、スポーツの本質的な意義や価値に立ち返り、スポーツの品位とスポーツ界への信頼を回復するため、ここに、あらゆる暴力行為の根絶に向けた決意を表明する。

【宣言】

現代社会において、スポーツは「する」、「みる」、「支える」などの観点から、多くの人々に親しまれている。さらに21世紀のスポーツは、一層重要な使命を担っている。それは、人と人との絆を培うスポーツが、人種や思想、信条などの異なる人々が暮らす地域において、公正で豊かな生活の創造に貢献することである。また、身体活動の経験を通して共感の能力を育み、環境や他者への理解を深める機会を提供するスポーツは、環境と共生の時代を生きる現代社会において、私たちのライフスタイルの創造に大きく貢献することができる。さらに、フェアプレーの精神やヒューマニティーの尊重を根幹とするスポーツは、何よりも平和と友好に満ちた世界を築くことに強い力を発揮することができる。

しかしながら、我が国のスポーツ界においては、スポーツの価値を著しく冒涇し、スポーツの使命を破壊する暴力行為が顕在化している現実がある。暴力行為がスポーツを行う者の人権を侵害し、スポーツ愛好者を減少させ、さらにはスポーツの透明性、公正さや公平をむしばむことは自明である。スポーツにおける暴力行為は、人間の尊厳を否定し、指導者とスポーツを行う者、スポーツを行う者相互の信頼関係を根こそぎ崩壊させ、スポーツそのものの存立を否定する、誠に恥ずべき行為である。

私たちの愛するスポーツを守り、これからのスポーツのあるべき姿を構築していくためには、スポーツ界における暴力行為を根絶しなければならない。指導者、スポーツを行う者、スポーツ団体及び組織は、スポーツの価値を守り、21世紀のスポーツの使命を果たすために、暴力行為根絶に対する大きな責務を負っている。このことに鑑み、スポーツ界における暴力行為根絶を以下のように宣言する。

一、指導者

○指導者は、スポーツが人間にとって貴重な文化であることを認識するとともに、暴力行為がスポーツの価値と相反し、人権の侵害であり、全ての人々の基本的権利であるスポーツを行う機会自体を奪うことを

自覚する。

○指導者は、暴力行為による強制と服従では、優れた競技者や強いチームの育成が図れないことを認識し、暴力行為が指導における必要悪という誤った考えを捨て去る。

○指導者は、スポーツを行う者のニーズや資質を考慮し、スポーツを行う者自らが考え、判断することのできる能力の育成に努力し、信頼関係の下、常にスポーツを行う者とのコミュニケーションを図ることに努める。

○指導者は、スポーツを行う者の競技力向上のみならず、全人的な発育・発達を支え、21世紀におけるスポーツの使命を担う、フェアプレーの精神を備えたスポーツパーソンの育成に努める。

二. スポーツを行う者

○スポーツを行う者、とりわけアスリートは、スポーツの価値を自覚し、それを尊重し、表現することによって、人々に喜びや夢、感動を届ける自立的な存在であり、自らがスポーツという世界共通の人類の文化を体現する者であることを自覚する。

○スポーツを行う者は、いかなる暴力行為も行わず、また黙認せず、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーの精神でスポーツ活動の場から暴力行為の根絶に努める。三. スポーツ団体及び組織

○スポーツ団体及び組織は、スポーツの文化的価値や使命を認識し、スポーツを行う者の権利・利益の保護、さらには、心身の健全育成及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組む責務がある。そのため、スポーツにおける暴力行為が、スポーツを行う者の権利・利益の侵害であることを自覚する。

○スポーツ団体及び組織は、運営の透明性を確保し、ガバナンス強化に取り組むことによって暴力行為の根絶に努める。そのため、スポーツ団体や組織における暴力行為の実態把握や原因分析を行い、組織運営の在り方や暴力行為を根絶するためのガイドライン及び教育プログラム等の策定、相談窓口の設置などの体制を整備する。

スポーツは、青少年の教育、人々の心身の健康の保持増進や生きがいの創出、さらには地域の交流の促進など、人々が健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。また、オリンピック・パラリンピックに代表される世界的な競技大会の隆盛は、スポーツを通じた国際平和や人々の交流の可能性を示している。さらに、オリンピック憲章では、スポーツを行うことは人権の一つであり、フェアプレーの精神に基づく相互理解を通して、いかなる暴力も認めないことが宣言されている。

しかしながら、我が国では、これまでスポーツ活動の場において、暴力行為が存在していた。時と場合によっては、暴力行為が暗黙裏に容認される傾向が存在していたことも否定できない。これまでのスポーツ指導で、ともすれば厳しい指導の下暴力行為が行われていたという事実を真摯に受け止め、指導者はスポーツを行う者の主体的な活動を後押しする重要性を認識し、提示したトレーニング方法が、どのような目的を持ち、どのような効果をもたらすのかについて十分に説明し、スポーツを行う者が自主的にスポーツに取り組めるよう努めなければならない。

したがって、本宣言を通して、我が国の指導者、スポーツを行う者、スポーツ団体及び組織が一体となって、改めて、暴力行為根絶に向けて取り組む必要がある。

スポーツの未来を担うのは、現代を生きる私たちである。こうした自覚の下にスポーツに携わる者は、スポーツの持つ価値を著しく侵害する暴力行為を根絶し、世界共通の人類の文化であるスポーツの伝道者となるこ

とが求められる。

【おわりに】

これまで、我が国のスポーツ界において、暴力行為を根絶しようとする取組が行われなかったわけではない。しかし、それらの取組が十分であったとは言い難い。本宣言は、これまでの強い反省に立ち、我が国のスポーツ界が抱えてきた暴力行為の事実を直視し、強固な意志を持って、いかなる暴力行為とも決別する決意を示すものである。

本宣言は、これまで、あらゆるスポーツ活動の場において、暴力行為からスポーツを行なう者を守り、スポーツ界の充実・発展に尽力してきた全てのスポーツ関係者に心より敬意を表するとともに、それらのスポーツ関係者と共に、スポーツを愛し、豊かに育んでいこうとするスポーツへの熱い思いを受け継ぐものである。そして、スポーツを愛する多くの人々とともに、日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本障害者スポーツ協会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟は、暴力行為の根絶が、スポーツを愛し、その価値を享受する者が担うべき重要な責務であることを認識し、スポーツ界におけるあらゆる暴力行為の根絶に取り組むことをここに宣言した。

この決意を実現するためには、本宣言をスポーツに関係する諸団体及び組織はもとより、広くスポーツ愛好者に周知するとともに、スポーツ諸団体及び組織は、暴力行為根絶の達成に向けた具体的な計画を早期に策定し、継続的な実行に努めなければならない。

また、今後、国際オリンピック委員会をはじめ世界の関係諸団体及び組織とも連携協力し、グローバルな広がりを展開しつつ、スポーツ界における暴力行為根絶の達成に努めることが求められる。

さらに、こうした努力が継続され、結実されるためには、我が国の政府及び公的諸機関等が、これまでの取組の上に、本宣言の喫緊性、重要性を理解し、スポーツ界における暴力行為根絶に向けて、一層積極的に協力、支援することが望まれる。

最後に、スポーツ活動の場で起きた数々の痛ましい事件を今一度想起するとともに、スポーツ界における暴力行為を許さない強固な意志を示し、あらゆる暴力行為の根絶を通して、スポーツをあまねく人々に共有される文化として発展させていくことをここに誓う。

平成 25 年 4 月 25 日

公益財団法人日本体育協会

公益財団法人日本オリンピック委員会

公益財団法人日本障害者スポーツ協会

公益財団法人全国高等学校体育連盟

公益財団法人日本中学校体育連盟

新しい時代にふさわしいコーチングの確立に向けて ～グッドコーチに向けた「7つの提言」～

「コーチング推進コンソーシアム」（以下、「コンソーシアム」という。）は、「スポーツ指導者の資質能力向上のための有識者会議（タスクフォース）報告書」（平成 25 年 7 月）に基づき、オールジャパン体制でコーチング環境の改善・充実に向けた取組を推進するため、我が国を代表するスポーツ関係団体や大学、クラブ、アスリートなどを構成員として設置（平成 26 年 6 月）されたものです。

我が国においては、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機として、世界に誇れる我が国のコーチングを確立するとともに、2020 年以降も有形無形のレガシーとして、持続可能なスポーツ立国の実現に向けた取組が一層求められています。

そこで、コンソーシアムでは、全ての人々が自発性の下、年齢、性別、障害の有無に関わらず、それぞれの関心・適性等に応じてスポーツを実践する多様な現場でのコーチングを正しい方向へと導くため、「グッドコーチに向けた『7つの提言』」を取りまとめました。

さらには、グローバル化が進展する現代において、国内はもとより、諸外国で活躍するコーチなど、国際社会の中でコーチングに関わる全ての人々にも参考としていただくことを期待しています。

今後、コンソーシアムの構成団体を通じて、7つの提言を広く関係者に呼びかけ、コーチング環境の改善・充実を図っていくこととしています。

スポーツ庁コーチング推進コンソーシアム

グッドコーチに向けた「7つの提言」

スポーツに関わる全ての人々が、「7つの提言」を参考にし、新しい時代にふさわしい、正しいコーチングを実現することを期待します。

1 暴力やあらゆるハラスメントの根絶に全力を尽くしましょう。

暴力やハラスメントを行使するコーチングからは、グッドプレーヤーは決して生まれないことを深く自覚するとともに、コーチング技術やスポーツ医・科学に立脚したスポーツ指導を実践することを決意し、スポーツの現場における暴力やあらゆるハラスメントの根絶に全力を尽くすことが必要です。

2 自らの「人間力」を高めましょう。

コーチングが社会的活動であることを常に自覚し、自己をコントロールしながらプレーヤーの成長をサポートするため、グッドコーチに求められるリーダーシップ、コミュニケーションスキル、論理的思考力、規範意識、忍耐力、克己心等の「人間力」を高めることが必要です。

3 常に学び続けましょう。

自らの経験だけに基づいたコーチングから脱却し、国内外のスポーツを取り巻く環境に対応した効果的なコーチングを実践するため、最新の指導内容や指導法の習得に努め、競技横断的な知識・技能や、例えば、国際コーチング・エクセレンス評議会（ICCE）等におけるコーチングの国際的な情報を収集し、常に学び続けることが必要です。

4 プレーヤーのことを最優先に考えましょう。

プレーヤーの人格及びニーズや資質を尊重し、相互の信頼関係を築き、常に効果的なコミュニケーションにより、スポーツの価値や目的、トレーニング効果等についての共通認識の下、公平なコーチングを行うことが必要です。

5 自立したプレーヤーを育てましょう。

スポーツは、プレーヤーが年齢、性別、障害の有無に関わらず、その適性及び健康状態に応じて、安全に自主的かつ自律的に実践するものであることを自覚し、自ら考え、自ら工夫する、自立したプレーヤーとして育成することが必要です。

6 社会に開かれたコーチングに努めましょう。

コーチング環境を改善・充実するため、プレーヤーを取り巻くコーチ、家族、マネージャー、トレーナー、医師、教員等の様々な関係者（アントラージュ）と課題を共有し、社会に開かれたコーチングを行うことが必要です。

7 コーチの社会的信頼を高めましょう。

新しい時代にふさわしい、正しいコーチングを実践することを通して、スポーツそのものの価値やインテグリティ（高潔性）を高めるとともに、スポーツを通じて社会に貢献する人材を継続して育成・輩出することにより、コーチの社会的な信頼を高めることが必要です。

スポーツ指導者育成事業推進プラン 2013

日本体育協会（以下、本会）は、2011 年の創立 100 周年を契機に今後 100 年のスポーツが果たすべき社会的使命を謳った「スポーツ宣言日本」（p. 242 参照）を発表しました。この宣言に示されている 3 つのグローバル課題の達成に向けた今後 10 年の方策が「21 世紀の国民スポーツ推進方策－スポーツ推進 2013－」（以下、スポーツ推進 2013）として取りまとめられました。また、国においてもスポーツ基本法が公布・施行されるととともに、「スポーツ基本計画」が策定されるなど、スポーツを取り巻く環境は大きく変動しています。

一方、スポーツ指導者育成事業においては、2004 年に策定した「これからのスポーツ指導者育成事業の推進方策」に基づきさまざまな施策を展開してきました。しかし、これらの動向に鑑み、指導者育成事業においても新たに今後の方策を策定することが不可欠な状況となりました。このため、「スポーツ推進 2013」に示された本会の事業推進の方向性を踏まえつつ、指導者育成専門委員会に設置した「指導者育成システムアドバイザー会議」において種々の検討を行い、今後 5 年間の指導者育成事業の指針として「スポーツ指導者育成事業推進プラン 2013」を策定いたしました。以下に重点施策及び目標をまとめています。

基本方針	重点施策	目 標
有資格指導者の拡充 (特に若年層・女性)	受講しやすい講習会の検討 (日程・場所の設定等)	★新たなカリキュラムに基づく講習会の開催
	多様な講習会受講形態の開発と実施 (実施数・方法等)	★全登録者に占める 20 代・女性の割合の増加
	大学等を対象とした免除適応コースの拡充	★免除適応コースによる資格取得者の増加 ★登録者数 22 万 6,878 人 ★免除適応コース専門科目実施コース (競技数) 15 コース
指導者の資質の向上	魅力的な研修プログラム（内容・講師）の開発と実施	★新たな施策による研修会 50 回
	多様な研修受講形態の開発と実施 (実施数・方法等)	★更新対象者の研修受講率 90%
	指導者マイページコンテンツの充実	★研修会満足度向上 ★指導者マイページ保有率 80%
指導者の社会的価値の向上	各種大会・指導現場における資格義務付けの促進	★国体監督保有率早期 100%達成
	現役トップアスリートの資格取得促進	★競技団体での資格義務付け促進
	指導者表彰制度の充実	★国際総合競技大会における資格保有率向上 ★現役トップアスリートの受講支援策 利用者 30 人（延べ人数） ★有資格指導者の社会的価値向上 ★新たな表彰区分の設置
有資格指導者の活動の場の 拡充	指導者と学校・地域スポーツクラブ等とのマッチングサービスの実施	★マッチングサービス実施団体数 10 団体
	指導者資格のプロモーション活動の活性化 (少年団・地域スポーツクラブ・中体連・高体連・教育委員会・保護者)	★マッチングサービスによる紹介指導者 数年間 100 人
	資格別の活用方策についての検討	★指導者資格の認知度の向上 ★メディアでの掲載回数増加（5 年間で 20 回）
重点施策		内 容
基本方針と併せ制度全体の 改善に向けて取り組む事項	「公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト」 の見直しに伴う対応	★「公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト」 の内容が指導者・スポーツ関係者へ浸透するよう 周知徹底を図る
	公認スポーツ指導者制度の評価・改善	★公認スポーツ指導者制度の評価・見直し ★新たな指導者資格の創設について検討 ★日本スポーツ少年団指導者制度との一本化につ いての検討
	公認スポーツ指導者の環境整備	★加盟団体等関係機関との連携・協力体制の整備 ★ICCE 等国際的なコーチングに関わる動向の情 報収集 ★日常活動の支援体制の整備を検討

公認スポーツ指導者総合保険制度のご案内

(施設所有(管理)者賠償責任保険+団体総合生活補償保険(標準型))

高額損害賠償請求への備えは大丈夫ですか？
団体総合生活補償保険(標準型)には団体割引10%が適用された保険料でご加入できます。



あなたのために！みんなのために！
公認指導者の皆さんは、地域でのスポーツ振興の大黒柱。皆さんご自身の故障は多くの子どもや大人たちをがっかりさせることになります。万一来るかもしれない保険をお勧めいたします。

加入者の区分と補償の範囲

※無職の方でもスポーツ指導の報酬が年金受給額より上回る方は「プロの方」となります。

プロの方

(スポーツ指導を職業としている方)
※指導報酬が主たる収入の方

《24 時間補償》

有職者の方

(パート・アルバイトを含む)
※指導者以外に職業をお持ちの方
(本業・副業問いません)

《就業中以外補償》

無職の方

※主婦(夫)・年金受給者でボランティアで指導されている方(年金受給額を下回る報酬の方はこちらとなります。)

《24 時間補償》

※＜全タイプ共通＞賠償責任保険はスポーツ指導活動中の事故のみが対象となります。

ご自身の加入者区分がきまりましたら加入タイプを選択してください。

ご加入が可能なタイプ

PA タイプ・PB タイプ

YA タイプ・YB タイプ

MA タイプ・MB タイプ

指導者保険のご案内

		Aコース			Bコース		
傷害保険	傷害死亡・後遺障害保険金額	500 万円			100 万円		
	傷害入院保険金日額	5,000 円			3,000 円		
	傷害手術保険金	入院中の手術: 傷害入院保険金日額の 10 倍の額 入院中以外の手術: 傷害入院保険金日額の5倍の額					
	傷害通院保険金日額	2,000 円			1,000 円		
賠償責任保険	支払限度額 (身体障害・財物損壊共通)	1名・1事故につき1億円 (免責金額) 1事故につき 1,000 円					
		加入タイプと保険料(一時払)					
申込締切日 ^(注1)	補償開始日 ^(注2)	プロ PA	有職者 YA	無職者 MA	プロ PB	有職者 YB	無職者 MB
3／10	4／1	22,890 円	10,660 円	15,720 円	13,920 円	4,670 円	6,750 円
↓ 以降、中途加入の場合の保険料です。							
4／15	5／1	20,990 円	9,820 円	14,460 円	12,760 円	4,330 円	6,230 円
5／15	6／1	19,070 円	8,970 円	13,180 円	11,610 円	3,980 円	5,720 円

(注1) 申込締切日とは、ゆうちょ銀行または郵便局での保険料の着金完了の日
(注2) 中途加入の場合、毎月15日申込締切、翌月1日午前0時より補償開始となります。加入申込日(ゆうちょ銀行または郵便局で保険料の送金手続を行った日)が補償開始日とはなりませんので、ご注意ください。

賠償責任とケガの補償としてこんな時お役に立ちます。



施設所有(管理)者賠償責任保険



野球指導中、安全確保を怠ったために通行人にボールがぶつかり、ケガをさせた。



体操の指導中に手本を見せる際、生徒にぶつかりケガをさせてしまった。等

団体総合生活補償保険(標準型)

※YAタイプ、YBタイプについては、職業または職務に従事している間のケガは補償の対象外となります。



ボランティア中のスポーツ指導でケガをして入院した。



ボールにあたり転倒したためにケガを負い、通院した。等

●加入申込期間：平成28年2月16日～3月10日まで

●保険期間：平成28年4月1日午後4時から平成29年4月1日午後4時まで1年間

＜中途加入の取扱について＞

3月11日以降のお申込みは、4月15日申込締切の中途加入となります。詳細はパンフレットを参照ください。

【1】本制度の概要

公益財団法人日本体育協会は、公認スポーツ指導者の皆さま方が常に安心して指導活動に専念できるように、本制度を昭和62年に設置いたしました。本制度は、公認スポーツ指導者が負傷したり、他人から法律上の損害賠償請求を受け治療費、慰謝料等多額の出費を負担せざるを得なくなった場合の、迅速な救済・補償を目的とした制度です。

【2】申込人、被保険者の範囲(対象となる指導者＝加入資格者)

公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者(スポーツ少年団認定員を含みます。)に限ります。

【3】対象となる事故

①人への損害賠償責任

指導者として登録された被保険者が、指導活動中のミスにより発生した偶然な事故に起因して、他人の生命や身体を害したり、他人の財物を滅失、破損または汚損した場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が対象となります。

②指導者自身の傷害

急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害および傷害に起因する死亡および後遺障害が対象となります。(野球肩、テニス肘、靴ずれなど、急激性がない症状は、本保険でいう傷害には該当せず、保険金は支払われません。)

ただしYA・YBタイプに加入した場合は以下の就業中以外の傷害が対象となります。

【就業中以外の傷害の例】

①指導者ご自身が指導を行っている間、自主練習中など本来の業務に従事していない時に負ってしまった傷害

②指導、自主練習を行う場所までの、往復中の傷害 等

【4】本制度では対象とならない主な場合

＜施設所有(管理)者賠償責任保険＞

●保険契約者または被保険者の故意によって生じた損害賠償責任

●被保険者が、所有、使用または管理する財物を滅失、破損または汚損した場合において、その財物につき正当な権利を有する者に対して負担する損害賠償責任

●被保険者と生計を共にする同居の親族に対する損害賠償責任

●次のいずれかの所有、使用または管理に起因する損害

ア. 航空機 イ. パラグライダー、ハンググライダー、パラセーリング、熱気球 ウ. 昇降機 エ. 自動車(原動機付自転車を含みます。ただし、自動車または原動機付自転車が販売等を目的として展示されている場合であって走行していない場合は除きます。)

オ. 施設外における船舶または車両 等

＜団体総合生活補償保険＞

●就業中(通常の通通勤途上を含みません。)のケガ(YA・YBタイプに加入の場合)

●保険契約者、被保険者または保険金を受け取るべき者の故意または重大な過失によるケガ

●自殺行為、犯罪行為または闘争行為によるケガ

●自動車等*の無資格運転、酒気帯び運転*または麻薬等を使用している運転中のケガ

●脳疾患、病気または心神喪失によるケガ

等

※印の用語のご説明

●「自動車等」とは、自動車または原動機付自転車をいいます。

●「酒気帯び運転」とは、道路交通法第65条(酒気帯び運転等の禁止)第1項に定める酒気を帯びた状態で自動車等*を運転することをいいます。

【5】万一、事故が発生した場合

●保険金をお支払いする場合に該当したときには、取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。保険金請求の手続きにつきまして詳しくご案内いたします。

●＜示談交渉は必ず引受保険会社とご相談いただきながらおすすめてください。＞

施設所有(管理)者賠償責任保険では、保険会社が被保険者に代わって損害賠償請求権者との示談交渉を行う「示談交渉のサービス」を行いませんが、万一、被保険者が損害賠償責任を負う事故が発生した場合には、賠償問題が円満に解決するようご相談に応じさせていただきます。なお、あらかじめ引受保険会社の同意を得ないで損害賠償責任を認めたり、損害賠償金等を支払われた場合には、損害賠償責任がないと認められる額等が保険金から差し引かれることがありますのでご注意ください。

【6】お申込み時にご留意いただきたいこと

●この保険は、「公益財団法人日本体育協会全国スポーツ指導者連絡会議」が保険契約者となる団体契約です。

●取扱代理店は、引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の交付・契約の管理業務等の代理業務を行っています。したがって、取扱代理店にお申し込みいただき有効に成立したご契約は、引受保険会社と直接契約されたものとなります。

【ご連絡先・お問い合わせ先】

取扱代理店 (株) エンジョイ・スポーツ

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1

TEL: 03-3481-2761

FAX: 03-3481-2762

本制度引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社 公務開発部営業第二課

宣言しよう、フェアプレイ。

宣言しよう。

全力をつくし、挑戦し、
楽しむことを。

宣言しよう。

仲間を信じ、思いやることを。

宣言しよう。

約束を守り、応援してくれる人への
感謝を忘れないことを。

その誓いは、スポーツを

もっと楽しいものにしてくれる。

日々の生活を

もっとすがすがしいものにしてくれる。

そして多くの人々を活気づけ、

今の日本を元気にするチカラにも
なってくれる。

さあ、あなたも手を胸に。

フェアプレイの誓いを。

フェアプレイで 日本を元気に

あくしゅ、あいさつ、ありがとう



「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンで、
フェアプレイの輪を広げ、日本をもっと元気に!

あなたもはじめの一步を、まずはホームページで。

[フェアプレイ宣言](#)

[検索](#)



日本体育協会は、スポーツ立国の実現のため、国民体育大会をはじめとする各種スポーツ大会の実施やスポーツ指導者の育成等を行うとともに、スポーツの持つ価値や意義を広くアピールし、国民の生きる力の育成と活力ある社会の構築に貢献していきます。また、日本をもっと元気にしたい。その想いから、「フェアプレイ宣言」推進の取り組みも行っています。



公益財団法人

日本体育協会

わたしたちは、「フェアプレイで日本を元気に」キャンペーンを応援しています。

asics

大塚製薬

mizuno

三井住友海上
MS&AD INSURANCE GROUP

LAWSON

LOTTE

KOSAIDO

セレスポ

公認スポーツ指導者制度オフィシャルガイド 2016

制作・発行／公益財団法人日本体育協会

150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 TEL. (03) 3481-2226

印刷／株式会社 三秀舎

101-0047 東京都千代田区内神田 1-12-2 TEL. (03) 3292-2881

平成28年4月1日発行

本誌掲載内容の無断転載を禁じます

